

目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和元年6月3日(月曜日)	5
3. 議事日程(第1号)	5
4. 開 会	10
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
6. 日程第2 会期の決定	10
7. 日程第3 市長あいさつ	10
8. 日程第4 市長提出議案上程(議第31号から議第56号まで)	13
9. 日程第5 提案理由の説明	13
10. 日程第6 報告(7件)	21
11. 日程第7 請願の報告(請第1号)	26
12. 日程第8 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決) (議第51号から議第56号まで 先議)	26
13. 散 会	28
14. 令和元年6月14日(金曜日)	31
15. 議事日程(第2号)	31
16. 開 議	34
17. 日程第1 金栗四三地域創造戦略特別委員会委員長互選結果報告	34
18. 日程第2 一般質問	34
19. 多田隈啓二議員 質問	34
20. 吉田真樹子議員 質問	62
21. 内田靖信議員 質問	72
22. 古奥俊男議員 質問	77
23. 北本将幸議員 質問	84
24. 散 会	107
25. 令和元年6月17日(月曜日)	111
26. 議事日程(第3号)	111
27. 開 議	115
28. 日程第1 一般質問	115
29. 吉田憲司議員 質問	115

30. 徳村登志郎議員 質問	138
31. 坂本公司議員 質問	157
32. 近松恵美子議員 質問	168
33. 散 会	186
34. 令和元年6月18日(火曜日)	189
35. 議事日程(第4号)	189
36. 開 議	192
37. 日程第1 一般質問	192
38. 西川裕文議員 質問	192
39. 松本憲二議員 質問	200
40. 前田正治議員 質問	214
41. 江田計司議員 質問	238
42. 日程第2 議案及び請願の委員会付託	245
43. 散 会	248
44. 令和元年6月28日(金曜日)	251
45. 議事日程(第5号)	251
46. 開 議	256
47. 日程第1 全国市議会議長会表彰状の伝達	256
48. 日程第2 委員長報告	256
49. 総務委員長報告	257
50. 建設経済委員長報告	261
51. 文教厚生委員長報告	263
52. 日程第3 質疑・議員間討議・討論・採決(議第31号から議第49号まで、 請第1号)	269
53. 日程第4 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決) (議第50号)	274
54. 日程第5 所管事務調査の結果報告 (議会基本条例第31条第4項に規定の重点調査項目)	274
55. 総務委員長報告	275
56. 日程第6 質疑	276
57. 日程第7 議員派遣の件	276
58. 日程第8 市長提出追加議案上程(議第57号及び議第58号)	277

59.	日程第 9	提案理由の説明	277
60.	日程第 1 0	議案の委員会付託	278
61.	日程第 1 1	委員長報告 総務委員長報告	279
62.	日程第 1 2	質疑・議員間討議・討論・採決（議第 5 7 号及び議第 5 8 号）	281
63.	日程第 1 3	議員提出議案上程（議員提出第 2 号）	281
64.	日程第 1 4	議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）	282
65.	閉 会		284
66.	署 名 欄		285

令和元年第1回玉名市議会定例会会期日程表
 (会期 6月3日から6月28日までの26日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
6	3	月	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告 請願の報告 市長提出議案審議
6	4	火		休 会	(一般質問発言通告締切 正午)
6	5	水		休 会	
6	6	木		休 会	
6	7	金		休 会	
6	8	土		休 会	(市の休日)
6	9	日		休 会	(市の休日)
6	10	月		休 会	
6	11	火		休 会	
6	12	水		休 会	
6	13	木		休 会	
6	14	金	午前10時	本会議	一般質問
6	15	土		休 会	(市の休日)
6	16	日		休 会	(市の休日)
6	17	月	午前10時	本会議	一般質問
6	18	火	午前10時	本会議	一般質問 議案及び請願の委員会付託
6	19	水		休 会	
6	20	木	午前10時	委員会	総務委員会
6	21	金	午前10時	委員会	建設経済委員会
6	22	土		休 会	(市の休日)
6	23	日		休 会	(市の休日)
6	24	月	午前10時	委員会	文教厚生委員会
6	25	火		休 会	
6	26	水		休 会	
6	27	木		休 会	
6	28	金	午前10時	本会議	委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

6 月 3 日 (月)

令和元年第1回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和元年6月3日（月曜日）午前10時00分開会

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程
(議第31号から議第56号まで)
- 議第31号 専決処分事項の承認について 専決第6号
平成30年度玉名市一般会計補正予算（第8号）
- 議第32号 専決処分事項の承認について 専決第7号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第33号 専決処分事項の承認について 専決第8号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第34号 専決処分事項の承認について 専決第9号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第35号 専決処分事項の承認について 専決第10号
玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第36号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
- 議第37号 令和元年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第38号 令和元年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第39号 令和元年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第40号 令和元年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第41号 令和元年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第42号 令和元年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第43号 玉名市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 議第44号 玉名市金栗四三翁住家・資料館条例の制定について
- 議第45号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第46号 玉名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第47号 玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

議第48号 玉名市地域污水处理施設条例等の一部を改正する条例の制定について

議第49号 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

議第50号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第51号 睦合財産区管理委員の選任について

議第52号 睦合財産区管理委員の選任について

議第53号 睦合財産区管理委員の選任について

議第54号 睦合財産区管理委員の選任について

議第55号 睦合財産区管理委員の選任について

議第56号 睦合財産区管理委員の選任について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告（7件）

報告第5号 平成30年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第6号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第7号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第8号 一般財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類について

報告第9号 有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類について

報告第10号 専決処分の報告について 専決第5号

報告第11号 専決処分の報告について 専決第11号

日程第7 請願の報告

（請第1号）

請第1号 玉陵校区における地域活動等のための多目的広場の確保・整備に関する請願

日程第8 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（議第51号から議第56号まで 先議）

議第51号 睦合財産区管理委員の選任について

議第52号 睦合財産区管理委員の選任について

議第53号 睦合財産区管理委員の選任について

議第54号 睦合財産区管理委員の選任について

議第55号 睦合財産区管理委員の選任について

議第56号 睦合財産区管理委員の選任について

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

(議第31号から議第56号まで)

議第31号 専決処分事項の承認について 専決第6号

平成30年度玉名市一般会計補正予算(第8号)

議第32号 専決処分事項の承認について 専決第7号

玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議第33号 専決処分事項の承認について 専決第8号

玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第34号 専決処分事項の承認について 専決第9号

玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第35号 専決処分事項の承認について 専決第10号

玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第36号 令和元年度玉名市一般会計補正予算(第1号)

議第37号 令和元年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議第38号 令和元年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議第39号 令和元年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)

議第40号 令和元年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算(第1号)

議第41号 令和元年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)

議第42号 令和元年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

議第43号 玉名市森林環境譲与税基金条例の制定について

議第44号 玉名市金栗四三翁住家・資料館条例の制定について

議第45号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第46号 玉名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第47号 玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第48号 玉名市地域汚水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について

議第49号 熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更
について

議第50号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第51号 睦合財産区管理委員の選任について

議第52号 睦合財産区管理委員の選任について

議第53号 睦合財産区管理委員の選任について

議第54号 睦合財産区管理委員の選任について

議第55号 睦合財産区管理委員の選任について

議第56号 睦合財産区管理委員の選任について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告（7件）

報告第5号 平成30年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第6号 平成30年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計予算繰越明
許費繰越計算書の報告について

報告第7号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第8号 一般財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類について

報告第9号 有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類について

報告第10号 専決処分の報告について 専決第5号

報告第11号 専決処分の報告について 専決第11号

日程第7 請願の報告

（請第1号）

請第1号 玉陵校区における地域活動等のための多目的広場の確保・整備に関する請願

日程第8 市長提出議案審議（質疑・議員問討議・討論・採決）

（議第51号から議第56号まで 先議）

議第51号 睦合財産区管理委員の選任について

議第52号 睦合財産区管理委員の選任について

議第53号 睦合財産区管理委員の選任について

議第54号 睦合財産区管理委員の選任について

議第55号 睦合財産区管理委員の選任について

議第56号 睦合財産区管理委員の選任について

散 会 宣 告

出席議員（20名）

1番 坂 本 公 司 君

2番 吉 田 真樹子 さん

3番	吉田憲司君	4番	一瀬重隆君
5番	赤松英康君	6番	古奥俊男君
7番	北本将幸君	8番	多田隈啓二君
9番	松本憲二君	10番	徳村登志郎君
12番	西川裕文君	13番	嶋村徹君
14番	内田靖信君	15番	江田計司君
16番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

欠 員（2名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	松本忠光君	建設部長	前田慎一郎君
企業局長	松本優一君	教育長	池田誠一君
教育部長	西村則義君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時01分 開会

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、令和元年第1回玉名市議会定例会を開会いたします。

先月5月1日、天皇陛下が即位され、新しい元号「令和」が始まりました。

玉名市においても、新たな時代のスタートラインに立ち、今後ますますの飛躍とさらなる市政発展をともに、つくり上げていく決意であります。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期定例会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

田畑久吉君、坂本公司君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、5月27日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から28日までの26日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から28日までの26日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出があつておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） おはようございます。

本日は、令和元年第1回玉名市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、御出席をいただきまして、審議を進めていただきますことに対し、厚く御

礼を申し上げます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

先月1日から、元号が「令和」に変わりました。新元号について、安倍総理は、「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められており、さらには、厳しい寒さのあとに、春の訪れを告げ、見事に咲きほこる梅の花のように、一人一人があすへの希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる日本でありたいとの願いを込め、決定したと説明されました。「令和」という時代が、心豊かに、希望に満ちあふれた時代となるよう、市政運営にあたっても決意を新たにするものであります。

そのような中、国の施策といたしまして、幼児教育・保育の無償化が、参議院本会議で可決・成立し、消費税増税にあわせて10月から施行されることとなっております。施設の安全性や保育の確保、処遇改善など、課題も多く残されていると思われませんが、市といたしましては、実施までの短い時間で、粛々と準備を進めていかなければならないと思っております。

さて、ことしも大雨を警戒しなければならない季節となりました。一昨年発生しました九州北部豪雨災害、そして昨年発生いたしました西日本豪雨災害では、各地で多くの被害があったことが、記憶に新しいところがございますが、本市といたしましても、市民の尊い生命と財産を災害から守るため、本格的な出水期を迎えた、この時期の大雨情報などに細心の注意を払い、菊池川流域の各自治体をはじめ、国、県との連携も図りながら、防災体制等の確立に努めてまいることといたしております。

昨年度策定いたしました「笑顔をつくる10年ビジョン」におきましても、「まちづくりの充実」を原則とする取り組みの中で、「災害に強い都市」への取り組みを掲げており、本年度も、消防団や自主防災組織との連携強化、防災情報伝達能力の向上など、地域防災の強化を推進してまいります。

また、この10年ビジョンにおきましては、既に御存じのとおり、最終目標を「市民の笑顔が人を呼び込むまち」としており、行政はもとより、議会、そして市民の皆様と玉名市の将来像を共有し、その実現に向けて取り組んでまいりますが、市内部におきましてもコンプライアンス、ガバナンスの強化を図り、昨年度より取り組んでおります。

「いだてん」による情報発信はもとより、新玉名駅周辺整備の策定、待機児童対策、フルマラソン大会の開催、市民窓口対応業務の充実、さらには懸案となっております第1保育所の建てかえ、岱明町公民館の建設事業などについても、関係部はもちろんのこと、主管課のみならず、すべての職員が目標達成に向けて認識を持ち、共通認識の中で連携し、業務を推進していくことが必要であると思っております。

それぞれの課題は、どれも簡単な事柄ではありませんが、難しい問題、課題に目を背けることなく、目を閉じることなく、今年度もしっかり前を向いて進んでまいりたいと思います。

今、少しずつではありますが、市政の前進が感じられるようになりました。今後も議員各位、そして市民の皆様の御理解、御協力のもと、市政運営に傾注してまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ことしもしょうぶの花に彩られ、5月24日から6月8日まで、「高瀬裏川花しょうぶまつり」が開催されております。あわせて、「いだてん」大河ドラマ館もしょうぶまつりの期間中19時まで開館時間を延長して営業しており、多くの市民をはじめ、観光客の皆様にも、石垣に囲まれ、しょうぶの花が咲きそろふ裏川の風情を楽しんでいただくとともに、ドラマ館へも足を運んでいただきたいと思っております。

以上、最近における市政の動きの一端について申し上げましたが、今定例市議会に提案しておりますのは、専決処分の承認5件、補正予算案件7件、条例案件6件、人事案件7件、その他議案1件の議案及び報告案件7件でございます。

平成30年度補正予算の専決処分でございますが、一般会計につきまして、歳入において市税の決算見込み及び地方譲与税等の各種交付金の決定などにより補正を行なったものでございます。これは、地方自治法第179条第1項の規定により、3月29日付けで専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

次に、令和元年度一般会計の補正予算の主なものといたしましては、本年10月に予定されております消費税増税に伴います関連予算としまして、介護保険事業で所得の低い方の介護保険料の負担軽減措置など、4事業を計上しております。

また、人口減・高齢化という本市が直面する大きな課題を抱えておりますが、東京圏への一極集中の是正及び地域の中小企業などにおける人手不足の解消を目的としまして、東京圏から玉名市に移住し、熊本県に登録された対象法人に就業した方などに対し、1世帯に100万円、単身者に60万円をそれぞれ上限として、移住支援事業補助金により移住に要する一時的な費用負担の軽減を行なうものです。

また、水田等の農地をフル活用し低コスト生産を実現するため、施設・機械などの基盤整備に要する経費を補助する攻めの園芸生産対策事業補助金などを計上いたしております。

そのほか、4月の機構改革、定期異動等に伴う職員給与の調整、共済費の負担率変更による増額など、人件費の補正を計上いたしております。

また、条例案件につきましては、10月1日から消費税率が10%に改定されますが、本市におきましては、平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられた際には、一部

の使用料を除き、当時1年半後に控えておりました10%への引き上げにあわせて、使用料の見直しを行なうこととしておりましたことから、使用料を据え置いた経緯がございます。

したがって、前回の税率改定時に据え置いた使用料につきましては、料金の見直しを行なった上で、来年4月1日から改定を行ない、今議会では、本市に直接納税義務のある下水道使用料等、一部の使用料に関する条例改正のみ上程するものでございます。

詳しくは、提案理由説明の中で申し上げますが、これらの議案につきまして、よろしく御審議をいただき、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

日程第4 市長提出議案上程（議第31号から議第56号まで）

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第31号専決処分事項の承認について、専決第6号、平成30年度玉名市一般会計補正予算（第8号）から、議第56号睦合財産区管理委員の選任についてまでの市長提出議案26件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

それでは、私のほうから補正予算関係につきまして、提案理由の説明を申し上げます。お手元にお配りしております予算関係資料の1ページを御覧いただきたいと思います。はじめに、議第31号専決処分事項の承認について、専決第6号、平成30年度玉名市一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。

これは地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定によりまして議会の承認を求めます。

主な内容につきましては、市税の決算見込み及び地方消費税交付金などの各種交付金の決定などにより補正を行なったものでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入の科目内で調整を行なうものでございまして、歳入歳出総額の変更はござ

いません。

補正の内容といたしましては、歳入の1款市税が1億740万円の追加。2款地方譲与税は1,235万3,000円の減額。6款地方消費税交付金は2,122万7,000円の追加。10款地方交付税は普通交付税で1,460万6,000円の追加でございます。18款繰入金は財政調整基金繰入金で2億7,347万3,000円の減額で、財源調整でございます。19款繰越金は1億2,757万円で、前回まで補正で計上しておりました繰越金の決算との差額を全額追加いたしております。20款諸収入は1,321万8,000円の追加で、熊本県市町村振興協会からの交付金でございます。

続きまして、議第36号から6ページの最後のページになりますが、議第42号までの補正予算関係7件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回、御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

はじめに、議第36号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億7,890万2,000円を追加し、総額を344億8,690万2,000円といたすものでございます。

2ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、2款地方譲与税は、新たに創設されました森林環境譲与税で、市町村が行なう間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及びその促進に関する費用に充てるために交付されるものでございまして、327万1,000円の追加。15款国庫支出金は2億1,197万4,000円の追加で、小規模保育所建設に伴います保育所等整備交付金4,653万1,000円。本年10月の消費税増税に伴う負担軽減策としまして実施するプレミアムつき商品券事業費事務費補助金1億1,768万7,000円などでございます。16款県支出金は3,589万円の追加で、攻めの園芸生産対策事業補助金で農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金の追加などでございます。20款繰越金は2,394万5,000円を追加するものでございまして、今回の歳入歳出の財源調整分でございます。21款諸収入は406万8,000円の追加で、市町村振興事業補助金などでございます。

歳出につきましては、本年10月に予定されております消費税増税に伴う関連事業といたしまして、介護保険事業での所得の低い被保険者の負担軽減措置分を含む4事業で、1億7,092万円を計上いたしております。

また、3ページの上段、米印のところになりますけれども、4月の機構改革、職員の定期異動などに伴う職員給与等の調整及び共済費の負担率の変更などにより、人件費の総額を2,765万4,000円の減額を計上しており、1款議会費から10款教育費ま

で調整を行なっております。

済みませんが2ページの中段になります。

主な内容でございますけれども、1款議会費は741万6,000円の追加、2款総務費は7,263万7,000円の減額で、定期異動などに伴う職員給与等の調整、それから東京圏の一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的としました移住支援事業費補助金の追加などがございます。3款民生費は7,514万1,000円の追加で、定期異動などに伴う職員給与等の調整、それから介護保険事業会計操出金の追加、0歳から2歳までの児童を対象とした定員10名の小規模保育所整備にかかります保育所等整備事業補助金などがございます。4款衛生費は568万円の減額。6款農林水産業費は2,814万7,000円の追加で、ハウス及び果樹栽培の機械、設備整備に対する攻めの園芸生産対策事業補助金の追加。老朽化などにより十分な耐候性を備えておらず、対策が必要な農業ハウスの補強や暴風ネットの設置などを行なう農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金の追加などがございます。7款商工費は1億3,525万7,000円の追加で、本年10月に予定されております消費税増税に伴う負担軽減策としまして、住民税非課税者及び3歳半までの子が属する世帯を対象としまして、最大2万5,000円分の買い物ができる商品券を2万円で販売するプレミアム付商品券事業に要する経費及び金栗四三PR事業におけます更なる効果的な情報発信や誘客宣伝に取り組む経費といたしまして、テレビCM、新聞、雑誌等への広告料や入込客数動向調査委託料などの計上を行なっております。

○議長（中尾嘉男君） 暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時40分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 3ページでございます。

8款土木費は3,419万2,000円の追加で、定期異動などに伴う職員給与等の調整及び危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金の追加。9款消防費は84万3,000円の追加。10款教育費は7,622万3,000円の追加で定期異動などに伴う職員給与等の調整及びアンゴラ共和国女子ハンドボールチームのキャンプ誘致としてアンゴラ共和国オリンピック組織委員会との覚え書きの締結に係るオリンピックキャンプ誘致実行委員会負担金の追加などがございます。

以上が一般会計補正予算の説明でございます。

次に、議第37号令和元年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に

ついて御説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ756万2,000円を減額し、総額を90億9,561万9,000円とするもので、歳出の主なものとしまして、定期異動などに伴う職員給与等の調整及び国民健康保険事業納付金の減額などがございます。

次に、議第38号令和元年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,047万4,000円を追加し、総額を78億1,028万4,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

主な内容は、歳出の1款総務費は定期異動などに伴う職員給与等の調整。7款諸支出金につきましては、平成30年度の介護保険費用等の決定に伴います国、県及び支払基金への償還金でございます。

第2表債務負担行為につきましては、高齢化福祉計画及び介護保険事業計画策定業務の期間及び限度額を設定いたすものでございます。

次に、議第39号令和元年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ6万7,000円を追加し、総額を4,040万9,000円とするもので、定期異動などに伴う職員給与等の調整でございます。

5ページをお願いいたします。

次に、議第40号令和元年度玉名市九州新幹線湧水等被害対策事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ602万2,000円を減額し、総額を2億5,658万1,000円とするもので、定期異動などに伴う職員給与等の調整でございます。

次に、議第41号令和元年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第2条収益的支出の補正につきましては、426万2,000円を減額し、総額を8億645万7,000円とするもので、定期異動などに伴う職員給与等の調整によるものでございます。

第3条資本的支出の補正につきましては、6,189万5,000円を追加し、総額を6億766万1,000円とするもので、津留加圧ポンプ所ほか、2カ所の非常用発電機整備にかかる営業設備費の追加でございます。

6 ページをお願いいたします。

次に、議第 4 2 号令和元年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明を申し上げます。

第 2 条収益的支出の補正につきましては、1,065 万 6,000 円を減額し、総額を 16 億 3,299 万円とするもので、定期異動などに伴う職員給与等の調整などがございます。

以上、主な内容等について御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明をいたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

私のほうからは、条例関係につきまして、専決処分に関する議案 4 件及び議第 4 3 号から議第 4 9 号までの 7 件の提案理由につきまして御説明を申し上げます。

議案書の 2 ページをお願いいたします。

議第 3 2 号専決処分事項の承認についてでございますが、これは地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、専決処分により、玉名市税条例等の一部改正を行ないましたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正内容といたしましては、まず、個人住民税における住宅ローン控除の拡充に伴う措置、ふるさと納税制度の見直し、子どもの貧困に対応するための非課税措置等に伴う所要の改正を行なうものでございます。また、固定資産税の課税標準の特例措置の創設並びに軽自動車税に係るグリーン化特例の見直し及び環境性能割の臨時的軽減措置に伴う所要の改正を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、一部を除き平成 3 1 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

16 ページをお願いいたします。

議第 3 3 号専決処分事項の承認についてでございますが、これも前号同様に地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、玉名市都市計画税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容といたしまして、固定資産税と同様の課税標準の特例措置の創設などに伴う所要の改正を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行し、令和元年

度以後の年度分の都市計画税から適用するものでございます。

18ページをお願いいたします。

議第34号専決処分事項の承認についてでございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、玉名市国民健康保険税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容といたしましては、課税限度額を改正前の93万円から96万円に引き上げるものでございます。また、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準額につきまして、5割軽減対象世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき額を現行の27万5,000円から28万円に、2割軽減対象世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき額を現行の50万円から51万円にそれぞれ引き上げ、軽減対象世帯の拡大を図るとともに、減免に関する所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行し、令和元年度以後の年度分の国民健康保険税から適用するものでございます。

20ページをお願いいたします。

議第35号専決処分事項の承認についてでございますが、これは介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、玉名市介護保険条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容といたしましては、これまで消費税による公費を投入した低所得者の介護保険料の一部軽減を実施してきたところでございますが、10月の消費税率10%への引き上げにあわせて、さらなる軽減強化を行なうものです。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行し、令和元年度以後の年度分の保険料について適用するものでございます。

22ページをお願いいたします。

議第43号玉名市森林環境譲与税基金条例の制定についてでございますが、これは本市における森林の整備及びその促進に要する経費の財源に充てるための基金を設置するため条例を制定するものでございます。

内容といたしましては、今年度から森林の整備及びその促進に関する費用に充てることのみを目的とした環境譲与税が譲与されることに伴いまして、基金が必要となりますことから条例を制定し、基金を設置するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

24ページをお願いいたします。

議第44号玉名市金栗四三翁住家・資料館条例の制定についてでございますが、これは地方自治法第244条の2第1項の規定により、金栗四三翁住家・資料館の設置及び

管理について条例を制定するものでございます。

内容といたしましては、本市の名誉市民であり、我が国のスポーツの発展などに大いに寄与された金栗四三氏が生前に居住していた家屋を地方自治法に規定する公の施設として位置づけるため、その設置及び管理について条例を制定するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

26ページをお願いいたします。

議第45号玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、これまで法律で定められておりました災害援護資金の貸付利率につきまして、法律の改正により3%を上限として条例で定める利率とされましたことから、現行の3%から1.5%に引き下げ、被災者に対する負担軽減及び支援の充実を図るものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、平成31年4月1日以後に生じた災害にかかる災害援護資金について適用するものでございます。

27ページをお願いいたします。

議第46号玉名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、学童クラブに従事する放課後児童支援員の資格要件につきまして、指定都市の長が行なう研修を修了した者まで、その対象を拡大するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、改正後の条例の規定は、平成31年4月1日から適用するものでございます。

28ページをお願いいたします。

議第47号玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは児童福祉法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、児童福祉法の一部改正に伴いまして、法律の規定を引用しております条例中の規定に条ずれが生じたことから、その整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

29ページをお願いいたします。

議第48号玉名市地域汚水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定についてでござ

ざいますが、これは社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行なうための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行なうための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、消費税率が10%に引き上げられることに伴いまして、納税義務がある公共下水道等の使用料、県に準じて使用料を定めております漁港等の使用料などの関係する7本の条例を改正し、料金改定を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和元年10月1日から施行するものでございます。

また、附則第2項から第9項までにおきまして、条例改正前後における各使用料等の取り扱いについて規定するものでございます。

35ページをお願いいたします。

議第49号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてでございますが、これは一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要がありますので、提案するものでございます。

内容といたしましては、熊本県市町村総合事務組合の構成団体である合志市が、本年8月31日限りで熊本県市町村総合事務組規約第3条第10号の規定する交通災害事務から脱退するため、同規約の一部を変更するものでございます。

なお、附則といたしまして、この規約は、令和元年9月1日から施行するものでございます。

以上、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 本議会に提案しております人事案件の提案理由について御説明申し上げます。

議案書の36ページをお願いいたします。

議第50号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の木下すみ子氏が本年9月30日をもちまして任期満了となるため、北本節代氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

次に、37ページから42ページまでをお願いいたします。

議第51号から議第56号までの陸合財産区管理委員の選任についてでございますが、現委員6人が本年6月21日をもちまして任期満了を迎えるため、現委員の植田修氏の後任として植田寛大氏を、木村博氏の後任として木村昌治氏を、荒木正夫氏の後任として立石昭和氏を、枝尾順治氏につきましては引き続き同氏を、坂田康夫氏の後任として吉田範郎氏を、田上敏夫氏の後任として荒木英利氏をそれぞれ選任いたしたく、玉名市陸合財産区管理会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、7件の人事案件につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告（7件）

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第5号 平成30年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、ほか6件の報告があります。

総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） それでははじめに、報告第5号から報告第7号までの繰越計算書の報告について御説明を申し上げます。

議案書の43ページから48ページになります。

まずはじめに、43ページの報告第5号の一般会計及び45ページの報告第6号九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、また、47ページの報告第7号の公共下水道事業会計は、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づきまして、議会に報告をいたすものでございます。

まずはじめに、43ページの報告第5号平成30年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

資料については44ページになりますけれども、平成31年度への繰越事業といたしまして、民生費において2件、農林水産業費において3件、土木費において3件、消防費において2件、教育費において1件の計11件の事業を繰り越したところでございます。

下段の合計欄のところになりますけれども、繰越総額は9億4,857万4,000円で、その財源内訳は、既収入特定財源1,052万5,000円、一般財源9,106万7,000円、未収入特定財源のうち国庫支出金が1億4,636万円、県支出金が2億1,292万2,000円、地方債が4億8,770万円でございます。

次に、45ページ及び46ページでございます。

報告第6号平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算繰越計算書について御説明を申し上げます。

平成31年度への繰越事業といたしまして、事業名が石貫4区1号配水管配管工事でございます。繰越額は4,300万円で、その財源はすべて基金繰入金でございます。

次に、47ページ及び48ページをお願いいたします。

報告第7号平成30年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書について御説明を申し上げます。

平成31年度への繰越事業としまして、公共下水道事業1件でございます。繰越額は2,411万円で、財源内訳としまして国庫補助金1,205万5,000円、公共下水道事業債が390万円、損益勘定留保資金815万5,000円となっております。

内容といたしまして、公共下水道根幹的施設建設工事委託及び公共下水道再構築基本設計（ストックマネジメント計画）業務委託でございますが、関係機関との協議に不測の日数を要し、事業の着手が遅れたため繰り越したものでございます。

以上が繰越明許費に関する報告でございます。

続きまして、議案書の49ページをお願いいたします。

報告第8号一般財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類についてでございますが、こちらは地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告いたすものでございます。

別冊の資料の一般財団法人玉名市自治振興公社経営状況説明書を御覧いただきたいと思っております。

こちらの資料の1ページを開いていただきまして、表紙が平成30年度事業報告書及び収支決算書の次の1ページになります。1ページを開いていただきたいと思っております。

はじめに、平成30年度の事業報告でございますが、玉名市から公共施設の管理運営を委託しました施設は、こちらのほうにつきましましては、次の1ページ開いていただきまして3ページの下段になりますが、大きな4番のところでございますが、市民会館を初めとする6施設でございます。指定管理施設としまして市民会館、勤労青少年ホーム、勤労者体育センター、弓道場、それから受託管理施設としまして、ふるさと自然公園ビジターセンター、日嶽遊歩道の6施設でございます。それぞれの施設におきまして多くの皆様に利用されているところでございます。

1ページ戻っていただきまして、2ページをお願いしたいと思っております。

大きな3番の事業の概要の（1）になりますが、文化振興事業では、6月に映画の中村勘三郎上映会&音の和musicコンサートを開催いたしております。

内容といたしまして、大河ドラマいだてんで主人公の金栗四三氏を演じておられます

中村勘九郎氏の父親である勘三郎氏の生前の10年間を密着取材した記録映画を上映しまして、多くの市民の方々に楽しんでいただくことができました。また、本年2月の第65回自主文化事業では、宝くじ文化講演事業の一環といたしまして実施されました「宝くじおしゃべり音楽館 思い出のスクリーンミュージック」では、春風亭小朝氏の司会に加え、玉名少年少女合唱団、岱明少年少女合唱団もゲスト出演され、ピアノ、歌、映画、音楽やフォークを多くの方々に楽しんでいただきました。

(2)の勤労福祉事業におきましては、3ページになりますけれども、フラダンスをはじめといたします13の定期講座及び浴衣着付けをはじめとする4つの講座のあわせて17講座を実施いたしました。

次に、4ページになります。平成30年度の収支計算書でございます。左の科目の欄の上段、ちょうど中ほどになりますけれども、経常収益④というところがございますが、こちらが8,775万8,800円、その列の下段の中ほどになります。経常費用⑤のところがございますが、こちらが8,288万4,123円となっております。なお、その下の当期計上増減額487万4,677円につきましては、当期一般正味財産としまして積み立てることといたしております。

次に、ただいまのページから3ページをお開きいただきたいと思います。

表題が平成31年度事業計画書及び収支予算書中の次の1ページをお願いいたしますと思います。

こちらのほうが平成31年度の主な事業計画ということになりますけれども、大きな2番の(1)のところになります。文化振興事業としまして、第66回文化事業として6月に「第7回玉名市民会館カラオケ祭たまの紅白歌合戦」の実施を予定しております。

2ページを御覧いただきたいと思います。上段の(2)の勤労福祉事業の中段というところになります。勤労者体育センター事業におきまして、11月に第11回健康親善ラージボール卓球大会を計画いたしております。健康維持、増進を目的に始めましたこの大会は、市民に喜ばれる大会となっているところでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

表題が平成31年度収支予算書ということになっておりますが、こちらのほうの左の科目の欄の上段の中ほどになります。経常収益計④のところになります。こちらが8,476万635円で、その内訳としまして、基本財産運用益、ちょうど上段の①のところになります。こちらが3,000円。事業収益の②のところになります。市から受託いたしております施設の管理料収入及び受託収入並びに市民会館、勤労青少年ホーム、勤労者体育センター及び弓道場の利用収入ということになります。こちらが6,294万9,635円、それから玉名市からの補助金収入といたしまして、③になりま

すが、1,950万6,000円、雑入といたしまして④で230万2,000円などとなっております。

続きまして、経常経費計についてでございますが、下段のちょうどその列の中ほどになります。8,475万6,635円で、この内訳としまして、事業費が6,473万4,079円、管理費が2,002万2,556円となっております。当期計上増減額としまして4,000円でございます。

以上が、一般財団法人玉名市自治振興公社の経営状況の報告ということでございます。

次に、議案書の50ページになりますけれども、こちらのほうが報告第9号ということでございます。

有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類についてでございます。

こちらのほうにつきましても地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、議会に報告いたすものでございます。こちらも別冊の有限会社横島町特産物振興協会経営状況説明書を御覧いただきたいと存じます。

こちらの資料の1ページを開いていただきまして、表題が平成30年度事業報告及び収支決算書の中の次の1ページをお開き願いたいと存じます。

1ページになりますが、まず、平成30年度の事業報告でございますが、大きな2番の事業の概要のところの①になりますが、玉名市から公共施設の管理運営を委託しました施設は、玉名市ふるさとセンターY・BOXをはじめといたします3施設でございます。指定管理の対象施設の効果を最大限に発揮させるよう利用者のニーズを的確に把握し、質の高いサービスを偏ることなく提供をするとともに、地域の産業振興の拠点となるよう努めているところでございます。

主な事業といたしましては、平成30年1月にオープンいたしましたいだてん大河ドラマ館の管理運営をはじめ、農産物の直売イベントへの出店を通じて、周辺地域で生産される特産品の振興及びPR活動を行なったところでございます。

下段の大きな3番の財務の内容につきましてでございます。平成30年度の収入及び支出決算でございますが、収入が1億6,969万8,708円、支出が1億6,958万9,656円で、当期損益は10万9,052円の利益となっております。

内容といたしましては、②の経営状況になりますが、施設修繕に、商業施設が開業されまして、昨年の4月から本年1月まで売上高は前年度を下回る結果となりました。しかしながら、1月12日にオープンいたしましたいだてん大河ドラマ館において、特産品販売所の管理運営を受託したことによりまして、2月及び3月の売上げは前年度を上回る結果となったところでございます。特に、3月に実施いたしましたイチゴのカタログ販売で大きな成果を上げることができ、年間の売上高につきましては、前年度対比で約3%の増加となったところでございます。

次に、ただいまのページから4ページをお開き願いたいと思います。

表題のほうが令和元年度事業計画及び収支予算書中の次の1ページを御覧いただきたいと思ひます。

こちらのほうは、令和元年度の事業計画ということになりますが、1の基本方針といたしまして、指定管理者の受託施設の事業計画書に基づきます事業展開を図るとともに、県内外の各種物産イベントへ積極的に参加していく予定でございます。

その次の2ページ及び3ページをお開き願いたいと存じます。

収入支出予算でございますが、収入が合計で1億8,700万1,000円、支出が同じく1,870万1,000円から当期損益を差し引いた1億8,682万1,000円でございます。当期損益はその下段から2行目になりますが、18万円を予定いたしているところでございます。

以上が、有限会社横島町特産物振興協会の経営状況の報告でございます。

次に、議案書の51ページをお開きいただきたいと思ひます。

報告第10号専決処分の報告についてでございますが、こちらは地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

内容といたしましては、平成31年2月13日午後3時ごろ、県道玉名八女線において、市職員が運転する公用車が対向車と衝突し、市が相手方から賃借する当該公用車を全損させたものでございます。相手方への損害賠償額としまして、市は100%に当たる59万7,000円を支払うものでございます。なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済より全額給付されます。

続きまして、52ページをお願いいたします。

報告第11号専決処分の報告についてでございますが、こちらでも地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定につきまして、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

内容といたしましては、平成30年3月13日午後2時30分ごろ、玉名市役所本庁舎南側駐車場におきまして、市職員が公用車から降車する際、強風で運転席ドアが大きく開き、駐車中の相手方所有の乗用車に接触し、左前ドアを破損させたものでございます。相手方への損害賠償額としまして、市は100%に当たる13万5,972円を支払うものでございます。なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済より全額給付されます。

報告案件7件につきましては、以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、報告の説明は終わりました。

日程第7 請願の報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「請願の報告」を行ないます。

請第1号玉陵校区における地域活動等のための多目的広場の確保・整備に関する請願以上、請願1件が今回提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので、説明を省略いたします。

○議長（中尾嘉男君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時45分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで次の日程に入る前に申し上げます。

市長から、議第51号睦合財産区管理委員の選任についてから議第56号睦合財産区管理委員の選任についてまでの人事案件6件について、先議を求める申し出がありません。

よって、議事の都合により、議第51号から議第56号までの人事案件6件を直ちに議題とし、委員会付託を省略することについて、お諮りいたします。

議第51号から議第56号までの人事案件6件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって議第51号から議第56号までの人事案件6件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第51号から議第56号までの人事案件6件の委員会付託を省略いたします。

議第51号から議第56号までの人事案件6件については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行ないます。

それでは、議事を進めます。

日程第8 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（議第51号から議第56号まで 先議）

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「市長提出議案審議」を行ないます。

改めて、議第51号睦合財産区管理委員の選任についてから議第56号睦合財産区管理委員の選任についてまで

以上、市長提出議案6件を議題といたします。

ただいま議題となっております議第51号から議第56号までの審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

議第51号から議第56号までの人事案件6件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議第51号から議第56号までの人事案件6件について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議第51号から議第56号までの人事案件6件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。これより採決に入ります。

採決は1件ずつ行ないます。

議第51号 睦合財産区管理委員の選任について、採決いたします。

議第51号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第51号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第52号 睦合財産区管理委員の選任について、採決いたします。

議第52号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第52号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第53号 睦合財産区管理委員の選任について、採決いたします。

議第53号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第53号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第54号 睦合財産区管理委員の選任について、採決いたします。

議第54号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第54号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第55号 睦合財産区管理委員の選任について、採決いたします。

議第55号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第55号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第56号 睦合財産区管理委員の選任について、採決いたします。

議第56号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第56号については、原案に同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。議事の都合により、明4日から13日までの10日間、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、明4日から13日までの10日間、休会することに決定いたしました。

14日は、定刻より会議を開き、一般質問を行いません。一般質問を希望しておられる方は、発言通告書に質問の要旨を具体的に記載し、明4日の正午までに、事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時51分 散会

第 2 号

6月14日 (金)

令和元年第1回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和元年6月14日（金曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 金栗四三地域創造戦略特別委員会委員長互選結果報告

日程第2 一般質問

- 1 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
- 2 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
- 3 14番 内田 靖信 議員（自友クラブ）
- 4 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）
- 5 7番 北本 将幸 議員（創政未来）

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 金栗四三地域創造戦略特別委員会委員長互選結果報告

日程第2 一般質問

- 1 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
 - 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 市長の公約と施政方針について
 - 2 本市の教育行政について
 - (1) 教育行政及び社会体育移行について
- 2 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
 - 1 子育て世代の意見、子どもの遊び場について
 - (1) 玉名第1保育所の建てかえの進捗状況について
 - (2) 子どもの遊び場の周知方法について
 - (3) 雨天時や猛暑時の遊べる施設について
 - 2 玉名市の国際交流について
 - (1) 玉名国際交流協会と玉名市とのかわりについて
 - (2) オリンピック・パラリンピック競技大会におけるアンゴラ共和国選手団の事前合宿について
- 3 14番 内田 靖信 議員（自友クラブ）
 - 1 改正健康増進法施行（受動喫煙対策）に係る玉名市の対応について
 - (1) 市庁舎を初めとする各行政機関の現状について

- (2) 施行後の対応について
- (3) 勤務時間と喫煙について
- 4 6番 古奥 俊男 議員 (新生クラブ)
 - 1 新玉名駅前開発について
 - (1) 開発の進展具合と状況は
 - (2) 進出企業はあるのか
 - (3) 都市計画法に基づく用途変更手続きはいつごろか
 - 2 玉陵小学校、玉陵中学校の環境について
 - (1) 旧玉名小学校区は徒歩通学であるが、狭い道路のスクールゾーン設置の考えは
 - (2) 学校内の緑地が少ないと思うが、ふやす考えは
 - (3) 旧小学校が使用できない状況の中で、6地域のコミュニティーはどうするのか
- 5 7番 北本 将幸 議員 (創政未来)
 - 1 ふるさと納税について
 - (1) 平成30年度の寄附額、経費、控除額について
 - (2) 新制度移行による影響について
 - (3) 返礼品の現状について
 - (4) 今後の取り組みについて
 - 2 地域おこし協力隊について
 - (1) 地域おこし協力隊の目的及び役割について
 - (2) これまでの活動内容について
 - (3) これまでの活動評価及び成果について
 - (4) 地域おこし協力隊の玉名市政策研究員について
 - (5) 地域おこし協力隊の情報発信コーディネーターについて
 - 3 関係人口の創出・拡大について
 - (1) 関係人口に対する見解について
 - (2) 関係人口の創出・拡大への取り組みについて

散 会 宣 告

出席議員 (20名)

- | | | | |
|----|-----------|----|------------|
| 1番 | 坂本 公 司 君 | 2番 | 吉 田 真樹子 さん |
| 3番 | 吉 田 憲 司 君 | 4番 | 一 瀬 重 隆 君 |
| 5番 | 赤 松 英 康 君 | 6番 | 古 奥 俊 男 君 |

7番	北本将幸君	8番	多田隈啓二君
9番	松本憲二君	10番	徳村登志郎君
12番	西川裕文君	13番	嶋村徹君
14番	内田靖信君	15番	江田計司君
16番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

欠席議員（なし）

欠員（2名）

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	松本忠光君	建設部長	前田慎一郎君
企業局長	松本優一君	教育長	池田誠一君
教育部長	西村則義君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時02分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

日本初のオリンピック選手であり、熊本・玉名が生んだ、日本マラソンの父と称される本市の名誉市民、故金栗四三氏を主人公とした2019年大河ドラマ「いだてん～東京オリンピック囁～」の放送開始から早くも半年が経過し、あさってには第23回目を迎えます。議会、執行部一体となって、さらなる機運の盛り上がりにつながるよう、今期定例会も特別に、一般質問の期間中、金栗四三氏のPRポロシャツを本会議の出席者全員で着用し、会議に臨むことといたしました。

引き続き、金栗先生の功績と、玉名市の魅力を遺憾なくPRしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 金栗四三地域創造戦略特別委員会委員長互選結果報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「金栗四三地域創造戦略特別委員会委員長互選結果報告」を行ないます。

さる6月11日、金栗四三地域創造戦略特別委員長の辞任に伴い、同委員会の委員長が新たに互選されましたので、報告いたします。

金栗四三地域創造戦略特別委員長、多田隈啓二君。

以上のとおり就任されましたので、御報告いたします。

これにて、金栗四三地域創造戦略特別委員会委員長互選結果報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

8番 多田隈啓二君。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番（多田隈啓二君） 皆さんおはようございます。8番、創政未来、多田隈啓二です。

今年度から、令和元年、初めての玉名市議会の一般質問のトップバッターということで、私も大変緊張しております。今からまた、開かれた議会が、また、歴史が残る議会になっていくんじゃないかなと思うしております。

私たち会派は、今年の6月、今月1日、2日と東根市のほうに、山形県にマラソンを

走りに1泊2日で行ってまいりました。なぜ、そうなったかといいますと、金哲彦さんと知り合いになりまして、金さんといろいろ話をする中、吉田議員、また、北本議員たちが、その道筋をつくっていただいたということで、ちょっと行って来たんですけど、やはりすばらしいマラソン、さくらんぼマラソン大会でした。その中で、まず歓迎セレモニーがさくらんぼ駅と、名前もさくらんぼになっているんですけど、ありまして、本当に東京から特別新幹線出しながら、歓迎されたということで、私たちが行って、1番思ったのは、副市長のおもてなしの厚さ。そして、温泉組合も一体となったおもてなしの心を見ることができました。その中で初めて私たちも副市長と会ったんですけど、快く私たちの視察を受け入れていただき、そしてその夕方、その施設を2カ所見せに行ってくださいました。また、前日なのに、議会事務局の方には本当に公用車が出払っている中、自分の車で私たちの視察を受け入れていただきまして、本当に感謝しております。また、そのレセプションでは、いろいろ司会の中で、私たち熊本から来たのは私たちだけでした。それからたまたま話の中で進んでいながら吉田議員がちょっと答えながら、玉名のアピール、また、金栗さんのアピールもしてまいりました。そして翌日開会式になって、また、そのレセプションのときに市長さんと初めて会って、市長さんも気さくな方で、本当に私たちを快く受け入れていただき、また、開会式のときにはあいさつの中で、わざわざ熊本県、また、金栗さんのことを、そしていってんのことを説明していただいたというのが、私たちが本当に感謝申し上げます。

そういうことで、私は5キロメートル。今回、5キロメートルにさせていただきました。吉田真樹子議員が10キロメートル。北本将幸議員がハーフマラソンと。吉田憲司議員がハーフマラソンということで、みんなで走ったというところで、会場には副市長ずつとおられましたけど、もういろんな話ことができました。そして終わったあとには、さくらんぼマラソンは種飛ばしができるんですよ。自分は1番5キロメートル早く帰ってましたんで、種飛ばしてみましたが、記録は4メートル70センチぐらいで、なかなかあまり飛ばなかったという方向じゃあるんですけど、いろんな得るものがありました。ぜひ、藏原市長。ぜひ、また、フルマラソンされるんで、また、走ってもらえたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告により一般質問を始めさせていただきます。

1、市長の政治姿勢について。これからの地方公共団体は、これまで以上に、自主性、自立性を高めた行政運営が求められている。また、住民ニーズやライフスタイルの対応、個別化などにより、従来のような行政の直接的なサービスでは、住民の抱える問題解決にはならない。状況変化に柔軟な対応を行政は求められている。市の将来像やあるべき行政運営を実現するためには、市長の公約をまとめたマニフェストづくりや総合計画と同等に責任をもって、市民の皆さんと共有し示す必要がある。

そこで質問いたします。1、市長の公約、施政方針について。1、市長就任から丸1年半が経過した。この1年半どのような施策をなさったのか。また、公約に関する事業計画の進捗状況などについてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の御質問にお答えします。

市長就任後、1年半の間にどのような施策や公約に関する事業に取り組んできたかという御質問になるかと思いますが、主なものを申し上げますと、まずは進捗の見えなかった新玉名駅周辺整備のための整備基本計画を昨年6月に策定し、今年度以降に予定しております道路整備や排水対策、実施計画の策定等にむけて足がかりをつくってきたところです。また、大河ドラマをきっかけとした誘客や地域振興策に取り組み、あわせてSNSを利用した本市の魅力ある情報発信やふるさと納税対策の強化を進めてまいりました。また、公約に伴うものとしまして、主なものとして、昨年10月に子ども医療費の現物給付を導入しました。また、学童保育の充実のために、学童クラブを4クラブ増設。それから学校跡地を利用した企業誘致等にも昨年から取り組んでおりますし、小中学校のトイレの洋式化も順次進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

新玉名駅、今話がありましたけど、実施計画が策定されて、今から徐々に進み出していくという答弁ではありましたが、これには前回の質問と一緒になんですけど、やっぱりマスタープランがなければなかなか進まないんじゃないのかなと思っておりまして、前進はしているということでした。

市長の公約の中で、やはり定住、移住を強力に推進すると。新玉名駅の整備もやっぱり入っております。今、話にありました小中学校の公共施設、また、トイレの洋式化を直ちにとということで、これはなされてきたのかなということでもあります。もちろん子ども医療の現物給付、学童保育の充実も、今お話にあったとおり、進めてこられているというところでもあります。まだまだやっぱりこの市長が前回、12月議会だったですかね、質問したときには、私は公約的マニフェストを出した選挙はしていないということの答弁がっております。確かに、市長がおっしゃるように、マニフェストをつくれればもちろん点数制度になってくるんで、なかなかわかりづらくもなるところもあります。ただ、細かく事業を見ていけるところもあります。やはりなかなか市長はマニフェストはという話ではあったんですけど、やっぱり何かしらの情報発信を今から先、していただきたいなと思っております。

まだまだ市長には、本当にこの今から1年半、あと残り任期しっかりまた行政を進めていていただきたいと思っておりますけど、やはり市長。公約をある程度これ、また精査されて、もちろん市長がおっしゃっております地域、経済、子育て、福祉、高齢者福祉の、この大きな項目はもうすぐにでもというのも一般質問等ではおっしゃっておりますが、やはりその他の取り組みとうたってあるやはり安定、充実、進化においてのこの公約ですね、やっぱりこれを少しずつ進めていていただきたいなと思っております。前回のときには、道の駅も民間で行なっていくということだったんで、なかなか進んでいかなのかなど。また、桃田サッカー場、公式試合ができる400メートルトラック、ラグビー場もなかなか、今の財政状態じゃ難しいという一般質問の見解もありましたけど、やはり少しずつ計画はやっぱり進めていかなければ、なかなか本当の開発なんてできないと思っております。新玉名駅もそうです。やっぱり計画をまず練っていただいて、そして金栗四三さんのふるさと玉名に陸上競技場がないというのは、私はどうしてもつくっていかねばいけな思っておりますけど、市長。その辺の見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の御質問にお答えします。

まず、先ほどの質問の継続として、公約に関する今年度の事業計画について、ちょっと御答弁させていただきますけれども、公約に関する今年度の取り組みについて主なものを申し上げますと、交通弱者対策として、睦合地区と豊水地区への乗り合いタクシーのエリア拡大を図ってまいります。また、企業誘致の推進のために、引き続き小学校跡地の活用に取り組んでまいりますけれども、あわせて官民連携による産業用地の整備に関する取り組みのほうも進めてまいります。また、保育料の無償化に伴いまして、その他のサービスの充実の検討でありますとか、運転免許証の返納促進、それから返納者への支援の検討、そして移住、定住を促進するために、官民連携の協議会のほうの設置の検討も順次進めていきたいというふうに考えております。

それから公約、マニフェストの件について御質問ありましたけれども、公約やマニフェストの作成、これは地方政治でいいますと、これはローカルマニフェストになると思いますが、公表についての御質問だと思いますが、公約、それからローカルマニフェストについては、選挙の際に候補者が作成するものであるというふうに認識をしておりますので、現在の市長という立場において作成することは、今考えておりません。ただし、前回の選挙で市民の皆様にお示しした公約については、その達成に向けて全力で取り組んでまいりますし、その成果についても、一定の時期が来るならば当然公表をしていかなければならないというふうに考えております。まだ1年半ですので、切りのいい期間をしっかりと見極めながら公表をしていくところにはなるというふうには思い

ます。

それから先ほど議員もおっしゃられましたとおり、状況の変化に柔軟に対応していかなければならないということを前提に考えていくと、なおさら公約の達成のみがすばらしいまちづくりに必ずつながるといふふうには考えておりません。そこで、10年ビジョンを作成することによりまして、将来像を示し、その将来像を達成する手段として公約等を含めて、総合的に取り組み内容を掲げているところであります。

公約の実現は申し上げるまでもなく、大変重要なものであります。そうでもありませんけれども、市長という市政を預かる立場として、幅広くかつ長期的な視点を持ち、時代の潮流や市民のニーズ等も勘案した上で、総合的に判断して市政運営に当たるべきであるというふうにも考えておりますので、今後も公約の内容を含めた10年ビジョンの推進をもって、市政運営にしっかりと当たっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

公約に伴う、関する本年度の事業は、今、市長が申されたとおり多事業を今、されているということも分かっております。ただやっぱり、市民の方は、私たちはわかるんですけど、市民の方はなかなか実際わかっておられるのかなというのが一番大切でありますし、やっぱり選挙での公約を掲げた以上、これ口約束で終わっては、これは市民の方に約束としてどうなのかなというところがありますので、やっぱり将来像を示した、市長おっしゃいます10年ビジョンも確かに、10年見た将来像は確かに、マニフェストとは違いますが、計画にはなっておりますけど、やっぱりどっちかといったら、大きなふわんとした計画なんで、やっぱり単年度の計画をローカルマニフェストみたいに、点数つけてまではしなくてもですね、やっぱり毎年毎年計画、また、見直し検証をやっぱりするべきだと思いますので、ぜひ、何らかのタイミングで、市長には今から中長期、長期は今、10年ビジョン出たので、短期中期のビジョンを出していただければと思っております。

将来を見据えた上で実施するための施策を具体的に示し、限られたもちろん財源の中で、優先的に取り組む施策を明らかにする。これをやっぱり市長。やっぱり市長の仕事の1つかなと、市民に対する。説明責任を果たしていただくことをお願いしたいと思っております。

そこで、あとは市長。もう1点、行政経営の戦略の柱を決められて、今の話では幾つか決められておるといふことなんですけど、職員の皆さんと、市長はおっしゃいます市民の皆さん、そして議会とともに市長の公約達成に共通認識を持って取り組んでもらうためにも、ぜひ、何らかの方向性を示していただければお願いしておきます。

次に、2番で、「笑顔をつくる10年ビジョン」への市長の思いをお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の御質問にお答えします。

私は昨年12月にこれからの本市の目指す姿、将来像を市民の皆様にお示しし、共にその将来像の実現に向けて進んでいくために、10年後の玉名市の将来像をまとめた指針として、「笑顔をつくる10年ビジョン」を策定いたしました。その10年ビジョンの策定に当たりましては、市長に就任する以前から多くの市民の皆様と対話をして、交流して、苦勞や不安を抱えておられる方々の生の声を聞いてきております。私はそのような方々に対して、これから明るい未来や将来像を示すことで、夢や希望を抱いてもらいたい。そして、その将来像を実現することで、そんな市民を笑顔にしたい。そういった思いから、強い思いから、「こんな玉名市であってほしい」と願う多くの市民の皆様の意見や希望をもとに策定したものでございます。

今後は、その10年ビジョンの最終的な基本目標であります市民の笑顔が人を呼び込むまちの実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位にも御協力をよろしくお願い申し上げたいというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

市長の思いの詰まったこの10年ビジョンだと私も思っていますが、これ全世界帯に配布されて、市民の方もこれを見ながら、市長の今からつくるべき玉名の将来像を共有されたんじゃないかなと、私も思っております。

ただ、この10年ビジョンを見ておきますと、どうしてもその夢物語とはいいいませんが、やはりこういうまちの将来像と市長がおっしゃったんですけど、何かどっちかとしたらぼわんとした、「もう、こうあったらいいよね。」みたいな将来像だったと、私は思います。ただ、その中でも今から財政が厳しくなる中、交付税も減収する中、やはりどっかに特化した、これを見ればまんべんなくどこにでもまちづくりを伸ばしていきますよみたいな感じにとらえがちなんですけど、実際問題、個別の事業とすれば、こういうみんなを網羅するというのは多分無理だと思います。よその市長さんと話をしますと、やっぱり何かに特化した、市長の思いがある施策をといるのを藏原市長に、その辺は何か、この中で特にこれだけはという思いがあれば、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えいたします。

以前も申し上げましたけれども、10年ビジョンのタイトルや基本目標にあります「笑顔」これを守りつくるためには、10年ビジョンに掲げる市民生活の安定の分野において、特に健康と福祉の充実。これは決して欠かすことのできないものであるというふうにとらえて、推進をしていきたいと考えております。

今後の10年ビジョンの推進に当たりましては、先ほども申し上げましたとおり、行政だけで実行できるものではありませんので、行政、議会、すべての市民の皆様と、その将来像を共有し、その将来像というものがベクトルというふうな解釈になると思いますが、「チーム玉名」として、ベクトルを合わせてその実現を目指してしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、議員の皆様の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

初めて市長が健康福祉に取り組んでいくと、方向性のこの趣とすれば、私は初めて聞いたんですけど、やっぱりそうやって市長自ら発信していただきたい。そうしたら私たちも、「ああ、じゃあ、健康福祉にどういう施策をされるのかな。」というのを、今回また、今後もまた議論していけるというところもありますので、ぜひ、その辺も打ち出していただければと思っております。

そこで、10年ビジョンの中で、再質問なんですけど、なぜ、10年ビジョンの中に水産業を外し示さなかったのか。なぜかといいますと、この10年ビジョンの中に魅力ある産業づくりの中で、「強い！」農水産業確立とうたっておりますけど、この中の3本の柱の中に、農地集積の経営基盤の強化。収益性の高い農業経営の確立の支援。新規就農者の多様な担い手の確保、育成ということで、これ農業しか入っていないんですよ。なぜ、これこの全国組織である漁協関係者のことを思われてないというところ方もしかねないということもありますので、なぜ、示さなかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えします。

10年ビジョンの中に水産業について示してないのではないかと御質問だと思いますが、10年ビジョンに掲げる強い農水産業の確立の分野における取り組み内容としては、3本ではありません。17本の事務事業で構成しております、そのうち一部についてのみ、具体的に表に出して表記をしたということでもあります。水産業の取り組みとしましても、稚貝育成などの水産資源保全事業やしゅんせつ等を行なう漁港管理事業などについても取り組むということ盛り込んでおりますし、決してその水産業には取

り組まないということじゃ決してありませんので、誤解のないようにお願いしたいと思
います。

また、10年ビジョンに掲げる魅力ある産業づくりプロジェクトの本文には、農水産
業の担い手の確保、育成に取り組むことや農産物や海産物を玉名ブランドとして、強く
情報発信をしていくことを掲げて表記しておりますので、水産業に関連する取り組みに
ついて、さらに充実を目指して推進をしていきたいというふうに考えておりますの
で、そういったもしも誤解があるとすれば、議員のほうからも誤解を解いていただけ
るように、どうか御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

17本施策はあるんだと。ただ一部のみの3つをチョイスしたときに農業だけになっ
たということなんですけど、やはりこの中に1つでもやはり入れてほしかったなど。こ
れなぜ、言いますかと。多分市長も覚えてられますかね、賀詞交歓会があったんですよ
ね、賀詞交歓会のときに、ある組合長さんが、これはもう配られておったもんだけんが
ですね、「もうちょっと俺は納得いかんとたいね。」と、「何がですか。」と言ったら、も
う、このことをおっしゃるんですよね。「俺たちも1次産業でしっかりしよる。」と、
「全国組織でもある。」と。「それなのになぜ、農業しか載せてないのか。水産業で書い
てあるけどということを市長に言いたい。」と言っておられたのは、覚えてますかね、
その辺は。覚えてますかね。賀詞交歓会で結構そう言われておりました。ぜひ、今度1
0年ビジョンできたんで、なかなかこれ変えられない。全家庭配布になっておりますけ
ど、ぜひ、今度つくられるときは、そういう大きな全国組織の団体のやっぱり何かしら
1個でも入れておいてもらおうと、例えば、やっぱり逆な立場になったときを考えたとき
には、やっぱりどうして漁業組合だけ外されたのかいというのも、やっぱり思いかねな
いということもありますので、ぜひ、その辺も配慮をよろしくお願いしたいなと思っ
ております。

そこでまた再質問いたします。今後、市長の意気込みについてお伺いしたいと思いま
す。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えします。

繰り返しになりますけれども、10年ビジョンの策定に当たって、私の思いを申し上げ
ましたけれども、その10年ビジョンに掲げる最終的な基本目標は「市民の笑顔が人
を呼び込むまち」この達成こそが多くの市民の皆様が「こんな玉名市であってほしい」
と願う理想の玉名市を現実化するものであるというふうに信じて、全力で取り組んでま

いりたいと思っております。

また、以前も申し上げました10年ビジョンのタイトルや基本目標にあります「笑顔」これを守り、つくるためには、10年ビジョンに掲げる市民生活の安定の分野において、先ほど申し上げたとおり、特に健康と福祉、この充実は欠かすことができないものであるというふうにとらえておりますので、強力に推進していきたいと考えているところです。

今後の10年ビジョンの推進に当たりましては、今のところ何度も申し上げますが、行政だけで実行できるものではありませんので、議会の皆様、そしてすべての市民の皆様とベクトルを合わせて、将来像を共有し、「チーム玉名」としてその実現目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方もどうか御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

10年ビジョン、市長の意気込みを聞きました。健康福祉に力を入れていくということだったので、ぜひ、市長が思う将来の玉名、未来像に向けて頑張っていっていただきたいなと思います。

10年ビジョンには、こんな玉名市であってほしいという願い。多くの市民の皆さんや意見、希望とともに、10年後の玉名市の将来像を描き、その将来像を行政、議会、すべての市民の皆さんと共有し、先ほど市長が言われました「チーム玉名」として実現を目指して、最終目標である市長もよく言われますけど「市民の笑顔が人を呼び込むまち」そしてあいさつもこれ10年ビジョンにされております。魅力ある玉名市実現に向けて、藏原市長のリーダーシップを発揮していただくことを期待し、次の質問に移ります。

再質問で、3、市長のトップセールスPRや集客効果、手応えはあったのか。お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員のトップセールスに関しての御質問にお答えします。

先ほどから何度も申し上げておりますが、「笑顔をつくる10年ビジョン」の取り組みの1つに、まちづくりの充実、これで掲げておりますトップセールス、PR、集客に向けての取り組みでありますけれども、自らのトップセールスによって、新たな企業誘致による雇用の創出や農産物、海産物のブランド力、認知度の向上、さらには観光振興などを図り、魅力ある産業づくりやオンリー玉名のまちづくりなどにつなげていきたいというふうを考えて、積極的に行なっているところでございます。まず、企業誘致関係

につきましては、昨年度、本市の誘致企業のうち、東京都に本社がある国内有数の印刷会社及び愛知県に親会社がある自動車部品製造販売会社を訪問し、直接社長などにお会いして、本市での継続操業及び地元雇用について依頼を行なうとともに、工場等の増設時の本市の優遇措置についてPRを行なったところでもあります。また、名古屋市で行なわれました熊本県主催の自動車関連企業セミナーにも出席をしましたが、東海地域の自動車関連事業者と交流を図り、蒲島知事と共に県内の企業進出のメリットや魅力についてPRを実施してまいりました。今後とも、企業の設備投資のタイミングなどをとらえて、積極的に企業誘致を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、農産物の振興関係につきましては、昨年度、関東や関西の市場関係者との販売対策会議、これに出席をしまして、意見交換を行なうとともに、市場の視察、また、青果会社への訪問をし、さらには「ふるさと熊本・玉名フェア2019 in 大阪」におきましてPRを実施するなど、効果的に本市の農産物等の販路拡大及びPRを図ってまいりましたところでもあります。なお、ふるさと熊本・玉名フェアには9事業者が出店していただきまして、イチゴやトマト、6次産品などを販売し、2日間で約200万円の売上げも上がっております。さらに観光振興関係については、昨年5月、大阪、以西方面からの誘客を目的に、「ひろしまフラワーフェスティバル」のほうに出席し、玉名温泉や花しょうぶまつり、そして大河ドラマ「いだてん」の主人公のひとりである金栗四三氏のPR等を実施したところでもあります。主催者発表によりますとフェスティバルには3日間で約160万人の来場があったというふうに伺っております。また、首都圏においても日本郵政株式会社との包括連携協定を活用して、昨年12月に東京駅前のKITTEビル地下1階におきまして、「日本マラソンの父 金栗四三のふるさと展」を開催しました。約2万人の来場者に対して、金栗四三先生のPRはもとより、特産品の販売やふるさと納税の紹介などを実施したところでもあります。これらの取り組みによりまして、全国から多くの方々が、玉名地域にお越しいただけるものと大変期待をしているところでもあります。今後とも、私自身自らがトップセールスを実施することによって、効果的かつ戦略的に本市の認知度向上、また、地域経済の活性化を図り、まちづくりの充実につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

企業誘致だったり、農産物の販路拡大であったり、PRであったり、本当に取り組まれているんだなというのもわかりました。

やはり市長。よければ、こういうのを何かSNSにもっと10年ビジョンには書いてあるんですけど、もっとSNSで玉名産を広く、強く発信と書いてありますので、何か

SNSかなんか使いながら配信していただければと。これなかなか今の状態じゃあんまりわからない、見えない。市長頑張っているところが見えないということもありますので、ぜひ、その辺のPRもしていただきたいと思います。

また、北海道の旭川市のホームページでは、トップセールスとして活動内容を紹介しており、地域経済の活性化のため、市長が先頭に立って行なう誘致、宣伝活動、国内外からの観光客の誘致、あと製品の販路拡大だったり、企業誘致の推進など、写真付きで分かり易く、今、市長の部屋みたいな感じのところから「ここに行ってきました。」みたいな報告を写真とどういうPRに行ってきたのかというのを載せられております。やはりぱっとみて、ただ市長の今、玉名市がしているのは、行事予定だけは載せてありますけど、やはりそこに、市長せっかく貴重な時間を割いて、玉名市のためにしっかりトップセールスされている姿を、こうなんか載せていけば、それもまたあえて、ひいてはPRになっていくのかなと思いますので、ぜひ、その辺も今後、SNSで流すのか、ホームページなのかちょっとわかりませんが、ぜひその辺も取り組んでいただければと思います。

今、本市でトップセールスの今、いろんな方面で頑張っておられることが、状態は今、どっちかというところわかりづらい状態になっておりますので、今後、活動内容を蔵原市長は先頭に立って、ホームページでわかりやすく載せていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

再質問で、防災公園の中で、サッカー場整備の考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の御質問の防災公園の中でのサッカー場の整備の考えは、についてお答えをいたします。

防災公園の整備につきましては、国土交通省の所管で、都市公園事業の防災安全交付金などの補助メニューがございますが、議員御提案のサッカー場を併設するような案であれば、新規であっても既存の拡張であっても、新たな土地の取得が必要になると思われれます。名称は防災公園でも、大きなくくりでは都市公園に含まれるものでございまして、この補助を受けるに当たっては、公園の規模、それから面積などさまざまな条件がございます。例えば、人口10万人以上の自治体における都市基幹公園でございまして10ヘクタール以上、そうではない玉名市のような規模であっても、地区公園、近隣公園であれば2ヘクタール以上という基準がございます。ただし、これにつきましては、DID、人口集中地区内に2ヘクタール以上ということになっておりますので、本市におきましては、DID対象地域である高瀬から中尾方面までの市街地内に確保できる適地があるのかどうか、現実的に非常に厳しいものがあるというふうに考えております。

やはり防災公園自体が都市防災機能の向上が目的でございまして、一定規模以上の大都市の市街地内に、避難できるスペースや延焼を防ぐ緑地帯を設置することを想定する。としているということでございまして、このような条件となりますと、本市においてこの都市公園事業の補助を受けて、防災公園と併設して、サッカー場を整備することは非常に困難であるといわざるを得ないというところでございます。

それでも補助を受けずに単費であれば、理論上は可能ということになりますが、サッカー場を併設する案となれば、それ相応の面積を確保しなければならないということになりますので、D I D対象地区ですと、用地費のみで数億円単位の事業費が必要になると思われまますので、以上のことから、そのような防災公園を新たに整備する計画はございません。

なお、防災の観点から、現状を申し上げますと、蛇ヶ谷公園や桃田運動公園のほか、岱明中央公園、横島の山の上展望公園などを、屋外の指定緊急避難所といたしているところでございます。これは地震など、切迫した災害の危険から一時的に避難する場所として指定することございまして、その役割を持たせており、先般の防災会議を経た上で決定しました玉名市地域防災計画の中に掲げるとともに、変更した一時避難所の情報とあわせまして、広報たまな6月号に掲載し、市民の皆様にお知らせをいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

なかなか防災公園でのサッカー場整備は厳しいということの答弁ではなかったのかなと思っております。なぜ、ここまで防災公園を出してきたのかといいますと、やっぱり市長が目指しております多目的競技場の中にサッカー場もまず、市長の頭に描かれているんじゃないかなと思っておりますけど、その計画もなかなか進んでいかない。それではなかなか今、14市の中で玉名市だけサッカー場がないという状態でありますので、やはりその辺でどうにか進めるための1つになればと思いましたが、なかなか厳しいということでした。実際、私たち今年の5月14日に徳島県阿南市というところに研修に行っていました。阿南市はどっちかという、南海トラフ地震の想定被害地域ということで、もう防災にはすごく取り組まれておられるんですけど、阿南市では、4つ防災公園をつくられてございまして、そしてその1つがサッカー場ができる防災公園、芝生で下に貯水槽、40トン級が4,000人分が3日分確保できる。そしてトイレ等がある、津乃峰地区に防災公園をつくっておられます。平成24年からずっとつくられて、もう4つ。今、5つ目をつくっておられるという話もあってございました。やはり市民の生命、財産を守るのも行政の1つの仕事じゃないかなと思っております。

す。他市では、このように何個も防災公園ができておる中で、玉名市としてみればできないというのも、何かこう先進地をみれば、防災的に大丈夫なのかなというところもあります。それは制度として南海トラフがあるからかもしれませんが、その辺はちょっと調べておりませんので、わかりませんが、ただ、藏原市長。その避難所指定、今度変えられた。そして避難所として自分たちが一番心配するのは、例えば、じゃあ、防災公園でなくても、例えば、備蓄。よそはその防災公園に備蓄、トイレとか駐車場、また、かまどベンチ、飯ごうできる。それからソーラー照明、災害対応自動販売機等を設置してあるんですよ。だから防災公園としての整備はしなくても、やはり玉名市の拠点となるまずは1カ所ぐらいそういうかまどベンチ、ソーラー照明ぐらいは、そんなにお金のかかる話でもないのかな。もちろん備蓄倉庫、トイレとなりますと、また費用が財政的にどうなのかなというところもありますけど、災害対応自動販売機等も、そんなにかからないで設置できると思いますので、災害あってはならない、いけないんですけど、あったときに、やっぱり電気がないというのが一番熊本地震でも不安だったと私は思います。皆さんがした行動は、やっぱり暗い中にひとりでおるとするのは怖くて、やっぱりコンビニの明かりの駐車場に結構出て行かれた方がおられますので、やっぱりその災害避難公園となるのであれば、やっぱり電気照明ぐらいは、ソーラー的な照明があれば、災害で避難された方も少しでも安心できるかなというところで、ぜひ、その辺は市長、検討をお願いしていただきたいと思います。

その中で、七尾市さんは前研修行きましたけど、そこも防災公園で3つサッカー場が併設して、利用者数もすごく多くて、防災公園、もうちょっと今の補助金とは違うんですけど、その防災の中で、サッカー場を整備された地区が石川県にあります。やはりそうやってあるときにちゃんと整備をしたら、できたのかなと思いますけど、今ではなかなか部長の答弁のように、なかなかそういう社会資本整備補助金等ではなかなか厳しいということではなかったのかなと思っています。もちろん玉名市として公園の割合というのが都市公園はありまして、もちろん玉名市として12平方メートルぐらいいっとるもので、都市公園としての整備もできないというのもちょっと縛りでもあるのかなというのもお聞きするところでもありますけど、今後そういう小さいことからぜひ、防災公園的な公園でいいんで、整備を進めていただきたいと思います。

そこでまた、再質問します。公共施設での多目的や複合化施設での具体的な市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 公共施設、多目的や複合施設の具体的な内容についてという御質問にお答えします。

合併によりまして、多くの公共施設を抱えて、老朽化に伴う更新や集約等の課題があ

り、大きな転換期を迎えているというふうに認識をしております。

「笑顔をつくる10年ビジョン」では、市が保有する施設については、類似施設が多く、維持管理等に多額の経費を要しており、質、量の最適化を図るための合理的で効率的な公共施設のマネジメントの必要性を示しております。

平成28年3月に策定した、公共施設等総合管理計画では、大きな目標として今後40年間で65%のコスト削減と施設の共有化及び集約化に伴う、保有する施設面積の37%削減を掲げて、集約・複合化に取り組んでおるところであります。中でも昨年7月に供用を開始した天水市民センターは、5つの用途、支所、公民館、図書館、保健施設、研修施設を複合化して、市民の皆様が利用しやすい集いの場所として御利用いただいております。また、昨年度から伊倉隣保館と伊倉児童センターにつきまして、利便性の向上を図るため、伊倉児童センターの機能を伊倉隣保館に集約する事業を進めております。そういった取り組みを進めながら、公共施設につきましては、多目的や複合化を図っていかねばならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

多目的、また、集約的、複合的な今から施設整備をやっぱりしていかなければいけないということだと思えます。

そこで、私たち先ほど冒頭、山形県東根市行ったんですけど、そこでは東根市さくらんぼタレントクルセンターということで、子どもたちから高齢者まで、世代を超えたさまざまな人がたくさん訪れ、生き生きと生きる。というための交流広場ととらえて、市民が満足できるような子育て支援、保健福祉の地域拠点として整備を行なっておられます。その整備の中で、東根保育所も入っているんですよ。そして地域子育て支援センターもありますし、けやきホールといいまして、遊具は大きい遊具がありまして、そこに子どもたちがのぼったり、網を渡ったりする施設がありました。その中で、「けが大丈夫ですか。」と聞いたところ、「けがは持ち帰ってください。」と、いうそのぐらいの市長の思いがあった施設が、すばらしい施設ができています。それにもまた、福祉エリアがありまして、保健福祉センターも一緒にあります。また、医療エリアもありまして、休日医療もされておりますし、あと共有エリアとして、ホールがありまして502席の2階、3階のホールがあります。そこ東根市は、502席しかないということだったので、若干狭いかなという話もあったんですけど、事務局の人に尋ねますと、「大きいホールが近くにありますが、そこに行きます。」ということで、やっぱり身の丈に合った自分たちの使い勝手のいいホールを設置されているんだなど。そしてそれを職員の方がわかって、即答してもらったというのが、「ああ、やっぱり違うな。」と、思

ったところでもあります。

そこで本当に市長がおっしゃいます集約、複合、多目的、取り組みこそが今から施設を維持管理する中で、公共施設をどうしていくのか。という中で、一番大事じゃなかろうかなと思ってます。今までどっちかという、岱明ふれあい健康センターはどちらかとしたら民間とおっしゃいますけど、やはりよそはこうやって複合集約させて、どうにか賑わいを保ちながら、そして使い勝手のいい施設とされております。例えば、ここに入って思ったんですけど、落書きする部屋とかですね、そういうのをピンと思ったのが、「ああ、ふれあい健康センター、あそこは部屋余つとるな。」と、自分たちは思うわけですね。それで何かしらの子どもの遊び場と岱明ふれあい健康センターを一緒にできて、賑わいをもって、そして温泉改修をしながら市民の皆さんの憩いの場、また、子どもから大人まで遊べる場をつくっていただければと思っております。ぜひ、その辺も市長、考えていただきたいと思っております。

それとちょっとさっき言い忘れたんですけど、そのグラウンド整備をする中で、ようこそ「ひがしねあそびあランド」とあるんですけど、これ蛇ヶ谷公園より広くて、これがすばらしくて、これ「けがはこれも持ち帰ってください。」ということで、「あなたは子どものころ無邪気に夢中になって外で遊んだ経験はお持ちですか。」ということで、「昔の子どもは外で体を思いきり動かして遊ぶことは当たり前でした。」と、「遊ぶ場所もたくさんあり、年上のお兄さん、お姉さん、地域の大人たちから遊びを教わり、ルールを学びたくましく成長してきました。」と、「しかし近年、子どもたちが外で群れをなして遊ぶ姿はすっかり減ってしまいました。」と、「人と人とのつながりも薄くなり、たくさんの人とかかわりながら、成長する機会も少なくなりました。そんな時代だからこそ、子どもたちが四季を感じながら、自由に過ごすことができる場を、遊びの中から人が本来持つ自主性、社会性、創造性を豊かに育むことができる遊び場を、それが遊び場から学ぶ子どもたちの遊び場、ひがしねあそびあランドです。」と、書いてあります。これやっぱり私たちはびっくりしたんですけど、めちゃくちゃ子どもさんがおられまして、ちょうどさくらんぼマラソンの前日だったんで、土曜日だったんですけど、夕方私たちは視察に行っていました。その中で、やはり斜面ゾーンは芝滑りがあったり、ふわふわドームで子どもたちが遊ぶ道具があったり、そして落書きエリアがあったり、幼児広場ゾーンがあったり、噴水ゾーン、音楽ステージ、そして大きなジャングルジムみたいな大型遊具、それと泥遊びする広場とか、農業体験する広場とか、木とかのこぎりとかも置いてあって、自由に子どもたちが遊べる場をつくってあるんですよ。これが私も初めて子どもたちと親御さんたちがテントを持ってきて、弁当持ってきて、ここに1日中遊ぶという施設だったんで、びっくりして、「ああ、こういう施設があるんだ。」と、思ったところでした。ぜひ、市長。その辺もまた考えていただき、もちろ

んすぐできるかと、なかなかこれできる問題じゃありませんけど、ぜひ、そうでなく例えば、さっき言った東根市もそうなんです。始めは屋内、雨のときでも遊べる子どもたちの場をつくられました。そのあとこの外の遊び場をつくられたということもありますので、ぜひ、岱明ふれあい健康センターを雨天時の子どもたちの遊ぶ場に考えていただければと。これ提案なんですけど、よろしくお伺いしたいと思っております。

そこで、あと1点再質問で、この複合化に伴う、どのような財政制度を活用し、今後何年の計画で、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

公共施設の複合化にどのような財政制度を活用するのか。また、何年の計画で取り組むのかというお尋ねでございますけれども、先ほど市長が答弁されました天水市民センター建設事業及び伊倉隣保館と児童センターの集約化でございます。

まず、天水市民センター建設事業の財源といたしましては、事業費の約9割を公共施設等適正管理推進事業債と合併特例債及び地方創生拠点整備交付金を活用しております。事業期間といたしましては、平成28年度から本年度までの4年間で、測量及び設計に1年、工事に2年、施設の解体に1年を要し、本年度で複合化が完了いたします。

また、伊倉隣保館と伊倉児童センターの集約化事業の財源といたしましては、事業費の約9割を公共施設等適正管理推進事業債及び次世代育成支援対策施設整備交付金を活用しております。事業期間は、平成30年度から本年までの2カ年で、同じく測量及び設計に1年、工事に1年を要し、令和2年度の供用開始に向け、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

伊倉隣保館と伊倉児童センターの集約事業は、事業債9割、交付金を活用して令和2年開始するという答弁でした。やっぱりこうやって集約事業はなされていかなければ、なかなか公共施設は減っていかないというのわかります。その中でこのような事業債を活用しながら、ぜひ、集約を進めていっていただきたいと思っております。

最後に、藏原市長。岱明町のふれあい健康センターの市長の頭の中でいいんですけど、複合施設の考えもありますか。それだけ1点お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） それのみでよろしいですか。

○8番（多田隈啓二君） はい、それのみで。

○市長（藏原隆浩君） 思いをとか。

○8番（多田隈啓二君） 思い入れも。

○市長（藏原隆浩君） 岱明町のふれあい健康センターについては、当然、複合化も含めて、恐らく議員がおっしゃってらっしゃるのは、公民館を建設するに当たってどうなるのかということも含めてのことだと思いますけれども、複合化もしっかりと検討しなければならない。単独で建てることも検討しなければならない。議会のほうから御提案いただいている近隣エリアを購入して、そこに建てながら複合施設として、あるいはエリアとして集約していくというような考え方も今、その3つに関して、しっかりと検討しているところであります。

思いは、思いとしてこういった本会議の場で述べるべきではないと思うんですけれども、思いというものは思いであって、具現化できるものではないので、先ほどからその集約複合化の話があっておりますけれども、これは計画どおりにしっかりやっていかなければならないということをお前提に思っておりますけれども、やはりそれぞれの施設というものは、施設もいろいろであって、それに対して出てくる成果、効果というものもやっぱりそれぞれいろいろあるんだろうというふうに思います。その中で、例えば、先ほど議員がおっしゃられたように、例えば、夢は思いとしては図書館と保健センター、保健施設と子育て支援施設、そして保育所が一つに入るようなものにできればすばらしいなという夢を描いたりもします。それが実際に実現可能かどうかというところをしっかりと、これは実際に組み立てようとする中でいろんな壁を越えていかなければならないこともあって、決して簡単だからこっちにするとか、そういうことじゃなくて、できるのか、できないのか。そういったところを検討しながら、夢は膨らませながら、実現はさせたい。その中で実際にできること。実際に具現化できるものというものは見極めなければならないというふうに思っております。

議員におかれましては、つねづね視察に行かれていろんなところを見られて見聞を広められて、本当にそういった情報を提供いただけるというのは、本当にありがたいことだというふうに思っております。その中でやはり調査、研究という意味合いの中で、視察に行って調査をしていただいているわけですから、持ち帰っていただいて、実際この玉名市において、例えば、蛇ヶ谷公園においてそういった公園が具現化できるものかどうか。現実味を帯びて整備できるものかどうか。そういったところの研究までできればお願いして、善政競争時代というふうに今、議会でもおっしゃっていらっしゃるわけですから、そういった提案を、実現可能な提案をいただけるならば本当にありがたいなというふうに思います。それはしっかりと行政と議会と両輪でしっかりと前進、転がしていくべきものだと思いますので、調査とその研究の部分で詰めていただくことによって、いろんないい提案をいただけるのではないかとこのように思っておりますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございました。

通告にはなかったんですが、済みません。市長の夢も聞かれたし、よかったなと思っております。

市長おっしゃるように、やっぱり夢を膨らませながら、できること、できないことをまた研究、調査しながら、そして何が一番今の状態の中でベストなのかというのをやっぱり市長も考えられているんだなというのもわかりました。

私たちもしっかりまた、今の市長おっしゃるように、調査、研究して、そのあとの財源までできるような提案ができればと思っております。今後ともどうぞよろしく願います。

それでは、次の質問に移ります。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時16分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

多田隈啓二君。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番（多田隈啓二君） 2、本市教育行政について。本市教育委員会では、よりよい教育環境づくりを目指し、玉名市学校規模・配置適正化基本計画による玉名市で初めて統廃合による小中一貫教育がスタートし、小学校と中学校施設の一体型玉陵小学校が昨年開校し、1年が経ちます。

そこで質問いたします。1、教育行政及び社会体育についてお伺いいたします。小中一貫校、玉陵小学校開校から1年、実際の教育における問題点、課題点は何かお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○教育長（池田誠一君） 多田隈議員の小中一貫校、玉陵小学校開校から1年の実際の教育における問題点、課題点のお尋ねにお答えいたします。

昨年4月に開校しました玉陵小学校では、約300名の児童が新しい環境にも慣れ、落ち着きのある学校生活をスタートしております。まず、課題としましては、学年学級の人数がふえたことによる環境の変化に順応できない数名の児童が見られたことと、統

合前の小学校で行なわれてきた地域行事の継承、登下校の見守り隊の人数が十分ではないこと、バス停の変更への対応などが上げられます。

次に、成果としましては、クラスの友だちがふえて楽しく通っている児童がほとんどであること。授業においては、より多くの考えを出し合い刺激を受けていること。自ら新たな友だちを見つけ誘い合って遊んでいること。集団生活の中で、人間関係づくりを学び、社会性を身につける機会がふえたこと。中学生の姿をよき手本として学んでいること。中学校教師のより専門的な授業を受ける機会ができたことなどが挙げられます。挙げております課題につきましては、開校当時の一時的なものにとらえております。地域やPTAの御協力のもと、ときの経過とともに解消できるものと考えております。

また、成果につきましては、今後さらに児童、生徒によりよい影響を与えられるよう、いろいろな取り組みを図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

成果としては、クラスの友だちがふえ、集団生活の中で人間関係づくりを学べること。そして中学校教師による専門的な授業を受けられる機会ができたことは小中一貫校としてやっぱり素晴らしい取り組みじゃないのかなと、今の答弁の中で思いました。また、安心したところでもあります。

また、課題としては、順応できない児童が数名いたということと、地域行事の継承、また、見守り隊が少なかったとのことです。今後やっぱり地域住民の方と、また、PTAの方と話し合いをされて、問題解消に向けた取り組みをお願いし、次の再質問に移ります。

再質問。中1ギャップの解消はされたのか。また、交流行事の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

現在、進めている学校再編は、平成24年10月に策定されました玉名市学校規模・配置適正化基本計画に。

失礼しました。先ほどの答弁間違っておりましたので、取り消させていただきます。多田隈議員の再質問についてお答えします。

議員も御存じのとおり、中1ギャップは中学校へ入学し、新しい環境の中、友人、人間関係が築くことができなくなったり、学習や部活動に対する不安や不満を持つことから、不登校やいじめが増加する現象でございます。玉陵中学校の1年生において、玉陵小学校で1年間過ごす中で、環境に慣れ、友だち関係を築くとともに、同じ敷地で先輩

の姿を手本としてみることで、安心して今年の4月を迎えたことと考えております。統合前までは、玉陵中学校の1年生が環境や友だちになれて、落ち着いて授業ができるまで3カ月ほどかかっておりましたが、本年度は玉陵小学校で1年間ともに学校生活を送り、友だちや先生との関係ができており、不安なくスムーズに生活や学習に入ることができました。また、新たな不登校生徒も見られておりません。入学してから2カ月ほどになります。小学校から中学校へのなめらかな接続ができていると考えております。また、小学校と中学校の交流行事につきましては、歓迎遠足、合同レクリエーション、地震、津波、火災等の避難訓練、あいさつ運動、委員会の交流活動が行なわれております。今年度は、玉陵小学校、玉陵中学校の双方の教師が児童、生徒を知ること、理解することを目的とし、相互に授業参観を行なうことなども計画しているところです。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

スムーズな学習に入り、また、新たな不登校生徒も見られなかったという答弁でした。安心したところであります。

そこで再質問いたします。今後の学校統廃合計画はどのように進めていくお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

現在、進めている学校再編は、平成24年10月に策定された玉名市学校規模・配置適正化基本計画に基づいており、計画期間は平成24年度から平成33年度、令和3年度になります。までの10年間となっております。この基本計画では、適正規模基準に満たない12学級未満の小規模校、特に複式学級を有する過小規模校の小学校の多い中学校区から学校編成を再編を進めることとし、早急な対応を必要とする校区として、玉陵中学校、本計画期間内に対応を検討する校区として、天水中学校区、玉南中学校区、有明中学校区。本計画期間内では、児童数の推移を見守る校区として、玉名中学校区、岱明中学校区と区分し、優先順位をつけています。早急な対応を必要とする玉陵中学校区につきましては、平成24年度から学校再編に向けた協議を開始し、平成30年4月、玉陵小学校が開校しました。開校は当初計画より1年遅れた開校となっております。玉陵中学校の校区の次に位置づけられています天水中学校区では、計画どおり平成27年度から学校再編等準備説明会を開催しました。しかしながら、平成28年6月玉名市立玉水小学校の存続発展に関する請願が議会に提出されるなど、地域の方々の御理解が得られず、具体的な協議へと進むことはできませんでした。その後、平成30年2月に小天小学校、玉水小学校、小天東小学校の保護者の方々が中心となり、天水校区学

校再編に関する保護者向け意向調査が実施され、統合に対して前向きな結果が見受けられたことから、改めて小学校や未就学児の保護者の方々、そして地域の方々との意見交換を行ないました。その結果、小天東小学校については、令和2年4月に小天小学校との統合を望む、3小学校の統合についても平行して協議を進めてほしいと、多くの方々から御意見をいただいたところです。そこで今年度小天小学校と小天東小学校の統合に向けた新しい学校づくり委員会を組織し、必要事項の協議を開始しているところです。また、3小学校の学校再編についても話し合いに入る準備をしているところです。

このように天水中学校における学校再編の取り組みを行なっているところですが、地域の方々の御理解が得られ、3小学校の統合に向けた具体的な協議を行ない、校舎を新しく建てる場合、おおよそ5ないし7年程度かかると予測されます。当初計画より大幅に遅れることとなります。今後、令和4年度から第二次玉名市学校規模・配置適正化基本計画を策定する必要がありますが、まずは、玉陵中学校の事例を検証し、天水中学校区が具体的に動き出したばかりであることから、その進捗状況を見極めていきたいと考えております。

そして、主に玉南中学校区や有明中学校区が対象とされます第二次基本計画の内容や学校再編の時期につきましては、児童、生徒数の推移や学校施設の整備方法、教育制度の動向など、多角的に勘案し、学校施設が担っている地域的な役割もあることから、関係各課などと十分協議し、第二次基本計画を策定したいと考えているところです。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

玉水小学校の存続発展に関する請願書も出されて、今答弁ありましたけど、出されております。また、3小学校の統合は、今答弁にありましたとおり、5年から7年ぐらいかかると予想をされている中、当初計画より大幅に遅くなっているということですけど、遅くなっているからすぐ進められるという問題でもありません。ぜひ、地域の保護者の方であったり、地域の住民の方と十分な協議を重ねた後に、やっぱり進めていただきたいと思います。また、答弁にもありましたけど、玉陵小学校、いい学校ができております。その事例を十分検証し、第二次基本計画の策定にさせていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

2、教職員の働き方改革について。異常な長時間労働は是正されたのか、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 多田隈議員の教職員の働き方改革について。異常な長時間労働は是正されたのか伺うの御質問にお答えいたします。

平成28年度に実施されました教員勤務実態調査を受けて、文部科学省では、平成29年6月22日に新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について、中央教育審議会に諮問を行ない、同年12月26日に学校における働き方改革に関する緊急対策が取りまとめられ、取り組みが進められてきました。今年1月には、中央教育審議会において、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について、方針が取りまとめられました。さらに、3月18日には、学校における働き方改革に関する取り組みの徹底についての通知が文部科学省から出され、勤務時間の管理の徹底、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化、学校の組織運営体制のあり方の3点が示されました。本市では、昨年度からバーコードやタイムカードを利用した出退勤管理をすべての小中学校で行ない、教職員の在校時間の把握を毎月行なっております。働き方改革に向けた方策としましては、本年度から小学校部活動の社会体育への移行を始めとして、さまざまな取り組みが推進されているところでございます。

玉名管内におきましては、管内研究員制度の廃止、玉名市においては、玉名市教育センターの研究員の人数の削減、さらには提出文書等の回数の削減や廃止など、教員の負担軽減を図る取り組みを進めています。また、各学校においても会議の削減や定時退勤日を設けるなど、取り組みを行なっているところでございます。月の超過勤務が80時間を超えている教員についての把握を行なっていますが、その数については減少傾向にあります。月の超過勤務が80時間を超えた教員の1年間の延べ人数につきましては、平成29年度は583人で行なりましたが、平成30年度は489人と、94人減少しております。平成30年度は玉陵校区の小学校の統合に伴い、教員数が少なくなっておりますけれども、それを差し引いても減少していることとなります。さまざまな取り組みの成果と同時に、教職員の意識改革が図られてきている結果だと考えております。

本年度より学校部活動が社会体育に移行しておりますけれども、今年4月、5月は小学校の超過勤務教員数が例年より減少しております。4月、5月の80時間以上の超過勤務者の合計が平成30年度は68人で行なりましたが、本年度は27人と大幅に減少しております。

今後も働き方改革の取り組みがさらに充実していくよう、努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

いろいろな取り組みをされているということで、減ってはいるんですけど、岐阜市の

教育委員会が職員サポートプランというのをを出されておまして、これで何をされたかといいますと、働き方改革のために保護者、地域の皆さんに本市では教職員は12.5%過労死ラインの目安の80時間超えている業務実態なんですよというのをわざわざつくって、全世帯に配布されていると。保護者の方にもわかってもらうために書いてあるということです。これによると、スクールロイヤーの設置ということで弁護士等。ICTサポート配置とか、運動部活動指導員の配置、社会人の指導員の増員とか、ハートフルサポーター、また、岐阜スーパーシニア活用ということで、これは元気で意欲にあふれた豊かな経験をお持ちの高齢者を市独自に岐阜スーパーシニアと呼んでらっしゃいます。こういったシニアを対象とした学校講座を実施して、教育スキルの向上を支援するとともに、学校での活用を今取り組んでおられる市もあります。やっぱりこうやって物理的環境整備によるサポートだったり、授業等の見直し、さっき授業等見直しされたんであれなんですけど、ノー残業デーであったり、夏期の休業8月4日から8月19日を学校閉庁ということで、いろんな取り組みをなされている自治体もあります。ぜひ、こういう先生たちのための、教職員のためのサポートプランもつくっていただければと思います。

先ほど答弁でありましたけど、学校における働き方改革について、文部科学省は社会の急激な変化に進む中、子どもたちが自律的に生き、社会形成に参加するための資質、能力を育成するため、学校教育の改善、充実が求められ、また、学習指導のみならず、学校がかかえる課題はより複雑化、困窮化している。答弁では、小学校においては4月、5月の超過勤務者が半数以下に、大幅に減少しているという答弁でしたけど、ただ、昨年1年間の超過勤務をみれば、先ほど玉陵小学校が閉校したので、減っている、それより減っているという答弁でしたけど、まだまだ数値が多いんじゃないのかなと思っています。全体での授業の質とともに、その人の人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育、よりよい教育活動が行なわれるように、本市でもさらに充実した取り組みがなされるようお願いし、次の質問に移ります。

3、本市英語教育のこれまでの取り組みと、今年度の取り組み。また、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 多田隈議員の小学校における英語教育の現在の状況についてお答えいたします。

小学校における英語教育は、平成20年3月に告示された現行の学習指導要領により、5、6年生において週当たり1時間、年間35時間の外国語活動が導入され、平成23年4月から実施されました。その後、平成29年3月公示の新学習指導要領では、3、4年生で週当たり1時間、年間35時間の外国語活動が新たに導入されるととも

に、5、6年生では外国語が教科となり、週当たり2時間、年間70時間実施されることとなります。昨年度と今年度に関しては、新学習指導要領の移行期となっており、本市では3、4年生では年間15時間、5、6年生では年間35時間の外国語活動を行なっております。

授業は基本的に学級担任が行なっておりますけれども、本年度は英語の授業を専門的に担当する英語専科1名が配置され、市内の2つの小学校で外国語活動及び外国語の授業を行なっております。また、英語教育に関して、本市では独自に作成した映像教材「エンジョイ・イングリッシュ」を平成27年より市内全小学校の全学年で実施しております。昨年度末に最後となる6年生用の教材が完成し、それぞれの学年に応じたDVD教材で1日10分程度、1回のレッスンを2回から3回繰り返して行なっております。映像を見ながら英語を聞いて、口にして、楽しく繰り返すことで、児童、生徒の英会話力が育てられるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

文部科学省では、教職員の持ちコマ数の低減による教育向上のための小学校での英語専科指導員の取り組みが、来年2020年度小学校で全面実施されます。本市でも4、5校の学校から専科指導員の要望があるとお聞きしておりますが、現状では1人で2校みておられるというのが現状であります。ぜひ、熊本県へ要望をお伝えいただき、働きかけをお願いして、一人でも多く専科指導員が玉名市の学校に来られるような働きかけをよろしくお願ひしたいと思います。

そして、次の質問に移ります。4、小学校通学路の安全対策、調査方法は。また、今後の安全対策についてお伺ひいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 多田隈議員の小学校通学路の安全対策、調査方法は。また、今後の安全対策はについての質問にお答えいたします。

滋賀県大津市の交差点で、保育園児ら16人が車同士の衝突に巻き込まれ死傷した事故後の対応といたしましては、熊本県警が道路管理者等と合同での緊急道路点検を実施されるため、学校に協力を依頼したところでございます。また、事故発生前に、通学時の安全確保について注意喚起を各学校に通達しており、交通安全に係る対策や安全教育については、全学校で力を入れて取り組んでいただいている状況でございます。

本市の通学路の安全対策の把握につきましては、玉名市通学路安全プログラムに沿って、各学校から通学路の危険箇所をPTAや地域で協議の上、教育委員会に報告していただいております。今年度に関しましては、校区内の歩道に車が進入できる車どめのつ

いていない歩道についても加えて報告を依頼しているところでございます。学校から報告を受けた情報を整理し、国、県、市の道路関係者、警察、防災安全課、教育総務課等で構成する、玉名市通学路交通安全推進会議にて対応を検討しております。この会議の中で、現地確認が必要な箇所については、各学校の関係者にも参加を求め、合同点検を実施し、具体的な対策について検討を行なっています。その結果をもとに、各部署で優先順位を上げて、改善に取り組んでいるところでございます。

年度の終わりに進捗状況を確認し、ホームページに掲載した上で、各学校に報告し、次年度に反映させております。

通学路のブロック塀調査につきましては、昨年度72カ所を要注意箇所として把握いたしております。把握できた箇所については、児童、生徒に周知し、登下校時近づかない、注意して通行するなど、安全指導を行ない、極めて危険と判断した箇所については、通学路の変更等の対策を取ったほか、防災安全課等庁内関係部署の協力を得るべく、情報提供を行なっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

いろんな取り組みをされておりました。テレビ等で、全国で車が歩道に進入する映像は結構流れております。ぜひ、さっきの答弁では、そういう通学路における車どめの設置も今年から行なうということだったんで、ぜひ、車が入ってこられないような車どめ、特に車が入りそうな歩道はぜひ、設置をお願いしたいと思います。

また、答弁の中で、通学路で危険なブロック塀が72カ所把握されていると、昨年度ですね。とのことでしたが、近づかない、注意して通行ということも安全指導も必要ですが、今、今年度4月から地震関係になるんですけど、玉名市危険ブロック塀の補助金が上限20万円のがありますので、やはりそうやって通学路から特に避難的な道路がメインになるんですけど、やはりそういったところで通学路であれば、結構重複しているところがあると思いますので、その辺も連携。地域、学校、教育委員会と連携して、1箇所でも多く、危険ブロック塀がこの補助金の中で撤去を行ない、そして安心・安全な通学路整備をお願いし、次の質問に移ります。

5、総合型スポーツクラブ「いだてん玉名」の現状はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 多田隈議員の総合型地域スポーツクラブ「いだてん玉名」の現状はどうなっているのかについて、お答えいたします。

生涯スポーツの普及を進め、だれもが気軽にスポーツを楽しむ場を創出することで、

青少年の健全育成や地域住民の健康増進及び地域間のコミュニケーションを図ることを目的として、本市における唯一の総合型地域スポーツクラブであります「いだてん玉名」が昨年3月15日に設立され、1年と数カ月が経過しているところでございます。

市の補助金やその他の補助金を活用しながら、将来的な自立に向け、おおむね3年から5年をかけて黒字化を目指し、地域スポーツの中心的な受け皿となることを目的に活動が進められております。

設立初年度の運営状況といたしましては、クラブ会員の登録者数が125名、定期教室を毎月8種目開催し、年間の定期教室への参加延べ人数はクラブ会員以外の参加者を含め、3,700人を超えるという状況であります。当初の目標といたしましては、定期教室を13教室開催することとしておりましたが、教室での参加希望はあるものの、指導者の確保に苦慮し、結果8種目の定期教室開催となっております。また、予定会員数につきましても200名強を見込んでおりましたが、運営に携わるスタッフを専従職員として配備することが困難であることから、積極的な募集活動の展開に至らず、思うような会員数の伸びにつながっていないのが現状でございます。

平成30年度の決算では、全体予算512万5,782円のうち、市補助が190万7,000円、スポーツ振興くじ助成が157万6,000円と事業費の68%弱が外部に依存した状態となっており、自立運営にはさらなる登録会員数の拡大が求められるところでございます。

令和元年度においては、小学校の運動部活動が社会体育へ移行され、これまで以上に子どもたちがスポーツに触れ合う場の提供が求められるとともに、専門的な知識を持った指導者の確保が必要となってまいります。このような中、新年度早々には会員募集のリーフレットが作成され、市内小中学校及び幼稚園や保育所に配布されるとともに、会員枠についても家族で気軽に参加できる家族会員や技術力の向上を目的としたアカデミー会員が新たな枠として新設されたところであります。また、一方では、各小学校に対し、運動部活動が社会体育に移行後においても存続できたクラブや指導者不在などの理由により存続できなかったクラブの状況や要望調査を行ない、求められたニーズに対応するための情報収集を進めるほか、今年度から玉名市体育協会の一加盟団体としての登録がなされ、団体間による連携や指導者の育成及び確保への動きも出てきたところでございます。今年度におきましては、9種目での定期教室開催となっており、さらに9種目が準備ができ次第スタート予定でございます。

現時点での会員数は、年度も浅いことから100名強ほどではありますが、これらの取り組みが実を結び、「いだてん玉名」が本市の地域スポーツを支える大きな核となりますよう、必要に応じた支援を行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

年間事業費約512万円のうち、市の補助が約190万円、振興くじ助成が約150万円で、事業費の全体の68%が依存しながらの成り立っているということになります。常態であればこれがちょっと問題じゃないか、まだ始まったばかりなんで、t o t oの助成も振興くじも5年間は運営してあるということなんで、この5年間のうちにやっぱり会員さんをふやしていただく努力をしていただければと思っております。また、1年前の会員さんが125名でスタートされて、今でもちょっと答弁で100名強と、強がちょっとどのくらいか私わからないんですけど、あまり変わらないくらいで運営されているということなんで、自立するには12月の一般質問では大体800人ぐらいの会員がなければ自立運営はできないんじゃないのかという答弁がっておりますので、ぜひ、運営5年間まだありますけど、1日でも増やす努力をしていただければと思っております。

次の質問に移ります。6、小学校部活動廃止に伴う話し合いの経緯と実際どれくらいの児童に影響したのか。また、今後の協議、対策についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 多田隈議員の小学校部活動廃止に伴う話し合いの経緯と実際どれくらいの児童に影響したのか。また、今後の協議、対策についてはの御質問にお答えいたします。

昨年度、小学校運動部活動社会体育移行検討委員会を7月、11月、2月に開催し、参加者は市内代表校長、スポーツクラブ設立が予定されている小学校の校長、保護者代表、市教育委員会でございます。協議の内容としましては、指導者の確保、教職員の関わり方、保護者負担、活動場所、時間、児童の意識調査等について検討を行ないました。また、市内全16小学校を訪問して進捗状況を確認したり、移行へのアドバイスをしたコーディネーターから報告が行なわれており、最終的には玉名町小学校、築山小学校、大浜小学校、横島小学校、伊倉小学校、5校において6クラブが部活動のあとを引き継ぐ形でスポーツクラブを立ち上げ、本年度活動しております。他の11校については、希望者が既存のスポーツクラブに加入をして活動をしている状況でございます。部活動からの移行による影響について、まず、部活動移行率、つまり昨年度行なわれていた部活動が、今年度クラブ等が設立されて引き継がれた率は30%でございます。

次に、昨年度部活動に加入していた児童数の状況は、平成29年度に部活動を廃止した玉陵小学校を除く玉名市内小学校15校における443名でありました。このうち部活動を引き継ぐ形でクラブを設立できた学校において活動を続けている児童が163名になり、残りの280名については、運動をやめたり既存のクラブに加入して活動して

いる状況でございます。また、部活動社会体育移行に関する協議については、昨年度末を持って終了しており、今後の開催予定はございません。なお、スポーツクラブ未加入の児童に対しては、学校を通じて総合型地域スポーツクラブ「いだてん玉名」など、社会体育団体の会員募集等のリーフレット等を配付し、児童及び保護者に対し情報提供を行なってまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

最終的には、玉名町小学校、築山小学校、大浜小学校、横島小学校、伊倉小学校、5校において6クラブが今年度の活動が4月から始まったという答弁だったと思います。他の11校については社会体育移行ができなかったという答弁だったと思います。また、移行率が30%との答弁でしたが、今後、社会体育移行の協議については、もうしないとの、協議会をもう解散したのではないという答弁だったと思います。他市町村では、指導者サポーターバンクに取り組みられています。やはりほとんどの社会体育移行に関して、このサポーターバンクと指導者バンクは取り組まれているところなんです。玉名市だけ何で取り組まれないかがちょっとわかりませんが、ただ、お電話でちょっと私も何市か町にお伺いしてみました。その結果が、御船町6校で移行率は100%、総合運動クラブに変わったということで、いろいろサッカーもやるし、バスケットもやるしみたいな、総合運動クラブに変わって、社会体育移行がなされたということで、益城町では5校小学校がこれも100%移行です。そして保護者、地域クラブやさっきおっしゃいました総合クラブや今度は一般社団法人で受け入れをされたというところもあっております。100%。また、大きい市でいえば八代市ですね、八代市の人材バンク登録者数というのがもう276人おられます。玉名市はないですね。移行率が八代市でも80%も移行率がある。そして合志市では移行率が80%か90%と言われました。ちょっとその辺が間ということだったです。そしてここがすごいのは3年間移行を延長して委員会を継続するとして決められております。やはりもうここで委員会をなくして終わりじゃなくて、また、今後も100%に向けて努力するということを言っておられました。しかし、玉名市の場合は、指導者サポーターバンクもなく、今の答弁では、協議会も打ち切り、そして社会体育移行に、本当に私からすれば取り組まれたのかなと。よその自治体と比べればですね。これ今、県もアンケートを自治体に出しております。まだ県のほうに問い合わせたら、まだちょっと今、出しているところだからまだ上がってないということになりますけど、恐らくこの30%というのは、すごく県下でも低い数字になるんじゃないのかなと、私は思っております。

さっきおっしゃいましたけど、30年度は28名の児童が部活動の受け皿がならなか

ったといいますが、大体その前に玉陵小学校は1年前に前倒して部活動をやめています。その人数が大体124人おられるんですよね、その当時。それとあわせると400人を超える児童が移行できなかったということで、ただ、この中には既存のクラブチームに行った方がおられるんで、この400人がそのままという数字にはなりませんけど、ただ、実際受け皿がなかったのはその数字だと、私は思っております。

そして、今後岱明町、天水町でも、今、学校で社会体育移行できなかった。ただ、天水町は統廃合もあると。生徒がふえればそういうクラブができる可能性もありますので、ぜひ、もう委員会は例えば、やめたとしてでも行政として、その話し合いとか、そしてよければそういう他市の状態を見てもらって、人材バンク、ぜひ、行政のほうでとりまとめをしていただければと思っております。そして再度協議を行ない、一人でも多くの児童がスポーツを楽しめる環境づくりができるよう、強くお願いします。

蔵原市長。その辺もぜひ、お願いしときます。これ数字で多分出るはずだから。出たあとには何かしらのまたサポートをお願いしたいと思っております。

最後に、岱明町ふれあい健康センター内に、雨の日でも親子と一緒に楽しむ場所づくりのお願いもしました。夢だったかもしれませんが僕の。少子高齢化の人口減少の中、社会保障関連、経費増加や多くの公共施設を抱えた老朽化に伴う更新、集約課題の中で、市長が掲げる市民生活の安定、まちづくりの充実、行政運営の進化による魅力ある玉名づくり、市民の笑顔が人を呼び込むまちの実現に向けて、取り組んでいただくことを節に期待し、また、お願いを込め、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、多田隈啓二君の質問は終わりました。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

2番 吉田真樹子さん。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 皆さんこんにちは。2番、創政未来、吉田真樹子です。

創政未来が続きましたので、ちょっと話すことが多田隈議員とかぶってしまいますけど、ちょっと山形のさくらんぼマラソンの話をさせていただきます。

また4人で走ってまいりました。本当、練習も何もしてないのに、私膝が痛くなってしまいまして、練習できないまま山形に向かいました。参加費も払ってましたけど、やっぱり参加しないとあきらめるというのも必要だなと、走ってしまってもまた痛めたらいい

けないからと思ってたんですけど、山形に行ったとたんその膝の痛みがなくなりましたので、参加できることとなりました。一切練習をしないままの10キロメートル走ったんですけど、もう3回目だったんですね、何とか走れました。たくさん歩きましたけど。そして「よう走るね。」と言われますけど、好きで走ってるわけじゃないです。私に関しては、きちんとマラソン大会というものがどんなふうに行なわれているかというのを勉強のために走っております。そして来年、次に玉名で準備されておりますフルマラソンでは、ぜひ、市長と走りたいと思っておりますので、フルとはいいませんけど。

では、通告にしたがい一般質問をさせていただきます。

子育て世代の意見、子どもの遊び場について。(1)玉名第1保育所の建てかえの進捗状況について。建てかえの必要があると聞きましたのが、今から2年7カ月前のことです。当時私は、伊倉保育所で保護者会長をしており、公立保育所のあり方検討委員会に参加をしておりました。平成28年10月31日、第1回目の委員会での資料には、施設の状況として滑石保育所、豊水保育所、睦合保育所を除く4園については、建設から30年を経過しており老朽化が厳しい状況にある。特に玉名第1保育所においては、約45年を経過し、耐震基準の建物でないことから急速な建てかえが必要となっているとありました。2年7カ月前の時点で急速な建てかえと言われておりましたが、あのときから今日の今も、その園舎で先生方と子どもたちは過ごされております。先日、玉名第1保育所を訪ねました。「また、大きな地震が来たら怖い。」「ふかふかした床もある。」「ガラスが薄いんです。」など、先生方の急速に建てかえを望む声を聞いてまいりました。ぜひ、文教厚生委員の皆さんには、この状況を見てもらいたいと言われておりましたので、ぜひ、一緒に行けたらと思っております。

保護者の声といたしましては、昨年、文教厚生委員会主催で初めて行ないました子育て支援に関する意見交換会で、建てかえに関して場所が二転三転しているのは、はっきりしてほしいと、玉名第1保育所からの代表保護者は言われておりました。では、ここでお尋ねいたします。ドラマ館が7カ月前には閉館することは決まっております。そのドラマ館を仮園舎として、現在の玉名第1保育所周辺での建てかえはどうか。ドラマ館のあとの跡地の活用も含めて考える時期ではないかと考えます。今現在の進捗状況をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） 吉田議員の玉名第1保育所の建てかえの進捗状況についてお答えいたします。

玉名第1保育所は老朽化が進み、土砂災害特別警戒区域に指定された崖地に面した建物でもあるため、一刻も早い建てかえが必要なことは認識しております。建てかえ場所

の検討につきましては、庁内関係課も交え、現在地や旧庁舎跡地のほか、民有地といたしまして、現市役所本庁舎周辺の土地を選定し、検討を行なっているところでございます。

まず、現在地につきましては、現園舎の建てかえということで、最も現実的と考えておりますが、旧庁舎跡地周辺と一体化した開発行為にかかる接続道路の拡幅や急傾斜地の整備、文化財発掘調査と建設には多くの課題が見込まれております。

次に、旧庁舎跡地につきましては、跡地全体の利活用について基本構想の検討を現在進めておりますが、従来から賑わいの創出が強く求められており、商業的利用等を望む声もある土地でございます。

次に、現庁舎周辺の民有地につきましては、用地買収、文化財発掘調査、地盤改良や用地造成などで、現在地周辺と同様に多くの課題が予想されますが、継続して検討している状況でございます。また、仮園舎の設置につきましては、子どもの安全性の確保から、早急に整備する方向で考えております。仮園舎の場所といたしまして、議員の御質問のとおり、大河ドラマ館のあとを使用することを検討しており、熊本県と建築確認などの協議を行なっているところでございます。

このように現況といたしましては、仮園舎の確保を優先に考え、建てかえにつきましても場所の選定には多くの課題もございますが、早い時期に決定ができるよう検討を続けているところでございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

では、再質問させていただきます。平成27年に旧庁舎跡地に玉名第1保育所と子育て関連施設の建設予定案があったと聞きました。その後、議会で否決となり設計費などにかかった1,000万円ほどが無駄になったと聞きました。この時期私は行政との関わりもなかったもので、この内容は3日前に知ったことでした。このような1,000万円もの設計費用が無駄にならないよう、関係者からの聞き取り、議員の声も聞きながら設計を策定していただきたいと要望いたします。

子育て支援課にお尋ねいたしましたら、建てかえの建設場所など、大まかに定まったら保育現場や保護者の意見を聞くといわれましたが、私は今現在、場所も確定していないからこそ、今の段階から現場で働かされている保育のプロの声、玉名第1保育所に携わられている保護者の意見を聞くべきと思います。建設現場も決まっておりませんが、先生方と保護者を含めて、一緒に知恵を出し合い、意見を聞きながら進める考えはないのでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 吉田議員の再質問にお答えいたします。

平成27年度に旧庁舎跡地に玉名第1保育所、子育て関連施設の建設予定案のときには、保護者の意見も伺っておりましたが、議会採決後は保護者によるアンケートの内容や保護者会などで出された意見を伺っているところでございます。直後に発生いたしました熊本地震の対応もあり、玉名第1保育所の建てかえ場所について検討を続けてまいりましたが、説明できる段階まで内容を詰めることができていないのが現状でございます。今後は早い時期に、仮園舎の設置案及び建てかえ場所の整備案について説明ができるように検討内容を詰め、保護者会を通して説明会を行ないたいと考えております。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 平成27年度の議会否決の理由は、商業施設を希望する声が多かったと聞きました。しかし、その直後に熊本地震、そして27年には知るよしもなかった降って湧いた「大河ドラマいだてん」。言いにくいですけど、言いますが、日本を代表して大河ドラマ館が現在玉名にございますが、期待を上回るほどの来場者数とは言えません。熊本に大きな地震なんてこないと思っておりましたが、くることがわかった今こそ、超急速に玉名第1保育所の建てかえを望みます。

そしてもう1点。玉名第1保育所園庭の奥にあります大木の枯れ葉が迷惑だから近隣住民から伐採の陳情があったそうです。それを伐採するためには、重機が園庭に入り、まずは園庭の大きなクスノキ2本を伐採しなければその先の作業ができないということだそうです。おととい保育所から保護者へお便りを配られたそうです。保護者の思いとしましては、「大きなそのクスノキがこれからの暑い季節には木陰をつくってくれる。」「季節に合わせて葉っぱの色の変化をずっと子どもたちは見てきたのに。」と保護者さんからの声が届きました。伐採される業者には、「どうか園庭のクスノキを残すことができないか。」と言われる保護者の思いを部長に託しまして、次の質問に移りたいと思います。

(2) 子どもの遊び場の周知方法について。昨年11月28日、初めて文教厚生委員会主催で子育て世代との意見交換会を実施いたしました。9園から2名ずつの保護者代表の方の生の声を聞かせていただきました。その中でも私が気になりました1つは、公園の充実を求められる声でした。私も公園には今でも小学3年生の息子と友だちと連れて行っておりますので、現役の子育て世代でございます。玉名市公園ランキングで検索いたしますと、1位、蛇ヶ谷公園。2位、横島山の上展望公園。3位、岱明山下公園と出てまいりました。ちなみに、私が息子と1番行くのは、岱明の心字が池公園です。あまり聞き慣れない公園だと思いますが、ずいぶん前になりますけど、イルミネーションがぎらぎらと飾られていた池のある公園のことです。そこにはコイがいて、小さなエビがいて、網で捕まえて、もう男の子なんかはとっっても喜ぶ公園です。長くなりましたが、お伝えしたいことは、玉名にも十分楽しめる公園があるということです。お隣の玉

東町の木葉駅の裏、オレンジタウン内の公園が楽しいという情報を北本議員よりこの前にお聞きいたしました。ついでにお伝えしておきますが、同じく玉東町の山北小学校そばにある年の神水源も木が茂っていて、涼しく小さな魚やカニもいて、自然いっぱいで最高の遊び場があるので、ぜひ、皆様も暑くなったら行ってみられてください。

玉名市内も近隣の町にも楽しい遊び場がたくさんあるのに、御存じでない箇所もあると思いました。そこで提案です。まず、1つ目は、公園スタンプラリーです。ラーメンスタンプラリーがありますが、新幹線開通の年から8年間毎年やられているそうです。同じように、玉名の公園を制覇するのも楽しそうじゃないですか。御朱印帳も今、大人気ですし、行った先で来た証拠をちょうだいする。おもしろいかもですね。

次の2つ目は、広報たまなで今月の行ってみよう公園として、1つの公園をピックアップする。するとタイトルのごとく行ってみようかなとなって、そこに行く可能性は高くなると考えます。

では、ここでお尋ねいたします。先日、子育てハンドブックをいただきましたが、この2018年度版には子育てマップとして、子育て支援センターは載っておりましたが、公園情報の掲載はないようです。担当課では、子どもの遊び場に関して周知の方法といたしまして、これまで公園マップの作成など、取り組みをされておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 議員の質問にお答えいたします。

玉名市には蛇ヶ谷公園や桃田運動公園などの大規模な公園を初め、それぞれ特性を持った都市公園や児童公園など、68カ所ございますが、現在公園の周知は市のホームページ等だけで紹介しており、これまで冊子等の発行はしておりません。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ちょっと待ってください。

○議長（中尾嘉男君） まだ答弁があるとですか。

健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 議員御質問のところで、子育てハンドブックについてでございますけど、今年7月に発行予定の子育てハンドブックには、「お出かけしよう」のコーナーを設けまして、公園マップや公園一覧、自然と公園編、スポーツ・レジャー体験編、まつり・イベント編を掲載する予定でございます。

2,500部を発行し、本庁や保健センター、子育て関連施設に備えたいと考えております。なお、この冊子は、市のホームページにも掲載の予定でございます。また、玉名市では、子育て支援センターを中心に、子育て関係機関22の団体で構成する利用者支援事業「こそだてのわ」において、さまざまな情報発信を行なっておりますので、周

知方法を今一度見直し、さらなる情報発信に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

フルカラーで70ページと立派な冊子ができそうで楽しみにしておきます。

小児科や調剤薬局に置かせていただくのも、身近で手に届けることができる場所だと考えております。公園マップと共に公園スタンプラリーカードがついているとうれしいです。私の2つの提案も採用されることを期待いたしまして、次の質問に移ります。

雨天時や猛暑時の遊べる施設について。そろそろでしょうか梅雨の時期。梅雨が終わると厳しい暑さになりますのはお約束ですが、その雨や暑さの厳しい日に行きたくて仕方がないくらいの遊び場、子どもの森があれば、親も子も夢のようです。子育て支援センター、児童センターなどが現在ございますが、日曜日お休みなのが残念なところです。ただ、1カ所だけ、天水の小天保育園敷地内にあります若宮児童館は、土日祝日利用できることを子育て、先ほどの子育てハンドブックの中できのう知りました。あまり知られていないようです。職員さんともこの件についてやりとりした際にも話が上がってきませんでした。4月、伊倉小学校の授業参観後の総会では、夏休み中のプール開放をしないという話がありました。子育ての環境も時代の移り変わりです。いふんと変わり、温暖化も進み、去年は危険といわれる暑さが続きました。今の時代に見合った安全・安心して子どもたちが自由に過ごすことができる場所。遊びの中から人が本来持つ自主性、社会性、創造性を豊かにはぐくめる遊び場が必要と考えます。

では、ここでお尋ねいたします。現在、雨天時や猛暑時の遊べる施設といえどどこになりますか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 吉田議員の雨天時や猛暑時の遊べる施設についてお答えいたします。

市が管理する雨天時や猛暑時に室内で遊べる施設となりますと6カ所の子育て支援センターや児童館、児童センターがございます。また、プールやトレーニング施設を備えた横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」や体育館やプールを備えた岱明B&G海洋センター、温泉やトレーニングルームなどを備えている岱明ふれあい健康センター等は子どもから大人まで気軽に利用できる施設でございます。また、夏期のみになりますが、玉名市民プールは子どもさんたちに人気のスポットとなっております。また、遊び場ではございませんが、市内には4カ所の図書館や歴史博物館心ピアも子どもさんたちが過ごせる場所となっております。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

今月1日、2日と山形県東根市へさくらんぼマラソン大会の視察へ行ってきました。前もって送っていただいていたパンフレットに、東根自由な遊び、学びのアクティブ広場と魅力的な写真が載っておりました。急遽、屋内と屋外の遊ぶ施設を見せていただきました。東根市は人口4万7,000人の玉名市より2万人も少ない市でした。ですが、今、人口がふえていると聞きまして、この東根市の子育て世代への応援と未来を担う子どもたちへ考えて知恵を絞って遊ぶに力を入れられているそのワクワクの中身がおもしろすぎて人口増につながっているのを会派のみんなでも感じてまいりました。

まず見せていただきましたのが、先ほどの多田隈議員がお話しされました複合施設さくらんぼタントクルセンター、そこにはけやきホールといい1階から3階まで吹き抜けになっており、ガラス張りのため光が降り注ぎ、とにかく親子にとっては夢のような遊びの空間でした。どんなに言ってもなかなか伝わらないので、ぜひ、さくらんぼタントクルセンター、けやきホールで検索をされてみてください。

それから、ひがしねあそびあランドも見せていただきました。敷地面積4ヘクタールで、平成5年から開園し、6年目の屋外施設。玉名市の子どもたちが見ると大興奮するほど魅力満載の立派な遊び場でした。掲示板には、「ここは自分たちの責任で自由に遊ぶ「遊びの理想郷 あそびあランド」です。子どもたちの「やってみたい！」という気持ちを大切に、遊びを制限する禁止事項をできる限りつくらないようにしています。」と書かれておりました。そして「多少のけがはお持ち帰りください。」と市長が言われているそうです。私は、東根市もこの屋内、屋外の遊び場のコンセプトに感激しました。「「遊びから学ぶ」あつまれ、遊びの天才！」このような施設が玉名市にも必要だと考えます。まず、安全・安心で、無我夢中になって遊べる場所が必要です。これはニュースで毎日のように見ます。高齢者の操作ミスによる巻き込まれた胸が苦しくなるような事故は、今後益々ふえると思われまます。

ここから本題です。市の財政も厳しいとは思いますが、つくられた施設が年数回しか使われていないというのも考えるべきではないでしょうか。例えば、岱明ふれあい健康センターですが、合併前は岱明町の子どもたちの健診、予防接種などで利用されておりました健診室は、現在、年に1度6日間だけの岱明町民の特定健診で使用されるそうです。奥にあります母子室は子育て世代に子育て広場として、月に1度開放していると施設の担当の方よりお部屋を見せていただきながら説明を受けました。そこで横島、天水の温泉施設からすると利用数が少ない岱明ふれあい健康センターを「ニューふれ健」とし、子どもの遊び場として再活用することを提案いたします。トレーニング室の壁に今人気のボルダリングができる仕様にし、健診室はボールだらけのブース、落書きし放題のブース、ゲームブース、おままごとブース、折り紙ブースなど、岱明には楽しい子ど

もの遊び場があるというのを定着すれば、大人が200円、子どもが120円でいろんなブースで遊び、ボルダリングして、読書もできて、温泉に入って、大広間でお昼寝もできます。ここで再質問です。岱明ふれあい健康センターは土日祝日も開いている施設なので、親子での利用が今よりもふえると思われれます。合併前のような活気のあるふれあい健康センターによみがえらせたいと考えますが、担当課の考えをお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 吉田議員の再質問にお答えいたします。

岱明ふれあい健康センターの利活用及び方向性につきましては、現在、庁内関係課と協議を行なっております。岱明地域のほかの公共施設の利活用も含め、議員の子育て支援としての利用の御意見も協議の場で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） よろしくお願ひします。

岱明ふれあい健康センターの今後を楽しみにしております。私と多田隈議員の夢であります。

では、次の質問に移ります。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 玉名市の国際交流について。（1）玉名国際交流協会と玉名市とのかわりについて。昨年10月、藏原市長を団長といたしまして、姉妹都市のアイオワ州クラリダ市訪問に玉名国際交流協会会長、中学生3人、職員、通訳さんと総勢11人で行かせていただきました。玉名市では来年秋には、クラリダ市のリサ市長御一行を受け入れることになることに、どのようなおもてなしができるかと今から楽しみにしております。

クラリダ市はアメリカの真ん中あたりに位置しております日本で言いますと北海道のように広大で、危険とは縁遠い、穏やかで、見えるところすべての景色が美しく、人が温かい街でした。22年前に行なわれたグレン・ミラー音楽祭に玉名女子高校の吹奏楽部が招待されたことから交流が始まったそうです。滞在期間中、中学生3人がすばらしい体験をされていることに、この国際交流は貴重で必要なことだと肌身で実感してまいりました。1984年玉名国際交流協会が設立され、今年で35年の伝統がある協会です。その活動は活発でありまして、先週は韓国料理お団子づくりへ文化センターの調理室で私も参加させていただきました。お隣の韓国中学校と玉名市立の6中学校とのホームステイ交流は盛んで、保護者そして生徒さんからも好評のようです。

さて、平成から令和へ新天皇、皇后陛下、お二人はまさに国際人であります。陛下は留学の経験があられます。皇后陛下は元外交官であられました。また、人口減少の著し

い中、外国労働者の受け入れは政府の方針と相まって、ますます増加することに必ずな
ってまいります。現在、玉名市でも800人以上の外国人が居住し、私が住んでおりま
すアパートにも5人の中国の農業研修生が住まれています。もっと急激に拡大する
と思われまます。そして同時に国際交流協会の存在も今以上に重要視されるものとなる
のではないのでしょうか。

では、ここでお尋ねいたします。玉名国際交流協会と玉名市のかかわりを詳しくお聞
かせください。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 吉田議員の玉名国際交流協会と玉名市とのかかわり
についてお答えいたします。

まず最初に、玉名国際交流協会について御説明を申し上げます。同協会は、昭和59
年に設立された旧玉名市の玉名国際交流協会と平成8年に設立された旧岱明町のあしか
た国際交流 in TIME I が平成19年5月に合併し、現在に至っているものでござ
います。設立目的の地域に密着し、国際交流を推進し、個性と活力にあふれ、世界に開
かれたまちづくりに寄与し、次世代の子どもたちへあしかたを残すことによって、玉名
市の国際交流の推進に寄与し、世界平和に貢献することを掲げ活動をされておられます。
なお、平成30年度の会員数は240名でございます。

去る5月24日、同協会の令和元年度の総会が玉名市文化センター大研修室で開催
され、総会終了後には南阿蘇村の津愛梨様による「農家の母ちゃんによる国際交流」
と題したセミナーも開催されました。また、同協会は先ほど議員がおっしゃったように、
韓国釜山市の中学生と本市6中学校生徒との相互ホームステイ事業やあしかた英会話教
室、韓国語教室、世界の料理教室、本市在住の外国人の方々との交流会、会報の発行な
ど、多岐にわたって活動をされておられます。このように玉名国際交流協会におきまし
ては、行政が行なう国際交流事業とは別に、民間レベルですばらしい草の根交流を数多
く展開されておられます。

市といたしましても、会議への参加のほか、自主事業への補助金支出、連絡調整など
の支援、協力を今後とも行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

本当に総会後の講演も主婦であり、4人の母であり、農業を通して国際交流のあの
話はとてもすばらしくよかったです。私が一緒にクラリダ市に行った中学生は、感想
といたしまして、こういうことを言われておりました。「貿易・安保条約の問題がある

のに、私たちを受け入れてくれてうれしかった。」「今後、ホームステイを受け入れようと思った。」「アメリカの子どもたちは自分を持っている。日本人は人の目を気にするけど、アメリカ人は積極的で自分を隠さない。」「自分は努力が足りなかったと感じた。」「ホストファミリーが自分にわかるように話をしてくれたことがうれしかった。」「とても自分たちを歓迎してくれた。」など、帰りのバスの中で感想が聞けました。初々しい中学2年生、3年生の子どもたちは、本当にすばらしい経験ができました。また、次の時代の子どもたちに彼女たちが伝えるお役として勤めてくれることと思います。そして次回は6校から1名ずつの6名の子どもたちの参加ができればと要望いたします。

3人は、各学校で立派に6日間の報告もされておりました。クラリダ市役所では、英語でスピーチをし、帰ったらパソコンとプロジェクターを使って体育館での報告会まで、本当にこのような機会を準備してくださる玉名市には感謝いたします。玉名国際交流協会より発行されております「T A I C E」に掲載されております韓国ホームステイ交流をした中学生の感想にも、とても感動いたしました。私も国際交流協会の会員といたしまして、やらなければいけない努力もし、会員を募っていきたいと思います。

最後に、協会が現在、不便しております本部事務所に関しましては、さらに数千人と外国人が増加するのは、近いと思われまふ。そうになりましたときには、市からの提供も要望いたしまして、この質問を終わりにいたします。

引き続き質問に移ります。(2) オリンピック・パラリンピック競技大会におけるアンゴラ共和国選手団の事前合宿について。大河ドラマいだてんのように、2020年のオリンピック・パラリンピックをきっかけに降って湧いたようなことが発生したようです。玉名市小田、玉名高校出身の澤田さん。この方がアンゴラ日本国大使という縁で浮上し、アンゴラ共和国のハンドボール女子チームの事前合宿が決まっていると聞いております。はるばるアフリカのアンゴラ共和国より選手団が来られることを市民にもお伝えする必要があるのではないのでしょうか。広報たまなや何かしらでの周知をする予定はあるのでしょうか。詳細をお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の御質問のオリンピック・パラリンピック競技大会におけるアンゴラ共和国選手団の事前合宿についてお答えいたします。

本市では、東京2020オリンピック競技大会の事前合宿誘致に向け、アンゴラ共和国女子ハンドボールナショナルチームの受け入れに向けて取り組んでおり、本年7月に本市決定となるべく、覚書の協定締結をアンゴラ共和国オリンピック組織委員会と予定しております。

アンゴラ共和国女子ハンドボールが東京2020オリンピック競技大会に出場するに

は、本年9月に開催されるアフリカ予選での優勝が条件となりますけれども、2017年熊本県において開催されたジャパンカップへの出場、今年11月に熊本県において開催される女子ハンドボール世界選手権大会にもアフリカ代表として出場するなど、東京2020オリンピック競技大会への出場も確実視されております。

今後、覚書の協定及び東京2020オリンピック競技大会への出場権獲得など、事前合宿が正式に決定後、広報紙、ホームページ、横断幕、のぼり旗などをとおして、広く市民の皆様にも周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） では、9月のアフリカの予選会を待って、ここで優勝してからとのこと。よくわかりました。ありがとうございました。

7月にはアンゴラ共和国へトップセールスに市長が行かれるということも聞きました。お気をつけて。

そして、大河ドラマいだてんでの金栗先生の登場回数はあと2回となるそうです。30日の放送でいよいよ主人公交代となるよう新聞に出ておりました。少々寂しい気もいたしますが、また、新たなアンゴラ共和国選手団女子ハンドボールナショナルチームののぼり旗で、さらに玉名市の盛り上がりを期待しつつ、令和第1回目の私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田真樹子さんの質問は終わりました。

14番 内田靖信君。

[14番 内田靖信君 登壇]

○14番（内田靖信君） 14番、自友クラブの内田でございます。

改正健康増進法、受動喫煙対策にかかります玉名市の対応について一般質問を行ないます。

受動喫煙対策を強化いたします改正健康増進法が昨年7月に成立をしております、今年の7月1日以降は、行政機関、義務教育小学校を始めとします教育機関、また、病院などのそれぞれの機関は原則敷地内禁煙が義務づけられたところでございます。ただし、この改正法も敷地内であっても人が通らない場所につくるなどの対策を取り入れ、屋外に喫煙所を設置できる例外措置を認めてはいるところでございます。このような受動喫煙防止の流れを受けまして、国、県、市町村はそれぞれさまざまな対応が検討をされておりました、既に2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、大会中のすべての競技会場、敷地について、加熱式たばこを含めて、完全禁煙とする方針を発表しておるところでございます。また、改正健康増進法の施行に伴い、熊本県と県

教育委員会は7月1日から県有施設を原則敷地内禁煙とすることとしておりまして、対象施設182カ所のうち、県立学校や県立美術館など、104の施設を敷地内禁煙とし、県庁や県民総合運動公園などの78の施設は屋内禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置することとしております。その中で、県庁行政棟は本館と新館内にあります11カ所の喫煙場所を撤去しまして、屋外に間仕切りをしました喫煙所を2カ所設置することとしておりまして、各地域の総合庁舎や県民総合運動公園、県立体育館などの屋内を禁煙とし、同法に基づく屋外喫煙場所を設置することとしております。さらに熊本県警は既に3月から全職員の健康増進を図るとして、庁舎内外を含めまして、全面禁煙としておりまして、県内の23の警察署や各地域の交番など、すべての敷地、施設など全面禁煙としております。このような状況の中で、各県内の自治体におきましても、それぞれに方針を定めつつあり、熊本市はより厳しくして、受動喫煙防止を進めるとしまして、熊本城など一部を除き、市有の施設を7月1日から敷地内禁煙とすることとしております。また、山鹿市におきましても、望まない受動喫煙をなくすという法改正の趣旨を尊重するとしまして、改正法において認められている屋外喫煙所は設けず、市庁舎敷地内は全面喫煙禁煙にすることとしております。このような中、当玉名市におきましても平成31年度当初予算におきまして、改正法に伴う屋外喫煙所設置費として400万円の予算が計上されているところでございます。

そこでお伺います。まず1点目に、市庁舎を初めとする玉名市の各行政機関の現状について伺います。2点目に、改正法施行後の玉名市に対応について伺いたいと存じます。3点目に、現在市庁舎敷地においては、屋外喫煙所が設置してあり、そこで一部の市職員が憩いの一服としまして、たばこをたしなんでおられる光景を時たま目にする場合がございます。それも始業開始直後の午前9時前後に見かける場合があり、明らかに勤務時間内での休憩による喫煙であり、見かけた多くの市民の皆さん方から厳しい批判の声が上がっているところでございます。このような服務規律の乱れにつきまして、昨年度の9月定例会でしたか、総務委員会におきましても質疑がなされたところでございますが、多少の改善はなされましたものの、市民感情からすれば、いまだ十分なものとは言えず現在に至っております。職員の勤務時間、休暇等に関する法令等によりますと、休憩時間として職員が勤務時間の途中において疲労回復のために勤務を離れることを職員の権利として保障をしておるところでございます。したがって、職員の皆さん方が休憩時間に昼食を取り、あるいは散策をされ、あるいは指定された場所で喫煙などをされること。これは全く問題はないこととなります。ただし、これらの休憩時間に関する基準に違反した場合には、やはり職務専念義務違反などの罰則の規定が設けられているところでございます。

そこで、現在の玉名市の勤務時間の定義とそれにかかる喫煙についてお尋ねをしたい

と存じます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 内田議員の御質問でございます改正健康増進法にかかる本市の対応についてお答えをいたします。

平成30年7月25日に公布されました健康増進法の一部改正でございますけれども、基本的考え方といたしまして、1点目、望まない受動喫煙をなくすこと。2点目としまして、受動喫煙による健康影響が大きい子どもや病院の患者などに配慮すること。3点目といたしまして、施設の類型、場所ごとに対策を実施することを趣旨といたしまして、改正がなされたところでございます。

改正法は段階的に施行されますけれども、まず、今年7月1日から特定施設といたしまして、学校、病院、児童福祉施設や国及び地方公共団体の行政機関の庁舎が原則として敷地内禁煙となってまいります。さらに来年7月1日からは特定施設が細分化されまして、7月1日に先行しました施設を第一種施設として区分され、新たに第二種施設として第一種施設や喫煙目的施設以外の施設が原則として、室内禁煙となってまいります。

そこで本市の現状でございますけれども、本市管理の第一種施設となります公立の小中学校、公立の保育所始めとします児童福祉施設、それから市役所本庁舎及び3支所でございますけれども、小中学校と保育所に関しましては、既に敷地内禁煙を実施しております。また、市役所本庁舎及び3支所につきましては、屋内禁煙とした上で、屋外に喫煙場所を限定して指定しているところでございます。また、第一種施設と第二種施設の併用でございます保健センターと歴史博物館ころピアにおきましては、施設内禁煙でございます。そのほかの第二種施設であります各公民館、体育館、それから福祉センターなどにおきましては、室内禁煙を実施しているところでございます。また、一部事務組合管理でございます公立玉名中央病院につきましては、敷地内禁煙を実施されているところでございます。

次に、各行政機関の改正法施行後の対応についてでございますけれども、既に敷地内禁煙を実施しております学校等につきましては、施行日である7月1日以降も同様の対策を継続してまいります。また、屋内禁煙といたしております市役所本庁舎及び3支所につきましては、施行日以降原則敷地内禁煙とし、従来の屋外喫煙所の一部を受動喫煙を防止するために必要な措置を講じまして、特定屋外喫煙場所に改修して対応することといたしております。なお、今申し上げました施設以外で本市が管理いたします施設につきましては、来年4月1日以降におきまして、原則として屋内禁煙として必要がございますので、施設の状況などに応じ、敷地内禁煙も含めまして検討し、受動喫煙を望まない方に配慮した受動喫煙対策を講じてまいるといふふうに考えております。

それから、勤務時間と喫煙についてお答えを申し上げます。まず、職員の勤務時間についてでございますが、玉名市職員の勤務時間等に関する規程におきまして、午前8時30分から正午まで、それから午後1時から午後5時15分までを勤務時間といたし、正午から午後1時までの1時間を休憩時間と定めております。

続きまして、これまでの本市の勤務時間中におきます喫煙につきましては、特段の制限などは設けておりませんが、常日頃から喫煙マナーに関する呼びかけを実施してきたところでございます。具体的に申し上げますと、昨年度は6月と1月に2回にわたって庁内イントラネットを通じまして、喫煙マナーに関する注意喚起を行なうとともに、職員は常に市民から見られているということを意識して、勤務時間中は勤務に精励するよう通知をいたしているところでございます。

今後につきましては、7月1日から健康増進法の一部を改正する法律が施行されることに伴いまして、喫煙場所の特定を行なうだけでなく、職員の勤務時間中における喫煙は原則禁止する方向で調整を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 再質問を行ないます。

市長に伺いますが、まず、法の施行に係る対応につきましては、これはもうそれぞれ検討、対応がなされておるようございまして、本庁舎あるいは支所等につきましては、特定喫煙所を設置するという方向ではほぼ定まったというふうに理解をしておりますが、職員の勤務時間と禁煙につきましては、先ほどの勤務時間と休憩時間についての定義としましては、休憩時間は正午から午後1時までの休憩時間と定めてあるようでございます。ですがいまして、午前8時半から午後5時15分までは休憩時間を除くということになりまして、また、この時間帯は、これは職務専念義務のある勤務時間となりますですね。市長はこの6月定例会の市長あいさつの中でもコンプライアンス、いわゆる法令の遵守やあるいはガバナンス、いわゆる企業統治といいますか、自治体統治といいますか、などについて言及をされておりました。私もこれは当然のことだろうと思って、同感の意を持って聞き入ったところでございます。市長はこのコンプライアンス違反ともとれます昼休みを除きます勤務時間中の喫煙について、どのように受けとめられておられたのか。また、どのように幹部の職員の皆さん方と共に指導をなさったのか伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 内田議員の再質問にお答えします。

玉名市職員服務規程第2条に定める服務の原則には、職員は能率的に職務を遂行するよう努めなければならないと規定しておりますが、喫煙する職員にはそのことを踏まえ、

業務への支障や影響がないことを大前提として、節度ある行動を取るよう指導してきたところでございます。また、この件に関しましては、庁議でも幾度となく議論をしてきたところでありますけれども、今回の法改正施行を機に、勤務時間中の喫煙は原則禁止するとの方針を決定した次第でございます。また、今議会の冒頭あいさつにて、市役所内部のコンプライアンス、ガバナンスの強化を図り、すべての職員が目標達成に向けて認識を持ち、共通認識の中で連携し、業務を推進していくことが必要であると申し上げたところでございますが、幹部職員を初め、各々の個々の職員育成に関しましても、職員の意識改革や意欲向上を図るために、現在令和2年度からの第四次職員研修基本計画を策定しているところでありまして、その計画を着実に実行することで、市民から信頼が得られる職員の育成につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 市長の答弁によりますと、職員の勤務時間中における喫煙は、これはもう原則禁止をする方向で調整をなさるということでございました。

とある自治体では、これはもう勤務時間中と思われる時間に喫煙をする職員については、違反者として懲戒処分をする自治体もあるというふうになっておるようでございます。私は何も機械的に云々ということを行うつもりは全くございません。ただ、この法律の改正を一つの大きな契機とされまして、また、先ほど来コンプライアンス、さらにはガバナンスの両方からも、そして何よりも市民の方々の職員の職務態度について、不信感を払拭するためにも市長を初めとしまして、幹部職員の指導力をもまた問われることとなります。市民の職員に対する信頼感なくして、地方自治体を運営する。あるいは統治することは非常に困難ということになります。この件について、市長の考えを伺いまして、私の一般質問を終わりたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えします。

ただいま答弁をいたしましたとおり、7月1日をめどに勤務時間中の喫煙は原則禁止するという方針を決定したところでありまして、先ほど議員がおっしゃられるように罰則の設定というものは、現時点では考えておりません。職員それぞれのコンプライアンスこれに関しての意識を重視し進めていくものではありますけれども、ただあつてはなりません、やはりそれが守られないような事態が起こり得るならば、罰則をまた規定する必要もあるのではないかというふうに考えておりますので、当面は7月1日をめどに勤務時間中の喫煙は原則禁止というところでスタートさせていきたいというふうに思っております。

○14番（内田靖信君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、内田靖信君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時16分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

6番 古奥俊男君。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） お疲れのところ傍聴をありがとうございます。6番、新生クラブ、古奥俊男です。

では、通告にしたがって、一般質問をさせていただきます。

私自身、議員になり7回目の議会であります。毎回、質問をしております。今回も駅前開発の質問をさせていただきます。

私から見ますと、なかなか進まない状況であります。いろいろと問題がある中で、なぜ進まないのかなというジレンマがあり、その中でこの質問するに当たり、先だって、5月26日の熊本日日新聞にコストコ2021年春出店という新聞が出ておりました。南九州初、御船インターチェンジ東側農地と載っておりました。皆さんも見ていらっしゃるかと思います。これが載ったからちょっと調べてみたんですが、2年前から準備をしていらっしやったようでございます。用途変更がやっとなし、新聞発表になっております。この前、御船町と立地協定が結ばれ、これから農振除外へと移っていく予定かと思っております。これを見ますと、今からこの新玉名駅前を開発するに当たりまして、質問するに当たって、ちょっと私も勉強不足で、勉強のために先だって城戸淳県議にお願いをいたしまして、県振興局広域本部、要するに菊池ですね、6名の方が来ていただきまして勉強会を開きました。その中で、今までは私は、道路2面あれば除外ができると、これは個別案件ならばそれでよかったんですが、一括案件になるとどうしたらいいんでしょうかという質問をいたしましたところ、県の方針は、都市計画法に基づいたマスタープランを作成し、都市計画審議会、これ議員も含むとなっております。の答申したものがないと受け付けないと言われてました。今、市当局も都市計画もできましたし、審議会もつくられました。今、市当局はこの玉名平野の地権者の作付面積とか、委託か、土地に関しては売買か、貸し付けか、企業参入はどういう職種が希望しているのか。いろいろ調査中であると聞いております。現在、米作は全国で2,187千トン余っております。熊本では41万6,000トン。これは若い人たちの主食は、今米じゃないということだと思います。恐らくパン食と半々ぐらいかなと、私は思っています。その中で、今の子どもさんたちが育っております。これから先はなおさら主食が米かパンかとなっ

てきますと、恐らくパン食が多くなるんじゃないかと思う。今まで農振地域は工場や倉庫だけ許可になっておりました。2017年に観光、商業用とも許可という規制緩和が行なわれました。

そこで3つの質問をさせていただきます。1、開発の進展の状況。2、進出企業はあるのか。打診されていらっしゃるかと思しますので。3番、都市計画法に基づく用途変更手続きはいつごろか。この3つの質問をさせていただきます。

まず、1番と2番は連動しますので、1と2は一緒にお聞きしたいと思います。駅前開発は市長の公約でもあります。各家庭と一緒に、親方、世帯主さんがこれをやるんだというなら家族みんなでその家族は協力をして進めていらっしゃるかと思えます。市は県と定期的に会話を持ち、一致協力して進めていただきたいと思います。現在、どういう進展の状況か。企業進出はあるのかをお聞きいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 古奥議員御質問の2つの質問にお答えさせていただきます。

初めに、開発の進展具合と状況についてでございますけれども、今年度より都市整備課内に新玉名駅周辺整備推進係を設置し、開発を進めていくため、全力で取り組んでおります。今回、進展具合といたしまして、2つの取り組みを報告させていただきます。

先ほど議員もおっしゃいましたように、今年の5月基本計画区域整備内35.6ヘクタール内に農地を所有されている方、約140名を対象とした土地利用意向調査を行っております。調査の内容といたしましては、土地の所有者の確認、次に、現状の土地利用の状況。そして、将来の土地の利用のあり方といった点について調査を、お尋ねをしております。調査方法につきましても、ほとんどの方が高齢者であることを考慮し、市内在住の方については、郵送ではなく、可能な限り一軒一軒職員が直接訪問をいたしまして、丁寧に意向調査の目的を説明しながら、調査の協力をお願いしたところです。

現時点でのそのアンケートの回収率は約96%でございます。調査結果を簡単に報告させていただきますと、まず、現状の土地利用についてでございますが、自ら耕作をされている方は約2割、パーセンテージにいたしまして19.4%でございます。大部分の方が別の方に耕作を依頼しているか、もしくは未耕作といった状況でございます。

次に、将来の土地利用のあり方についてでございますけれども、将来に土地の売却を考えておられる方が、約4割、39%です。宅地として土地を貸したい人が約5割、49%となっております。この調査結果から、大部分の地権者が早く開発を進めてもらいたいという意見であり、将来、この地域で営農を続けたいと考えている方は少人数であると考えられます。このような地権者の意向を踏まえた上で、今後の整備方針を決定し

ていく予定です。

次に、埋蔵文化財に関する課題解決のため、県道の玉名立花線沿い土地8筆、約5,000平方メートルについて確認調査を実施しております。整備を予定している区域はすべてが埋蔵文化財包蔵地であり、埋蔵文化財が大量に確認された場合に多額の費用と時間がかかるため、開発リスクの1つとして以前から指摘をされておりました。今回、確認調査の結果といたしましては、8筆のうち1筆の土地の一部に埋蔵文化財が確認されたものの、その他の7筆については確認されておられません。今回、調査確認を実施した土地に限れば、埋蔵文化財が確認された土地の面積がわずかであるため、本調査を行なう場合もその費用が大きな金額にはならないという報告を担当課から受けております。地権者の理解と同意が必要ではございますが、このような埋蔵文化財の確認調査を事前に進めていくことで、企業などの開発時のリスクを軽減できるよう努めていきたいと考えております。

次の御質問の、進出企業はあるのかというお尋ねでございますけれども、新玉名駅周辺整備について、基本計画策定後、数社の企業から問い合わせがあり、関係各課と進出に関する協議などを行なっておりますけれども、決定している案件はございません。今後、整備を進めていく上で、どのような業種の企業の進出可能性が高いのかを把握できていない点もございますので、6月より事業者意向調査を行ないます。この調査はスーパーや衣料品販売といった小売業、住宅やマンションを手がける不動産業、宿泊業、飲食業といったさまざまな企業、約3,000社に新玉名駅周辺の交通アクセスと整備の方向性を紹介した概要書を添付し、アンケートの調査結果を行ないます。

内容といたしましては、新玉名駅周辺に進出する可能性があるのかどうか。また、進出するに当たっては、どのような条件が必要なのかといった調査を行ない、どのような業種、規模の施設だったならば、新玉名駅周辺に進出する可能性が高いのかを把握していきたいと考えております。そしてこの調査結果により、進出計画の企業も判明することから、その数社の企業へ何度も、何度も誘導活動を行ない、仮協定まで行けば、数社の相乗効果にある商圈範囲も広がり、より多くの企業進出が高まることが期待されます。また、今年度より玉名市企業立地促進条例が改正され、奨励金対象要綱の企業の拡大も行なわれております。この改正により従来の対象企業に加え、ビジネスホテルといった宿泊業も奨励金の対象となっております。今後の本市における観光戦略の一環、また、近隣に新病院が建設されることを踏まえ、このような業種も重点的に誘導する必要があると考えております。

今後も企業誘致を担当する課との連携を図りながら、市一丸となって民間の企業の誘導促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

そうしますと、恐らく次は、どの辺まですれば企業進出があるのかなという問題だと思います。その辺まであわせて、なるだけ早く一つでも早くできますように努力いただきたいと思います。

では、3番目。都市計画法に基づく用途変更手続きはいつごろかということですが、計画には必ず目標が必要だと思います。例えば、2025年には大阪万博があります。前のコストコさんの例を見ますと4年ぐらいかかるかなと思いますので、最低でもその前には完成しておく努力が必要かなと思っております。

これ私ちょっと通告しておりませんが、最後に市長にちょっとお聞きしたいと思っております。新玉名駅は、ここから見えますんですが、玉名のよき財産だと私は思っております。この前を開発することは、玉名市にとりましても重要な案件と思っております、これは議員も市の職員も心一つに協力し、事に当たらないといけないと思っております。

そこで、市長の目標、方針、何かありましたら、どれくらいの目標を立てて、完成を目指していくのかお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 古奥議員の再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり、新玉名駅は開業以来、やはり玉名市の今後の将来を考える上でも核となるそういった施設であり、新玉名駅だというふうに認識をしております、なおさら新病院の開業を目前に控えておまして、それも相まって、やはりこれから秩序ある開発というのもしっかり行なっていかなければならないというふうに考えております。

コンパクトシティ、スマートシティ、いろんな考え方がある中で、やはり分散型で新玉名駅周辺に一つの集積を図っていくということは、住宅においても必要なことではないかというふうに思っておりますので、期間、期限の目標というものは、今ここですぐにお答えできるものではありませんけれども、その都市計画の部分も早速議会のほうにもお願いして、審議会のほうもまた設置をし、進めていくことになっております。担当部署として、この新玉名駅周辺整備促進係というものを設置したわけでありまして、これは特に担当課だけの問題ではなく、全庁で地域振興、企画も含め、全庁体制で、しっかりと速やかに秩序ある開発が行なわれるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

地域も私どもも、これに関しては、市長が決めていただければそれに向かって一致協力しながら進めていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

では、2番目の質問に移らせていただきます。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 玉陵小学校、中学校の環境についてであります。

最初玉陵学園は、日本一の学校をつくりますから始まった学校づくりの中で、6校が合併するに当たり、跡地利用部会の中で、地域コミュニティーは大切にします。また、伝統行事等の継承と文化の継承は大事に残します。言ったことは守るべきと私は思っております。信頼が欠けては、地域との差が開く一方です。先に進めることで学校は開校しましたが、その積み残したものはもっと大事です。

そこで3つの質問をさせていただきます。1つ目、旧玉名小学校は徒歩通学であり、狭い道路が多いため、スクールゾーン設置の考えは。2、学校内の緑地が少ないと思っております。ふやす考えは。3、旧小学校の使用ができない状況の中で、6地域のコミュニティーはどうするのか。

また、玉名小学校は、校区は徒歩の通学であります。狭い道路のスクールゾーンの設置の考えはであります。私のいうスクールゾーンは、規制をかけないスクールゾーンといえますか、通学路。要するに、ゾーンをつくってしまえば規制がかかりますので、その時間は通れなくなります。そういうのじゃなくて、生徒がある程度安全に通れるように、道路にちょっと着色といえますか、それを示すことによって、安心・安全になるかと思っております。ほかの地域でもそういうところ結構あります。これは地域からの要望でもあり、子どもたちと見守り隊の安全確保。このために必要と思っております。通学路の安全点検はしたことはあるのか。また、至急やるべきだと思っております。

そこでお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 古奥議員のスクールゾーンの設置についての御質問にお答えいたします。

玉陵小中学校前の市道迫間岡線につきましては、玉陵中学校グラウンド北側から、県道玉名立花線までの約280メートルについてのみ、歩道の整備が完了をいたしておるところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、下迫間区からの通学路にかけましては、歩道が設置されていないという状況でございます。この箇所は川もございまして、道路の幅も狭いために、学校及び交通安全協会玉陵支部より注意喚起の対策について相談をいただいているところでございまして、今年度路面に注意喚起の表示を予定しておりまして、玉名警察署と連絡を図りながら、同路線のパトロールもあわせて重

点的に実施してまいりたいというふうに考えております。

なお、御指摘の歩道の未整備箇所の通学路の歩行部分のカラー舗装につきましては、他小学校区におきましても同様に道幅が狭い通学路もございますので、危険性や緊急性を十分に考慮しながら、市全体として児童生徒の安全確保のために、今後、十分検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

今、御存じのように新聞とかテレビでよく交通事故、あちこちであっております。あったからよそのことじゃなくて、この玉名市もいち早く、よそよりも早くそういうことを点検しながら、進めていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

では、2番に移らせていただきます。学校内の緑地が少ないと思う。ふやす考えはについてであります。学校教育の場は、豊かな環境が必要であり、どうも配慮がないように、私は思っております。学校の開校までは一生懸命ですが、あとが悪いといえますか、やっぱり教育委員会は学校の緑地に関してどういう考えをもってらっしゃるのか。やる気がちょっと見えないんですね。私は2回か3回言ってるかと思うんですが、基本的な考えをお聞かせ願います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 古奥議員の玉陵小中学校の緑地についてお答えいたします。

玉陵小中学校には、現在当初移植したモミジとモクレンの2本と、昨年度植樹したイヌマキが6本あります。このイヌマキについては、平成30年度6月議会の古奥議員の御質問である緑地、樹木の必要性についてでお答えしたとおり、植樹に適した時期と本数を考慮して植樹したものであります。イヌマキの木は防風林や石垣に活用されるなど、丈夫で育てやすい樹木として選定いたしました。今後幹を伸ばし、枝を広げていくものとはお思いますが、現在のグラウンドや敷地を見ても日陰となるような場所が見られないため、樹高3メートル程度の樹木を学校や造園の専門家と維持管理について協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 私前もたしか言ったと思うんですが、その6本の県からいただいた木、直径5センチぐらいだったです。高さ2メートル。これは記念木と一緒にですよ。陰にも何もありませんし、緑がありません。記念碑です。記念木ですよ。そうじゃなくて、ちゃんと開発するにあたって3%の緑地は設けなさいという項目があるじゃないですか。何度言ったらわかるんですか。幾らかかりますか。大体その考え方として、

どれくらいの最低限で、うちの玉陵小学校は必要かお答えください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 古奥議員の再質問にお答えしますが、済みません、樹木の本数、パーセントでございますでしょうか。

○6番（古奥俊男君） パーセントは出ないと思いますから、数。本数でも結構ですけども。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 再質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、学校や造園の専門家と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

私たちはやはり専門家と協議しながら進めていくべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 前の島崎部長のときも同じ答弁だったろうと思うんですが、何回言ってもしますしますということだったんですが、結果論としてできなくて異動していかれる。どんどん変わりますので、本当はよく引き継ぎをして、どういう問題が今、我が玉陵学園にあるのか。よく検討しながら考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3番に移ります。旧学校が使用できない状況の中で、6地域のコミュニティーはどうするのか。最初の中で話しましたとおり、教育長は途中からでございましたので、森教育長は日本一の学校をつくります。コミュニティーは大事に残します。ということばかり学校をつくるときにはおっしゃいます。体育館と運動場が地元管理ができなくなり、企業立地予定地となり使用できなくなりました。校区の文化継承、祭りなどもできなくなり、体育行事、支館球技大会などは玉陵での運動場がありますから使用できるんですが、全体が集まる場所がありません。一つの学校が会議をするときに会議室は1室あります。最初に言ったとおり、跡地利用部会の中で、地域のコミュニティーは大事にします。伝統行事等の継承と文化の継承は大事に残しますということをはっきり言われております。約束は守って信頼がありますが、信頼が欠如しております。これをどう対処なさるかお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 古奥議員の旧小学校が使用できない状況の中で、6地域のコミュニティーをどのようにするのかという御質問にお答えします。

玉陵校区内の梅林支館、小田支館、玉名支館、月瀬支館、石貫支館、三ツ川支館につきましては、玉陵小学校に統合後は、各支館の意向を踏まえ、現在それぞれの支館にお

いて活動を継続されております。活動を行なう中で、小学校の跡地が活用できない状況になってきており、今後の支館活動を行なっていく上での御心配の声もお聞きしております。

現在、6支館から合同行事等の具体的な相談は伺っておりませんが、今後6支館長の皆様と協議を重ね、玉陵中学校区の支館のあり方を検討してまいりたいと考えております。また、議員御質問の6支館合同で行事等を行なう場合の多目的広場の整備についてでございますが、玉陵小中学校施設の使用など、さまざまな事柄の精査が必要となりますので、今後、関係部署と検討してまいりたいと考えております。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） いつもそう検討しますとか、今度部署とかという返答であります。結局、その我々が言いたいのは、私が言いたいのは、つくるときには一生懸命で、もうつくってしまったらどうもおろそかになりがち。私はなっておると思います。やっぱり地域がこれだけ疲弊しますと、どうしても問題がもろに出てきます。木でもそうです。何でもあとあと、あとあと考えて、もう結果論として、次の天水さん移っとなはるかもしれません。しかしやっぱり言ったことはちゃんと守るべきでしょう。地域が疲弊しないようにしっかりと考えていただきたいと思います。これ以上また進まなかったら、また次も言います。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、古奥俊男君の質問は終わりました。

7番 北本将幸君。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 皆さんこんにちは。7番、創政未来の北本将幸です。本日5人目、最後の一般質問となります。よろしく願いいたします。

最近のニュースでは、金融庁が発表した夫婦の老後資金として、公的年金以外に30年間で約2,000万円が必要とする試算を盛り込んだ報告書が大きな波紋を広げています。これについては、今後議論されていくと思いますが、人生100年時代に突入した中、年金制度も含め、すべての人が生き生きと安心して生活していける仕組みを作っていくことが政治の役割ではないでしょうか。

令和に元号が変わり、初めての定例会ですが、私自身これからもだれもが安心して暮らせる玉名を目指して精いっぱい活動していきたいと思っております。

それでは、通告にしたがいまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、ふるさと納税について質問いたします。ふるさと納税は平成20年度から実施されている制度であり、10年以上が経過しました。仕組みとしては、皆さんも御存じのように、生まれ育ったふるさとや地域のために貢献したいという思いで、国民

が各地方自治体へ寄附した場合、その相当額が今住んでいる自治体の住民税などから控除される制度であります。玉名市においても寄附増加へさまざまな取り組みがされていると思います。しかし近年では過熱した返礼品競争により、実際に寄附の意味がなくなっているのではという課題もあり、ついに国も規制に踏み切り、新制度が今月1日より始まりました。新制度においては、返礼品は寄附額の3割以下で、なおかつ地場産品に限られ、国が指定した自治体のみが税制上の優遇を受けられることとなります。つまり、今後は決められた範囲の中で、いかに魅力的な返礼品をつくって玉名をアピールしながら寄附につなげていくかが鍵となってきます。

新制度になっても、ふるさと納税が自治体にもたらす効果としては、財源の確保はもちろんのこと、地元の産物を用いた返礼品により知名度の向上や地域産業の活性化にもつながりますので、今後もしっかりと取り組んでいく必要があります。

そこで、玉名市のふるさと納税について質問いたします。1、平成30年度の寄附額、経費、控除額について。2、新制度以降による影響について。3、返礼品の現状について。4、今後の取り組みについて。

以上、4点質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

〔企画経営部長 水本明子さん 登壇〕

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員のふるさと納税についての御質問にお答えいたします。

まず、平成30年度の寄附額、経費、控除額についてでございますが、寄附額が約7,234万円。経費が3,585万円。玉名市民が他の市町村へふるさと納税を行なったことに伴う、本市の市民税の減収額が2,488万円。本市への寄附額から業務に要した経費と市民税の減収額を差し引いた効果額につきましては、1,161万円となっております。

次に、新制度移行による影響についてでございますが、地方税法等の一部を改正する法律の成立により、6月1日以降、ふるさと納税にかかる指定制度が創設されております。総務大臣が示した基準に適合した地方団体をふるさと納税の対象として指定する仕組みとなっており、具体的には、寄附金の募集を適正に実施する地方団体であること。返礼品を送付する場合には、返礼品の返礼割合を3割以下とすること。返礼品を地場産品とすること。などがございます。

本市におきましては、以前から総務省の通達等に基づき、地域産業の活性化を目的としたふるさと納税事業を展開いたしております。また、今回の改正により、地場産品の定義がこれまで本市が遵守してきたものより拡大をいたしましたことから、新制度施行は本市のふるさと納税事業を進める上で、むしろプラスに働くものと期待し、さらなる

寄附増を目指すものでございます。

次に、返礼品の現状についてでございますが、返礼品の品数は、本年5月末現在で、160品目となっております。平成29年度末と比べ134品をふやしており、本市の特産品等のPR強化を図っているところでございます。

次に、今後の取り組みについてでございますが、ふるさと納税は大多数の方がインターネットのポータルサイトを活用されていることから、掲載するポータルサイトを充実させ、情報発信を行なうことが重要と考え、本年6月から3つ目のポータルサイトを開設し、新たに玉名市を応援していただく方々の獲得を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

平成30年度の寄附額としては、7,234万円ということで、恐らくこれ前年度から結構上がってるんじゃないかなと思います。この寄附が増加した要因としては、ポータルサイトをこの前から1つふやして2つでされて、さらに返礼品も拡充されてということだと思いますけど、ちょっと1点再質問ですけど、ポータルサイトをふやして、寄附額ふえて、恐らく経費も結構ふえてると思うんですけど、効果額が1,161万円ということだったんですけど、これ前年度と比較したら効果額的にはどういうふうにふえてるのか、減っているのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の再質問にお答えいたします。

平成29年度の寄附額でございますが、2,933万円でございます。経費は1,461万円。市民税の減収額が1,538万円ございましたので、29年度の効果額といたしましては、66万円のマイナスでございました。平成30年度につきましては、先ほども申し上げましたが、2つ目の新たなポータルサイトを開設するとともに、返礼品の充実を図ったこともありまして、寄附額で約2.5倍と大幅にふやすことができます。

しかしながら、市民税の減収額も約1.6倍、950万円にふえ、効果額は約1,100万円にとどまったところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 平成29年度比べて効果額がマイナス66万円だったのが1,161万円になったんで、かなり市の税収としてはふえて、結果が出てきてるんじゃないかなと思います。やはり控除額もふえてると言われたんですけど、これは寄附するなど

は言えないんで、しょうがない面もあると思うんで、この寄附額のほうをどう玉名市として今後もふやしていけるか、対策とっていくことが必要なんじゃないかなと思います。

2点目の新制度以降による影響についてですが、玉名市としては、ないということ、むしろプラスに働くということで、今までどおりやっつけていかれると思いますけど、恐らくほかの自治体は今まで使っていた返礼品が使えなくなったりして、玉名市は現状どおりいけるのでプラスになると思うんですけど、新しい制度になって、すべての市町村が同じ条件でこのふるさと納税という制度を運用していくことになると思うんで、やはり玉名市としてさらに7,000万円と大分ふえたんですけど、それ以上目指していくには、やっぱり鍵となってくるのが返礼品じゃないかなと思います。

3点目の返礼品の現状としては、平成29年から今の時点で1年ちょっとで134品目ふやされたということなんで、かなりの努力をされてここまでふやされたんだろうと思って、一定の効果が出ていると思います。ふやしたことによって恐らく寄附額もふえていると思いますので、やはりこの返礼品の拡充、現在結構進んでると思いますけど、このままとまらないで、さらに進めていくことが必要だと思いますけど、今後新たな返礼品の取り組みとしては、どうお考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

先ほど返礼品の現状について答弁をさせていただきましたが、昨年度はポータルサイトをふやし、返礼品の品数を充実させたことで寄附額が約2.5倍となったと申し上げました。しかしながら幾つかの課題も見えているところでございます。その課題といたしましては、寄附が集中する12月において返礼品の品切れなどが生じてしまったこと。また、同じ品目にもかかわらずPR文や写真の載せ方などにより、返礼品として選択いただけなかったものもございました。これらを踏まえ、返礼品の出店事業者を対象に、この制度を活用する視点、返礼品のPRの手法などについての勉強会を開催したいと考えております。

本6月議会におきまして、必要な予算を上程させていただいておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 返礼品については品切れとか課題もあるということで、しっかりその辺の対策をされていくと思いますけど、その返礼品については、ふるさと納税、前も一般質問させてもらったんですけど、その産品、物だけじゃなくてサービスの提供を返礼品として取り組んではどうかと、前回の一般質問させてもらったんですけど、実

際、今、玉名市の返礼品を見てみると、見守りとかお墓の掃除など、サービス提供の返礼品はもう既に実施されているんですけど、このほか、多くの自治体で取り入れられているのが体験とか、参加型の返礼品も多く取り入れられています。参加型の返礼品としては、玉名市独自の返礼品も考えやすいんじゃないかなと思います。例えば、玉名市でいえば基幹産業である農業を生かした田植えの体験とか、イチゴ狩りとか、トマトの収穫とか、そういう体験的な返礼品であったり、観光の花火大会の特別観覧とか、大俵まつりに参加できる券とか、そういう参加型の返礼品も今後検討してもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺についてはどうお考えかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

本市の返礼品は特産品等の品物が現在多数を占めておりまして、高齢者の見守りやお墓の清掃などのサービス型が7件、宿泊や食事などの滞在型が6件となっております。参加体験型の返礼品は、現在全くないところでございます。

今後は、実際に来訪してもらい地域での消費をふやす観点からも、参加体験型の返礼品開発についても検討してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはりこの参加体験型の返礼品にすると、寄附してさらに玉名に来てもらえるということまでついてくるんで、どっちにとってもいいんじゃないかなと思うんで、ぜひ、もう既に実施されてるところもあるんで、そういうのも検討していただきたいなと思います。

ふるさと納税されるに当たって、寄附をこういうことに使いますというのがあらかじめ玉名市だったら7項目ぐらいですかね、決められていると思うんですけど、いきいきと暮らせる福祉のまちづくりが一番上にあったと思うんですけど、それとか未来を担う子どもたちへなど、項目が決められていて、その1つにマラソンによるまちづくり、マラソンの父金栗四三ふるさと玉名という項目があるんですけど、現在、大河ドラマもあってますし、この項目、「ああ、こういうことに寄附が使われるんだな。」という項目を見て寄附される方も、全国には少なからずいるんじゃないかなと思うんですけど、そこで来年2月にフルマラソン大会第1回目開催されますけど、この寄附の返礼品として、フルマラソン大会の参加優先権というものも検討してもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうですかね。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

来年の2月に開催を予定されておりますフルマラソン大会の優先出走権を返礼品に加

えることにつきましては、現在、関係部署と前向きに協議を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはりこのマラソンの優先参加権、結構これもやってるところ多いんで、やっぱり第1回大会、注目されると思うんで、返礼品にぜひ、付け加えていただきたいなと思います。

やはりこのように返礼品としては物だけにとらわれず、玉名市としていかに独自で魅力ある返礼品をつくって、さらには今言ったように参加型、体験型のような返礼品によって、ただ寄附するだけじゃなくて、玉名市にも来ていただけるような取り組みをしていくことによって、さらに全国に玉名市の魅力を多くの方に発信していけるんじゃないかなと思います。

やはり、そのためには今、地域振興課の方が中心になって取り組んでおられると思いますが、やっぱりいろんな返礼品とかを検討していくには、やはり観光、商業、農業、教育、スポーツ、いろんな課が絡んでくると思いますので、ぜひとも、全庁的にいろんな知恵を出しながら、今後も取り組んでいていただきたいなと思います。

4点目の今後の取り組みについてですけど、6月から新たにポータルサイトをふやして3つになるんですかね、3つになるということで、昨年1個ポータルサイトふやして、結構寄附額も伸びているので、3つになると窓口が結構ふえるんで、さらに寄附もふえていくんじゃないかなと期待するところですけど、こういうふうポータルサイトをふやして寄附者、新しい寄附者をどんどん開拓していくことも重要な取り組みである一方で、それと同時に恐らく中には玉名市に毎年、毎年継続的に寄附されてる方がいると思うんですけど、そういう継続的な寄附者の方に対して、市民証のような、仮市民証のようなものを提供している自治体もあります。交流イベントを実施したりして自分の自治体に呼んだり、取り組んでいるところもあります。玉名市として、その継続的な寄附者との交流というか、引き続き関係をもっていけるような取り組みも必要ではないかなと思うんですけど、その辺については、どうお考えかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員からの寄附者との継続的な結びつきへの取り組みについてという再質問についてお答えいたします。

昨年の9月議会におきましても同様の御質問をいただいたと思いますが、本市におきましては、現在もお礼状の発送のみしか行なっていない状況でございます。他の市町村におきましては、広報紙などを送る取り組みを行なっておられるところもございしますが、今回、総務省から出されたふるさと納税にかかる指定制度の運用におきましては、

寄附募集に要する経費を5割以内にするということが示されております。寄附者との継続的なつながりは重要と認識いたしておりますが、本市の寄附募集に要する経費は、既に約5割となっておりますので、今後、慎重に検討してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはり寄附してくださる方は少なからず、やっぱり玉名市に対して関心、興味を持って応援したいという気持ちもあって寄附されてる方だと思いますので、そういう方たちと継続的にやっぱり関係をもっていけるような仕組みづくりも必要なのかなと思います。

新制度になって5割という縛りがあるんで、なかなか難しい面もあると思いますけど、何らかできるところからやっていただきたいなと思います。

今月より、新制度となったふるさと納税ですけど、玉名市の寄附増加につなげていくためにさらなる返礼品の拡充、ポータルサイトの増設など、今後対策とられていくということですので、ぜひ、お願いします。体験、参加型の返礼品についても、御検討のほうをよろしくお願いします。

また、最近では、近隣自治体との合同による各地の観光資源を組み合わせた体験コースなども実施されています。玉名市は菊池川流域の米づくりが日本遺産にも認定されています。玉名市が中心になって、近隣の市町村を巻き込んで、新たな取り組みにも挑戦していただきたいなと思います。

最後に言ったように、継続的な寄附者との関係性を深めていくことも重要であると思います。連続でふるさと納税をしていただいた方に認定証を贈呈したり、玉名市の関連イベントへ招いたりすることで、より玉名市に興味を持っていただくことができ、さらなる応援隊になってもらえるのではないかと思います。今後寄附増加につなげていくには、ふるさと納税という1つの制度を活用しながら、返礼品を活用して、玉名市を応援したいというファンをどれだけ増やしていけるかだと思いますので、今後も、今も結構取り組まれていると思いますが、今後もしっかり取り組んでいただきたいと要望いたしまして、次の質問に移ります。

○議長（中尾嘉男君） 北本議員の一般質問の途中でございますが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時30分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

北本将幸君。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 次に、地域おこし協力隊について質問いたします。

地域おこし協力隊は、平成21年度に実施された制度であります。最初は31の自治体で89人だった隊員が、取り組み強化などにより平成30年度は1,061の自治体で5,359人も隊員が活動されています。また、国は、今後この隊員数を6年後に8,000人までふやすとされています。地域おこし協力隊は、地方公共団体が都市地域から地方の自治体に移住し、生活の拠点を移したものを地域おこし協力隊として任命し、隊員は最長で3年間、その地域に住みながら地域活性化や地場製品の開発、販売、PR等の支援を行ない、最終的にその地域への定住、定着を図っていく制度であります。玉名市でも導入されており、今年度新たな地域おこし協力隊として、玉名市政策研究員と情報発信コーディネーターの募集が行なわれています。国も地方創生の手段として、隊員の拡大を掲げているので、今後も力を入れていくと思います。

そこで、玉名市における地域おこし協力隊の現状、成果、課題、今後の取り組みなどについて質問いたします。

1、地域おこし協力隊の目的及び役割について。2、これまでの活動内容について。3、これまでの活動評価及び成果について。4、地域おこし協力隊の玉名市政策研究員について。5、地域おこし協力隊の情報発信コーディネーターについて。

以上、5点質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の地域おこし協力隊についての御質問にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の目的及び役割についてでございますが、平成21年度から総務省によって制度化されたもので、地方自治体が都市部からの人材を受け入れ、一定期間地域に居住して地域おこし活動の支援や農林水産業への従事、地域ブランドや地場製品の販売、開発、PR等の支援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事してもらい、あわせてその地域への定住、定着を図りながら地域活性化に結びつける制度となっております。地域おこし協力隊の隊員となる条件といたしましては、地域要件があり、三大都市圏や政令指定都市の在住者を対象といたしております。

次に、これまでの活動内容についてでございますが、本市では合併後に取り組みが始まりました薬草を活用したまちづくりを支援するために、平成26年9月から平成29年8月末まで、隊員2人を1年更新で最長3年間特別職の非常勤職員として雇用をいたしました。具体的には、小岱山薬草の会と協力し、薬草の学習、市内外のイベント行事

等への参加、玉名市の知名度アップや薬草料理などの普及開発について活動を実施したところでございます。

次に、これまでの活動評価及び成果についてでございますが、小岱山薬草の会は、平成27年10月農林水産省の「ディスカバー農山漁村むらの宝」に選定され、農産漁村活性化の優良事例として取り上げられました。また、平成30年10月には、国土交通省地域づくり表彰特別賞を受賞するなど、成果が出ております。また、隊員であった1名の方につきましては、本市への定住には至らなかったものの、薬草の会の会員として今も活躍されております。こうした都市部の人材が玉名の地域活性化に寄与してもらうということは、新たな視点や発想につながり、重層的な地域づくりを可能にするものと考えております。

次に、地域おこし協力隊の玉名市政策研究員についてでございますが、政策研究員は、実際に地域に入り、地域振興活動に従事、事業実施、支援等を行うことで分析、研究を深め、論文等にまとめ広く発表してもらうことを期待いたしております。しかしながら募集に大変苦慮しており、昨年12月から募集を開始したものの、隊員の委嘱まで至っていないのが現状でございます。今後も引き続き総務省の移住交流サイトへの登録や東京にあります移住定住センターを活用した呼びかけ、さまざまな媒体を使った情報発信などを行ないながら、隊員の募集を行なってまいります。

次に、地域おこし協力隊の情報発信コーディネーターについてでございますが、情報発信コーディネーターは、玉名市のさまざまなイベントや地域活動等を実際に取材し、それを本市のホームページやSNSなど、多角的に情報発信を行なうことを期待いたしております。情報発信コーディネーターにつきましては、来月7月1日から1名の方を採用する予定となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

1点目の地域おこし協力隊の目的及び役割については、答弁あったように都市部から地方に来てもらって、地域おこしの一端を担ってもらって、さらに地域活性化につなげて、最終的には隊員の方が定住していただければ、一番いいんじゃないかなと思いますけど、玉名市としてはこれまでの活動内容として、薬草を用いたまちづくりということで、薬草関連のPRであったり、販売であったりされて従事されたとのことで、定住までは至らなかったけど、今も会員になって活動されてるということなんで、玉名市の地域おこしという面では、少しは成果があったんじゃないかなと思います。できれば玉名市に住んでもらって活動をしていけるような体制も取れたら、なおよかったんじゃないかなと思います。この地域おこし協力隊については、今後もこの制度を活かしながら、

玉名市としても地域振興につなげて、さらには移住定住もしくは起業、新しく事業を興してもらって、玉名市で活動してもらおうというようなことが必要だと思いますけど、やはりその導入、今度2人募集されてますけど、やはり目的を明確にしておくことが大切じゃないかなと思います。地域おこし協力隊においては、多くの自治体が導入してるんですけど、この制度を導入すること自体が目的になってしまって、本来の目的が達成されてない事例もあります。国の調査では、任期終了後6割の方がその関係地域に移住されたという結果がありますが、4割の方はその他の地域へ転出されたり不明の方がおられるという結果が出てます。玉名市も移住まではできなかったということで、玉名市としてもただ地域おこし協力隊を実施するんじゃなくて、玉名市に導入することでどのような地域おこしの効果を期待して、どのような働き方をしてもらって、どのように地域とかかわってもらいたいのか。又はどのように行政と連携とりながら活動していくのか、あらかじめビジョンというか、課題の設定をしておく必要があるんじゃないかなと思いますし、それと同時にこっちが受け入れるわけですから、受け入れ体制もしっかり活動できるような仕組みづくりもしておく必要があるんじゃないかなと思います。

そこで1点再質問ですけど、この地域おこし協力隊に関する予算としては、どういう内訳になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の再質問にお答えいたします。

この地域おこし協力隊制度を活用した場合には、国からの財政支援といたしまして、隊員1人につき報酬等で200万円、活動経費として200万円、あわせて年間400万円を上限とし、最長3年間にわたり特別交付税措置がなされます。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 今、答弁あったように、その予算的な分では人件費と経費含めて400万円国から特別交付税措置で来るという、財政措置があるんで、やはりこれを生かさないわけにはいかないと思います。今度2人募集されていると、2つの地域おこし協力隊募集されてるということで、さっき活動の成果として薬草をPRしてもらったということで、今も会員になって活動してもらってるということで、成果はあったんじゃないかなと思いますけど、今まで取り組まれて、その課題などについては、どうお考えなのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊員は、それぞれの人生における大きな決断をして移住し、なれない暮らしの中、地域協力活動に従事いただくこととなります。このような隊員を業務面の

みならず、生活面を含めてサポートする必要がございます。また、隊員を受け入れる地域や団体などにつなぎ、市、地域、隊員の3者で思いを共有することにより、隊員の円滑かつ有意義な地域協力活動につなげていくことが重要であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはりその都市から全然知らないところに来るわけなんで、やっぱり受け入れ体制というのをしっかりしておかないとなかなか3年活動しても移住までは、定住してもらおうというところまでは難しいのかなというのがあります。そのためにもう実際1回されたわけですので、成果も含めて、今言われた課題も含めて、しっかり分析された上で、今後の今、募集されている、7月1日から1人は採用がされるということなんで、今後につなげていく必要があると思うんですけど、今回の募集は、玉名市政策研究員というのと情報発信コーディネーターという、この2つの分野において募集されているわけですけど、この2つで玉名市にこれまでなかった人材、あるいはその人が持つ発想力であったり、企画力であったり、都市部とのネットワークであったり、そういうのを取り入れて玉名市の課題に取り組む体制がつくっていくことが大事だと思うんですけど、4点目のこの地域おこし協力隊の玉名市政策研究員についてですけど、答弁あったように、恐らく玉名地域に入ってもらって、調査研究されて、課題見つけて、それを発表してもらって、あわよくば政策の企画立案などにつなげていかれると思いますけど、やはりこの政策研究の分野においては、恐らく幅がかなり広いと思いますので、やはり玉名市として、受け入れ側としてある程度分野、こういう例えば、子育て支援の分野で研究してほしいとか、高齢福祉の分野で研究してほしいとか、教育の分野で研究してほしいとか、ある程度こういう玉名市が取り組みたい分野というのを示しておいた方が、その隊員としては活動しやすいんじゃないかなと思うんですけど、この今、募集されるに当たって、何かこういう分野研究してほしい、調査してほしいというのを、今の時点でいいんですけど、想定されているのか、その辺のほうをお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

政策研究員の業務内容につきましては、基本的には地域おこし協力隊自らが地域に入り込んで、課題を設定するフリーミッションといたしております。この場合、これまで地域に深くかかわりすぎた人ではわからなくなってしまっている地域の魅力や課題点などが抽出できることが多いこと。また、こうした発想をもとに事業、いわゆる研究内容を組み立てることで、地域外の方ならではの斬新な取り組み、こちら政策研究を行なえ

る可能性が十分にあると考えております。

このような考えのもと、政策研究員の選考に当たっては、企画提案書を提出していただく提案型といたしており、採用後、地域に入った上で最終的な研究テーマを決定していただくことといたしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） そのテーマ的にはフリーミッションということで、自由ということで、それもいろんな隊員の方を募集するに当たっては、フリーにしとったほうがいろんな人が来やすいというのもあるんですけど、実際、12月から今募集されて、今、6月で半年たって募集がまだ来てないということなんで、やはりこの政策研究の面においては、なかなか難しい部分があるんじゃないかなと思います。やはり玉名市としてやっぱりこの分野してほしいという分野が何個かあると思うんで、その辺1個じゃなくてもいいんで、何点か提示した上で、その辺に興味のある人を募集するというのも1つの手じゃないかなと思うんで、その辺研究内容的なところも、もう1回、もう半年募集が来てないということであれば、検討したほうがいいんじゃないかなと思います。

もう1点質問ですけど、この政策研究については、もちろん行政の日々の業務でも毎日されてると思いますけど、行政の政策立案していくのと、その隊員の方が雇われて研究して立案していくというのの少なからず情報交換というか、連携という部分が必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、隊員と行政の連携ということに関しては、現時点でどういうふうにお考えられているのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

政策研究員が地域に入って、研究した結果につきましては、広く市民の方へ定期的に発表していただき、地域の方々に共感が得られた場合は、できる限り市の施策に反映させて、地域課題の解決に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはりこの連携についても、しっかり体制整えていただきたいと思います。

今、答弁でもあったように、市民に発表して、市民の賛同が得られれば、企画で政策として実現していきたいという答弁いただいたんで、ぜひとも、そういう方向で進めて、せっかく協力隊の方が研究して、これいいなと思って提案しても、それやっぱりできない。それできないと否定されるばかりだと、やっぱり本末転倒になってしまうと思うんで、できる限りその提案上がってきて、市民もこう思っているというのがわかれ

ば、行政のほうもできる限りやれる方向で進んで、政策を実現していただければ、この本当政策研究の分野で、地域おこしというのは必要なことだと思うんで、取り組んでいただきたいなと思います。

この地域おこし協力隊を活用して、地域振興を行なっている自治体で成功している自治体がたくさんあるんですけど、そういう自治体では複数。1人じゃなくて、3人とか4人とか、多いところは10人ぐらいの地域おこし協力隊でプロジェクト的に事業を進めていくという形態があります。今回の政策研究員においても1人の方で研究進めてもなかなか限界というのがあると思うんで、大変だと思いますし、3年経ったらまたゼロになるわけなんで、その継続的な協力隊の確保というか、1人雇って研究乗り始めたらもう1人ふやして2人。さらにはもう1人ふやして3人とか、こういうプロジェクトチームで1つの政策を研究して、実現できるような取り組みも視野に入れておくというか、想定しておくことも必要なんじゃないかなと思いますけど、そういうさらに1人、2人、3人、4人とふやしていった場合の予算というのはどうなってくるのか。さっきの400万円はどれだけでももらえるのか。その辺あわせてお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

現在は、1名の政策研究員を募集いたしておりますが、この研究員のサポートとして熊本県立大学に地域おこし協力隊員用の研究員の受け入れ制度を創設していただいております。大学の先生からの指導や助言、また、学生との共同研究活動も可能となっているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、玉名市内の地域課題は多岐にわたるため、複数人によるプロジェクトチームで研究する手法もあるかと思います。今後は必要に応じ、増員も視野に入れたところで検討してまいる所存でございます。

また、財源の件でございますが、先ほども答弁いたしましたとおり、地域おこし協力隊の予算につきましては、1人当たり400万円というのが上限でございまして、特別交付税の措置がございます。こちらにつきましては、自治体当たりの人数制限というのにはございません。しかし、全国的な取り組みであることから、どの自治体も優秀な人材の確保に苦慮しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはり大学との研究というか、学生との協力関係も想定、今、受け入れ体制としてはできているということなんで、募集が今、来てないから、何ともいえないんですけど、本当これちゃんとできれば地域おこしに本当つながっていくと思いますので、ぜひとも、募集があるように取り組んでいただきたいなと思います。

玉名市においては、1回目薬草関連で実施されて、今回、2回目の取り組みになると思います。やはり実施するからには、やっぱり玉名市にとって有益な効果があるように、しっかり受け入れ体制、支援体制とる中で、国も8,000人までふやすとっているんで、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

5点目、最後の情報発信コーディネーターについてですけど、こっちの方は7月1日から採用が予定されてるということで、よかったんですけど、この情報発信においては、SNSなどで発信してもらおうという答弁だったんですけど、恐らくこのSNSなど使って発信というのは、実際今、行政のほうでもやられていると思うんですけど、その行政がやっている情報発信とこの地域おこし協力隊が今後やってもらおうであろう情報発信というのは、その違いみたいなのはどうなっているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

本紙の地域振興課情報発信係ですが、広報紙の作成を初め、ホームページや記者会見などにより市政情報を発信いたしております。また、昨年度からはSNSを活用した情報発信も開始いたしたところでございます。また、地域おこし協力隊の情報発信コーディネーターに関しましては、さまざまな情報媒体を活用し、地域の人々の暮らしや地域の中の些細な事柄など、単なる市政情報のみならず、玉名市に関するさまざまなトピックスを発信していければと考えております。また、イベント等に関しましても、告知や結果だけではなく、準備段階からの取材などを含め、ストーリー性のある動画の作成といったものも期待しているものでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはりその、行政と同じような情報発信してもあまり意味がないと思うんで、事細かく行政ではできないような情報発信してもらおうということなんで、相乗効果が出るように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

実際7月1日から玉名に来られて活動されていくと思いますけど、やはりこの地域にいきなり来て活動をして、力を発揮してもらうためには、やはり地域住民との連携が必要になってくるんじゃないかなと思います。いかに協力隊が地域に溶け込んで活動していけるか、その体制を構築しておくことも必要だと思います。

そこでもう1点質問ですけど、この協力隊と地域住民、市民との意見交換であったり交流の場であったり、そういう関係づくりという点では、どうお考えかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

隊員の活動の進捗を図るという意味からも、市民向けの活動内容に関する発表会を開催しながら、隊員によりますセミナーや講座などを実施することで、隊員が広く市民とのかかわりを持ち活動できるようにサポートしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはり地域に入って活動していくわけなので、地域住民との交流が深まって、より活動していけば、それが最終的には定住、移住に繋がっていくんじゃないかなと思いますので、その辺の体制づくりもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

各地方自治体、全国の地方自治体がこの地域おこし協力隊をどんどん導入していってるんですけど、現在、玉名市でも政策研究員のほうはまだ募集が来てないということで、部長の方も答弁で言われたんですけど、この人材確保というのが課題になってきています。この人材を確保するためには、やはり情報発信が不可欠になってくると思いますけど、この募集についての玉名市のホームページ見たら載ってるんですけど、この募集に対する情報発信というのは、今の時点でどうされているのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の再質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の募集につきましては、再三答弁の中でも申し上げましたように、市のホームページなどの媒体、それとともに移住、定住等のそういったサポートを行なうセンターなどに協力を依頼いたしまして、さまざまな形でお願いをいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはりこの募集して、いかにその都市部から優秀なというか、地域を活性化させたいという人を玉名にもってこれるかということだと思ってるので、この情報発信という部分ではしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

この人材確保が問題となって、自治体によっては独自に報酬をアップしたり、体験入隊をやったり、さらに定住して起業する、新しく起業されるときには特別な予算を組んだりとか、この地域おこし協力隊の募集宣伝において、さまざまな対策をとられています。だから玉名市でもしっかりPRして人材確保に今後も取り組んでいただきたいなと思います。

最後に市長にお伺いしたいんですけど、この地域おこし協力隊。最大の目的は地域の活性化と移住、定住だと思うんですけど、今回、2つの項目で募集されているわけですけど、この市長としてこの地域おこし協力隊を活用しながらどういう地域振興策を目指

していられるお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えします。

地域おこし協力隊を受け入れて、地域住民と協働してさまざまな活動に取り組むことで隊員と地域の信頼関係が醸成され、地域住民の主体性が芽生えてくるのではないかと、いうふうに考えております。その中で、隊員がさまざまな可能性を示すことによって、地域住民の創造性が触発されて、地域主体の新たな取り組みがスタートするというようなことを期待しているところでございます。また、地域に受け入れられた隊員は、本市への愛着が芽生え、定住を決断、定住がかなわなくとも地域との関係性をもち、外部サポーターとしての地域との関係が持続、継続することを期待しているところでもあります。

地域おこし協力隊の成功が新たな人の流れをつくり、人を呼び、定住人口の増加や関係人口の創出につながればというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはり今回この募集されている政策研究員と情報発信コーディネーターというのは、本当にしっかり活用していけば、恐らく本当に玉名市の地域発展につながっていくと思いますので、ぜひ、力入れて取り組んでいただきたいなと思います。

多くの自治体で活用されている地域おこし協力隊は、今後も地方創生における欠かせない存在になると思われます。これまでいろんな自治体で実施されていますけど、前にも申したんですけど、隊員のアンケート集計によると6割の方が任期終了後にもそのままその地域に定住されていて、さらにその定住された9割は新しく起業したり、地元の企業に就職されたりしているとのことです。しかし、反対に言えば、4割の方は任期終了したらほかの地域に行ってしまうというような現状でもあるんで、この定住に結びつかない理由は、やはりさまざまあると思いますけど、1つとしては、やはり市民と隊員と行政の協力体制がしっかり構築できなかったんじゃないかなと思います。だからやはり隊員がいかに地域に入って、その地域住民といろいろ共感しながらやっぱり玉名を活性化させたいと思いながら活動して、最終的に玉名に移住してもらって、その後も活動してもらおうというような体制をぜひ、行政のほうにもつくっていただきたいなと思います。隊員自体は地域振興のプロではなくて、地域で学びながら、その地域が目指すまちづくりを応援、協力していく人だと思いますので、地域一体となって活動していけるような体制を本当進めていただきたいなと要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 最後に、関係人口の創出・拡大について質問いたします。

各地方自治体においては、これまでさまざまな移住、定住施策を行なってきましたが、現実として人口減少には歯どめがかからず、都市部への人口集中が進み、地方自治体はますます厳しい状況に置かれています。東京圏への転入超過は、2018年は約14万人となり、2013年の10万人からさらに増加しており、一極集中は人口減少社会に突入した中でも続いています。そのような中、地方創生につながる新たな施策の1つとして、関係人口という考え方が取り入れられています。総務省におけるこれからの移住交流施策のあり方に関する検討会では、人口減少、少子高齢化が急速に進む中、関係人口の重要性を認識して、地域づくりを考えていくことが重要だと掲げています。

関係人口とは、地域に移住してきた定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわるものと定義されています。つまり、交流人口と定住人口の中間的な立ち位置で、自分の出身地や過去の勤務地などのさまざまなことから、その地域や人々と多様にかかわる人口という新しい考え方です。その地域に暮らしていなくても、その地域をどうにかしたい、応援したいという仲間である関係人口がふえれば、地域も活性化し、地域がかかえている課題解決の手助けにもつながると考えられています。先進的な自治体では、既に関係人口の拡大に力を入れ、その人たちが地域づくりの担い手となって活動しています。

そこで玉名市においても今後この関係人口という観点も取り入れて、まちづくりを行なっていく必要があると思いますので、質問いたします。

1、関係人口に対する見解について。2、関係人口の創出・拡大への取り組みについて。

以上、2点質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の関係人口の創出・拡大についての御質問にお答えいたします。

まず、関係人口に対する見解についてでございますが、先ほど議員がおっしゃったとおり、関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のことを指します。

地方圏は人口減少、高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しておりますが、地域によっては若者を中心に都市部などに住みながら出身地や転勤、ボランティア活動などを通じて関心を持った特定の地域に対し、継続的にかかわりを持つ人材が入り始めていると聞いております。

政府が東京一極集中の是正に向け、令和2年から6年度の5カ年で実施する「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針の骨子案にも定住や観光と違う形で特定の地域とかかわる関係人口の創出が盛り込まれております。これまでどの地方自治体も移住、定住の施策に取り組んでいるところでございますが、特に大都市からの移住に關しましては、慣れ親しんだ都会を離れる。職を変えるなど、人生の大きな決断が必要で、実際に移住するのはハードルが高いと考える方が多く、思うような成果が得られていない。そういった観点から、先ほど申しました国の総合戦略の基本方針に關係人口の創出が盛り込まれたものと考えております。人口減少、地域づくりの担い手不足の中、關係人口と呼ばれる地域外の人材が、地域づくりの担い手となり、地方を活性化するというはととも重要なことと認識いたしております。

次に、關係人口の創出・拡大への取り組みについてでございますが、本市におきましては、直接的な取り組みは、現在実施いたしておりません。間接的なところといたしましては、ふるさと納税も大きな役割を果たそうとしているのではないかと思います。平成20年度に創設されましたふるさと納税は、返礼品の話題性も手伝い、今では都市部を含め、多くの方々に知られる制度となっております。返礼品を通じ、市民が日々味わっている地域の魅力を寄附者の方に共有してもらい、地域外の応援者、さらにはバーチャル市民として寄附のリピーターとなっていただくことも可能でございます。ふるさと納税は、地域外や都市部の方々に本市に関心を持っていただき、さまざまな形での関与を促す、地域の關係人口をふやす有効なきっかけになり得ると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

關係人口については、玉名市としても重要ということは認識されてると思います。全国の地方自治体が人口減少社会に突入している中、玉名市も含め、どの自治体も移住、定住策に力を入れています。玉名市においても定住補助金であったり、空き家バンクとか、さまざまな施策をして、いかに人口を呼び込もうと、いろんな施策をされていると思いますけど、日本全体の人口が減少している中、どこかの人口がふえれば、その一方で結局、どこかの人口が減ることになります。こういうこともあって、地域を活性できる新たな地方創生策として、注目を集めているのが、この關係人口という考えなんですけど、国もやはりこれに力を入れようということで、關係人口創出、拡大のために予算措置をされてきています。平成30年度でこの關係人口創出事業として2.5億円、33団体に対して。今年度は關係人口創出拡大事業として、ここにあるんですけど、これで5.1億円で、44団体に対して予算をつけられて、これらの団体は既にモデル自治

体として取り組まれています。今、玉名市では具体的な取り組みはされていないということで、ふるさと納税がそれにつながるんじゃないかという答弁があったんですけど、実際、この関係人口創出拡大事業、平成31年度で5.1億円予算がつけられてるんですけど、その取り組みで実際ふるさと納税の寄附者に対して、地域との継続的なつながりをもつ機会を提供するというようなモデル事業もこの中にあります。さっき一番最初で5割あって制限されてるということもあったんですけど、こういう新たな違うところからの補助金というか、交付金で、そのふるさと納税を生かしても関係人口をふやしていけるような国が力を入れているということは、どっかに予算が付いているということなんで、こういう具体的な関連施策を国の予算も活用しながら実施してくべきじゃないかなと思うんですけど、その辺については、どうお考えかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったように、総務省のほうでは国民が関係人口として地域と継続的なつながりをもつ機会、きっかけを提供する地方公共団体を支援することを目的とした関係人口創出事業が展開されているところでございます。熊本県内におきましても、天草市や菊池市などがこの事業に取り組んでおられますが、モデル事業調査報告書を拝見いたしますと多くの課題もあるようでもございます。しかしながら本市といたしましても、議員がおっしゃったとおり、非常にこの事業についても有効と考えるので、先進自治体の事例等を参考にしながら、関係人口創出について検討してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはり予算措置、いろいろ生かしながら具体的に政策展開していただきたいと思いますと思います。

今週11日に、政府は地方創生に対して2020年から24年度に取り組む施策の方向性を示したまち・ひと・しごと創生基本方針の案を発表されました。その中で言われたのがやはり都市部に住みながら地域イベントなどへ継続的に参加する関係人口を拡大し、将来的に移住者をふやすとされていきました。今後、この基本方針案を踏まえて、より具体的な施策が盛り込まれていくんじゃないかなと思います。移住に至らないまでも、地域のファンとして、その地域の魅力を発信したり、地域や地域の人々と多様にかかわる関係人口の拡大に対して、玉名市としてもきちんと具体的に政策に落とし込み、今、課題も多分恐らくたくさんあると思うんですけど、やっぱり推進していく必要があるんじゃないかなと思います。恐らく来年度も新たにモデル事業など、多分創設されると思いますので、玉名市としても先進的な取り組みを行なっていただきたいと思いま

す。

そこでちょっと1点再質問なんですけど、政府が11日、今週の11日発表した基本方針案では、この都市部に住みながら地域のイベントなどへの継続的に参加する関係人口の拡大に力を入れていくということなんですけど、現在、玉名市においては大河ドラマいだてんの放映を機に、多くの観光客が玉名市にいられていると思います。そこで、玉名市、主人公でもある玉名市ゆかりの金栗四三氏、あるいは来年実施されるフルマソンなど、このマラソンのまち玉名を活かして、この関係人口の拡大に取り組んでいくべきじゃないかなと思うんですけど、その辺についてお考えをお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えします。

先ほど企画部長の答弁でもありましたとおり、少子高齢化の中、これから先、地域づくりの担い手というものはますます減少してくるというふうに思われます。そのような中、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となって、地方活性化するという事は、私自身もすばらしいことであり、大変重要なことであるというふうに認識しております。

議員御質問のマラソンを通じたまちづくりに関してでありますけれども、フルマソン大会だけではなく、さまざまなマラソンイベントの組み立て等を開催することによって、さまざまな人がかかわり、さまざまな経済効果が期待できるものと考えておりますが、決して即効性のあるものではなく、継続的に実施することで初めて大きな効果、成果をもたらすものであるというふうに考えております。関係人口の創出に関して申し上げますと、市内外からボランティアスタッフを募集しようと考えております。このような人々が交わり、新たな発想が生まれ、お互い協力し合い、大会やイベントの成功を共に喜ぶことで、玉名への愛着が芽生え、また、それ以外においても地域づくりの担い手となる、こういった流れをつくるのが関係人口の創出の第一歩ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはりもう今大河ドラマあって、マラソンで玉名市を売っていくためには、本当に絶好の機会だと思いますので、このマラソンのまち玉名を生かして関係人口を拡大していくような取り組みも必要になるんじゃないかなと思います。

私も6月に多田隈議員と吉田真樹子議員のほうも言われたんですけど、山形県東根市のほうに、マラソン大会参加してきたんですけど、人口は4万7,000人、一般会計は200億円程度と、玉名市より人口規模も予算的にも小さい市でした。しかし、1万2,000人以上のランナーが参加され、恐らく会場には市長が言われてたんですけ

ど、その倍以上の人たちがいるんじゃないかなと、3万人近くぐらいいるんじゃないかなと、あいさつで言われてたんですけど、このマラソン大会の開催に当たっては、行政の職員の方たちはもちろんのこと、多くの協賛企業や保育園、小学校、中学校の生徒たち、そのほかボランティアの方たち、地域上げての大会でした。市長は、もう1万2,000人来てるからすごい大会だなと思ったんですけど、現状に満足することなく、もっと参加者を何万人とふやしたいという思いをもっておられました。中には、これ第18回の大会だったんですけど、第1回大会からずっと参加されているほかの市からですね、参加されている方もいました。やはりこれはこのさくらんぼマラソンというコンテンツを通して、東根市の関係人口拡大につながっているのではないかなと思います。東根市はさくらんぼの産地でもあり、やはりさくらんぼに特化したまちでもありました。多田隈議員も言われたんですけど、駅の名前もさくらんぼ東根駅、公共施設の名前もさくらんぼがついてました。そのほか子育て支援にもかなり力を入れられており、このさくらんぼタントクルセンターとひがしねあそびあランドという子育て支援施設も視察させてもらったんですけど、両施設とも本当すばらしい施設で、たくさんの、本当たくさんの子どもたちで賑わって、この施設には1時間ぐらいかけてほかの市からも多くの方が来られているそうです。本当に子育てに、支援に力を入れられているんだと感じました。その結果、東根市の人口は山形県内で、唯一増加しているとのことでした。東根市長は、あるインタビューでまちづくりに対して少ない人口、予算の中でやるわけですから、他との差別化が大事で、どれだけ創意工夫、知恵を出して、特色を出すことができるかだと言われていました。さらにこの人口増加の成果は、利便性の高いコンパクトなまちづくりや子育て支援などの先駆的な取り組みが若い世代を呼び込む力となり、人口規模の土台になっていると言われてます。このさくらんぼ、子育て支援、この2つに特に力を入れられ、創意工夫をしながらまちづくりを進められたのだと思います。そうすることで、さくらんぼマラソン大会というコンテンツで、毎年1万2,000人以上の方が訪れ、あるいはこのさくらんぼタントクルセンターとひがしねあそびあランドという、この子育て支援施設を通じて、多くの子育て世代が東根市に訪れ、最初は、ただマラソン大会に参加する。子育て支援施設に遊びに来るという交流人口だったと思うんですけど、何回もマラソン大会に参加したり、何回も子育て支援施設に遊びに行っているうちに、さらにはそれが定住人口につながっているのではないかなと思います。実際、私もたった1回行っただけですけど、本当に子育て中の親として、魅力あるまちだと感じました。玉名市も大河ドラマを活かしたフルマラソン大会で8,000人規模の大会が予定されていますけど、将来的には東根市のさくらんぼマラソンに負けないように、1万人、2万人と参加者拡大していけるような、そういう大きな目標をもって、玉名市の関係人口をふやしていくんだというような取り組みをしていただきたいなと思

ます。

最後に、ちょっと市長に1点だけお伺いしたいんですけど、この関係人口を、今、マラソンでどうですかと質問したんですけど、マラソンだけじゃなくて、この関係人口をふやしていくには、ふるさと納税、今、質問したふるさと納税でもいいし、地域おこし協力隊でもいいし、マラソンでもいいし、観光、ありとあらゆる分野が玉名市にあると思うんですけど、そのそういう玉名市のコンテンツを活かしながら、この関係人口拡大につなげていくとして、市長のお考えであり、もうちょっと最後にお伺いしたいなと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えします。

今現在、都市部などに住む人々も、生まれ育った地域、両親の出身地や働いたことのある地域など、生涯を通じてさまざまな形でかかわりを持つ地域があって、ふるさとを大切に思い、応援、貢献したいという気持ち、そういった気持ちを少なからず持っているものと考えています。

そういった気持ちをもつ方々の掘り起こしを進めていかなければならないというふうを考えておりますが、先ほど申しましたマラソン大会もそうでありまして、ふるさと納税もきっかけづくりの1つだというふうに思います。今後さまざまな形で工夫を凝らしながら、関係人口創出のための取り組みをこれからしっかり検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 今回、ふるさと納税、地域おこし協力隊、関係人口の3点について質問させていただきました。

ふるさと納税については、6月より新制度がスタートし、今後も全国からの寄附により税収増につなげていくことが重要であります。また、それと同時に寄附者との継続的な関係をつくっていくことで、より玉名市に興味を持っていただける方、玉名市の活性化の一役を担っていただける方、いわゆる関係人口をどれだけ拡大していけるかだと思います。

地域おこし協力隊においても、もともと募集されて来るといふ人は玉名市の地域おこしのために活動したいと思っておられるまちづくりに対して、モチベーションの高い方だと思いますので、市として、どのように地域、隊員が一体となって、支援体制を築きながら、地域で活動してもらおうのか、そういうのを地域活性化につなげていくのかというのをあらかじめビジョンを描きながら取り組んでいただきたいなと思います。

地域おこし協力隊を単発的な1つの事業として考えるのではなく、今回の政策研究員

のような幅広い分野で検討を考えているのであれば、1つのプロジェクトとして大きく活用しながら、地域活性化につなげていただきたいと思います。

交流人口でもない、定住人口でもない、新たな関係人口という考え方が生まれており、国も予算措置を始めています。以前勤務していたのが玉名市だったとか、玉名市の学校に通っていたとか、玉名市の伝統行事やイベントに参加したというようなさまざまなかかわり方があると思います。関係人口とは、玉名市に愛着や関心を持ち、その支援などをしていく人たちのことですので、ぜひとも、この人たちをいかにふやしていくかが重要だと思います。現在、大河ドラマが放映されていますけど、この一過性に終わらせないフルマラソン大会成功して、さらに玉名が地域活性化につながっていくように取り組んでいただきたいと思います。

先週、私、長崎県大村市で行なわれたフォーラムに参加してきましたんですけど、そのとき大村市長とも名刺交換させてもらったんですけど、この大村市も長崎県内の市で唯一人口が増加している市でした。要因としては、空港やインターチェンジが近く、交通の便がよく、企業誘致も盛んに行なっているとのことでしたけど、また、そのほかこの大村市にもこども未来館「おむらんど」といわれる、ここ多くの方が訪れ、休日などはかなり多くの方が来ているみたいなんですけど、この子育て支援施設がありました。さらには、大村市はこの大村湾を巡るサイクリング大会、「大村湾Z E K K E Iライド」というこの全国的にモデル的になるような自転車イベントも開催されるというコンテンツ力もありました。私が6月、先ほど最初に言った東根市とこの大村市、2つの市に実際行って感じたんですけど、この玉名市も東根市のさくらんぼに引けをとらないトマトやイチゴ、ミカンなど、日本に誇る特産品もあり、この大村市にも引けをとらないインターチェンジや新幹線駅など、交通の利便性もよく、さらには東根市のさくらんぼマラソンや大村湾Z E K K E Iライドにも引けをとらない、日本マラソンの父である金栗四三のふるさとのフルマラソン大会というコンテンツもあります。多くの地方自治体が厳しい状況にある中、この人口増加を遂げているこの大村市と東根市に何の遜色もないポテンシャルが玉名市にはあるんじゃないかなと思います。しかし、なぜ玉名市は毎年500人程度の人口が減少しているのに、このほかの2つは増加しているのかなと、改めて考えると、やはり1つ見えてきたのが地域との差別化を図るための強力な子育て支援と、その支援する、それを支える子育て支援施設が共通しているように感じました。一昨年前に視察した兵庫県明石市も人口増加に転じたのは、子育て支援に特化し、この「パピオスあかし」というすばらしい施設をもっておられました。玉名市においても先ほど多田隈議員と吉田真樹子議員言われたんですけど、岱明ふれあい健康センターを活かして、この子育て支援を強力に支援できるような施設に生まれ変わらせることもできるんじゃないかなと思います。

玉名市においては、農産物、交通の利便性、マラソン、全国でも誇れるコンテンツがあります。これらに強力な子育て支援体制、さらには市長が10年ビジョンで力を入れると言われた健康福祉の充実を含めた上で、未来を見据えた新たな発想によるまちづくりを進めていけば、必ず関係人口、ましてや定住人口も増加し、地域が活性化していくのではないかと思います。その実現のために、市長トップとして、玉名はこれでいくんだという明確なビジョンを掲げて、覚悟をもって全庁的にさまざまな対策に取り組んでいただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、北本将幸君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

17日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時32分 散会

第 3 号

6 月 1 7 日 (月)

令和元年第1回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

令和元年6月17日（月曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
- 2 10番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）
- 3 1番 坂本 公司 議員（新生クラブ）
- 4 16番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
 - 1 教育環境について
 - (1) 教職員の人数等について
 - (2) 児童、生徒の教育環境について
 - ア 「心のアンケート」について
 - イ 小学校の部活動廃止に伴う影響について
 - ウ 中学校の制服、トイレ等について
 - (3) 天水中学校区の統合について
 - (4) 玉名高校附属中学校設立の影響について
 - 2 交通弱者対策について
 - (1) 職員のノーマイカーデーについて
 - (2) 今後の具体的な交通弱者対策について
 - ア 循環バス等について
 - イ 移動スーパー（とくし丸）について
 - ウ 移動金融店舗車、移動投票所等について
 - 3 フルマラソン大会について
 - (1) コースについて
 - (2) 今後のスケジュール（PR含む）について
 - (3) フルマラソン大会の将来像、理想像について

- 4 市長が目指される健康と福祉の充実について
 - (1) 市民への周知について
 - (2) 具体策について
- 2 10番 徳村 登志郎 議員（無党派：公明党）
 - 1 自転車保険加入の促進を求める取り組みについて
 - (1) 自転車事故対策とその周知についてはどのように取り組んでいるのか
 - (2) 安全教育についてはどのように取り組んでいるのか
 - (3) 市民の自転車保険の加入状況とその周知について
 - (4) 自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定した自治体は広がりを見せているが、どのように認識しているのか
 - (5) 本市の自転車保険加入の促進の取り組みについて
 - 2 子どもの安全、防犯対策・交通事故対策の推進について
 - (1) 本市の危険箇所の認識について
 - (2) 防犯教育について
 - (3) 防犯カメラの現状について
 - (4) ボランティアによるパトロールの活発化について
 - (5) 小学生への通学用ヘルメットの配布と着用について
 - 3 食品ロスの削減について
 - (1) 本市の削減推進計画の策定について
 - (2) 消費者や事業所の取り組みの啓発について
 - (3) 食品ロス削減の功績者を表彰することについて
 - (4) 本市のフードバンクの活動について
 - (5) 賞味期限が迫った災害備蓄品の活用について
 - 4 認知症施策について
 - (1) 認知症サポーターについて
 - (2) 認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険を、全額公費で負担する制度の導入について
 - 5 交通弱者対策について
 - (1) 本市の乗り合いタクシーの現状とその利便性について
 - (2) 初乗り運賃の補助について
- 3 1番 坂本 公司 議員（新生クラブ）
 - 1 金栗四三PRジャンパー及びポロシャツについて
 - (1) 金栗四三PRジャンパー及びポロシャツを作製した経緯は

(2) 市民からの購入希望について

(3) 今後、購入希望の市民に対してどのように対応するのか

2 待機児童及び保育士不足について

(1) 待機児童の現状について

ア なぜ、子どもの人口が減少しているのに待機児童が増加しているのか

イ なぜ、保育士が不足しているのか

(2) 待機児童及び保育士不足の今後の対策は

4 16番 近松 恵美子 議員 (新生クラブ)

1 生き生きとした子どもを育てる施策について

(1) 中学校において、授業開始時間に登校して教室に入っている子どもの割合はどのくらいか

(2) 保健室の利用状況について、人数と内容の変遷を伺う

2 子どもが育つ環境は整っているのか

(1) 就学前の子どもの入園児等の人数と割合はどうなっているのか、就学前で保育園等に通園していない子どもの数を把握しているのか

(2) 待機児童の年齢別実態を伺う

(3) 保育園等でのおむつ処理の実態、処理費用はどのくらいかかるのか

(4) 子育てについて学ぶ場や講座等はあるのか

3 人生100年時代に高齢者が収入をふやせるまちづくりを

(1) イベント民泊の今後の取り組みについて

(2) 多くの市民の所得向上のために市が考えていることは何か

散 会 宣 告

出席議員 (20名)

1番	坂 本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
12番	西 川 裕 文 君	13番	嶋 村 徹 君
14番	内 田 靖 信 君	15番	江 田 計 司 君

16番	近松 恵美子 さん	18番	前田 正治 君
19番	作本 幸男 君	20番	森川 和博 君
21番	中尾 嘉男 君	22番	田畑 久吉 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局職員出席者

事務局長	松本 留美子 さん	事務局次長	荒木 勇 君
次長補佐	松野 和博 君	書 記	古閑 俊彦 君
書 記	入江 光明 君		

説明のため出席した者

市 長	藏原 隆浩 君	副 市 長	村上 隆之 君
総務部長	西山 俊信 君	企画経営部長	水本 明子 さん
市民生活部長	村崎 信介 君	健康福祉部長	竹村 昌記 君
産業経済部長	松本 忠光 君	産業経済部首席審議員	石井 利幸 君
建設部長	前田 慎一郎 君	企業局長	松本 優一 君
教育長	池田 誠一 君	教育部長	西村 則義 君
監査委員	元田 充洋 君	会計管理者	二階堂 正一郎 君

午前10時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

なお、説明員の出席の追加につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

3番 吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） おはようございます。3番、創政未来の吉田憲司です。

今日、朝からたくさんの傍聴席の皆様、大変ありがとうございます。緊張しております。

一般質問2日目、本日のトップバッターですが、会派の創政未来の4人の中では、ラストとなりました。金曜日の多田隈議員、吉田真樹子議員、北本議員とがつつり重なる部分があるかと思いますが、御容赦をいただきたいと思います。

それから、令和になって初めての議会、執行部の中には4月に新しく着任された西村教育部長、それから竹村健康福祉部長、早速1日目、金曜日、何度も何度も答弁をされておりました。あれはわざとじゃありませんので、済みません。たまたまだと思います。本日、今日私もさせていただきますけど、よろしく願いいたします。

さて、新元号令和の由来は1200年前につくられた万葉集から引用をされております。先日、NHKで平成の万葉集という番組を見ていたら、女子高校生の五・七・五・七・七の短歌が紹介をされていました。今日はこれをまず皆様に御紹介をしたいというふうに思います。「いつの日か、私もおばあちゃんになり、縁側で話す平成のこと。」この令和の時代は少子高齢化がさらに進み、経済成長を前提とした従来の考え方から縮小していく時代に備える発想への転換が求められています。これまで見たこと、学んだこと、1回ゼロベースに戻して、頭の中をニュートラルにして新たな発想や価値観がこの時代には求められるような気がします。

これから言いますことは、令和の時代の現実です。まず、認知症は700万人、実に65歳以上の5人に1人が認知症。75歳以上の高齢ドライバーは513万人、75歳以上の3人に1人。中学生の不登校が隠れ不登校も合わせると44万人と推計をされています。中学生の8人に1人です。LGBTに配慮した同性婚を可能にする法改正が国

会で審議をされようとしています。小中高児童生徒の性同一性障害の学校に対する相談件数が600件を超えたそうです。しかしその60%の児童生徒は、それを友だちに隠しているとの調査結果が公表されました。三菱UFJ銀行は紙の貯金通帳を今月から原則発効していません。人生100年時代と言われますが、95歳まで生きると年金以外に2,000万円が必要と金融庁が試算をしました。慌ててなかったものとなりましたが、たしか国は年金100年安心プランとうたっていたはずです。

皆さんは8050問題御存じでしょうか。これは80代の親が50代の引きこもりの子どもを養っているという現実です。40歳以上の引きこもりは、全国で61万人と推計をされています。そして、私的に一番ショッキングだったこと。今、メジャーリーグで活躍をしています大谷翔平選手、それと菊池雄星投手、二人はともに岩手県の花巻東高校の出身です。先日、二人の直接対決が実現をし、大谷選手が菊池先輩のカーブを見事にホームランを打ちました。恩師である花巻東高校野球部の佐々木監督は、この対決を見て、感無量だったと思います。その佐々木監督は、ある重大な決断をしました。それは野球部員の象徴である丸坊主から頭髪を自由にすることを決めました。その佐々木監督の言葉です。「高校野球に古くていいものはたくさんある。しかし、新しく変えなければならないものは変えていかなければならない。そして新しい価値観で、新しい歴史をつくっていかなければならない。」これは非常に意味深い言葉だと思いました。

それから皆さん、テレビを御覧になっているでしょうか。「俺のスカート、どこ行った？」というドラマを皆さん御存じでしょうか。これは男の先生が主人公なんですけど、きれいにお化粧をして、スカートをはいた先生が生徒に勇気と感動を与える学園ドラマです。これを昭和生まれの方にわかりやすく言うなら、お化粧をして、スカートをはいた金八先生です。それともう一つ、テレビドラマで「わたし、定時で帰ります。」というのがあります。昭和の時代は、猛烈社員。平成の初めは、ビジネスマン24時間戦えますか。そして令和は年休、有休を必ず取らなければならない。また、男性でも育児休暇を義務化するという議論が、今、国会で議論されています。そして残業はしない、定時で帰るという働き方改革です。学校の先生方も定時で帰ると、当然部活動はできなくなるということになるのでしょうか。

本日の私の一般質問は、新しい価値観、新しい考え方を問いかけるような質問もしたいと思いますので、よろしくお願いします。

前置きが長くなりましたが、それでは、最初の質問です。最初の質問は、玉名市の教育環境についてお尋ねをします。

実は、私ですね。私の夢は学校の先生になるのが夢でした。それも体育の先生になるのが夢でして、小学校の文集にも書いております。ただちょっと偏差値が足らなかつた

んですよ。ちょっとですね。紆余曲折ありまして、29年間の消防の道を経まして、ここに立たせていただいております。脱線をして済みません。

まず、教職員の数についてお伺いをします。今年度熊本県内の教職員が88名不足しているとの報道がありました。先生方の産休、育休などがあり、クラスを分けて教える少人数指導やクラスを複数の先生で受け持つチームティーチングなどが実施できない学校があるようです。玉名市内の学校の状況はどうなのか。仮に不足しているとすればどのような対応がとられているのかお伺いをします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の教職員の人数についての質問にお答えいたします。

熊本県内の公立小中学校教職員につきましては、熊本県教育委員会が任命権者として配置しているところであります。玉名市立小中学校教職員の配置状況は、中学校につきましては、加配教員を含め定員を満たしております。しかし、小学校につきましては、学級数に応じた教職員以外のプラスアルファの部分である、少人数加配2名、学校運営加配1名が配置できていない状況でございます。不足している人員につきましては、県教育委員会で引き続き募集を行なっているところでございます。

市教育委員会の対応については、前年度2月後半から3月にかけて、退職教員や知りうる教員免許所持者に対して、直接応募の促しを行ない、教員確保に対応しているところでございます。しかしながら、6月現在では、欠員の解消には至っていない状況でございます。少人数加配の欠員がある学校については、少人数授業ができないため、単独のクラスに戻した上で、担任による対応を行っております。また、学校運営加配の欠員がある学校については、特別支援学級担任が1名で複数学年にわたる6人の対象児童を受け持ち、特別支援教育支援員が不足する部分を補助している状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

中学校は満たしているけど、小学校はちょっと足りていないということだったと思います。やっぱりどこも人手不足ですけども、やっぱり先生たちの世界でもそういうことがあってるということですよ、努力をしていただきたいというふうに思います。

昨年度、県教育委員会の宮尾前教育長は、教職員のわいせつ行為など、たび重なる不祥事に対し、非常事態宣言を出されました。また、指導力不足の教育の問題も依然として潜在化しております。子どもたちの未来は、先生によって大きく左右される部分も少なくないと思いますので、そういったところの指導もお願いして、次の質問に入ります。

す。

2番目は、児童生徒の教育環境についてお伺いします。昨年度、熊本県すべての公立学校の児童生徒を対象に、いじめ等に関する「心のアンケート」が実施をされました。設問は全部で15問あるんですけども、その中の3問が先日の新聞に調査結果として掲載をされています。

今から御紹介するのは、県全体の結果です。まず、「今の学年でいじめられたことがありますか。」という問いに、小学校19.9%、中学校4.7%。「いじめられたことをだれにも話さなかった。」というのが、全体で30.7%。それから「スマートフォンを持っていますか。」という問いに、小学校が19.5%、中学校55%。今では、小学生の20%がスマートフォンをもっていることに驚きでした。県全体としては、このような数字になりましたが、玉名市内の小中学校のアンケート結果をお伺いします。また、その結果は、玉名市の児童生徒にどのような特徴があるのか。さらには、それに対する対策、指導等があれば教えていただきたいと思えます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の「心のアンケート」の結果についてお答えいたします。

この「心のアンケート」とは、熊本県いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見、対処のために熊本県が実施する施策の一つとして、毎年11月中旬から12月末までに、県内の公立小中学校で行なわれているアンケートでございます。

昨年度行なわれたアンケートでは、玉名市内全児童生徒数5,025名のうち、5,005人が回答しております。回答率は99.6%ございました。まず、「今の学年でいじめられたことがある。」と答えた児童生徒は、小学校で20.5%で、697人でございます。中学校で5%、80名となっており、県全体の数値よりもそれぞれ0.5%、0.3%、わずかに上回っております。

次に、「いじめられたことをだれにも話さなかった。」児童生徒は、小学校で31%、216人でございます。中学校で20%、16人、全体で29.9%、232人となっており、県全体よりも0.8%下回っております。

最後にスマートフォンの所持率は小学校で16.4%、560人、中学校で48.6%、776人。県全体よりもそれぞれ3.1%、6.4%低い数字となっております。

玉名市におきましては、この「心のアンケート」とともに、市独自に毎月行なっている「タマにゃんチェック」を活用し、いじめ防止、早期発見、迅速な対応を各学校で行なっており、昨年度学校がいじめと認知した事案は、平成31年1月末時点で、すべて解消に至っております。今後も継続していじめのない、安全・安心な学校づくりを進めるよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

毎月「タマにゃんチェック」をやっていると。それにあつてはすべて解消したということでした。

ほかにも、設問でどんないじめを受けましたかとか、今でもいじめは続いていますかとかいろいろあるんですけど、千葉県野田市の小学4年生の女の子がアンケートで「お父さんから暴力を受けています。先生どうにかなりませんか。」というSOSがあったにもかかわらず、女の子の命を守れなかったという事案がありました。そして、その地域の市長が市民に向けておわびをされています。やはり学校だけではなく、周りの大人が一致協力して、子どもたちを守っていかなければならないと思います。

では、次の質問です。次は、小学校の部活動廃止に伴う影響について伺います。今年度から小学校の部活動がなくなりました。というか、社会体育に移行したというのが正しい言い方かもしれません。今の5年生、6年生にとってはショッキングだったかもしれません。現状はどのようになっているのか、1日目の多田隈議員とかぶりますが、お尋ねしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の小学校の部活動廃止に伴う影響についてはの御質問にお答えいたします。

平成27年3月に熊本県教育委員会から示された小学校の運動部活動は、社会体育へ移行するという基本方針に従い、本市におきましても昨年度末をもって小学校の運動部活動は廃止となりました。今年度は、玉名町小学校、築山小学校、大浜小学校、横島小学校、伊倉小学校の5校において、部活動を引き継ぐ形でスポーツクラブが立ち上げられ、すでに活動を開始しております。種目としましては、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、剣道になります。他の11校においては、希望者が既存のクラブや総合型スポーツクラブ等に参加し、活動している状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。ありがとうございます。

結構保護者の方とか地域の力で頑張っておられる学校というか、部活があるんだなと思いました。

すべては子どもたちのためだと思います。これが破綻をしないように、行政としてもバックアップできる部分については、何らかの知恵を出していかなければならないと思います。

次は、中学校の制服、トイレ等についてお伺いをします。先日、熊本県がLGBTに関するハンドブックを作成しました。そして今、全国の中学校の中には、制服をスカートかズボンかを選択できるところがふえつつあります。福岡県の学校でも始まっているようです。実は、私の母校、玉名中学校の体操服は4年前まで襟のところが男子は青、女子は赤と決まってました。ほかの中学校は早くから男女同じTシャツタイプだったので、兄弟で使えたり、譲ったりすることができました。そして玉名中学校も男女同じになったということで、そういう配慮ができるようになったという意味では、よかったのかなと思います。それからトイレもそうです。だれでも使用できる思いやりトイレとかみんなのトイレというものが全国の学校で設置が始まっているようです。これは、子どもたちがこうした配慮を見ることで、性的少数者への理解が学校の中でも自然と進むとの期待があるようです。玉名市にあっても制服やトイレについて、今後どのようなお考えがあるのかお伺いをします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の中学校の制服、トイレ等についての御質問にお答えいたします。

近年社会におけるLGBTへの関心も高まり、学校においても児童生徒への支援について、その対応が求められるようになってきました。こうした中、児童生徒についてのきめ細やかな対応の実施にあたっての具体的な配慮事項等をまとめた性同一性障害にかかる児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等についての通知が平成27年4月30日に、文部科学省から出されております。これに基づいて各学校では、教職員の基本的認識を高めるため、校内研修が実施されるようになってきました。玉名市においても、校内研修の実施や学校保健会での研修会で、LGBTに関する講演会を実施するなど、取り組みが行なわれております。

学校における配慮事項としては、まず、第一に信頼して悩みを打ち明けることのできる相談体制の充実を図ることが考えられます。また、相談を申し出た児童生徒の保護者と緊密に連携しながら、合理的配慮に基づく支援を進めることが必要です。学校における配慮については、更衣室、トイレ、授業、部活動、修学旅行など、さまざまな場面での具体的な配慮が考えられます。

文部科学省からの通知によりますと、服装については、児童生徒が自ら認識する性別の服装、衣服や体操服の着用を認め、トイレについては、職員トイレ、多目的トイレ等の利用を認めることが具体的な配慮事項として示されております。

現在、児童生徒が相談を申し出たケースはございませんが、今後配慮を必要とする児童生徒や保護者等からの相談があった場合は、先ほど述べましたように、文部科学省の通知に沿った具体的な支援に取り組みたいと考えております。

なお、昨年度4月に開校した玉陵小学校を初め、小学校16校中8校、中学校においては6校中3校に校舎内に多目的トイレを設置しており、今後は施設整備にあわせて、多目的トイレ等の設置を行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。サポートのほう、よろしく願いしておきます。

政治の世界でもLGBTを公表されている政治家はたくさんおられます。今回の統一地方選挙でも、何人も当選をされています。今後各地方議会でも、このように多様性に富んだ議論が行なわれていくことに期待をしたいと思います。

次に、天水中学校区の統合についてであります。私がこのことに触れると、またいろいろと反応があるかと思いますが、実は、私のルーツは天水でして、お墓も今でも小天にありますので、お墓参りに行っております。それはどうでもいいんですけど。

去る4月23日に天水町公民館で開催されました新しい学校づくり委員会を傍聴させていただきました。先日、小天東小学校では、最後の運動会が開催されました。来年4月に小天東小学校と小天小学校は統合されます。今、それに向かってさまざまな検討がなされていると思います。と同時に、もう一つの玉水小学校にあっても、統合を目指して同時並行で協議をしていくとの方針があったと思います。

いろいろ合意形成、大人の事情、いろいろあるかと思いますが、ここはやっぱりチルドレンファースト。子どもたちのためには1年でも早く統合するべきと私は考えます。前回もお話ししましたが、玉陵小学校の子どもたちは、初めて席替え、クラス替え、クラスマッチなどを経験し、そしてたくさんの友だちができたと思います。その中で多くの価値観、いわゆる多様性や協調性、自分の意見を伝える。人の意見を受け入れる。いろんなコミュニケーション能力が育成されていると思います。玉水小学校も全学年1クラスです。場所、校舎、スクールバス等々協議しなければならないことはたくさんあると思いますが、令和の時代を生きていく子どもたちには、いろいろな価値観や考え方、多様な生き方を学ぶためには、多くの友だちと接する機会があったほうが、学習の機会がふえます。

また、これからの将来、外国人ともコミュニケーションする機会が必ずふえるはずで。いろいろな言葉、文化を学ぶことでしょう。今年は熊本でもラグビーの世界カップ、ハンドボールの女子世界選手権が開催されます。また、来年は、オリンピック・パラリンピックも開催をされます。そういうことを考えると、もっと大きな視点に立って、少しでもこの計画がスムーズに進めばいいと思っておりますが、その点について、見解をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 吉田議員の天水中学校区の統合についての質問にお答えいたします。

市では、平成24年度に策定いたしました玉名市学校規模・配置適正化基本計画に基づき、子どもたちにとって望ましい教育環境の創出に取り組んでおります。また、この計画に基づき、すでに平成30年4月には、玉陵中学校区の6つの小学校が統合し、施設一体型の玉陵小学校が開校しておりますことは、議員御承知のとおりでございます。

玉陵中学校区の次に、学校再編を予定している天水中学校区につきましては、平成27年、28年度に玉水小学校区、小天小学校区、小天東小学校区の地域の方々を対象とした学校再編等準備説明会及びそれぞれの校区の保護者及び未就学児童保護者の皆様を対象とした説明会を開催いたしました。しかしながら、その際に、再編について十分な御理解を得るには至りませんでした。一方、平成28年6月議会において、玉名市立玉水小学校の存続発展に関する請願が、玉水小を存続させる会から提出され、本会議での審議の結果、全会一致で採択されました。

その後、平成30年2月には、3つの小学校の保護者の皆様が中心となり、天水地区学校再編に関する保護者向け意向調査が実施されました。それによりますと、可能な限り早急に既存の3校を統合、あるいはまず、小天・玉水に1校ずつとし、その後統合と答えられた方が全体の77%という結果で示されました。

そこで、教育委員会といたしましては、今一度統合のあり方について地域の方々に御意見を伺うべきであると判断し、平成30年7月から各小学校区で意見交換会を行なってまいりました。その結果、小天東小学校区では、令和2年4月に小天小学校との統合を望む。2つ目として、3校の統合についても並行して協議を進めてほしいとの多くの方々の意見をいただきました。

その後、平成31年1月に小天小学校区、2月に玉水小学校区において同様の意見交換会を開催し、両校区ともに、1つ目の小天小学校と小天東小学校の統合については、異議なく御理解をいただき、2つ目の3校の統合については、いくつかの反対意見があったものの、統合を望むという声が多く寄せられました。

教育委員会といたしましては、3つの小学校の統合ありきではなく、統合に向けた地域の代表者による組織を発足し、協議を行なっていきたいとの提案を行ない、大方の賛同を得たところです。

今年度の状況といたしましては、小天小学校と小天東小学校の統合については、地域、保護者、学校の代表者による2校の学校づくり委員会を組織し、平成31年4月に第1回目の話し合いを行ない、統合の期日、学校の位置等について協議を行ないました。3校の統合につきましては、現在、代表者による話し合いができるよう準備を行な

っているところでございます。

学校の統合は、話し合いを始めてからすぐに統合できるというわけではなく、学校の位置、学校名など、さまざまなことを協議していかなければなりません。例えば、玉陵小学校は、小学校校舎を新築しておりますが、話し合いを始めてから開校までに約6年かかっております。既存の校舎を利用する場合も改築や増築が必要になることもございます。大規模校、小規模校、それぞれメリット、デメリットがあるかと思いますが、教育委員会といたしましては、子どもたちには多くの人とかかわり、その中で多様な意見に触れ、切磋琢磨し、社会を生き抜く力を育ててほしいと考えておりますので、玉名市学校規模・配置適正化基本計画に基づき、学校再編を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 教育長に答弁をいただきました。

6つの小学校が合併した玉陵小学校の子どもたちの様子を見れば、答えは出ていると思います。やっぱり令和の時代は多様性といいますか、いろいろ価値観を学ぶことが大切だと思います。10人いれば10の考え方があり、100人いれば100とおりの人生、生き方があると思います。それを子どもたちがお互いに学び合う環境を用意してあげるのが大人の役目だと、私は思います。

余談ですが、私が通っていたころの玉名町小学校は児童数が1,300人おりました。今は640人で半分です。そして、今、市内で一番児童数が多いのは築山小学校です。いい悪いは別として、時代の流れ、環境の変化に行政も市民一人一人の心も変化していく状況に対応していかなければならないと私は思います。

それでは、教育環境について最後の質問です。玉名高校附属中学校設立の影響についてです。お隣の荒尾市の荒尾第二中学校と第五中学校は2010年と2008年に統廃合され閉校しました。このような中、2011年に県立玉名高校附属中学校が新設をされました。これに私はちょっと違和感を感じます。なぜなら、少子化により市町村の小学校、中学校が統廃合している中に、逆行して県が学校をふやしたことです。各市町村は複雑な思いやある意味地域を犠牲にしながら今、天水地区でやっているように、大変な手続きを経て合意形成を図り、学校の統廃合を進めています。これは大変なことです。しかし、県立と市立の違いはあるものの、この少子化の中、新しい学校をつくったわけですから、そうすると当然、地域のほかの中学校は少子化にさらに拍車がかかってしまいます。

県教育委員会も南関高校や多良木高校が閉校したときのように、大変な手続きをされているのに、新設する理由として、地元で優秀な人材を残すためと言っています。そし

て、進学校、拠点校といわれる玉名高校、宇土高校、八代高校、3校に附属中学校を新設しました。しかしながら、毎年6、7名の生徒は玉名高校に進学せず、熊本市内の高校に進学しています。さらにもう一つ、3月の高校入試で、玉名高校、宇土高校が定員割れをしました。玉名高校は40人近い1クラス分です。八代高校はかろうじてオープンでしたが、県南の進学校である人吉高校も定員割れをしています。私たちのころは、玉名高校に行って、熊本大学に行くというのが、親が一番望んでいたルートだったかもしれませんが、この大幅な定員割れはどういうことなのか。

県教育委員会が目指したものと、児童生徒、そして保護者のニーズが一致していないような気がします。そしてこのしわ寄せが地域の中学校に来ていると思います。まもなく中体連が始まりますが、部活の部員が足りなくて中学校でも、高校でも複数の学校が合同チームをつくり大会等に出場しています。このような現状について、教育委員会として非常に言いにくいかもしれませんが、どのような認識、見解をもっておられるか伺いをします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の玉名高校附属中学校設立の影響についての御質問にお答えいたします。

玉名市内には、6校の市立中学校がございますが、それとは別に、県北、県央、県南の3つの地域に設立された中高一貫校の一つとして、玉名高校附属中学校が平成23年4月に開設されております。今年で創立9年目を迎える県立の中学校で、入学者選抜を経て、毎年80名の生徒が入学します。本市の小学校から同中学校を受検し入学した生徒数の過去4年間の推移でございますけれども、平成28年が46名、平成29年が42名、平成30年が40名、本年度平成31年度が37名でございました。これは本市の小学校を卒業した全児童の約6.5%になっております。入学者の半数前後が玉名市内の小学校を卒業した生徒となっております。ちなみに、受検による選抜を必要とする玉名市外の公立、私立中学校に進学した生徒数は、平成28年が7名、平成29年が12名、平成30年が10名、平成31年が15名となっており、全児童数の2%前後になっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

本当は、教育長にお聞きをしたかったんですけど、いろいろ大人の事情があるということで仕方ありませんが、しかし、そういうところがこの問題の本質を表していると、私は感じています。仕方がないことですが、今後、県教育委員会も考えていかれると思いますけども、そういった推移を見守りたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 次は、交通弱者対策についてお伺いします。

まず、職員のノーマイカーデーについてであります。これはちょうど1年前の6月議会で市職員自身が交通弱者の立場を実感し、公共交通施策を進めていかなければならない。そのためには、月に1回でいいので、ノーマイカーデーを実施したらどうですかと提言をさせていただきました。そして市長も答弁の中で、公共交通機関の利用促進、CO₂の削減、健康増進、医療費の抑制に寄与すると同時に高齢者の立場も実感でき、そのことが新たな課題の発見につながると前向きな答弁をされました。

そこで1年経ちましたので、完全実施は厳しかったとは思いますが、この1年間の取り組みをお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 吉田憲司議員の御質問の職員のノーマイカーデーについてお答えをいたします。

昨年市長からも答弁いたしましたとおり、自家用車の使用自粛の取り組みにつきましては、公共交通機関の利用促進やCO₂の削減、そしてあるいは職員の健康増進、医療費抑制などの効果があると認識をいたしておりますけれども、全職員を対象としました月1回のノーマイカーデーにつきましては、居住地や家族の送迎などの理由で難しいところもございまして、実質的には実施には至っていないという状況でございます。しかしながら、毎日ではございませんけれども、自主的にJRやバスなどの利用をする職員もふえているところもございます。

今後は吉田議員申されるとおり、交通弱者や免許を返納する高齢者の立場も実感することができ、また、新たな課題等の発見にもつながっていくことを期待する上でも、職員には自家用車の使用自粛の目的と効果を呼びかけながら、自主的に公共交通機関の利用に取り組むよう、促してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

実施はなかなか難しいということだったんですけども、なぜ、この同じ質問を再度させていただいたかということ、3月19日に路線バスの再編に関する説明会が文化センターでありまして、出席をさせていただきました。その中で、運転手不足や採算性の問題で、路線の廃止、縮小、減便等の説明がありました。そのあとに質疑応答の中で、ある市民の方がこんなことを言われました。「市役所の職員駐車場は、毎日満車になっ

ばってん、バスを存続させるためには、市役所の職員ももっとバスに乗らんといかんたい。」という意見がありました。本来あそこは駐車場ではなくて、調整池だと思うんですけども、あの満車の状態を市民はいろいろな思いで見られるということです。

そこで具体的な交通弱者対策についてお伺いをします。まずは循環バス等についてあります。今、玉名市にはいろんなバスが走っております。循環バス、周遊バス、シャトルバス、そして路線バスです。私もちょっと混乱したんですけど、これからお話しするのは、市街地を右回り、左回りと走っている循環バスと通常路線バスの件です。

今、新病院が新玉名駅の北側に建設中ですが、将来的にまちづくりの変化や人口密度の変化に対応してルート変更や延伸、便数の増減などをバス事業者と協議をし、補助金等も含めて、時代時代にあった対応をしていかななくてはならないと思いますが、その点についてお伺いをします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 吉田議員の循環バスについての御質問にお答えいたします。

議員も御承知のとおり、路線バス市街地循環線は、平成28年10月に地域公共交通総合連携計画に基づき導入をしたものでございます。JR玉名駅を起点終点に、右回り、左回り、あわせて1日28便が運行しており、市道築地立願寺線沿線には、商業施設等が立地していることから、沿線上には8つの停留所を設け、主に沿線地域の住民の方々に通勤、通学、通院、買い物等に利用していただいているところでございます。

輸送実績を申し上げますと、運行開始初年度の平成28年10月から平成29年9月までは約3万2,900人、平成29年10月から平成30年9月までは約3万6,700人と順調に推移しており、平成30年10月から今年9月までにおきましても、約3万7,500人と、さらに増大する見込みでございます。現在多くの方々に御利用いただいておりますが、運行事業者と協力し、より一層の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、玉名中央病院の移転時の対応についてでございますが、市といたしましては、新病院に路線バスを乗り入れることを方針に、今年度から運行事業者との協議を開始したところでございます。新病院には市内はもとより、玉名地域や県北地域など、幅広い地域にお住まいの方々の利用が見込まれることから、わかりやすい路線、既存の公共交通機関との連携を意識しながら協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

玉名中央病院に乗り入れを検討していると。循環バスは順調に推移しているということだったんですけど、今日、私は循環バスで来ました。150円払ってですね。糠峯入口から玉名市役所前まで、4人乗っもらしたです。多いのか、少ないのか、時間帯的にどうなのかわかりませんが、先ほど言われましたとおり、沿線にはいろいろな変化があります。先ほどの玉名中央病院の移転、それからお店ができたりなくなったり、玉名高校前のスーパーもなくなりましたけど、あれは地域の高齢者にとってはとても厳しいと思いますし、立願寺のスーパーも先日閉店をしました。それから来年JRの上を通る岱明玉名線の道路が開通をします。やっぱり街の変化にタイムリーな対応をお願いしたいと思います。

では、次の質問です。次は、移動スーパー「とくし丸」についてであります。今月の広報たまな、ここ1ページ開けますと、すぐ地域を巡る移動スーパーと出てきておりますが、これは全国で移動スーパーを展開する「とくし丸」とマルエイさんの提携事業として運行をされています。軽トラックを改造した車が現在は3台で2つのルートが稼働している状況だそうです。今後は10台にふやして、市内全域をカバーしたいと話されています。これは非常にありがたいことではありますが、玉名市からの何らかのバックアップは今のところできていないのが現状なのでしょうか。私も実際買い物をされているところを拝見しましたが、大変好評のようです。今後、この事業に対して、玉名市としてできる範囲で協力といいますか、バックアップできる手段があれば教えてくださいたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 吉田議員の移動スーパー「とくし丸」についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、本年3月28日から市内事業者による移動スーパー「とくし丸」事業が展開されております。現在、岩崎から開田方面のルートと岩崎から三ツ川方面の2つのルートがあり、各ルート週に2日稼働され、月当たりの利用者は延べ700人弱、1日平均40人弱となっているようです。市としましては、このような民間による事業展開は、買い物弱者対策として大変有効であると考えております。ただ、実際の移動販売は個人事業者が経営していることになり、開業時は車両購入などの創業資金が必要となります。そのため、そのような場合には、創業支援に対する補助金として商工団体を窓口にした国の補助制度がありますので、御活用いただけるよう案内してまいりたいと考えております。

また、今後の展開につきましては、個人事業主の育成につながる創業支援事業を商工団体と連携して実施し、人材育成を通して側面的な支援を行なってまいりたいと考えております。

買い物弱者対策については、商業だけでなく、福祉、交通など、さまざまな分野と絡んでくることから、関係各課と協議を行なってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

国の補助金等の話もありましたけども、例えば、金曜日の質疑の中で、職員の研修の基本計画があるというお話がありました。であるならば、例えば、職員が「とくし丸」さんに同乗してお手伝いをするとか。そして職員は現場の市民のいろいろな生の声を聞いて事業に生かすとか、それが玉名市民にとってプラスになるのであれば、おもしろい研修かなと思いますけど、検討されてみてはいかがでしょうか。

では次です。玉名市ではまだ取り入れられていない事業について紹介をしたいと思います。JAあまくさ、JAくま、JAやつしろは、移動金融店舗車つまり動く銀行、ATMを交通不便地域に走らせ、預貯金の出し入れや公共料金、税金の支払いなどを支援され、それが安否確認にも寄与しているそうです。また、肥後銀行さんは熊本地震の仮設住宅に赴き、同じようなことをされているようです。JAたまなも以前は各校区ごとにすべて支所がありました。三ツ川、石貫、梅林、豊水、玉名町小校区にも中央支所というのがありました。ほとんど残っていません。それからもう一つは、選挙の投票所。学校や公民館などが統廃合され、減少した地域に移動投票所を走らせ、行政側が出向いて投票率の向上を目指されているところもあります。県内では八代市がこの車をつくりました。このように玉名市も将来的には関係機関にお願いをし、あるいは行政でできることを考えていかななくてはならない時期にきていると思います。この件について、どのような見解をお持ちかお伺いをします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 吉田議員の御質問の移動金融店舗車、それから移動投票所などについてお答えをいたします。

まず、移動金融店舗車とは、金融機関がATMなどの端末を搭載しまして、金融窓口機能を備えた動く店舗のことでございまして、県内の金融機関では、さきほど議員申されたとおり肥後銀行とJAバンク熊本のJAやつしろ、JAくま、JAあまくさが地域貢献の企業理念や自己改革の柱の一つとして、金融サービスを提供しているものでございます。

導入の目的としましては、金融サービスの提供を災害発生時のほか、移動が困難な利用者の利便性を高めるために行なうと聞き及んでいるところでございます。また、県内の自治体のかかわりとして、肥後銀行と地方創生に関する包括協定を締結されている宇城市において災害仮設住宅を中心に移動金融店舗車が巡回されているようでござ

います。

今後大規模災害の備えとして、また、超高齢化社会の到来により、移動することができない被災者又は高齢者の方々が金融サービスの提供を行政側から金融機関に対して働きかけを望まれることも予想されますので、行政としてどのような働きかけができるのか、調査研究の必要性を感じておるところでございます。

次に、移動投票所についてでございますが、この移動投票所は選挙の期日前投票期間中に、ワゴン車による投票所が移動しまして、投票の機会を提供するものでございます。議員御指摘のように、先進的に移動投票所に取り組んでいる自治体の導入に至った背景などを確認いたしますと、人口減少や高齢化の進行に伴い、選挙時における投票立会人の確保が困難になってきていること。それから投票区又は投票所の統廃合により最寄りの投票所が遠くなる有権者の投票機会の確保、利便性を維持するために導入をしたということでございます。

本市におきましては、現段階で移動投票所等の導入は考えておりませんが、今後人口減少や高齢化、小学校統廃合などにより、将来的に投票区又は投票所を確保することが困難となり、統廃合となった場合は、このような有権者の投票機会を確保するため移動投票所も交通弱者対策として大変重要なものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

玉名市としてもやっぱり関係機関へお願い、あるいは協力してできるところからやっていく、これが重要と考えます。また、この交通弱者の質問をした理由はもう一つあります。令和に入ってから全国各地で悲惨な事件、事故が毎日のように続いています。そして、子どもたちの尊い命が奪われています。その中でも高齢者の運転による重大事故が後を絶ちません。政府も75歳以上の高齢ドライバーは、安全装置のついた車だけしか運転できないようにする限定免許の検討を始めました。この前、どこのテレビ局だったかはちょっと忘れましたが、玉名市のナルセペダルさんが全国放送をされていました。問い合わせが殺到し、数カ月待ちの状態だそうです。たしか、玉名市も1件5万円の補助金があったと思いますが、これも今後は高齢者を対象に、拡大の方向で見直していかなくてはならないと思います。

私も消防のときに数え切れないほどの交通事故現場に行きました。高速道路もそうですけど、今の車は結構衝撃に強くつくられているんですけど、最近のどの事案も原型をとどめていなかったり、横転をしたり、それだけ異常な運転、異常なスピードで事故が起きています。これらの重大事故を受け、免許を返納される高齢者がふえているとはいえ、公共交通の発達してないところでは、返納したくてもできないのが現実です。この

ことは昨年の6月議会でも指摘をさせていただきましたが、これはちょっと個人情報なんです、実は、私の父も83歳になりますが、まだ返納しておりません。返納を促すとけんかになります。しかし、事故が起きてからでは遅いのです。これだけ毎日のように高齢者の事故が多発すると、今後、玉名市においても公共交通の施策は喫緊の重要課題だと思います。突然、命が奪われるような悲惨な事故を防ぐためにも、交通弱者対策の強力な推進をお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番(吉田憲司君) 次は、フルマラソン大会についてであります。今、心の中で、「また、マラソンば質問しよるね。」と思われた方がおられるかと思いますが、今、市役所の中では、古奥議員の新玉名駅か、吉田憲司のフルマラソンかと言われておるみたいなんです。なぜ、私がこれほどまでにこだわるかというと、それは藏原市長の思いに寄り添っているからです。昨年2月の市長のフルマラソン宣言、そして千載一遇のチャンス、一過性に終わらせてはいけません。その市長の思いに強く共感をしているからです。そして、シンポジウムで金哲彦さんを初めとするパネリストの皆様が、マラソンの聖地、ランニングの聖地として、大河ドラマ「いだてん」をきっかけに玉名市を活性化してはとの提言にも共感したからです。金曜日にもさんざん出てきましたが、私たちの会派、創政未来4名で、鹿児島県出水市のツルマラソンに続いて、今月の2日に開催された山形県東根市のさくらんぼマラソンを全員で走ってまいりました。なぜ、さくらんぼマラソンを選んだかというと、金哲彦さんからのおすすめがあったからです。また、金さんがゲストランナーでもあり、大会のコーディネーターでもあり御紹介をいただきました。

このことは前回の3月議会でも述べましたが、おさらいの意味も含めまして、もう一度お話をさせていただきます。私は、一過性に終わらせない。そしてこの金栗先生の偉業を後世に伝えていく一つの案として、金さんに冗談半分本気半分で、「新玉名駅の駅名を「いだてん駅」などに変えてみるのはどうなんですかね。」とお話ししたところ、「いやいや、そういったところはありますよ。」と教えていただいたのが、山形新幹線のさくらんぼ駅のある東根市でした。

ちょっと話は脱線しますが、先日テレビを見ていたら、新潟県がお米の消費拡大をPRしようと、新潟県を「カレー県」と名付けられたそうです。大分県は「温泉県」ですね、香川県は「うどん県」ですね。熊本県は「がんばる県」です。玉名市も「いだてん市」としてPRするのはいいかもしれません。

済みません、話を東根市に戻しますが、東根市は人口4万7,000人、しかし1万2,000人のランナーが走ります。東京駅からこのさくらんぼマラソンのランナーだけに乗せた臨時の新幹線がノンストップでさくらんぼ駅まで運んでくれます。また、山

形空港も近いので、私たちみたいに飛行機で来られる方も少なくはありません。そして、私たちは東根市の市長、副市長の取り計らいでさくらんぼ駅での歓迎セレモニーや別会場での歓迎レセプションにも参加させていただきました。また、大会当日の開会式では、市長から大河ドラマ「いだてん」と私たちの紹介までしていただき、大変恐縮しました。ちょっと暑かったんですが、沿道では47都道府県のボードを持つての子どもたちの応援、そして給水所ではおいしいさくらんぼ、リンゴジュース、フルーツジュース、ミストシャワー、それに冷え冷えのタオルなど、行政と地域住民、学校や企業が一体となったおもてなしと応援の中、コースを折り返すと目の前に雪の残る月山の山並みを見ながら走るコースには感動をしました。そして「がんばれ熊本県」と書かれたボードをもって応援されると、涙が出そうになりました。ここからは創政未来4人全員が重なる部分で大変恐縮ですが、大会前日には子どもが思いっきり遊べる施設、晴れバージョンと雨バージョンの2つの施設を視察させていただきました。雨バージョンでは、子どもたちが思いっきり遊べる遊具のあるエリアと、それから幼稚園部分、そして500人収容のホールが一体となった施設。

ここにパンフレットがありますが、タントクルセンターといいます。タントというのは、いっぱいという意味ですね。たくさんという意味です。タントクルセンター。これ500人のホールがあったんですけど、「市内にこれより大きいホールはまだありますか。」と尋ねると、「大きいホールは隣の市にありますから、いりません。」と職員が即答をしまして、衝撃を受けました。また、人口が増加をしていて、新しい小学校が建設をされていました。市長や副市長、それから金哲彦さんともいろいろなお話ができ、マラソン大会を通して東根市のやる気を肌で感じることができました。そのさくらんぼマラソンの6日後、今度は金さんが玉名市に来られました。金さんがSNSで事前に呼びかけられたランニングイベント「マラニック」。マラニックというのは、マラソンとピクニックをあわせた造語だそうです。マラニックが6月8日の土曜日に開催され、広島県、山口県、福岡県、大分県、鹿児島県などから120人以上のランナーが参加をされました。今回は、私と北本議員が玉名市議会を代表して走ってまいりました。金さんが監修されたコースは、新玉名駅をスタートして、ドラマ館、母校の玉名高校、玉名温泉、それから小田地区の住家、お墓参りをしてまた、新玉名駅に帰ってくるという、全長18キロメートルのコースを金さんと一緒に走りました。遅れましたが、このイベントにお休み返上で受付や道路案内等のサポートをしていただいた市職員の皆様、大変ありがとうございました。お疲れさまでした。それから沿道で応援をしていただいた藏原市長、ありがとうございました。走りながら、金さんや県外から来ていただいたランナー、そして地元のランナーの方ともいろいろなお話をさせていただきました。まさにこのイベントで走ったような、玉名市ならではの金栗先生ゆかりの地を巡り、玉名市と金

栗先生をアピールできるフルマラソン大会にして、おもてなしのコースとおもてなしの応援にしなければならないと、私は痛感をしました。

それともう一つ。金さんのフェイスブックには、このイベントの様子やドラマ館、小田地区、玉名高校なども紹介をされています。それで、ちょっと厚かましいかなと思いましたが、「金さんのフェイスブックの中に玉名市議会で作ったPR動画を貼り付けてくれませんか。」とちょっと小さか声でお願いをしたんですよ。そうしたら快諾をいただきまして、今、金さんのフェイスブックを見ていただくと、私たちのPR動画があります。低迷しておりました視聴回数がまた若干伸びてきております。

ちょっと前置きが長くなりましたが、それでは、フルマラソン大会のコースについてお尋ねをします。いちごマラソンとの同時開催となり、横島のグラウンドをスタート、ゴールとして、横島、大浜を走り、小島橋を折り返すコースがようやく決定しました。期待と不安があるかとは思いますが、率直な感想をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 吉田議員御質問のコースについてお答えいたします。

フルマラソンのコースにつきましては、去る4月22日に開催いたしました横島いちごマラソン大会実行委員会で協議を行ない、先の3月議会での答弁で、北牟田付近を折り返すとしておりましたが、一部変更され、横島支所横をスタートし、横島町内から大浜町末広、烏帽子菊池川の堤防道路を北上、それから大浜橋を渡り、滑石、小浜沿いの菊池川右岸、県道玉名植木線を北上し、小島橋を経由、大浜橋に戻り菊池川左岸沿いを南下し、再度横島町に向かうコースで決定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

感想はなかったですかね。市長、どのようなこのコースについて、思いがあらわれるか伺ってよろしいでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の再質問にお答えいたします。

感想ですね、感想と言えればいいんでしょうか、先ほど部長答弁にもありましたように、警察協議も含めて実行委員会で協議を重ねて今、現在として、来春に実現可能なコースということで、コース設定がなされたというふうに考えております。主に菊池川沿いを走る風光明媚なコースであって、平坦で走りやすい、マラソンランナーにとってみれば喜ばれるコースなんではないかというふうに思っております。

しかしながら、このコースが完成形ではなくて、金栗杯玉名ハーフマラソン大会、ま

た横島いちごマラソン大会、その他各地の大会がそうであったように、今後は大会の実施を重ねて、そこにおけるさまざまな問題、課題を改善しながら、大会のバージョンアップを図っていかねばならないと、図っていったほうがいいのではないかというふうに思っております。個人的な感想、思いとしては、願わくばゆかりの地を巡ってもらえるコースであってほしい、また、高瀬商店街を、西部商店街を、東部商店街を走れるコースにできればいいな、そういうふうに思っておりますし、あるいは天水町のみかん山を走れるコース、さらには岱明町の松原海水浴場、そういったところを眺められるコース。そういったところを走ってもらえるなら本当に素晴らしいだろうなというふうに思っております。そういう中で、まずは実現可能なコースということで、今回設定されたコース。これはこれでだめだとは決して思っておりません。実行委員会で決定したわけですから、それにしがちながながらも、将来の夢は膨らませながら、バージョンアップできればいいなというふうに思っているのが率直な感想であります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

市長のバージョンアップの思い。同感です。将来的にはそういったコースになればいいと思います。

先月、議会広報広聴特別委員会で三重県松阪市へ視察に伺いました。実は、松阪市も来年度フルマラソン大会を始めるそうで、そのお話の中で、松阪市は、まずコースの案をつくって、それを議会で承認もらった後に、予算の積算をし、予算を確定して、再度議会でその予算の議決を経て事業化するとのお話でした。確かにコースが決まらないと予算の積算ができないはずですが、玉名市は予算とコースの設定が逆だったと思います。これは私たちも勉強不足だったなど、松阪市の方の話を聞いてはっとさせられました。私たちも反省をしなければなりません。

では、2番目に、今後のスケジュールについてお尋ねします。大会まであと8カ月ぐらいですかね、エントリーの締め切り、大会のネーミングの決定、PRなど、スケジュールについてお伺いをします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の御質問の今後もスケジュール（PR含む）についてお答えいたします。

第1回目の開催に向け、フルマラソン大会の名称を今月の12日まで募集いたしました。その応募された名称の中から審査を行ない、6月26日の選考委員会で決定する予定でございます。また、参加募集の開始を九州各県や近隣の大会の募集期間を考慮し、前回の横島いちごマラソン大会より1カ月早め、10月1日から募集開始を行なえるよ

う準備を進めているところでございます。また、PRについては、市内外のイベントなどでチラシの配布やポスターの掲示により、大会開催決定のPRを先立って行なっておりますけれども、大会名が決定いたしましたならば、今後、開催される各地のマラソン大会や各種イベントに出向き、フルマラソン大会の開催告知並びに参加募集のPRを行なってまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。PRなんですけど、この前のさくらんぼマラソンでも受付のところで、今年の秋に開催される宮城県の復興マラソンのチラシを配りPRをされていました。今年の熊本城マラソンの受付でも岡山マラソンをPRしようと、クリアファイルやチラシを配付されておられました。

私たちが先日の東根市のさくらんぼマラソンの会場で、吉田真樹子議員が先頭に立って、玉名市のフルマラソンの名称募集のチラシを一生懸命配っておられました。私は、ハーフ21キロメートルを走ってくたびれてかせすることができなかつたんですけど、このように受付とか、大会会場には必ずすべてのランナーが集まります。なので効果は抜群だと思われま。本当であれば、大河ドラマという追い風を利用して、早くコースを設定し、早く要項を作成して近隣の大会にでも、ランナーにPRをしていただきたかつたんですけども、ただしかし、今からでも遅くはありません。やれるだけがんばりましょう。あとは、コース、コンセプト、内容、交通の利便性を検討されて、ランナーがそれぞれに判断され、エントリーをされると思います。また、走ったあとにはその評価が拡散されていくと思います。

では、フルマラソンについて最後の質問です。フルマラソン大会の将来像、理想像についてお伺いをしたいと思います。先ほども市長からありましたバージョンアップさせていかなければならないと言われてました。この前のさくらんぼマラソンですね、東根市の。今は1万2,000人なんですけど、副市長が4万人を目指すと言われてまして、私たちは冗談と思って笑ったら、めっちゃ真剣だったんですよ。本当副市長には失礼だったなと思いました。そこでこの県北初のフルマラソン大会の将来像、理想像を先ほど市長答弁ありましたが、答弁をいただきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 吉田議員のフルマラソン大会の将来像、理想像についてお答えいたします。

3月議会での答弁の繰り返しとはなりますが、まずは第1回目の大会を開催し、年数をかけてよりよいフルマラソン大会にしていくために、全国各地の先進大会を参考にしながら、コースの見直しや参加定員の検討、また、ボランティアスタッフなどのかかわ

り方を含め、玉名市の魅力を最大限に発信できる特色あるホスピタリティ豊かな大会になるよう、実行委員会を中心に協議を重ね、大会のあり方を含め見直しし、バージョンアップしていくところで考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） ありがとうございました。

あと、種目にしても金栗先生をイメージした白のTシャツ、白のパンツ、そして足袋で全員がその金栗スタイルで走る。短い距離を走るという種目があってもおもしろいかなと思いますし、応援のほうもランナーのゼッケンの名前や相性で応援したりするのもランナーは絶対うれしいし、感動すると思います。

最後に一つ言い忘れていました。東根市のさくらんぼマラソンの担当課は、教育委員会やスポーツの担当課ではありません。観光を受け持っている担当課が担っているそうです。市長は言われていました。「健康マラソンではない。観光マラソンなんだ。」と力説をされてきました。それをお伝えして最後の質問に入りたいと思います。

〔3番 吉田憲司君 登壇〕

○3番（吉田憲司君） 最後の質問は、市長が目指されている健康と福祉の充実についてお伺いをします。

まず、金曜日に多田隈議員が市長から初めて健康と福祉の充実を聞いたと言われましたが、それは間違いです。この部分については、市長はしっかり弁護しなければなりませんので、いいですか、多田隈議員。

昨年度市長が表明をされた「笑顔をつくる10年ビジョン」の中で、私の一般質問に対し、重点的に考えてる部分は、健康と福祉の充実であり、強力に推進していきたいと3月議会で答弁をされました。私もまさしく同感であります。どの年代であってもまず健康です。そしてこの市民の健康は最終的には玉名市の財政に大きな影響を及ぼします。さらには、病気や障がいを持たれている方々のサポートも重要でしょう。ただ、この市長の強い気持ちが市民の皆様には伝わっているかということ、残念ながらそうではないと思います。

そこで、市民の皆様にもわかりやすい市民共通の目標設定といたしますか、スローガ的なものを打ち出してはいかがでしょうか。例えば、金曜日の藏原市長の職員の勤務時間の禁煙の英断に伴い、「玉名市禁煙月間」とか「健康寿命日本一を目指そう」とか「認知症サポーター日本一」「玉名市ノーマイカーデー」など、スローガンを掲げるのはどうでしょうか。何かを達成するには、まず行政と市民の共通認識、共通の目標が必要です。そのため、市民の皆様への周知について、どのような見解をお持ちかお伺いをします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の御質問にお答えします。

昨年12月にこれからの本市の目指す姿、将来像を市民の皆様にお示しし、共にその将来像の実現に向けて進んでいくために、「笑顔をつくる10年ビジョン」を策定し、公表いたしました。10年ビジョンのタイトルや基本目標にあります「笑顔」これを守り、つくるためには、10年ビジョンに掲げる市民生活の安定、この分野に関係する健康と福祉の充実、これが特に重要である旨を先の3月議会の一般質問において申し上げたところでございます。

議員御質問の健康と福祉に関する取り組みの市民への周知につきましては、現在、健康福祉部において検討を進めているところでございますが、今後は10年ビジョンの考え方にもあるように、健康増進、健康づくりを初め、子育てや高齢者、障害者福祉など、健康福祉への取り組みを市民の皆様と行政とが同じ認識を共有し、進めていくことが大変重要であると考えております。

そこで、市民にもわかりやすいスローガ的な目標設定を行ない、すべての市民と共有し、意識づけを行ない、いつでもだれもが健康増進に向けて取り組み、充実した福祉サービスを受け、そして子どもから高齢者まで、すべての市民が安心感の中で、笑顔で暮らせるように検討し、市民の皆様にも御理解をいただき、実践いただけるように周知してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議員の御協力もよろしくお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。ありがとうございます。期待をしております。私もがんばります。

それでは、その具体策についてお伺いをします。先ほどノーマイカーデーのこともお話ししましたが、金曜日の内田議員の一般質問で市長の勤務時間内禁煙というすばらしい判断がありました。やはり「隗より始めよ」です。

市長は「笑顔をつくる10年ビジョン」を表明されました。しかし、今、市役所の中が笑顔で満ちあふれているのでしょうか。市役所が笑顔でなかったら、玉名市全体が笑顔であふれることはないと思います。山本五十六の言葉は「やって見せ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば人は動かじ」やはり、行政が範を示すことが重要だと思います。金曜日もありましたが、熊本県は182の公共施設のうち、104の施設を敷地内禁煙とします。また、県は、毎月第3水曜日は県下一斉のノーマイカーデーとして設定して呼びかけをしています。さらに熊本県スマートプロジェクトは、運動、食生活、禁煙に気をつけて健康寿命を延ばそうと呼びかけています。また、熊本市は来月からより厳しい敷地内禁煙の全面禁煙を打ち出しました。これは議会棟も例外ではないと

のことです。その他にも全国ではいろいろな動きがあります。長崎大学は、大学職員の採用について、喫煙者は今後採用しないという方針だそうです。ちょっと厳しいかなというところではありますが、しかし、健康は財政に直結するということをみんなで共有するというのも大切なことだと思います。この健康や福祉について、先ほどの禁煙のように、ほかに具体策について検討していることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の御質問についてお答えいたします。

健康と福祉の充実に向けた具体策については、議員から御紹介がありました事例も含めて、他市の状況も参考にしながら、有益な取り組みについて検討していきたい、そして検討しているものもごさいます。また、健康と福祉の充実を図るためには、10年ビジョンに掲げておりますように、市民生活の安定分野における安心子育て環境づくり、みんなの生活を守る福祉のまちづくり、そしてみんなの安心健康づくり、このプロジェクトの中のそれぞれの取り組みを強力に推進していくことが重要であるというふうに考えております。

10年ビジョンに掲げております九州看護福祉大学と連携した取り組みの強化、また、スポーツを有効活用した健康増進、そして温泉と医療を融合した取り組みなどについても、今後検討していきたいというふうに考えております。現在ある既存事業につきましても、これは磨き上げをしっかりと行なっていくことが重要であろうというふうに思っています。

市民が健康のために、気軽に取り組める環境の整備や各種福祉サービスのさらなる充実を今後図っていききたい、そのように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。大学との連携、それから温泉と医療のコラボ、いろんな策を練っていただきたいと思います。

健康も免許返納も当事者意識をもって行政運営をしていかなければならないと思います。時間が迫ってきましたけれども、前回、坂村真民先生の詩を朗読しましたけれども、今日は小泉進次郎衆議院議員が、4月の統一地方選挙の応援演説で話されたある一部を私が小泉進次郎議員になりきってお話をしたいと思います。

「政治の世界でも愚かな人ほど、どんなチャンスがあってもあえて困難を見つけようとして、できる理由ではなく、できない理由を見つける。しかし、立派な人は困難な中にどうやったらできることがあるかを探します。これからはもう人口減少を嘆くのはやめましょう。若い人が街を出て行くのを嘆くのをやめましょう。いくら嘆いたって、日本の人口が減ることは変わらない。どうやったら人口減少でも、豊かさと強みを引き出

せるかを考える方がよっぽど前向きな地域づくり、国づくりができると思いませんか。私はそういう発想なんです。」と小泉議員は発言をされています。全国には、人口をふやす施策をどんどん打ち出し、地方都市でも山形県東根市や兵庫県明石市、長崎県大村市のように人口が増加している自治体はたくさんあります。しかし、人口減少の中でも南阿蘇村のように、移住者を多く受け入れたり、荒尾市のように競馬場跡地をICTを活用したスマートシティを目指したり、さらには玉東町のように駅の周りの宅地化を進めたりしています。これは3つのパターンに分類できると、私は思います。1つは、思い切った政策で人口増を目指す。2つ目は、特長を活かし、人口が減らないことを目指す。3つ目は、人口は減るかもしれないけど、交流人口、関係人口をふやしていくことを目指す。各市町村がそれぞれの特徴、持ち味を活かし、自分たちがなりたいまちにしていかなければならないと思います。

平成が終わり令和となりました。時代は流れています。玉名市も今後どんな玉名市になりたいのか。どんな玉名市を目指したいのか、具体的な目標を掲げる時期にきています。市長の統率力、強い判断力、リーダーシップを期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田憲司君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時44分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

10番 徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 皆様こんにちは。本日は傍聴への御来場誠にありがとうございます。民生委員の方々には本当にお世話になっております。

10番、公明党の徳村登志郎でございます。それでは通告に従い、一般質問させていただきます。自転車保険加入の促進を求める取り組みについて質問いたします。

環境に優しい交通手段で、身近で手軽な乗り物として多くの人が利用する自転車の普及台数は約7,200万台で、自動車の台数にほぼ匹敵するほど多くあります。そのため、歩行者やほかの自転車を巻き込んだ事故は一向に減ることがありません。そこで、万一の事態への備えが必要であります。また、自転車保険条例の制定が自治体に広がる動きがあります。そのことも踏まえ、国は今年1月、国土交通省内に自転車事故による損害賠償のあり方を協議する有識者検討会を発足させました。現在、保険の補償内容や

自動車損害賠償保険と同様、全国一律で自転車利用者に保険加入を義務づけるかどうか検討を行なっています。

自転車は子どもから高齢者まで、幅広い層が利用し、利用頻度は経済力にも大きな差があります。こうした点も踏まえた丁寧な議論も求められています。また、事故を起こした自転車運転者の約4割が20歳未満であることから、保護者の加入の必要性も指摘されています。公明党は2010年党内にプロジェクトチームを発足させ、自転車が安全快適に走りやすい環境のあり方などについて活発に議論を重ねました。2011年には、自転車専用信号や専用通行帯の整備に加え、交通安全教育の徹底や自転車保険の拡充などを盛り込んだ党独自の提言を発表いたしました。2017年12月に成立した自転車活用推進法の中に、提言内容が随所に盛り込まれております。同法に基づく推進計画、2018年6月に閣議決定されたものには、法律による保険加入の義務化について検討を進める方針が明記されています。

自転車がかかわる事故は、総数こそ減少しているものの、自転車対歩行者に限ると年間約2,500件で、横ばいが続いています。近年は歩行中の女性をはねて重傷を負わせた小学生の親に裁判所が約9,500万円の支払いを命じるなど、高額賠償の判決が相次いでいます。ところが保険への加入は十分に進んでいないのが現状であり、2017年に歩行者が死亡又は重傷を負った自転車事故のうち、保険に加入していた加害者は6割にとどまっています。自転車保険は加入した保険の種類によって補償額が異なるものの、年数千円の保険料で最大1億円程度の個人賠償責任補償が主流となっています。低額の利用で手厚い保証が得られるのが特徴です。しかし、保険に未加入だったために高額の賠償金を払えなければ被害者は十分な補償を受けられず、泣き寝入りするしかありません。このため住民に自転車保険の加入を勧める自治体がふえています。いずれの自治体も通学や通勤を含め、自転車を利用するすべての人が対象になります。また、自転車の販売店やレンタル店に対しても購入者や利用者が保険に加入しているかどうか確認し、保険加入を勧めるように協力を求めています。

公明党は国会と地方議会で、自転車保険の充実や加入促進を求める条例づくりを推進しております。例えば、兵庫県では、2015年3月、全国で初めて保険加入を義務づける条例が成立しました。公明党議員が議会質問で、保険加入促進を訴えたのに対し、県側が条例制定を進める方針を示したことで実現につながりました。同年4月には、県交通安全協会が損害保険会社と提携し、独自の自転車保険制度を始めました。保険料含め、年間1,000円から3,000円を支払うと、家族全員を対象に最大1億円まで賠償金を補償します。加入者は現在約10万人に上ります。福岡県では、長年自転車政策を訴えてきた公明党議員の主張が実り、自転車の安全利用と事故防止を目的とした条例が2017年3月に成立、同10月には自転車保険の加入が努力義務化されました。兵

庫県と同じく、県交通安全協会が独自の自転車保険制度を創設し、加入者は1万人を超えております。名古屋市では、公明党議員が兵庫県などで現地調査や地方議員同士の横の連携を通じて議会質問で条例制定を主張、市側が加入義務化を含めて早期に検討していくと応じたものの、その後答弁とは異なる条例素案が示されました。このため、公明党議員が修正の必要性を訴え、2017年3月に自転車保険の加入を義務づける条例が制定しました。京都市では2010年に自転車の安全・安心な利用を促す条例が成立。これは公明党単独で議会に提出したもので、当時議員提案の条例案が同市で初めて実現したことが大きな注目を集めました。同条例は、全国で初めて市立小中学校で、自転車交通安全教室の実施を義務づけると共に、販売業者らに保険加入促進の努力義務を課す内容でありました。この条例を改正し、2018年4月から自転車保険の加入義務が始まりました。京都府城陽市は、昨年の4月から市内在住の中学生を対象に、自転車保険や自転車損害賠償保険などへ加入費用を補助しています。府の自転車保険加入の義務化にあわせてスタートさせました。補助の対象となるのは、4月1日以降に加入、更新した保険、1世帯につき年額1,000円を上限に保険料にかかる費用の2分の1を補助するものです。

このように自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定した自治体は、都道府県、政令市レベルでは24を数え、これに加え、3月8日には、長野、静岡の両県議会で自転車保険加入を義務づける条例が成立するなど、制度化の動きは一層の広がりを見せております。

そこでお伺いいたします。1、自転車事故対策とその周知についてはどのように取り組んでいるのか。2、安全教育についてはどのように取り組んでいるのか。3、市民の自転車保険の加入状況とその周知について。4、自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定した自治体は広がりを見せているが、どのように認識しているのか。5、本市の自転車保険加入の促進の取り組みについて。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 徳村議員の自転車事故対策とその周知についてはどのように取り組んでいるのかの御質問についてお答えいたします。

まず、平成30年に玉名市内におきまして、自転車が関与した交通事故は8件が発生をいたしております。内容といたしましては、すべて車両対自転車の事故でございまして、交差点での出会い頭による事故が多く、自転車側の安全不確認による事故が多い状況でございます。このようなことから、玉名警察署や関係機関と協議を行ないながら、交差点における停止線やカーブミラーの設置、交差点周辺の路面標示などによる注意喚

起などの安全施設整備や補修などを実施しているところでございます。また、先月実施いたしました春の全国交通安全運動において、自転車の安全利用の促進についても周知を行なったところでございます。

次に、市民の自転車保険の加入状況とその周知についてお答えをいたします。

自転車保険の加入状況につきましては、原付バイクなどと違いまして、自賠責保険が強制ではないため、正確に把握する方法もございませんで、現状では加入状況とその周知はできていないという状況でございます。ただし、平成29年に熊本県で20歳以上の1,500名を対象に実施されました県民アンケートの結果といたしましては、回答者数792名のうち、自転車単体の自賠責保険に加入しているとの回答が11.9%、自動車保険などの特約に加入しているとの回答が24.7%、あわせまして36.6%が加入済みとなっているところでございます。また、自転車保険に加入していない理由につきましては、自転車にほとんど乗らないからとの回答が47.7%、自転車保険を知らない、また、加入方法がわからないと回答されたのが7.6%となっている状況でございます。

続きまして、自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定した自治体は広がりを見せているが、どのように認識しているかについてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定する自治体が全国的にふえております。県内におきましては、熊本県が平成27年4月に、熊本県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例を制定されておりますが、自転車保険への加入については、義務化ではなく、努力義務となっているところでございます。なお、県内のほかの自治体におきましては、条例を制定している自治体はございません。玉名市といたしましては、今後、ほかの自治体の動向を踏まえながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、本市の自転車保険加入の促進の取り組みについてお答えをいたします。近年自転車事故におきましても、相手方を死亡させてしまった場合など、高額な賠償金を請求される事案、ケースがふえております。このような事案が報告されますと、軽車両とはいえ、どんなに安全運転を心がけていても、事故の加害者になる可能性があるという意識が高まり、それが保険加入という実際の行動へつながっていくものと考えているところでございます。

本市といたしましても、交通ルールの遵守や危険予測学習などの交通安全指導の徹底を図ることで、事故に遭わない、起こさないよう周知すると共に、自転車事故などに関する情報を広報に掲載するなどして、自転車保険への加入が少しでも促進されるよう、意識の醸成を図っていきたいと考えております。

なお、本市の中学校では、自転車通学生徒の保護者に対しまして、毎年度当初に自転

車保険の紹介を行なっているところがございます。また、今後市民の皆様へも自転車の利用者などが引き起こす事故による損害賠償への備えとしまして、自転車保険加入の必要性を広報たまな、あるいはまた、市のホームページにより周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 徳村議員の安全教育については、どのように取り組んでいるのかの御質問にお答えいたします。

中高生による自転車対歩行者の関連事故が全国で起き、社会問題になっております。自転車の利用者へ、自転車は車両であり、人や財物に大きな損害を与える危険性があることを理解させるための安全教育が、学校にも求められております。今年度5月に文部科学省から、自転車関連事故にかかる資料の提供があり、各小中学校へ通知したところでございます。自転車対歩行者の事故の年齢層別や衝突地点別件数などの統計があり、この資料を用いて各学校で指導していただいたところでございます。

玉名市内すべての小中学校へ、交通安全協会の御協力のもと、年度初めに交通教室を実施し、実際に自転車に乗車して、安全な乗り方を習得したり、横断歩道の安全な歩き方を習得したりしております。中学校においては、交通講習会を実施し、自転車乗車によって交通事故に遭ったり、加害事故を起こしたりしないように、危機意識を高める指導が行なわれております。

自転車による事故防止に特化した全校集会を行なっている中学校もございます。また、小中学校に共通することとして、生活の決まりの中で自転車の安全な乗り方について規定し、年度初め、長期休業前はもちろん、日常においてもこの規定に従って指導を行なっております。自転車向けの保険加入については、PTAが一括して加入する保険にオプションとして、加害事故を起こした場合の補償をつけている中学校もございません。その他、多くの中学校においては、PTA総会や学級懇談会の折に、自転車加害事故に対する保険を勧められておりますけれども、これにつきましては、任意加入となっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

答弁の中でもありましたとおり、考えますと、まだまだ自転車保険の加入はまだ低い水準であるなというのを感じました。本当に自転車事故で市民の方が被害者になり、また、加害者になったときに損害賠償を補償するのが自転車保険であって、また、それが

必要不可欠なものであるというのは周知のとおりでございます。

各自治体でも加入義務化が進んでいることは望ましいことで、熊本県は努力義務ということにはなっておりますけれども、努力義務も課していない県もありますので、一步先んじているのかなというふうには感じております。また、現在は、手軽に入れる自転車保険がずいぶん普及してまいりました。最大1億円の損害賠償のみの補償保険料であれば、年間掛け金1,230円で加入するようなことも可能なようです。自転車保険の未加入者をなくすためにも、こうした保険があるようなことを周知していただいて、市民の自転車事故に対する認識を高めていただきたいと思います。

ぜひ、本市においても自転車保険の加入義務化、条例の制定も含め、取り組んでいただくことを要望して、この質問は終わりたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 徳村議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） それでは、次の質問に移ります。

子どもの安全、防犯対策・交通事故対策の推進についてお伺いいたします。

滋賀県大津市で起きた、県道交差点で歩道にいた保育園児らが自動車事故に巻き込まれ死傷した事故は、まだ皆さん記憶に新しいと思います。また、川崎市で起きた殺傷事件は、本来安全であるべき通学路、通学バス停留所が事件の現場となってしまいました。そこで、子どもたちの安全を守るために、まず、確認させていただきたいものとして、1、本市の危険箇所の認識について。2、防犯教育について。3、防犯カメラの現状について。そして、さらに要望になりますが、現在、私の地元大野校区で実施されているボランティアによるガーディアン大野青色パトロールがございます。その功績が認められて、本年3月に熊日緑のリボン賞を受賞されました。見た人に安心感を与え、防犯意識の向上につながり、犯罪抑止効果があると期待されています。

そこで、4つ目は、ボランティアによるパトロールの活発化について。そしてここでもう1点、小学生への通学用ヘルメットの無償配布を行なっている茨城県牛久市の取り組みを紹介させていただきます。同市では、今年度から災害や交通事故などの危険から児童の命を守るため、市内在住の全小学生約5,000人に通学用ヘルメットの無償配布を実施しております。同市が導入したヘルメットは、機能性や安全性、デザイン性に

重点をおいたものになっています。260グラムと軽量で、児童への負担を軽減しているほか、夏場熱中症にならないように、通気性のよいものを選んであります。さらに、衝撃吸収性など、一定の安全基準をクリアしたSGマークの適合製品を使用しています。市内の全小学生に行き渡ったあとは、小学1年生に毎年ヘルメットを配布することになっています。また、SGマークの有効期限が切れる3年ごとに対象分を新たなものに交換するようになっています。同市が通学用ヘルメットを配布するきっかけとなったのは、2018年6月に発生した大阪北部地震です。大阪府高槻市内で地震によって倒壊したブロックの下敷きになり、通学中の児童が亡くなった事故は皆さんもよく御存じだと思います。牛久市内で小中学校の通学路に約180の危険箇所があることが判明しました。ところが危険箇所はすべて民有地であり、市広報や各区長を通じて改善を求めものの、市が強制撤去を行なうのは難しく、改善に一定の時間がかかることが見込まれたようです。一方、市立小学校に通う児童はこれまで生地の薄い帽子をかぶって通学しており、万が一に備えた安全対策が急務となっていました。ヘルメットの着用は、通学時はもちろんのこと、下校後などの自転車利用時にも有効であります。広域財団法人交通事故総合分析センターの統計によると、自転車に関する死亡事故のうち、6割以上は頭部損傷が主な原因となっております。ヘルメットを正しく着用することで、頭部損傷による死亡事故を4分の1に減らすことができるとしています。自転車利用時の活用を促せば、さらに子どもたちの尊い命を守ることに繋がると考えます。そこでお尋ねします。5つ目、小学生への通学用ヘルメットの配布と着用について。

以上、5点答弁をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 徳村議員の本市の危険箇所の認識について、まずお答えいたします。

本市におきましては、玉名警察署や交通安全協会から情報をいただいた交通事故の多発地点や随時区長さん方から交通危険箇所の改善要望などがある場合におきまして、現状報告とその要望事項がございますので、それらを交通事故などの危険性が高い場所として認識をいたしておるところでございます。また、同様に各小中学校の通学路に関しましては、危険箇所の解消と通学路の安全確保を目的に、学校や道路管理者、警察などの関係機関が連携をしまして取り組む事柄をまとめた「玉名市交通安全プログラム」を平成27年に策定しており、毎年各学校から通学路の危険箇所について報告をしていただき、関係機関合同で点検を行ない、情報の共有と対策を協議しておるところでございます。また、昨年度は通学路を防犯の観点からも合同点検を実施いたしまして、危険箇所の把握を行なったところがございます。この交通安全プログラムにより、昨年度にお

いて把握できた危険箇所は74カ所、防犯面での要注意箇所が64カ所となっております。ところでございます。

続きまして、3番目の防犯カメラの現状についてお答えをいたします。本市で設置しております防犯カメラにつきましては、玉名市役所本庁舎を初め、各支所、それから各小中学校、公立の保育園、博物館や蛇ヶ谷公園、立願寺公園、それから新幹線の新玉名駅及びJR玉名駅の公共施設の屋内及び屋外に合計で132台を設置しておりますが、防犯カメラが設置されていることにより、防犯抑止力、それから実際に発生したあとの捜査段階での有用性は非常に高いものがあると認識をいたしております。また、昨今の事件、事故などで防犯カメラ設置のニーズが高まっておりますので、本市といたしましても、今後市民の安心・安全を守るため、どのような方法で普及が図られるのか、検討を行なってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

〔教育部長 西村則義君 登壇〕

○教育部長（西村則義君） 徳村議員の防犯教育についての御質問にお答えいたします。

平成31年3月の文部科学省資料、「学校安全資料生きる力をはぐくむ学校での安全教育」において、安全指導については、児童生徒に安全に行動する能力を身につけさせることを目的として行なうものであると示されております。不審者による事件があつたを絶たない中、児童生徒には、自ら判断し、行動する力を身につけることが求められております。玉名市内多くの小中学校においては、不審者対応訓練を行っております。教職員や警察官が不審者役となって、実際に近い形で行なわれております。児童生徒自ら不審者に近づかないようにして、いかに自分の身を守るか、考えて行動する力を養うことを目的として実施しております。また、小学校では、発達段階に応じて、危険を予測したり、回避したりする力を身につける学習も行なわれております。登下校時にも不審者に遭遇したときに大声を出して周囲に知らせる。不審者から遠ざかる方向へ逃げる。子ども110番の家に逃げ込む。などが自らの判断で行動できるように指導が行なわれております。教師が下校に付き添いながら指導している学校もございます。教師や大人が不審者、犯罪から児童を守ることは当然ながら、児童生徒自ら身を守る安全教育の推進が図られるよう努めてまいります。

続きまして、ボランティアによるパトロールの活性化についての御質問にお答えいたします。本市においては、それぞれの地域、校区で取り組み方は違いますが、青色防犯パトロールカーによる巡回を初め、その他に、市地域警察連絡協議会や玉名警察署により委嘱された少年警察ボランティア、PTA、各学校で組織された学校運営協議会、地域のボランティアの方々による交通量の多い交差点などで、交通指導や登下校時の見守

り活動を行なっております。さらには、地区によっては、見守り隊を組織され、学校と連携して計画的に活動していただいております。また、玉名市青少年センターが委嘱した、各地域の補導員による月2回の計画補導と、地区の祭りなどの行事の際に特別巡回を実施し、危険箇所や通学路の街灯点検、通学バスの見守り、空き家の状況把握などを行なっております。それから、計画の中には、子どもたちの姿を多く見られるようにと、季節によって時間やエリアを見直されたり、見守り隊と連携したり、各地域に応じた工夫が行なわれております。さらに、青色防犯パトロールカーにつきましては、年1回青色防犯パトロール講習会を開催し、運用方法や注意事項などを理解していただくようにしております。この講習会を受講されると、1年間青色防犯パトロールカーを運転することができるようになります。具体的に過去3年間の受講実績を申し上げますと、平成29年度が143名、平成30年度が110名、今年度が163名の方が受講され、多くの方に御協力をいただいております。このような活動が防犯意識が高い地域であることをアピールし、不審者を遠ざけ、地域犯罪の抑止等が子どもたちや地域の安全確保につながるものと考えているところでございます。

市といたしましては、警察や学校を初めとした関係機関と連携を深め、市民の皆様の御協力を得て、活動を活性化させていくとともに、安全・安心なまちづくりを推進していきたいと考えております。

続きまして、小学生の通学用ヘルメットの配布と着用についての御質問にお答えいたします。本市においては、中学生の自転車による登下校時のヘルメット着用を学校で指導しております。一方、徒歩通学者のヘルメット着用については導入していない状況でございます。導入に向けての課題としては、予算や児童・保護者の理解、また、児童の体の成長に伴い、本人の動きに悪影響を与えない適切な大きさのヘルメットへの買い換えを行なう必要があること。さらに現在、中学生の自転車用ヘルメットは個人購入で対応していることも課題として考えております。教育委員会といたしましては、通学時におけるヘルメット着用の有効性は感じるところでございますけれども、一方では、このように幾つかの課題もありますことから、他の市町村の動向を見ながら進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございました。

一応、危険箇所の認識については74カ所。防犯の要注意箇所でも64カ所ということでありました。また、防犯カメラこれも132台設置がしてあるということで、また、この132台で事足りているのかどうなのかというのは、またしっかり検討していただいて、さらなるこれからの防犯という部分を考えれば、またさらに拡充していかな

くちやいけない部分ではないのかなというふうに、私は感じております。

それと青色パトロールの件なんですけれども、本当にボランティアでがんばっていただいて、私の住んでいる大野小校区はすごくよく皆さん回っていただいているので、その車を見かけるだけで安心できるものがたくさんあります。ただ、これ運営していく分には人の力もいりますし、またあと経費もかかるものでございます。そういう部分でも、市としてもしっかり活動の後押しとなるような助成等の継続をしていただければというふうに思っております。

それと2番目の防犯教育の分ですけれども、これもしっかり小中学校でなさっていらっしゃる様子を伺えて安心した部分でありますけれども、こういうご時世ですので、しっかりもう一度密に防犯教育の徹底、それとあと護身術のそういう講座みたいなものもぜひとも頻繁に開催していただければというふうに要望いたします。

それと5番目ですけど、通学用のヘルメット、これヘルメット自体はそれほど高額なものでは実際ないようです。大体2,000円程度でSGマークがちゃんとついているものが購入できるというようになっているようです。答弁があったとおり、なかなか自治体からのいきなり無償配布等が望ましいんですけども、できないということであれば、まずせめて、着用の推進のほうを、特に市内の小学校に徹底していただければと思います。ヘルメットをかぶっているだけで、特に自転車の事故の時には頭部損傷とかをきちっと防いでくれるということもありますので、その辺を徹底していただければというふうに要望いたします。

1点だけ再質問になりますけど、先ほど把握されている危険箇所と言われましたけども、この危険箇所について、今後ガードレール、また、車どめのポール等の設置を検討されている箇所があれば、その辺を教えていただけますでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの徳村議員の再質問にお答えいたします。

危険箇所につきましては、玉名警察署を初め、関係機関や本市の担当部署で安全対策、具体的にはカーブミラーやガードレールの設置、停止線の塗り直しなどを行っておりますが、一部には、協議が必要な箇所、長期的な計画が必要な箇所もございます。

議員御質問のガードパイプやガードレールの設置等につきましては、設置費用や設置条件なども含め、道路管理区分もございますので、先ほども申し上げましたが、玉名警察署を初め、関係機関、本市担当部署で協議を行ない、危険箇所解消に向けた交通安全施設の設置や改善を計画的に進めてまいりたいというふうに思っております。また、防犯面におきましては、各行政区で設置されます防犯灯の設置費の一部補助や電球の支給、それから電気料金のおおむね半額補助等により夜間の防犯対策等につきましても取り組んでいるところでございまして、本市といたしましては、今後とも交通・防犯上の

危険箇所の把握及びその解消に向けた取り組みを推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

そうですね、とにかく通学路へは積極的なガードレールの設置や車どめポール等の設置をきちんと要望していきたいと思っております。

最後になりますけれども、この安全策は、学校だけではなく、事件があったとおり幼稚園や保育園等にも講じていただきたいと考えております。特に、散歩道の安全確保が急務であると考えられますので、こちらの対応も関係課と連携していただいて、早急な対応をお願いしたいと要望し、この質問を終わりたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 食品ロスの削減についてであります。先月24日、まだ食べられるのに、捨ててしまう食品ロスの削減を目指す食品ロス削減推進法が参議院本会議で、全会一致で可決成立しました。同法は、政府や自治体、企業の責務や消費者の役割を定め、国民運動として問題解決に取り組むよう求めています。未利用食品を福祉施設や災害被災地などに提供するフードバンクの活動への支援なども法律に盛り込まれ、関係者から喜びと期待の声が上がっております。公明党は食品ロス削減推進プロジェクトチームが法案を作成するなど、法整備をリードしてまいりました。同法は、政府に対し、食品ロス削減推進の基本方針を定めることを義務づけ、都道府県と市町村に削減推進計画を策定するよう努力義務を課しております。平成29年3月の定例会の一般質問においても食品削減を訴えましたが、その折、宴会開始30分と終了10分を自席でしっかり料理を食す3010運動の推進も提案させていただきました。

日本国内の年間廃棄量は643万トンにも上ります。この量は1人当たりで換算すると、毎日茶碗1杯分のご飯を捨てていることに相当するようです。近年スーパーやコンビニが期間限定で販売する恵方巻きやクリスマスケーキなどが大量に売れ残り廃棄されることが問題になっています。一方で、国内では、7人に1人の子どもが貧困といわれており、対策は急務となっています。

そこでお尋ねいたします。1、本市の削減推進計画の策定について。2、消費者や事業所の取り組みの啓発について。3、食品ロス削減の功績者を表彰することについて。4、本市のフードバンクの活動について。5、賞味期限が迫った災害備蓄品の活用について。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

[市民生活部長 村崎信介君 登壇]

○市民生活部長（村崎信介君） 徳村議員の本市の削減推進計画の策定についての御質問にお答えいたします。

先ほど議員が申されたとおり、食品ロスの削減の推進に関する法律が本年5月24日に国会で可決成立し、食品ロスの削減について国民がそれぞれの立場において、主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対用すること。食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図り、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用することとされております。また、食品ロス削減推進計画の策定につきましては、国の基本方針及び県の削減計画を踏まえた上で、市町村が策定するように努めなければならないとされています。しかしながら、現段階でのこの法律は、まだ施行前であることから、明確に示されていないのが現状でございます。

施行後は、国の基本方針及び県の削減計画の関係法令等を十分精査し、本市が取り組むべき食品ロス削減推進計画の策定に向けて努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、消費者や事業所の取り組みの啓発についての御質問にお答えいたします。本市では、これまでも食べ残しや食品の廃棄を減らし、環境への負荷を軽減する運動として、会食や宴会などのときに開始から30分間は自分の席で料理を楽しみ、また、お開きの前の10分間は自席に戻り、再度料理を楽しみ、残さず食べるという、先ほど議員も申されました3010運動や食べ残しをしない食べきり。生ゴミを出す前に水を切る水きり。買った食材を使い切る使いきりを組み合わせた「3きり運動」を推進し、また、生ゴミ処理機の購入補助とあわせて、広報たまなやごみ資源収集カレンダー及びホームページ等を活用して、市民の方や事業者によく周知しながら御協力をお願いしているところでございます。

今後におきましても食品ロスの削減及びごみの減量化を目的としたこれらの啓発活動を継続すると共に、地域に応じた施策を実施してまいりたいと考えております。

次に、食品ロス削減の功績者を表彰することについての御質問にお答えいたします。今回の法律の中で、国及び地方公共団体は、食品ロスの削減に関して顕著な功績があると認められるものに対し、表彰を行なうよう努めるものとされております。例えば、フードバンクへの多大な寄附や食品リサイクル等に貢献した方々などを表彰することで、食品ロスの削減に向けた機運の醸成や削減に関する施策の促進にもつながっていくものと思われますので、今後、国の基本方針等の関係法令を踏まえた上で、表彰における規定、要件などをもとに、十分検討してまいりたいと考えているところでございます。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） 徳村議員の本市のフードバンクの活動についてお答えいたします。

玉名市では、平成28年10月に「フードバンク玉名」を設置し、社会にあふれるもったいないをありがたいに変えるべく、食のセーフティーネットを目的に活動を行なっているところでございます。

運営につきましては、市が直営で運営しております。これまで株式会社日本海水、玉名農業協同組合を初めとする11団体よりお米、味付け海苔、ふりかけ、レトルト食品等は無償で提供していただき、あわせて市が保有する備蓄品においても消費期限1年前をめどに利活用を行なっているところでございます。食糧支援件数につきましては、平成28年度が延べ45件、平成29年度が延べ80件、平成30年度が延べ63件の支援を行なっているところでございます。今後市といたしましては、本事業のさらなる充実を図るため、広報紙、ホームページを通じて事業者等に対し、積極的に協賛の呼びかけを行ないますと共に、あわせて生活困窮者の一層の自立支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 徳村議員の賞味期限が迫った災害備蓄品の活用についての御質問にお答えをいたします。

現在、災害備蓄品としましては、アルファ米や飲料水などの食料備蓄品を初めとし、紙おむつやボックストイレ、トイレトーパーなど、さまざまな種類の備蓄を行なっているところでございます。

食料備蓄につきましては、それぞれに消費期限が設定されておりますので、消費期限を迎える前に市の総合防災訓練などの各種イベントを通じ、参加者の皆様方に配布を行ない、備蓄品の啓発も図っているところでございます。また、小中学生の防災教育及びフードバンクへの活用でございますが、すでに担当課と協議を済ませ、受け入れ可能との回答を得ているものの、先ほど申し上げましたとおり、総合防災訓練等で配布を行なっているために、現時点での実績はございません。今後も災害備蓄品につきましては、食品ロス観点からもその有効活用を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

今もいろいろ状況を聞かせていただいて、本市においては特にこの食品ロスに関してはほかの自治体より一歩ちょっと先に進んでいるのではないのかなど。フードバンクの利用についても、また、災害備蓄品についても無駄にはなっていないというのを確認できました。

そこで1点再質問になりますけども、2016年に発生した熊本地震の際、フィンランドから寄附されたことによって脚光を浴びた赤ちゃん用の液体ミルクについてです。粉ミルクは細菌感染を防ぐために70度のお湯で溶かす必要があるのですが、災害時には高温のお湯が手に入りにくくなります。それによって使用後のほ乳瓶を煮沸消毒できないことが問題になってきます。しかし、液体ミルクの場合には、水、燃料、ほ乳瓶が不用で、かつ使い捨てなので、災害時にはとても役に立つと思います。また、非常時に限らず、液体ミルクを日常使いする方は、次のようなメリットがあるそうです。最大のメリットは何といってもすぐに授乳ができること。粉ミルクに比べ、一度に5分程度も節約できます。調乳時にはかり間違う心配もないですし、粉ミルクづくりになれていないお父さんやおじいちゃんも育児に参加しやすくなります。さらに、水やほ乳瓶が不用なので、お出かけのときの荷物も減るなど上げられております。また、液体ミルクの国内販売は、今年の春にまだ始まったばかりでありますので、まだ備蓄品には入っていないかもしれませんが、もしないようであれば、今後の備蓄について検討等をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの徳村議員の再質問にお答えをいたします。

乳幼児向けの液体ミルクにつきましては、制度改正に伴いまして、今年から販売を開始された比較的新しい製品でございます。この乳幼児用液体ミルクは、従来の粉ミルクと違いまして、お湯で湧かす手間を省きすぐに飲ませられることが可能なために、災害時には非常に有用であるというふうに伺っているところでございます。

一方、消費期限は粉ミルクの5年程度と比べて短く、6カ月から1年しかないために、災害備蓄品としては頻繁に入れかえないといけないというデメリットもございます。また、粉ミルクと比較しますと高価であり、販売されたばかりでもあることから使用経験のある方も多くはなく、非常時であっても使用に抵抗感をもつ人が少なからずおられるというふうに想定されるところでございます。

このようなことから、液体ミルクの災害備蓄への導入につきましては、今後の状況を見守りつつ、検討を重ねると共に、ほかの備蓄品と共に自宅でのローリングストックについて啓発を継続するなど、公助、自助の両面から進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

答弁の中にもあったとおり、大体液体ミルクの賞味期限は1年でございます。期限前の活用としては、賞味期限が切れる前、例えば、子育て支援センターなどでこの液体ミルクの使用法などを周知するために使ったりとか、また、牛乳と同じように料理にも利用できるそうですので、そういうものを活用して食品ロスにならないような活用が期待できると思います。ぜひとも、備蓄品としてもすごく優れたものですので、ぜひとも早期の備蓄をお願いしたいと要望いたします。

このように食品ロスの推進法には、10月を食品ロス削減月間と定めております。マスコミ等での報道でも皆さん御存じかと思えますけども、大手コンビニ各社も対策に乗り出してきております。いよいよこれからが食品ロスの削減を国民運動にしていくスタートを切ったといえます。本市もこの運動をリードしていくことを要望して、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 認知症施策についてお尋ねいたします。

政府は夏までに取りまとめる予定の新たな認知症施策の大綱素案が公表されました。また、これを受けて公明党は政府に新大綱に向け提言をいたしました。提言の中で、認知症に関する課題が多岐にわたることから、施策推進のための基本法を制定し、認知症になっても希望を持って、安心して暮らせるトータルな体制を構築すべきとし、認知症になった本人の視点を重視した施策を推進する観点から、本人同士が集い、体験や希望、必要としていることを主体的に語り合うミーティングの普及を図るものとなっています。

家族らの支援では、介護休業、休暇制度の充実や取得しやすい環境整備を提案、全国で1,144万人に上る認知症サポーターの活躍の場の拡大へ、本人、家族の支援にサポーターをつなぐ仕組みの推進を求めています。

そこでお尋ねいたします。熊本県及び本市においてもふえてきている1、認知症サポーターについて現状と今後の展望をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） 徳村議員の御質問の認知症サポーターについてお答えいたします。

玉名市では、平成21年度認知症地域支援体制構築等推進事業のモデル事業を県から

受託し、他市町村に先立って、認知症の人とその家族が暮らしなれた地域で可能な限り生活できるよう、認知症を正しく理解し、認知症に対する偏見等をなくすことを目的に、認知症サポーター養成講座を開催しております。職場やグループ、小学生から高校生までを対象に、平成30年度は29カ所で41回実施し、平成21年度から平成30年度までに延べ1万3,301人のサポーターが誕生しております。一方、玉名市では、認知症への理解を深め、地域で活動できる人材を養成することを目的に玉名認知症応援団養成講座を開講し、これまで10期にわたり280人を養成しております。講座修了者は、たまな認知症応援団に入り、高齢者施設の専門職の皆さんで中学6校区ごとに活動されているキャラバン・メイトと共に認知症の行方不明者の早期発見に資する命のひと声訓練や認知症の寸劇などの活動を展開されております。これからも認知症サポーターの皆さんには、認知症の人への応援団となり、認知症支援事業の取り組みに御協力いただき、健康と福祉の充実のため、日本一の認知症の人に理解あるまちづくりを進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

本市のこの認知症サポーターについて、先んじて運動が展開されているということは再確認できました。ただ、今後ふえてきたサポーターの方々をどのようにまた、この市の認知症の対策に、施策のほうに有効的に活用していくかというのが今後の大きな課題だろうと思っておりますので、また、非常に知恵を出しながら、そういう方々と共に、認知症の方と寄り添っていけるような社会をつくっていけるかなと思っております。

次に、家族の安心につながる制度として、ちょっと提案させていただきます。これは愛知県豊田市の取り組みなんですけど、徘徊の不安が和らぐとし、同市は毎月1日から認知症のある高齢者などが絡んだ事故によって、本人やその家族が損害賠償責任を負う事態に備え、1事故につき最大1億円を補償する保険に加入することとしました。1人当たり1,770円の年間保険料は市が負担し、線路立ち入りによる電車の遅延や他人への傷害、他人の財物の損害などで賠償責任を負った場合に対象となります。

そこで、お尋ねします。2、認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険を、全額公費で負担する制度の導入についてお考えの答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険を、全額公費で負担する制度の導入についてお答えいたします。

2007年より、認知症の方の徘徊などによる事故の損害賠償裁判に、認知症の方を被保険者とし公費で保険会社と契約を結んでいる自治体がございます。玉名市として

は、認知症で徘徊の恐れのある方を介護する家族の負担は大きいため、家族の支援方法の一つとして、先進地の事例を精査して考えてまいります。また、家族の皆様には、少額の掛け金でこのような保険があることを周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

前向きな答弁ありがとうございます。玉名市も市内に鹿児島本線を有しております。家族は徘徊により事故に巻き込まれないかという不安が常に頭の片隅にあると思います。保険があれば一つの安心感につながると考えます。ぜひとも、今後もこの導入に関して要望していきたいと思います。

とにかくこの認知症施策については、共生、共に生きるという部分の視点がぶれないように、発症者とその家族に寄り添い、安心の暮らしを補償できる共生社会の実現こそ眼目であるべきだと申し上げてこの質問を終わります。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 交通弱者対策についてお尋ねいたします。

交通不便地域の交通弱者のあらゆる移動ニーズに応えようとする、現在のデマンド型乗り合いタクシーの仕組みは複雑になり、その管理運営には大きな経費や負担がかかってしまいます。デマンド型乗り合いタクシーの導入によって、行政エリア全域に対して、ドアツードアの移動が低料金で可能になってしまうと、地元タクシー業界の経営を圧迫することにもなります。民業圧迫を避け、一般タクシーと棲み分けを行なうためにも、運行エリアには制限も必要であり、料金収入や運行経費を賄うことは困難な状況であることを踏まえると、利便性向上に伴い、運行経費もアップするため運行頻度を落とすことも視野に入れなければいけないと思います。このようにさまざまな課題がある本市の乗り合いタクシーではありますが、市民からは常に利便性の向上が要求されているところでもあります。

そこで私からは、奈良県田原本町のタワラモトンタクシーを紹介したいと思います。これは、移動に困難を伴う人の外出を支援するため、民間タクシーの初乗り運賃を補助する事業でございます。同町では大きな成果を上げていて、1カ月の平均利用回数は5倍に増加し、予約の競合が少なく、近所同士で自主的に乗り合うケースもあり、今後の展開が注目されております。乗り合いタクシーのメリット、デメリット双方を鑑み、このような初乗り運賃補助事業も視野に入れた今後の対策が本市で必要だと感じております。

そこで2点お尋ねいたします。1つ、本市の乗り合いタクシーの現状とその利便性に

ついて。2、初乗り運賃の補助について。

以上、答弁をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 徳村議員の本市の乗り合いタクシーの現状とその利便性についての御質問にお答えいたします。

本市の乗り合いタクシーは、決められた地域やルートを予約に応じて運行する公共交通で、いずれも廃止した路線バスの代替手段として3つの地域で運行いたしております。

まず、天水河内みかんタクシーでございますが、平成18年に熊本市と共同で運行を開始しており、1日に上り下りそれぞれ4便が天水町の下有所、上有所、赤仁田、八久保と熊本市河内町の南越、焼野、野出、追分を結ぶあらかじめ決められたルートを運行いたしております。運賃は、片道大人200円、小学生100円、小学生未満は無料で、利用登録は不要ですが、事前予約が必要となっております。利用状況でございますが、平成30年度の実績を申し上げますと、利用者が2,318人となっております。また、運行事業者に対し、運行経費と収受料金の差額の3分の2を補助しており、補助額は本市分で151万円となっております。

次に、滑石岱明しおかぜタクシー及び大浜横島いちごタクシーでございますが、これらは平成25年10月に運行を開始して、1日に上り下りそれぞれ8便で運行いたしております。しおかぜタクシーが滑石校区、大野校区、鍋校区及び高道校区の地域内を、いちごタクシーが大浜校区及び横島校区の地域内を、また、いずれもが地域内から地域外の特定乗降場所、これは六田停留所、JR玉名駅、公立玉名中央病院及び玉名市文化センターまで運行いたしております。運賃は、地域内の運行の場合、片道大人200円、小学生が100円、小学生未満は無料、また、地域外への運行の場合は大人300円、小学生150円、小学生未満は無料で、利用に際しては、利用登録及び事前予約が必要となっております。利用状況でございますが、平成30年度の実績を申し上げますと、利用者がしおかぜタクシーが8,993人、いちごタクシーが7,998人となっております。また、運行事業者に対し、運行料金と収受料金の2分の1との差額を補助しており、補助額はしおかぜタクシーが1,035万円、いちごタクシーが1,047万円となっております。

次に、乗り合いタクシーの利便性についてでございますが、バス路線と比べて申し上げますと、まず、車両がセダン型又はワンボックス型になりますので、乗り降りをしやすい点があるかと思えます。また、出発地は自宅前となり、また目的地につきましてもエリア内であれば、どこでも降車可能となりますので、これまでバス停まで遠かった方

でも利用しやすくなった点でも利便性は向上しているかと考えております。一方で、市の中心部での乗り降りはあらかじめ決められた乗降場所と限定されてしまうことや予約状況によってお迎えの時間や目的地までの所要時間が前後する場合もございます。この点では御不便をおかけしていると認識いたしておりますが、市中心部の乗降場所につきましては、地域公共交通の維持、確保に努める立場といたしましては、中心部には多数の路線バス等が運行していることも考慮する必要がございますし、また、所要時間が前後してしまう点につきましても、区域内はどこでも乗り降りができますし、皆さんで予約して乗りあう乗り物になりますので、時間が前後してしまうことについても御理解いただければと思います。

次に、2点目、初乗り運賃の補助についての御質問にお答えいたします。議員御提言の初乗り運賃の補助についてでございますが、この政策を考えますと、本市の人口、面積、財政状況等から1人当たり配布できる枚数がどうしても少なくならざるを得ないかと思えます。現在、公共交通業界では運転手不足が深刻な課題となっておりますので、この既存の一般常用タクシーの活用という点では、今後の取り組みの検討に当たっての参考とさせていただきたいと思えます。御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

いろいろ利便性を乗り合いタクシーは向上させていただいているということは答弁でわかりました。

ただ、これからもこの問題について簡単に答えが出ないこともわかっております。しかし、今後避けて通れない問題でもございます。高齢ドライバーの免許返納後の交通手段、また、さらなる路線バスの廃止の対応、また、買い物不便地域の解消、そのように交通弱者は益々ふえてくるかと思われまます。それを考えると今現在の乗り合いタクシーだけの拡充だけでは限界があるというふうに私も考えております。今回、そういう意味でも、この初乗り運賃の補助のようなものもちょっと御紹介したわけなんですけれども、こういう事業もぜひとも事細かく試算していただいて、本市にあった形が見つけられるのであれば、それによってまた交通弱者の対策がとられるように要望いたしたいと思えます。

以上で、私の今回の一般質問は終わりたいと思えます。御静聴ありがとうございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、徳村登志郎君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時09分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

1番 坂本公司君。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） 皆さんこんにちは。1番、新生クラブ、坂本公司です。傍聴の皆さん、いつもありがとうございます。

3月の議会では、議員就任以来初めて一般質問をしなかったわけですが、いろいろな方々から議会だよりを見て、質問が載っていなかったから寂しかったよとかいう声を多数いただきました。それだけやはりたくさんの方々が議会に注目していただき、議会だよりなどを見てらっしゃると思っていませんでしたので、驚きと共に、やはりそういった市民の方々にちゃんと仕事をしているぞというところをみせるのも、議員としての役割なのかなと思いました。しかし、やみくもに毎回毎回質問をすればいいとも思いませんが、自分なりに勉強をし、皆さんの前でなるべくよい質問ができるよう、これからも努めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

早速、通告に従い質問をさせていただきます。まずは、今年の1月から放送が開始されておりますNHK大河ドラマ「いだてん」この玉名市の名誉市民である金栗四三氏が主人公の大河ドラマです。皆さんも御存じのとおり、視聴率が今までにないほど低いそうです。残念です。しかし、この大河ドラマ「いだてん」は、この玉名市がつくったわけではございません。だからすべてNHKのせいだとか、そういうことを言いたいわけじゃございませんが、それに視聴率、視聴率とよく言いますが、結局、視聴率の装置がついたお宅の集計をしているわけです。ちょっと自慢になりますけど、我が家のブルーレイレコーダーに全録というのがついておりまして、予約をしなくても10日前までの番組がすべて録画されているので、いつでも見れるわけです。こういった機能のテレビもふえておりますし、結局は、同時刻にやっている「ポツンと一軒家」もしくは「世界の果てまでイッテQ!」、日曜日の夜ですから、家族でこれを見たあとに、録画したいだてんを見ているという可能性もありますし、ツイッター上には結構いだてんに対して好意的な書き込みが多いようにも感じられます。しかし、私たちの目標はこの千載一遇の機会に、玉名市を全国、そして世界へと発信していく、それが今後の課題だと思っておりますので、もちろん視聴率が高いのは高いでいいのですが、視聴率の悪さを、私たち玉名市民が落ち込む必要は一つもないと考えております。

そこでまず、1つ目の質問ですが、金栗四三PRジャンパーとポロシャツの件についてです。今、私たちが着ているこのポロシャツ。まずは、どういった経緯でこのジャン

パーやポロシャツをおつくりになったかお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

〔産業経済部長 松本忠光君 登壇〕

○産業経済部長（松本忠光君） こんにちは。坂本議員の金栗四三PRジャンパー及びポロシャツを作製した経緯についてお答えいたします。

2019年、大河ドラマ「いだてん」の主人公の1人に、本市の名誉市民である金栗四三氏が決定したことにあわせ、金栗氏及び本市の魅力を全国に発信することができるこの千載一遇のチャンスを生かし、全庁的に機運の醸成を図り、職員が一体感をもってPRを積極的に行なえるよう、昨年8月にポロシャツ、11月にジャンパーを作製したところでございます。以降、職員がユニフォームとして季節に合わせて着用しており、勤務中や市のイベントなどで一体感を持ち、PRに取り組んでいるところでございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

今回、なぜこのような質問をしたかと申しますと、私は平日ほぼほぼこの金栗ポロシャツか、寒い季節などは金栗ジャンパーを昼夜問わず着ておりましたところ、ちなみに今日は満月でして、ストロベリームーンという月だそうです。いいですか、市長。つまり月がイチゴのように赤く見えるということだそうです、アメリカの先住民の方が、イチゴの収穫の時期だということで、19時、20時あたりまでは少し赤みがかって見えるということです。それにちなんで今日は赤いポロシャツを着てまいりましたということです。ちなみにこのストロベリームーンは、好きな人と一緒に見ると恋が叶うそうですので、思いを寄せる方がおられる方は今夜ぜひ、一緒に夜空を見上げてみればよいのではないのでしょうか。

話を戻しますが、この金栗ジャンパーやポロシャツですが、玉名市民の方から、「それいいね。どこに売ってるの。」「売ってほしい。」などと何度も質問を受けました。今年に入ってちよくちよく、熊本市内や県庁のほうに足を運ぶことがありまして、その際にもいろんな方から、「そのジャンパーいいですね。」といわれたことがあります。これはまさに、先ほどの答弁にもあったように、大河ドラマいだてんを機に、この玉名市をPRするのにすばらしいアイテムだと思いました。

そこで質問なのですが、市民からの購入希望について問い合わせなどはあったのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 市民からの購入希望についてお答えいたします。

職員が着用しておりますジャンパー及びポロシャツの購入についてですが、市民の方

から金栗四三PR推進室に対しまして、電話や窓口など、購入の可否についてのお問い合わせが数件ございました。その際、当ジャンパー及びポロシャツにつきましては、職員がユニフォームとして自ら購入着用し、勤務中や市のイベントなどで一体となってPRを行なっていくため作製している旨の説明を行ない、お問い合わせをいただいた市民の方には御了解をいただいているところでございます。

なお、市が作製しましたジャンパー及びポロシャツにつきましては、職員が、先ほど申しましたとおりユニフォームとして着用しているため、広く一般販売を行なった場合、着用者を職員と間違われ、お尋ねなどをされることが想定されまして、着用者、お尋ねになられた方、双方に御迷惑をおかけすることにもなりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

確かに、この同じものを市民の皆さんや一般に販売するのはいろんな問題があると思うのですが、中でも今回お話ししたいのは、この玉名市という文字なんですね。普通に考えれば自分が普段着るポロシャツやジャンパーに玉名市と漢字で入っているのはちょっとださいかなと思います。ポロシャツに関してはローマ字で書いてありますが、しかし、市民の方々は私たちが思っている以上にこの玉名市を愛してらっしゃるということです。これは本当に素晴らしいことだと思います。

なので、3の質問。今後、購入希望の市民に対してどのように対応するのかよろしくをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 今後、購入希望の市民に対してどのように対応するかについてお答えいたします。

職員が着用しているジャンパー及びポロシャツは、何度も申しますけれども、職員がユニフォームとしてPR用に使用しているため、広く一般販売は行なっていませんが、大河ドラマ館横の物産販売所や新玉名駅構内の観光ほっとプラザたまららでは、別の業者の方がデザインされた金栗関連のポロシャツ等が販売されております。デザインも洗練されておまして、それらの販売が増加することで新たな製品の開発や販売につながるものと思われまして、ぜひ、一度お立ち寄りいただければと思います。

市といたしましては、多くの皆様に金栗関連の製品をご愛用いただけるよう、今後とも民間事業者への働きかけを行なっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

もちろん私も物産館にTシャツやポロシャツが売ってあるのは存じ上げておりました。デザインも見ました。もちろんすばらしい製品ばかりでしたが、もしかしたら私が着ていたからよりよく見えたかもしれませんが、今回のこのポロシャツとジャンパーは、私たちの着ている製品のほうが魅力があったからこそ問い合わせがあったのではないのでしょうか。一般的には行政がつくった服などはカッコわるいイメージがある中、今回、このデザインは成功ではないのでしょうか。しかも先ほど申しあげましたが、玉名市の皆さんは、この玉名市をとっても愛してらっしゃいます。ですので、この玉名、玉名市と書いてある服を着たいと思っただけです。製品の生産や発注についてのことはわかりましたが、この玉名市民の皆さんの気持ちだけは忘れてほしくないと思っております。

そして大河ドラマ「いだてん」の話に戻りますが、どうやら6月いっぱい、というか来週で金栗氏の話は一旦終了するみたいです。そして12月いっぱいでは、この大河ドラマ「いだてん」の放送が終了し、そしていだてんのドラマ館は来年の1月13日に閉館します。しかし、この玉名市はその後も発展し続けなければいけません。来年からはフルマラソンも始まります。市長はこのマラソンをレガシーにしたいとおっしゃいました。そのために、市長を初め、我々議員、そして職員の皆さんが一丸となって頑張っていかなければいけません。さらにうれしいことに、この玉名市民の皆様がこの玉名市の発展を心から望んでらっしゃいます。ただ着ているだけで、この玉名市が少しでもPRできるのであれば、普段着までとはいいませんが、PRのために着ていただき、この玉名市をさらにPRしていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

〔1番 坂本公司君 登壇〕

○1番（坂本公司君） 待機児童及び保育士不足についてです。これは私事なのですが、この度新しく福祉の事業を始めることになりまして、それでやはり免許があったほうがいいのではないかと思います。ただいま保育士の資格を取るための勉強をしています。それはさておいて、結局、世間で言われている保育士不足、それで困るのであれば保育士になればいい。保育士の資格を取ればいい。そんな簡単なものではないのですけども、まずは、この保育士の試験について、少しだけお話をしたいと思っております。

まず、一般的には高校を卒業し、保育などの専門学校や大学などを卒業すれば、保育士や幼稚園教諭免許などを取得することができますが、私は高校卒業したあとに、熊本にある測量の専門学校を卒業しました。皆さんにも保育士の試験を受けていただきたいので、参考程度にお話をしますが、高校を卒業してらっしゃらない方は、ひとまずおいて、高卒の方のみでお話をさせていただきますと、平成3年度以前に高校を卒業な

さった方は、そのままこの保育士の試験を受けることができます。私は平成6年度の卒業ですので、平成3年以降の高卒の方は、2年の専門学校以上の学歴をもっていると試験を受けることができます。ほかにもそういった関連の施設で働いていると試験を受けることができます。ですので、多分ここにおられる方は、ほとんどの方が試験を受けることができます。この熊本県では4月と10月に試験があり、私のようになんの経験もないものは2日にわたって9科目の試験があります。ほかに看護師やそういった関連の免許をお持ちである方は、科目数が減り、免除されるみたいです。そして、9科目全部一発でもし受かった場合、近くでいうと今年の10月に試験を受けて、9科目すべて受かった場合は、12月に実技試験があります。もしもこの9科目中5科目だけとか合格した場合、ちなみにこの合格というのは、1科目ごとに6割以上とると合格になるみたいです。それでもし、例えばですけど、5科目だけ合格した場合は、次の4月にあと4科目だけを受験すればいいみたいです。そういう流れでもし、10月に9科目すべて合格した場合は実技試験があります。実技試験は3つのうちから2つを選択できるそうです。1つは絵を描くこと。みんなが遊んでいる楽しそうな絵を描くことが条件だそうです。ちなみにこの坂本は、絵が小学4年生並ですので、描くことはやめました。もう一つは、お話ですね。子どもにわかりやすく「おむすびころりん」とか「うらしまたろう」などの童話を聞かせることだそうです。そしてもう一つが音楽です。楽器を使って「アイアイ」や「どんぐりころころ」など童謡を弾きながら歌うことが条件だそうです。私は実は、今年に入ってすぐ試験を受けようと思ったのですが、実技でさすがにピアノは弾けないなと思っているところ、よく調べてみれば、この楽器はほかの楽器でもいいみたいです。ギターでもいいみたいです。私はほんの少しだけですけれども、ギターを弾くことができますので、簡単な童謡ぐらいなら多分、すぐにも弾けるのかなと思いますので、どうか保育士の試験が取れるのではないかと今、必死に勉強をしているところです。もちろん一発で受かるとは思いませんが、どうか時間を見つけて勉強をしていきたいと思っておりますので、皆さんもよかったですら保育士の試験を勉強してみたいかがですかという提案です。

話はかなり脱線しましたが、今回またこの待機児童についての質問をすることにしたのは、まさにこの保育士の勉強をしたからこそなのです。女性の方でお子さんを1人でも産んだ方は、多分、一度は保育や育児書の本を見られたことでしょう。しかし、私のような男性は一度も読んだことがないという方がほとんどかなと思っています。そこで、今回、まずはこのような質問をしたいと思います。待機児童の現状について。なぜ、子どもの人口が減少しているのに待機児童が増加しているのかです。よろしく願います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） 坂本議員の待機児童の現状についてお答えいたします。

子どもの人口が減少しているのに待機児童が発生している要因についてでございますが、本市の平成31年4月時点での保育所の待機児童は25人でございます。保育所の待機児童が発生する要因として、まず、3歳未満児の入所が年々増加したことが上げられます。平成27年度末に525人いた0歳児の人口は、平成30年度末には461人と減少しているのに対し、保育所の3歳未満児の入所は平成27年度は887人から平成30年度957人となり、全体の約半数を占めております。3歳未満児の入所希望増加の要因といたしましては、女性の社会進出による就労を希望する保護者の増加に伴い、保育士が不足していることが考えられます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

待機児童がふえたのが3歳未満児の入所が年々増加しているということでした。それと同時に女性の社会進出が一つの要因と考えられているということでしたが、ここで少し疑問があるのですが、玉名市だけを見ても保育士さんの男女の比率は1対9ぐらいではないかと、もちろん女性が多いという意味なんですけど、待機児童がふえた理由は女性の進出が原因の一つではとあるにかかわらず、その女性が多く働いている保育士さんの数が足りないというのは、ちょっと矛盾しているような気がします。

ですので、次に、なぜ、保育士が不足しているのかについて答弁よろしくお願ひします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 坂本議員のなぜ、保育士が不足しているのかについてお答えいたします。

保育士には、配置基準がございまして、0歳児は3人につき保育士が1人。1、2歳児は6人につき保育士が1人。3歳児は20人につき保育士が1人。4歳以上児は30人につき保育士が1人の配置が必要でございます。このことから、3歳未満児の入所の増加に伴い、より多くの保育士が必要となり、保育士の確保には苦慮している状況でございます。また、一時保育、延長保育などの保育サービスの拡大によるものや子どもの事故の報道が多いことから、ちょっとした油断やミスで命に関わるリスクが常に潜んでいるため、責任の重さ、事故への不安感も保育士としての就労をためらう要因の一つではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

私としては、今、答弁の前半の部分の保育士が何人に1人必要とか、あまり関係ないのではないかと考えております。なぜなら、今までの議会でも何度となく話が出ておりました潜在保育士さんの件です。ここで改めて再質問、お伺いしたいと思います。

現在の日本国内における、おられるであろう潜在保育士さんの数をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 坂本議員の再質問にお答えいたします。

一般的に保育士の資格を登録しているが、保育所等で勤務していないものを称して潜在保育士とされています。厚生労働省が出した資料によりますと、平成25年時点の保育士登録者数は全国で118万6,000人、社会福祉施設等で勤務しているものは42万7,000人であり、その差75万9,000人が潜在保育士とされています。これは勤務している保育士の人数を大きく上回る人数であり、保育士不足の解消のためには、こうした潜在保育士が保育の現場に入ることが期待されているところでございます。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

約75万人です。単純に47都道府県で割っても、熊本県に1万5,000人、この玉名市にも1,000人以上はいてもいいはずだと思います。では、なぜ、保育士が不足しているのか。これはどう考えても先ほどの答弁の後半部分にあるものだと思いますので、先ほどの答弁をもう一度繰り返します。

保育士が不足している要因について、一時保育、延長保育などの保育サービスの拡大によるものや、子どもの事故や報道が多いことからちょっとした油断やミスが命に関わるリスクが常に潜んでいるため、責任の重さ、事故への不安感も保育士としての就労をためらう要因の一つではないかと考えられております。私はまさにそういうことだと思っております。

先ほども申し上げましたが、私が始める福祉の事業にも保育士を初めさまざまな免許をお持ちの方を探しています。そこで何名かの保育士や教員免許をお持ちで、この何年か間に定年退職なさった方に話をもちかけたところ、すべての人に断られました。その中で1番の理由は、子どもの命を預かるという責任から少し離れたたいということでした。定年なさった方というと、40年近くもずっと児童や生徒の命を預かってこられたということです。私たちには想像もできませんが、大変な仕事だと思います。

ここで幾つか保育士試験のテキストに書かれている保育士に関する文章を読み上げたいと思います。

保育士は専門的な知識、技術と判断をもとに子どもを保育します。ちなみに、保育という言葉は、保護して育てるという意味だそうです。さらに保護者に対して、保育に関する指導も行ないます。そのため、保育士としては、倫理観や人間性を高めたり、職務を理解し、その責任を自覚する必要とあります。また、その日行なった保育の内容を記録しながら、自分の保育の内容や方法を振り返ったり、職員同士で話し合ったりすることも大切です。園内や園外での研修の機会は、ほかの保育士の実践を通じて自分の保育を見つめ直すことができます。このように、保育士は常に保育士としての専門性を高める資質の向上に努めなければなりません。と書いてありました。

保育士は預かった子どもだけではなく、その保護者に対する指導も行なうそうです。そして子どもたちを帰したあとには、日誌などをつけたり、職員同士で話し合ったりすることも仕事のうちだそうです。すごく大変だと思います。

ここで保育所保育に関する基本原則、保育の方法から抜粋して幾つか。

1つ、一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握すると共に、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受けとめること。

1つ、子どもの生活リズムを大切に、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や自己を十分に発揮できる環境を整えること。

1つ、子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じ保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。

1つ、子どもが自発的、意欲的にかかわれるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互のかかわり方を大切にすること。特に乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること。

もちろんこれは一部です。皆さんはこれを聞かれてどう思ったでしょうか。私は、先ほど保育士の試験を受けると言いましたが、もし合格してもこの職に本当に就けるか不安になるくらい大変な仕事だと思います。

そこで次の質問。待機児童及び保育士不足の今後の対策について答弁よろしく願います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 待機児童及び保育士不足の今後の対策についてお答えいたします。

本市では、待機児童を解消するには、入所定員の増加と保育士の確保であると考えております。本年4月から保育士の資格を持った方が、市内の公私立の認可保育所や認定こども園等に新たに就職をすることを支援する保育士就職支援事業を実施しております。この事業は潜在保育士が本市の認可保育所等で保育士として就職した場合に、1年

目に10万円、2年目にも10万円、合計20万円の補助金を支給するというものでございます。この制度を活用してもらうことで、待機児童が解消されることを期待しております。また、保育士確保のため、公立保育所においては、広報紙や新聞広告、ハローワークにも常時掲載して、入所枠の確保に努めながら、正職保育士の採用についても協議を行なっているところでございます。また、待機児童解消のための受け皿確保対策として、私立保育園等に対してまして、施設改修も含めた定員増をお願いすると共に、本年4月から小規模保育所が1カ所開設しており、年度中にもう1カ所開設して、待機児童の解消を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

潜在保育士さん、10万円と10万円と20万円という話がありましたが、ここで現実的な話をすると、保育士さんの給料が安いと聞いております。つい先日ツイッターに書いてあった記事を少し読ませていただきます。

手取り15万円の保育士です。来月は米が買えそうにないので、給食の残りを積極的に食べることに専念して生きようと思います。来月はフィンガーペイントやるんだって。手でこう書くやつですね。絵の具や小麦粉、紙代はどうしますかと聞いたら、交代で買うって。交代か。なんで人の子のために残り物を食べて教材買うんだらう。と書いてありました。

私も実際聞いたことがあります。保育士さんが残業できないので、運動会、お遊戯会、子どもたちが身につける衣装などは先生が家に持ち帰ってつくるんだと。しかもホッチキスの針やのりは自分で買わなければいけないのだと聞きました。皆さんはどう思われるでしょうか。給料が安く、残業もできないから家で仕事をしなければならない。しかも、先ほど言ったような重大な責任は負わなければいけない。皆さんはどう思われるでしょうか。自分ならどうされるでしょうか。自分のお子さんが仕事を始めるときに、この仕事をすすめるでしょうか。高校卒業するお子さんに「保育などの専門学校や大学を出て、給料は安いけど、残業代も出ないけど、責任感はずごくあるけども、ちょっとしたミスやかすり傷程度でも保護者の方に烈火の如く怒られても、他人の子どものために身を削ってがんばりなさい。」そうおっしゃるでしょうか。

先月、5月8日に滋賀県大津市で散歩中の園児の列に軽自動車があっ込み、2人の幼い命がなくなりました。本当に悲しい事故でした。皆さんはその後、ネットに飛び交った言葉を御存じでしょうか。それは「保育士さんありがとう。」です。たくさんの方がその言葉を付け加えて自分の思いを書き込んでらっしゃいました。また、抜粋して。

コラムニストの犬山神子さんのツイッターです。「保育士さんいつもありがとう。保

育士さんたちのおかげで、子どもがすくすく育って、笑顔いっぱいお散歩に連れて行ってきてありがとうございます。いつも子どもの安全を第一に考えてきてありがとうございます。私も笑顔で仕事ができます。心ないことを言う人がいませんように。」ほかにもタレントで、歌手のつるの剛士さん。「お庭で遊べば近隣からうるさいと言われ、散歩をすれば危ないからと自粛。ちびっ子は泣くのが仕事。元気いっぱい遊ぶのが仕事。ちびっ子こそ未来の光。子どもに優しくない社会に未来はない。保育園の先生方、いつも担任の子どもを見てくださって本当にありがとうございます。」また、別の角度からの書き込みもありました。「幼児教育無償化より、まず保育士の給料を上げてほしい。一人手取り最低30万円ぐらい。よっぽど少子化対策につながると思います。」また別の方。「やっぱり保育園ってすごいですね。赤の他人の子どもを10人も20人も、朝の7時から夜の6時まで預かってくれるんだもん。しかも給食もおやつもついている。保育士の給料50万円ぐらいにするべき。」

30万円、50万円、これはなかなか難しいとは思いますが、子どもたちの残ったものを食べなければならないような賃金ではいけないと思います。しかし、真逆のことを言うようですが、仕事の対価は果たして本当に賃金だけなのでしょうか。以前私がであった彼との話をします。その方は広島のほうから出張で来られていました。3年前の熊本地震の復旧作業のために来られていた方です。水道工事関係の方でした。まだ若い方でしたが、その方はこうおっしゃっていました。「今日、仕事をしていて初めてうれしかった。」と、なぜならいつもは「なんで今日水道が止まっているの。」とか「早くしてよ。」とかよく言われていたそうです。しかしその復旧作業で工事をし、水道が使えるようになったおうちの方々が差し入れをもってきてくれて、「本当にありがとうございます。あなたたちのおかげで、今日から水が使えます。本当にありがとうございます。」と深々と頭を下げられたそうです。とてもうれしかったそうで、これからも仕事を頑張りたいとおっしゃってました。私が言いたいのは、保育士の方々の周りからの感謝さえあればもっと働きやすいのではないのでしょうか。本当に不足しているのは、保育士の数ではなく、保育士に対する感謝なのではないのでしょうか。保育士が大変な仕事であるということ、他人の子どもの命を預かるということがどれだけ責任感があり、重圧があるということ、やはりそれに耐えきれずやめていく人が多いということ。もちろんこの世の中にはたくさんの仕事があり、どの仕事も大変だとは思いますが、しかし、保育士さんの方も保護者の方、地域の方、いろんな方々の感謝や心の支えがあれば、もっと多くの方がやめずに続けていけるのではないかと考えております。

それに先ほどもお話しした保育の本の話です。特に、子育て真っ最中の方、もしくはこれから結婚をし、お子さんを産み、育てようとしてらっしゃる方。特に男性の方は一度は見ていただきたいと思います。

これは本当に個人的な意見なんですけども、小学校や中学校などでいろんな教科を学んでおりますが、確かにどれも必要だと思います。しかし、もしかしたら足りないのは保育の授業なのかもしれません。昨年的一般質問で、私は児童虐待について答弁させていただきました。私の答弁の中には、熊本に2件しかない児童相談所、それを玉名にもつくりませんかというようなことを話させていただきました。東京の青山では、児童相談所をつくるとか、つくらないとか、そういう問題も起こっております。しかし、私はその答弁は少し間違っていたのではないかと感じております。児童虐待の件数がふえたから児童相談所をつくる。そういうことではないような気がします。根本的なことが直せなければ問題は解決しないような気がします。月に一度はかならずといっていいほど、親が我が子の尊い命を奪います。残念で仕方ありません。しかし、保育の勉強を少しでもすれば、自分がどれだけ大事に育ててもらったかがわかると思います。保育の勉強を少しでもすればそういった被害も減少するような気がします。また、少し話は変わりますが、皆さんは消防団応援のお店というステッカーを飲食店で見られてことはないでしょうか。私の経営する飲食店にも、数年前消防団の方々が飲みに来られました。消防団の方が来られたときに少し割引をしてくれませんかというお願いでした。消防団員をふやすという試みだったみたいです。もちろん今でもそのサービスは続けております。玉名市でもかなり多くの店がそのステッカーやポスターなどが貼ってあると思います。これは私の勝手な個人的な提案ですが、私のお店では、今後、保育士さんも応援するキャンペーンをしていきたいと思っております。もちろん消防団とは成り立ちがいろいろ違いがあると思いますが、そういったお店があっていいのかなと、勝手に思いました。もちろん保育士さんだけではなく、幼稚園教諭の方や子育て支援、とにかく子どもの成長や発達にかかわる方には、そういったサービスを行なっていきたいと思っております。これはもちろん皆さんに強要しているわけではなく、ものの考え方の一つだということです。例えば、暑さ、寒さの中に私たちのために道路をつくってくださっている建設関係の方やけがや病気のときにお世話になっている医療関係の方とか、そういうのはお店で決められてもいいと思いますが、私は今後、保育関係の方々に少しだけそういったサービスを行なっていきたいと思っております。ですので、皆さんにももしどこかで保育関係の保育士さんとかに会われたときには、「保育士さんありがとう。」と一言付け加えて、ドリンクのいっばいでもごちそうしてあげてはいかがでしょうか。しかし、いくら若くてかわいい保育士さんでもそれ以上はプライベートの邪魔になりますので、よろしくお願ひします。

もちろん、そんな直接的なことだけではなく、何かしらの形にするのも大事だと思います。そういったことが広がっていけば、もしかしたらこの玉名市だけでも保育士不足、さらには待機児童ゼロも夢ではないのかもしれません。皆さんの御協力よろしくお

願います。

最後にもう一度言わせていただきます。不足しているのは保育士ではなく、私たちの保育の知識と保育士さんへの感謝ではないかと思えます。

ということで、今回の私の一般質問を終わらせていただきますが、先ほども言いましたように、今夜はストロベリームーンですので、この庁舎内の独身の女性なんかも、もし今夜同僚や先輩方から残業をお願いとか、ご飯行かないとか誘われた場合は、もしかしたら告白されるかもという可能性がありますので、心構えをしておいてください。恋愛に関しても何にしても出会いは本当に大切だと思います。いろんな出会いがあって、私も今ここに立たせていただきます。皆さんとの出会いを本当に感謝してますので、これからも一期一会を大切にしていきたいと思えます。

これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、坂本公司君の質問は終わりました。

16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） 皆様お疲れさまです。だいぶ減りましたけども、最後まで傍聴の方ありがとうございました。新生クラブの近松でございます。

もうすでに皆さん御存じかと思えますけども、議会改革度調査2018年ランキングで、玉名市議会が69位になりました。昨年と比べると135番アップいたしました。前回に引き続き、熊本県1でございますけども、断トツ1位ということでございます。前回と今日、また、一般質問を聞いておまして、この議会改革だけでなく、やはり一般質問の質も皆さんの御努力ですごくいいものになっているなということを感じました。そしてまた、この議会は、開会日が今、質問されました坂本議員の誕生日ということで、閉会日は私の誕生日でございます。親子ほどございまして、本当に若い方がいい質問をされるようになって、私も何か少し新鮮味がなくなってきたかなと思うこともありますけども、年取ってよかったと思えますのは、やはり世の中の流れを見てきたと、今までそうじゃなかったぞと、そういうことが私の財産であるというふうに思えます。そのことを含んで、今回、生き生きした子どもを育てる施策についてと子どもが育つ環境は整っているのかということをお伺いしたいと思えます。

まず、子どもの出生数が減ってきていると騒がれていますが、現代はその少なくなった子どもが健全に育っているのかという点で、実は、憂うべき問題が起きてきていると言われております。御存じのように、不登校の子どもは全国的にふえ続けています。今朝の吉田憲司議員の質問でも、将来8人に1人になると、そのようなお話でございましたけども、幸い玉名市の場合は、関係各課の皆さんの御努力でふえてはいないのではないかとこのように認識しております。しかし、ふえてはいないといっても、今年卒業され

た、いわゆる不登校の子どもさん方は、その後どのように育てられるのでしょうか。

今朝も、私は実は、これは最近聞いたことなんですけども、吉田憲司議員も言われましたが、8050問題という言葉を書くようになりました。8020運動は、80歳になっても20本の歯を保とうとする運動ですが、8050というのは、80歳の親に養ってもらってる50代の子どもがいるという現象でございます。皆さんもそういう家庭を御存じかと思えますけども、私も周囲に引きこもりというのでしょうか、働いていない4、50歳の男性と老夫婦の家族を何世帯も知っています。ちなみに、日本全体で、就労、家事、通学をしていない、つまり引きこもり状態の人は、今朝、吉田憲司議員は40歳以降に61万人と言われましたが、私が調べたのは、15歳から39歳と言うことでデータがあったんですけども、つまり中学校を卒業してからということなんですけども、80万人いるそうでございます。つまりこれを40歳以上もあわせると140万人の人が日本で引きこもりになっているということでございます。玉名市には実際何人いるのでしょうか。私が思い出すだけで数人おられますので、玉名市にもかなりの数がおられるのではないかというふうに思います。

最近、学力世界一ということで、今、フィンランドの教育が注目されてきていまして、熊本にもこのフィンランドの教育を主にした小中学校ができました。私立の無認可の学校ではございますけども。フィンランドがなぜこのような教育改革をしたのか。それは国の財政が厳しくなったこともあり、税金を納める人間をつくるために教育改革に取り組んだ結果、学力向上となったのだそうでございます。自立した子どもを育てること。自分の力で生きていける子どもを育てることが、子育ての教育の一番大きな目標ではないかと、私は思います。子どもが育つ家庭で何らかの関与をしている保健センターや保育所、学校の関係者などの方は、もし、玉名市民で大きな病気を持つわけでないのに、家に引きこもって働いていない成人が何人もいるのであれば、私たちのかかわりのどこに問題があったのか。どうすればよかったのか。深く責任を感じると、そのような気持ちを持っていただきたいものだというふうに思います。きっかけはなんであれ、障害を乗り越える力は、人生の早期にできあがるものだと思うからです。玉名市においても生まれてくる子どもは激減、半減しているのではないのでしょうか。それに対して、乳児健診や育児相談などを担当する保健師の数が減ったわけでもなく、それどころか、3カ月健診と3歳児健診しかなかった時代からすれば、また、その前の時代は、このような健診もなかったわけでございますけども、そのような時代からすれば、子育ての指導を受ける機会がうんとふえています。まさに至れり尽くせりの時代になったと、私は感じます。子育て支援センターなども充実して、相談体制も十分なはずです。特に、玉名市は近隣に比べますと、この子育て支援センターの数も多く、内容も非常に充実してい

ると思います。さらに学童保育も充実して、鍵っ子という言葉聞くこともなくなりました。30年ほど前の女性は、生後6週間または8週間で乳飲み子をおいて仕事などで、職場で張ったお乳を絞って捨てていたものでした。今や産後1年の育児休業もあり、子育て支援が整ってきているのに反比例して、特別の気配りを要する子どもがふえてきたというのは、なぜだろうといつも考えています。

さて、以前不登校の質問をいたしました。不登校というのは年間30日の欠席のあった子どもであり、その他にもお昼頃登校したり、遅刻したり、学校に来るけども教室には入れない子どももいるので、始業時に席に座ってる子が何人いるかを調べないと実態わからないのではないかとというふうな声もありましたので、今日は1番目の質問では、実態を伺いまして、2番目の質問で、子どもが育つ環境についてお伺いしたいと思います。

まず、1番目。授業開始時間に教室に入っていない子どもはどのくらいいるのかお尋ねします。小学校では、席に着いていない子どもは少ないと聞きましたので、中学校の実態を伺います。2点目は、保健室の利用状況。人数と利用実態。つまりどういうことで保健室に訪れているのかをお伺いします。

私は10年ほど前に養護部会が出された報告書を見る機会がありまして、そのときに不定愁訴の子どもが大変多いことに驚きました。現在はさらにふえているのか、保健室から見た子どもの様子をお伺いしたいと思います。

続けて、子どもが育つ環境は整ってるのかということについてお尋ねです。

昨今は女性が輝く社会づくりとか、女性活躍社会とか言われていますが、このような言葉も善しあしである、私は思っています。家でゆっくり子育てして、子どもが手を離れると同時に、人生経験をもとに学びを深めて、自分の力を発揮できる仕事が見つかる。そんな社会があってもよいと思うし、とにかく輝いているか、活躍しているかは他人の判断であり、それぞれの女性が自分の納得する生き方ができればよいと思います。

この輝くとか活躍とかいう言葉は、自分軸ができていない女性、自己肯定ができていない女性にとっては、自分が社会的にやっぱり価値のない、評価されない生き方をしているのではないかと、非常に不安に駆られる。そしてとにかく何か働かなくちゃというふうなそういうことにもなりやすい。居心地の悪い言葉ともなることもあります。しかし、今日本は、人口減少社会にあって、外国人労働者をふやす施策を出す前に、とにかく家庭にいる女性を活用したいというのが国の方針であり、この輝く女性とか、その言葉に誘われて、その言葉を誘い水として、女性にもっともっと働いてもらいたいというのが、そういう風潮をつくっていくのが国の方針でもあり、今後子育て中の女性の就労はもっとふえていくものと思います。

しかし、忙しい思いをして、仕事をしてきた結果、その努力が報われる人生であって

ほしいものであり、親が気がつかない間に、子どもの心がしぼんで、気がついたときには自立できない子どもに育っていたということのないように、私たちは常に表出される問題の根源を見つめ、早めに効果的な対策を立てていかなければならないと考えています。

そこで4つの質問をいたします。就学前の子どもの入園児の数と割合。就学前の子どもの保育園などに通園していない子どもの数の実態把握はされているのか。待機児童の年齢別実態。保育園などにおけるおむつ処理の実態。これは以前、何年か前、ここでも質問しまして、保育園のおむつは、おむつ処理は園でしているところもあるので、公立保育園も汚れたおむつを持たせて帰るというのは、今時、それこそ子育て支援にならないのではないかと。園で処理しないかということをご提案しましたが、汚れたおむつの中身を見るのが親の努めだみたいなことで、却下となってしまいましたけども、その後どのようなになっているのか。そしてまた、処理費用がどのくらいかかるかについてお伺いいたします。また、いろんな問題があるなかで、子育てについて学ぶ場や講座があるのかということについてお伺いいたします。

あとは自席にて質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 近松議員の中学校において、授業開始時間に登校して教室に入っている子どもの割合はどのくらいかの御質問にお答えいたします。

授業開始時間に教室に入っていないのは、不登校及び不登校傾向の生徒、また、登校はしても教室には入れず、別室で学習を行なっている教室外登校の生徒等が考えられます。5月末の時点でそれらの生徒数を合計すると、玉名市全中学校で40名になります。その内訳については、30日以上欠席の不登校生徒が11名、欠席日数が10日以上30日未満の不登校傾向の生徒が7名、教室外登校の生徒が16名、遅刻等により朝教室にいない生徒が約6名でございます。これらの生徒は、全生徒数の2.5%となりますので、授業開始時間に教室に入っている生徒の割合は、97.5%となります。

次に、保健室の利用状況について、人数と内容の変遷を伺うの質問にお答えいたします。保健室利用の状況につきましては、学校によっても、また、学校規模によっても大きく異なりますが、平成28年度の学校保健会による保健室利用状況に関する調査報告書によると、保健室来室理由として、最も多かったのが小学校ではけがの手当、中学校では体調が悪かったです。5年前の調査でも同様の結果が出ております。玉名市内の小中学校の保健室利用状況について、大規模校に確認したところ、ある小学校の昨年度の状況については、1日平均来室者数は23人、その内訳は、けがが13人、病気が8人、その他が2人とのこととございました。また、同じく大規模校である中学校に確認した

ところ、先月5月の1カ月間の来室者の延べ人数については、けがでの来室が147名、病気が116名、保健室登校の生徒が76人、健康相談が6人、その他が17人と、計が362人でした。1日平均では19人となります。このように大規模校におきましては、多くの児童生徒が毎日保健室を利用している状況があります。利用状況の変遷につきましては、長く勤務されている数名の養護教諭に確認いたしましたところ、以前より保健室に来室する生徒は増加しており、心配するほどの症状ではないが来室する児童生徒や精神的な要因で身体に症状が出ているような児童生徒、不登校傾向で保健室に来室する生徒が増加しているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） 近松議員の就学前の子どもの入園児等の人数と割合はどうなっているのか、就学前で保育園等に通園していない子どもの数を把握しているのかについてお答えいたします。

今年4月の時点で、保育所や認定こども園などの認可保育所等に通っている子どもの年齢別割合は、0歳児461人のうち82人、17.8%でございます。1歳児497人のうち339人、68.2%、2歳児523人のうち381人、72.8%、3歳児538人のうち522人、97.0%、4歳児543人のうち533人、98.1%、5歳児で553人のうち546人、98.7%になります。就学前の年長5歳児の1.3%にあたる7人につきましては、例えば、市外の認可外施設や幼稚園、親戚等に預けられている場合や家庭で保育している場合など、さまざまな状況がございますので、すべてを把握していないのが状況でございます。

次に、待機児童の年齢別実態を伺うについてお答えいたします。本年4月1日現在における、本市の待機児童数は25人で、昨年と同じ時期と比較して、6人少なくなっています。25人の年齢別の内訳は、0歳児が3人、1歳児19人、2歳児2人、5歳児1人であり、1歳児が4分の3を占めている状況でございます。また、待機児童となった子どもの状況を見ると、保護者が求職活動中であるとか、就職しているが、勤務時間が短いなどの理由で保育の必要性において、両親ともにフルタイムで働いている場合よりも低く、保育所等の定員の都合上どうしても入所いただくことができないのが実情でございます。

次に、保育園等でのおむつ処理の実態、処理費用はどのくらいかかるのかについてお答えいたします。まず、保育所や認定こども園におけるおむつ処理の実態でございますが、市内24園のうち、公立4園も含め20園で保護者にお持ち帰りいただいております、4園が自園処理している状況でございます。使用済み紙おむつの処理について、どのよ

うに取り扱うのかは、それぞれの園で判断するものでございます。平成17年に熊本県が作成した保育所における衛生管理マニュアルには、感染症の広がりを防止する意味でも保育所で一括処分することが望ましいとされているところでございます。このようなことから、公立保育所におきましては、週2回のごみ回収にあわせ園内で数日間使用済み紙おむつを保管する必要があることから、保管期間における衛生面や保管容器、指定ごみ袋などのコスト面、そして子どもの健康面に関する保護者への伝え方などの課題を整理して、保護者の意見を聞きながら、自園処理の来年度実施に向け今後検討を行なってまいりたいと思っております。

次に、子育てについて学ぶ場や講座等はあるのかについてお答えいたします。子育てを学ぶということにつきましては、子育てをする親にとって子育ての不安が軽減され、子育ての楽しみがふえることで良好な親子関係のもと、豊かな発達を促す効果があると理解しております。そこで市では、保健センターにおいて子育て中のお母さんを対象に、離乳食の始め方、歯が生えてきたときの歯磨きの仕方、体重のふえ方などのさまざまな育児の悩み、心配事に対し、保健師や助産師、栄養士、歯科衛生士などの専門家が丁寧に対応しているところでございます。

コミュニティ推進課においても赤ちゃんと保護者が絵本を通じて、心がふれあうきっかけをつくるブックスタートを4カ月健診の際に実施しています。また、市内6カ所の子育て支援センターでは、乳幼児を持つ親子が集い、交流をする機会など、さまざまな取り組みを展開しております。市内には、子育て支援関係団体22団体の「こそだてのわ」があり、子育てに関する講座や行事がございますので、玉名市子育て応援サイト「たまログ」などで子育てに関する学びの場の状況を発信しております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 始業時間に席に座っていない子ども40人ということで、意外と少ないんだなということを思いましたけども、その内訳が不登校が11名ということだったんですけども、確か昨年伺ったとき不登校が30名あまりだったと思いますので、これから新学期始まったばかりですので、少しずつ、ふえていってはいけませんけども、ふえていきますと、つまりこれが30名が11名ですから、3分の1の数ですから、年度末には3倍になる可能性もあるということですね。つまり今、学校が始まったばかりなので40名ですけども、120名になる可能性もあるというふうな数ではないかなというふうに、私は聞きましたけど、もし違いがあったら何かお答えください。

ぜひ、この40名のまま済むように、この数がふえないように御努力いただきたいなというふうに思います。実態がわかっただけでもよかったなと思います。

私も地元の学校にもちょっと関係者に聞いてみましたが、「いや、そういう子はほとんどいませんよ。」ということで、やはり学校によって違うんだなと。どちらかといったら小規模の学校のほうが少ないのかなというふうな感じがしましたし、また、市外の中学校にも聞いてみましたが、「いやいや始業時に座ってない子どもなんていませんよ。」と言われてしまって、本当にこの学校にもよるのかもしれないんですけども、子どもたちが学校に来ても席に座れない子がいるという、不登校予備軍の方がまだまだこれだけいるということは、やはりまだ気が抜けないことであって、今後も継続して御努力いただきたいと思います。

保健室の件は、利用者が多いということで、またそれも大規模校によるとひと月に362人ですか。すごいもんだなと思って伺いました。何か体調が悪いということなんですけど、その中身のことでどんな問題が考えてるかということがもしおわかりでしたらお答えいただきたいと思います。そしてこんなふうに来室者がふえていった時代背景といえますか、それはどういうことなのかということをお伺いしたいと思います。

3番目は、やはりこの合併してから発達障がい支援員の先生をどんどん、どんどんふやしてきてゼロだったのが20何名になってると思いますけども、それに比べて養護教諭というのは、これだけ保健室来室者が増えているのにもかかわらず、増員というのが考えてられなかったと思うんですけども、本来は県でこれは考えていただくことなんですけども、この辺はどのように、増員の面は考えておられるかお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 再質問にお答えいたします。

不登校の子どもの数、あるいは始業時に着席してない生徒の数といったもので、さきほどから質問を受けておりますけども、再質問につきましては、再質問と直接関係ありません、直接じゃなくて、数について3倍、今の時点だから3倍というかけ算をされたようでございますけども、その点については、状況もさまざまですので、単純に3倍かけていくということはないと思います。私も教育長になりまして、玉名のその子どもたちのこういう状況を見ておりますけども、私のまずこの答弁、用意している答弁からなくて、印象としてそのように急激に中学生の子どもたちが数が増加しているという思いはもっていないところですけど、確かに、そういう子どもたちの状況はなんとか、今現在いる生徒について早めの対応をしていかなければならないというふうに思っております。

それでは、お尋ねの件について、再質問の養護の先生についての質問かと思っておりますけど、養護の先生の補充等につきましてはの人員配置はどうかということかなというふうに思いますが、玉名市におきましては、現在、すべての学校で養護教諭は1名配置となっております。先ほど部長が答弁しましたとおり、大規模校においては、毎日の保健室の

来室者も多く、養護教諭の多忙化が顕著であります。そこで必要な学校におきましては、県へ養護教諭の複数配置をこれまでも要望し続けてきておりますが、現実的には定員の問題もありますので、実現に至ってない現状もあります。今後も必要な学校におきましては、養護教員の複数配置について県への要望を行なっていくと共に、養護教諭の補助員の配置についても可能かどうかの検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、どうしてこうなったのか。どこでどうすればいいのかという観点からのお尋ねもありましたので、その辺でお答えしたいと思います。保健室利用状況がふえた要因の一つとして、児童生徒の食生活の変化が考えられると思います。保健室の来室する児童生徒に養護教諭が朝食を食べてきたか尋ねると、朝食を食べていない生徒や食べていても栄養価のある食事をとっていない生徒がふえているとのことでした。

時代や社会状況の急速な変化に伴って、核家族化や保護者の長時間労働などの家庭環境の変化がさまざまな課題を生み出していることが考えられます。さらに、インターネットや携帯電話等の普及により、インターネット上でのいじめや差別、外で遊ぶ時間や体験活動の減少など、さまざまな現状が子どもの生きる力の育成にまで大きな影響を及ぼしています。そこで、熊本県におきましても、こうした教育を家庭教育を含めた、さまざまな問題を解決するために、熊本家庭教育支援条例の制定や親の学びプログラムといったものの作成などの取り組みを通して、さらに早寝、早起き、朝ご飯を推奨することで、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を目指すなど、家庭教育の大切さの啓発を推進しているところです。

本市におきましても、児童生徒にかかわる多くの問題に対応していくために、児童生徒への学校での指導とあわせて、保護者、地域、関係機関との連携を図りながら、課題解決に向けての取り組みを推進していく必要があると考えております。そのためにも、養護教諭の役割は、今後さらに重要になると考えておりますが、養護教諭だけに任せるのではなく、学校が組織体としてさまざまな課題に対応できるような校長を中心とした体制づくりを行なうように指導をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 御丁寧に回答いただきました。

3倍にはふえないだろうということで、ぜひ、そうであってほしいと思います。

どうしてこんなに保健室に来る子どもたちがふえてるんだろうかという問題について、食生活の変化とか、いろんなことをるるお答えいただきました。私はそれに加えてやはり承認を求めるといふんですね、いわゆるかまってほしいという、そういう子どもが非常にふえてるんじゃないかなというふうな気がしております。

子どもを産んで1歳になるころから、先ほど竹村部長からもお答えありましたけれども、本当に1歳で預けるのが当たり前みたいな時代になってきたわけですね。その中には経済的理由で働きたいと思っている人もいれば、自分のキャリアを中断したくないと思ってる人もいますし、自分で子どもをみるの大変だから、保育園に預けたいということで仕事を探すというふうな人も聞きます。そういうふうな中で、女性の就業率というのは、国が各国別に調べておりますけれども、多分、石川県は世界一になったというふうなことが出てますね、就業率がですね。それと比べますと、玉名市も今、お答えいただきました1歳でも大体7割ぐらいの子どもが保育園に入っているということは、かなり7割、8割の人が、もう女性が働いているということで、女性の就業率はやはり世界一に近づいてきているんじゃないかなというふうに、私は思っております。

しかし、そこで1歳になるころから働き、親とも同居しないで子育てしていくのでは、忙しい、忙しいばかりで、子どもとどのように接したらよいかというのを学ぶ機会がありません。親と一緒にいるときは、親の接し方を見て、こういう反応をした子どもには、こういう声かけをするといいとか、それを見て学ぶことができるわけですが、核家族になると本当に自然に覚えるという機会が全くなくなります。そういう意味で、やはり親子のかかわりが少なくなった。親と本当に心通わせる機会が、時間が少なくなった子どもがそのまま大きくなって、かまってほしい、愛情を求める子どもがふえているのではないかなと、それが保健室登校にもふえてるんじゃないかなと、私は思っております。いかがでしょうか。

このような状況の中で、子どもの心は育たないのではないかと。それが大きくなったときに引きこもりにつながっていくのではないかとということ、私は非常に心配しております。

そこで、とにかくこんなに女性が働くわけですから、育児休暇中に子どもを連れているときに、子どもを抱っこして、ほかに何にもできないというときを利用して、やはり親が学ぶ機会を集中的につくっていくということが必要ではないかというふうに、私は以前から思っているんです。そういう意味で、保健センターで今、BPプログラムというのを実施されてるそうですが、当初はNPプログラムといって、NPというのは、完璧な親はいないというそういうことのプログラムなんですけど、これも当初はされてたと思いますが、今されてないそうですので、その辺の復活は考えておられないのかをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 近松議員の再質問、NPプログラムの復活や無料心理相談の対象を広げることにはできないか、これ以外に自己肯定感を高める対策はあるのかについてお答えいたします。

保健予防課では、育児不安が少なくなるように初めて出産されたママのための育児講座B Pプログラムを開催しており、第一子を出産された親に赤ちゃん訪問をした際に周知しているところでございます。この講座は子育ての仲間づくりと先を見通せる育児知識の提供を目的に4回の講座で構成され、年3回実施しているところでございます。講座を通して子育てがもっと楽しくなるように実施しているところでございますが、卒業されたママ同士が友だちとなり、子育て支援センターと一緒に出かけたり、仲間づくりの一つになっているところでございます。また、育児不安やストレスを抱えている妊産婦を対象に、メンタルケアカウンセラーによる妊産婦のための心理相談を実施しております。昨年の相談実人員は23人、延べ51人でございました。相談終了後は、自分を見つめ直す機会になり、以前より考え方を前向きにできるようになったと心や体に変化が見られる方がほとんどでございました。また、玉名市社会福祉協議会では、親子育ちの応援学級が毎年開催されています。これは子育てにおいて、不安を感じる保護者が同じ悩みを持つ者同士で、子育てを共に考え、アイデアを出して、毎日の生活を楽しくするための講座で、年5回開催されているところでございます。

今後は、親のための講座が開催されている関係機関と連携を密にして、周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） じゃあ、ほかのことをしますので、NPプログラムとしては入れないけど、ほかのことで対応するというところでございますか。

○健康福祉部長（竹村昌記君） はい。

○16番（近松恵美子さん） わかりました。

親育ちの応援学級というのは、私も見ましたので、行って参加してみようかなというふうに思っております。

実は私も前回市長が調査もいいけど研究もしてくださいといわれましたけど、私も子どもにがみがみ言ってしまうお母さん、腹が立ってしょうがないと、そして子どもをなかなか笑顔、子どもに笑顔がでないというお母さん方と勉強会をしてみました。その結果、鍵は知識じゃなくて、子どもというのはこんなもんだからこんな声かけないといけないよという知識じゃなくて、お母さん自体の自己肯定感が低いことが1番影響していることを感じました。お母さん自体が自分に自信がないということなんですね。自分の軸がないから、さきほどみたいに女性が輝くとかいうとじっとしてられなくなるんですね、「こんな自分でいいんだろうか。」と「働きに出なくちゃ。」という気持ちになったり、それから子どもがうまくいかない、うまく育てられない自分を責めてしまって、動揺していらいらするとかですね。やはり自己肯定感が低いということがお母さん

がいらいらして、がみがみして、不安になってしまう原因なんだなということを感じまして、それから熊本の不登校のカウンセリングをしてきた草分け的な先生にちょっと相談してみました。「私いろんなお母さん方の話聞いてみたんですけど、この本当に自立していく子どもを育てるための1番のキーポイントは、親の自己肯定感を高めることじゃないかということを感じたんですけど、先生いかがでしょうか。」というふうに考えましたら、やはりそのとおりということでした。どうして子どもたちがこんなふうになったかということについては、そのベテランセラピストが、子どもが子ども同士で遊ばなくなった。そこに大人が介入することで、遊びではなく大人の評価がついて回るようになった。そこで子どもが勝たないと愛情をもらえないとってしまう。つまり勝てない子は自分は価値がないとってしまうということですね。今の世の中は勉強と運動だけで、勝ち組、負け組という競争の枠組みに入れてしまうその結果であり、社会、国レベルの問題だろうと。そしてますます悪化していると感じている。吉田憲司議員の将来は8人に1人不登校になるだろうと言われたそれと合致しているんじゃないかと思います。これに対応できるのは、家庭だけだが、すでに大人を信じ切れない子どもがふえているというふうなお話でした。大人を信じ切れない子どもがふえているというのは、親自身が自分に自信がないから、外にあわせていくわけです。ですから子どもを守り切れないわけです。そしてまた、女性のもう1人のセラピストにも御意見を伺ってみました。今度社会福祉協議会でする親育ち応援学級、三浦佑子さんの先輩にあたる方ですけども、その方にもお話聞いてみましたけども、先ほど保健センターで歯磨きとか食事とか、いろいろ御指導なさっているということでしたけども、子育てのどんなノウハウを習っても、お母さん自身の自己肯定が低ければ実践できないし、また、できない自分を責める。そしていらいらする悪循環になるだけだと。ポイントはお母さんの自己肯定をどれだけ高めるかということが基本であると、それをお二人のセラピストから聞きましたし、私も実際そのようなお母さん方といろいろ話してみたときに、自分軸をもつ。自分に対して自信を持てる。自分の存在に対してしっかり自信を持てるようにお母さんをフォローしていくということが一番大事であるというふうに感じました。

先ほどお話ししましたように、本当に子育て支援というのは、驚くほど充実して、本当にお母さん方にいい環境になってきてるわけですね。うるさい嫁姑のそういうトラブルもなく、自分に好きなようにできて、そして退屈してたらいろんな子育て支援センターの自分で見て、あちこちあちこち行って、気を紛らす場もあり、そして相談できる場もあり。それでいながら不登校はふえている。引きこもりがふえているというのは、私は一度今までやってきたことをゼロに戻して、今までやってきたことは役に立たなかったのではないかというふうに、ゼロに戻して、どなたかの話にもあったかと思いますが、もう少しお母さん自身の自己肯定というところを研究していただいたらどうかと

いうふうに思います。

ここを支援するところとお母さんが変わります。子どもがかわいいと思えるんです。そしてこの子と一緒にいることがどんなに幸せなことか。子どものあの笑顔で、子どもをもてることの幸せを感じることができるんです。

話は変わりますけども、昔、母乳で育つ子は、ミルクなかった時期などは、80%、90%だったと思います。30年前、50年前の子は3カ月健診で30%でした。30%だったんです。いろんな専門家がかわって、病院でお産するようになって、お医者さん、産婦人科のお医者さん、助産師さん、保健師、看護師、いろんな人がアドバイスするようになった結果、母乳保育が90%から30%に落ちたんですね。ですから、今、専門的に携わってる方も、今までのやり方で子育て支援をしてきて、そして退屈しないようにお楽しみ会みたいなものも子育て支援センターでいっぱいしてきたけども、よくなってないじゃないかと、現状は。そういう風なところで、ちょっと方向性を変えてみてはどうかというふうに、私は思っています。そしてさっきのそのお母さん方も自己肯定を高めていくというのは、一つの私は大事なセラピーでもあると思うんですけど、妊産婦の心理相談というのは、妊産婦じゃなくて、子どもを育てていく過程で自分の心の傷がでるわけですね、自分が相手にしてもらえなくて育った人は、子どもを愛することができないわけですね。だからそのときどきの育てる過程でお母さん方が、どうしても腹が立ってしまうと、いらいらしてしまうと、そういう問題に対して解決できるように、この妊産婦の心理相談をもっと幅を広げいったほうがいいんじゃないかと、私は思いますけども、これについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 妊産婦の心理相談については、昨年も相談実人員が、先ほど言いましたとおり23人と利用されたい方が多くございますので、今後実績等も考えながら拡大等も考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） ぜひ、よろしく願いいたします。

ちまたには、今、お母さん方非常に自分が輝かなくちゃいけないというふうな思いに駆られている方もおりますので、5,000円でも1万円でもいろんな講座に行っている人いるんですね、ですから、お母さん方に、このこういう心理相談を受けられますよということをもうちよっとPRしたら、希望している人はいっぱいいると思います。今、セラピージプシーというんですけどね、ジプシーみたいにそういう所にお金使って行っている人というのは今、非常に多いんですよ。何か自分の充足感がなくて、満足感がなくて、これでいいのかなみたいな不安感から、そういう所に行っている人すごくい

ますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

また、市のほうでもたしか職員に対して、どこかに結構お金を払って、そういう相談の機会ってありますね、無料です。ですから本当に、職員も大事かもしれないですけど、ある程度年齢がいった人は、自分はどこに相談に行けばとわかりますけども、この若いお母さん方というのは、まだまだ情報がないので、ぜひぜひ、積極的にPRして、お母さん方がそのときどき困っていることにきちんと解決して、自分のやっぱり存在に自信が持てるようにしていただきたいなということをお願いいたします。

それからもう一つ、教育長にお尋ねしたいんですけども、今、竹村部長にお願いしたのは、お母さん自身の自己肯定を高めるようなところにもう少しシフトしてもらえないかというふうなお話をしましたけれども、もう巢立ってしまった子どもに対しては間に合わないの、今の子どもに対して、親だけに期待せずに、地域の人からも愛と承認をもらえる場として、地域の人に力を貸してもらって、私はその文化活動を、文化部ですか。もっと活発にできないだろうかということも以前からずっと思っているんです。圧倒的に中学校なんてスポーツクラブが多いじゃないですか。だから先ほどが話があったように、勉強とスポーツで勝ち組か負け組か大体決まってしまうみたいな中で、やっぱり勉強はそう興味が持てないけども、スポーツもそうやりたくないんだということが、書道とか美術とかあるかもしれないんですけども、その他に園芸クラブでもいいですし、お料理クラブでもいいですし、あまり評価されないもの、評価されなかつたりマイナスの評価、競争の枠組みに入らないもので楽しめるもの。その中で承認してもらえる。認めてもらえる。そんな中として、絵手紙クラブがあってもいいですし、いろんなことがあってもいいんじゃないかなと思います。これが学校でできるのか、社会教育でしたほうがいいのか、わからないことなんですけども、ブラック企業と同じだという話も出ましたので、学校の先生にこれを求めるとするのは非常に無理じゃないかというふうにも思っている中で、何か地域の人が入って、地域の人だったら5人でもいい、3人でもいいわけですね。そこで保健室に行って相手してもらい、そういう寂しい子がクラブの中で、3人か5人の中で話を聞いてもらって、認めてもらえるような、そんな場が中学生にあつたらいいなと、早めにしないと、絶望してそういう社会から引きこもってしまうような子が140万人、200万人になったら、本当に外国人だらけのまちになってしまうということで、そういう工夫がなんとかできないかというふうに私は思っているんですけども、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 近松議員の再質問にお答えいたします。

質問の意味を文化系の部活動にかかわったことにお答えしていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

現在、玉名市の中学校におきましては、吹奏楽部、音楽部、美術部などの文化系部活動が活動しています。その他多くの運動部活動があり、ほとんどの教職員が何らかの部活動を担当しております。教職員の人的余裕もなく、新しく部活動をふやすのは、大変困難な状況にあります。議員の再質問の趣旨は、勉強や運動だけでなく、それらが苦手な生徒も調理や華道、園芸など、たくさんの選択肢を広げることで、生徒一人一人の輝ける活動の場を広げることができないかという思いからのお尋ねかというふうに思います。

中学校におきましては、総合的な学習の時間を利用して、茶道や華道、琴や太鼓など、地域の伝統や文化について、生徒自身が学びたい内容を選択し、地域の指導者を招いて学習活動を行なっている実践例もございます。平成29年3月に文部科学省から告示されました新学習指導要領におきましても、教育課程の編成及び実施に当たっては、学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること、と家庭や地域社会との連携及び協働について示されております。

このように、今後も教科等の総合的な学習の時間を利用して、家庭や地域社会と連携した取り組みを行なうことで、生徒の文化的活動の場をふやすことができるのではないかと考えます。また、地域の公民館と連携して、子どもたちの学びの場をつくることも、地域社会との連携を図る一つの方法であるというふうに考えます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） いろいろ御検討いただきたいというふうに思います。

体調が悪いと不定愁訴で保健室に来る子が多いという、子どもたちが夢中になるものがないから、そういう所に行くんじゃないかと思しますので、本当に夢中になれるもの、好きなものが見つかったら、自分にまた自信ができるんじゃないかなと思いますので、社会教育も含めて、子どもたちにいろんな機会を与えるということを考えていただきたいなと思います。

おむつについては、いろんなことを考えながらということですが、実際やっている。どうして民間ができて公立はできないのかなと私は思うわけですが、ぜひ、実施に向けて力を入れていただきたいなというふうに思います。

保育士さんも汚れたおむつ、これはだれちゃんの袋と入れるのも、手間も大変ですし、私も孫が来たときに、泊まったときにおむつを二重にビニールに入れて置いておくんですけども、やはり部屋に置いておくと臭いがします。二重にしても臭いがします。それは真夏も朝から晩まで入れて置いておくのはどうかなと思います。おむつ処理して

いる保育園見に行ったところありますけど、こんなボックスがトイレに置いてあって、そのトイレに入れるだけです、不衛生ということはないだろうと。そんなふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

今日は、一番の問題は、学校の問題だけじゃなくて、引きこもりがふえているということで、長期的に考えるときに、やはり自分に自信がある子どもを育てるとというのが基本かなということ、私も実際試してみ感じましたし、専門のセラピストからもそういうアドバイスいただきましたので、そういう視点でぜひ、していただきたいというふうに思います。

今日、吉田憲司議員の野球部で変わってよいものと、変えてはならないものだったですかね、そんなお話ありましたけど、子育てにおいても変わっちゃいけないもの、決して譲れないものというものがあると思うんですね。それがやっぱり親から無条件に愛されているという感覚が変わっちゃいけないものであって、今はあまりにも、親の気をそらす楽しいことがありすぎると、そんなふうに思いますので、ただ、その場しのぎの楽しいことをして、気をそらすだけの授業をして、やったということで、満足することではなく、本質を見つめてやっていただきたいというふうに思います。

そのためには、やはり今の問題は保健センター、子育て支援課、教育委員会が一体となりながら、どこがリーダーシップをとっていくのか、それをはっきりして、共に力を合わせてやっていただきたいと申しますし、私としては、やはり一番心細い妊産婦から寄り添っていただいている保健センターがこのことを最重要課題として、親育て、親の心の健康づくりにあたっていただきたいというふうに思います。

今、保健センターは、病気の予防とか指導にも熱心でございますけども、子どもが早期に、例えば、胎児期とかそれから1歳とか、どの時期にどんな心の傷を負ったかで、大人になってからどういう病気になるのかということがわかるというふうに言われています。循環器系の病気をするのか、消化器系の病気をするのか、神経系の病気をするのか、そういうふうに別れていくといいます。これはバイオシンセシスという学問なんですけども、ですから本当に子どもが心豊かに、愛情たっぷりに承認をもらって育つということが最大の健康づくりである。そして病気の予防であり、医療費の縮減につながるというふうに、私は思いますので、ぜひ、心理相談をいっぱいして成果が上がる子育て支援に焦点を絞っていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 近松議員ちょっと待ってください。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。どうぞ。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） 最後です。今年は高瀬裏川花しょうぶまつりすばらしかったですね。私も見に行っていましたけど、毎年毎年、10何年行ってますけども、毎

年毎年工夫して頑張っておられるんだなというふうに感じました。そして浴衣で歩いている子どもとか、若者が多かったということに、非常に私は印象的に感じました。暗いとさきほどのお話じゃないけど、気が散らないので、いいコミュニケーションができたり、カップルもいい関係になったりしていくので、本当に幻想的な中で人が集まる場所があるというのは、非常に大事だなというふうに思いました。関係者の方の本当大変だったと思いますけども、とても玉名市民にとっていいお祭りになったんじゃないかなというふうに思います。

では、人生100年時代に高齢者が収入をふやせるまちづくりをということで質問したいと思います。

先ほどの高瀬裏川花しょうぶまつりは、私は費用対効果というよりはやはり市民が楽しめるということで、すごく思い出に残るので、市民のためにという視点でいいんじゃないかなと、費用対効果とそう余り言わなくてもいいんじゃないかなと思いましたが、このマラソン大会においては、あれだけ人を呼び込むわけですから、宿泊がほとんど高いからということで近隣に行ったりすることでは、出費ばかり多くて、玉名の知名度は上がるけど、どうなのかなと。やはり玉名市で宿泊していただく広報をしなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。そういう意味で、私は本当にこれから日本が資源少ない中で、この観光客を誘致して浮上しようと、消費を拡大しようという国の政策が進んでいる中で、玉名市もやはりそれに乗っかっていくわけですから、この民泊にもう少し関心を持つ人がふえて、する人がいるといいなと、そのためにもまずイベント民泊ということで、多くの人がそれを体験してみたら、「ああ、このくらいなら自分もできるな。」ということで取り組んでいただけるんじゃないかなと思います。

先日、2,000万円の貯金が必要だというふうなことを金融庁が言ったということで、大きな問題になってますけども、やはり国民年金で暮らしていくというのは、子ども世帯と一緒にいるときには、子どもたちが電気代も払いますので、自分たちはその年金をお小遣い孫にあげたりで済みましたけども、今、別居になりますと、自分たちで税金払って、電気代払って、新聞代払っていかなくちゃいけないので、非常に昔の国民年金世代とは違った生活の厳しさがあります。ですからせめて3万円でも5万円でも稼げたら、ちょっと一息ついた生活ができるんじゃないかなと、そういうところで特に天水町とか非常に景観がいいところもありますし、また、子どもたちが家を出て行って、そして空いてる部屋がある人は多いわけですから、その高齢者が収入をふやせるまちづくりの一環として、私は民泊の予備みたいな、予行練習みたいな形でイベント民泊が取り入れていただくといいなというふうに思っています。そういう意味で、イベント民泊の今後の取り組みをどう考えているかということについてお伺いいたします。

そしてまたそのほかに市民の所得向上のために、市が考えておられることがありまし

たら、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） 近松議員のイベント民泊の今後の取り組みについてお答えいたします。

まず、イベント民泊とは、多数の集客が見込まれるイベントの開催時に宿泊施設が不足する地域において、開催地の自治体の要請等により、旅行者に自宅を提供し、宿泊サービスを行なうことを可能とするものであり、宿泊施設の不足を解消するための有効な手段でございます。また、旅行者が日帰りだけでなく、当該地に宿泊することができれば、そこで夕食をとったり、2日目は観光資源を巡るオプションツアー等に参加することも可能になるため、地域の人々と旅行者の交流の促進や観光消費の拡大等にもつながり、観光における地域振興の観点から、有効なものと期待されております。

一方、イベント民泊は、申請行為が必要でなく、本来宿泊施設でない施設に旅行者が宿泊するものであることから、自宅提供者、宿泊者、近隣住民とのトラブル防止の観点や衛生面、治安面に関する事故防止の観点からの配慮が必要です。そのため、事前に観光部署や警察署、消防署等の関係機関と十分連携の上、イベント民泊実施に向け準備を進めていく必要があります。熊本県では、今年9月末の「祭りアイランド九州」や10月にはラグビーワールドカップが2試合開催されることから、県外や海外からも多くの宿泊者がふえることが予想されております。そのため、熊本市近郊の宿泊施設と通常稼働率を勘案すると、ピーク時には大幅に宿泊施設が不足する可能性があり、県では実施主体となってイベント民泊制度を活用した宿泊サービスの提供に向け、準備を行なわれているところです。全国の自治体における具体的な実施例を上げますと、2017年徳島市で開催されました阿波踊りにおけるイベント民泊の実施がございます。徳島市の事例では、31軒の自宅提供があり、5日間で延べ273名の宿泊者がありました。そして、その自宅提供者31軒の半数以上が地域に協力したいからという理由で、自宅を提供したとの報告がなされており、自宅提供者のやりがいや達成感がイベント民泊を通して生じております。

今後本市において、イベント民泊が必要される機会として、来年2月に実施する日本マラソンの父金栗四三にちなんだフルマラソン大会が考えられますので、今年度熊本県が実施されるイベント民泊の動向や成果、課題等を研究してまいりたいと考えております。あわせて、イベント民泊につきましては、観光振興の観点のみならず、地域住民の生きがいづくりの場の創出という観点もとらえながら、取り組みを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

〔健康福祉部長 竹村昌記君 登壇〕

○健康福祉部長（竹村昌記君） 近松議員の御質問の多くの市民の所得向上のために市が考えていることは何かについてお答えいたします。

人生100年時代を生きるに当たり、高齢者の活躍が期待されており、本市におきましては、玉名市高齢者等就業支援センターにおいて高齢者や企業退職者の就業を支援するため、必要な技術等の習得のための講習会、研修会を開催しております。また、シルバー人材センターでは、昭和63年の設立以来、その登録会員に対して、高齢者の皆様が自らの経験と能力を生かしながら、地域社会の福祉の向上と活性化に取り組んでおられます。

本市では、平成29年度から要支援1、2等を対象とする訪問型サービスのふれあい家事支援事業を当センターに委託しております。これからも事業及び会員の拡大につなげていけるよう、当センターと協議しながら取り組んでまいります。

さらに、熊本県と県内の就労に係るマッチング機関や、業界団体、高齢者関係団体と構成する熊本県生涯現役促進地域連携協議会と連携して、お仕事相談会を8月に開催する予定としております。年金だけではちょっと不安があるとか、地域に貢献できるボランティアがしたい方等を対象として、これからも高齢者の皆様が働く意欲がある限り、年齢にかかわらず、産業活動や生きがいつくりの環境に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 長時間ありがとうございました。

イベント民泊も取り組むということでしたので、ぜひ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。やはり泊まっていたら温泉に行くとか、食べに行くとか、飲みに行くとかしますもので、とにかく玉名市に泊まっていたらということに取り組んでいただきたいなと思います。

それから子どもの問題については、虐待がふえてるとか、不登校の問題についても、席に着かない子どもについても、できた現象についていつも走り回ってますけど、根っこですね、根っこを絶たないと、これイタチごっこですので、ぜひ、子育て支援の立場で、根っこを見つめ直すと。ふえてるということは今までの対策は的を射てなかったというふうに考えてもいいんじゃないかと思うんですね。そういう視点が大事だと私は思うんです。発想を変えて、視点を変えてまたやっていくということが必要じゃないかなと思いますので、少し言い方が厳しいかもしれないんですけども、自己肯定ということで、ちょっと大変なことかもしれないんですけども、それによって子どもたちが、親がしっかり自分の頭で考えられるようになると、学校に上がるときに学校の立場で、「あ

あ、よくここまで育ててきてくれたな。」みたいな感じで子どもが入ってくると、本当にまた事業効果も上がるんじゃないかと思えますので、ぜひ、その点をよろしくお願ひしたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

明18日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時03分 散会

第 4 号

6月18日 (火)

令和元年第1回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

令和元年6月18日（火曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
- 2 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
- 3 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
- 4 15番 江田 計司 議員（無会派）

日程第2 議案及び請願の委員会付託

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
 - 1 鳥獣被害対策について
 - (1) 昨年度の状況について
 - (2) 今年度から実施される新規事業の内容について
 - 2 水道水・原水の水質検査について
 - 3 いだてん大河ドラマ館、金栗四三翁住家・資料館等の入館状況について
- 2 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
 - 1 玉名市の観光資源について
 - (1) 玉名市の観光名所は
 - (2) 文化財施設の現状は
 - (3) 観光資源の開発について
 - 2 玉名市の6次産業について
 - (1) 6次産業の現状について
 - (2) 6次産業の発展について
 - (3) ふるさと納税返礼品についての考えは
- 3 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
 - 1 地域が抱える諸問題について
 - (1) 玉陵地区における小学校跡地の活用状況はどうなっているのか。
跡地が活用できない小田地区、石貫地区での選挙投票所、災害時

の避難場所、公民館・支館の集会場などの確保はどうするのか

- (2) 10月からの路線バス廃止地域で、今後の交通弱者対策はどのように行なうのか。市街地循環バスの拡充やタクシー券の導入など早急に検討すべきではないか

2 地域防災について

- (1) 令和元年に策定した玉名市地域防災計画について、特徴点や今までの計画から、より充実した点などの説明を求める

3 税金滞納者の状況及び徴収の緩和制度について

- (1) 平成30年度における滞納者差し押さえ実績の中で、滞納者の所得階層内訳はどうか
(2) 過去3年間に於ける国保税滞納世帯は国保世帯の何割になるのか
(3) 徴収の緩和制度の周知はどのようにしているか。また、過去3年間に於ける徴収猶予、換価の猶予の実績はどうか

4 15番 江田 計司 議員（無党派）

- 1 これからの災害対策について
2 農業振興と農業政策について

日程第2 議案及び請願の委員会付託

散 会 宣 告

出席議員（20名）

1番	坂 本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
12番	西 川 裕 文 君	13番	嶋 村 徹 君
14番	内 田 靖 信 君	15番	江 田 計 司 君
16番	近 松 恵美子 さん	18番	前 田 正 治 君
19番	作 本 幸 男 君	20番	森 川 和 博 君
21番	中 尾 嘉 男 君	22番	田 畑 久 吉 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	松本忠光君	産業経済部首席審議員	石井利幸君
建設部長	前田慎一郎君	企業局長	松本優一君
教育長	池田誠一君	教育部長	西村則義君
監査委員	元田充洋君	会計管理者	二階堂正一郎君

午前10時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

12番 西川裕文君。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。おはようございます。

本日一般質問、最終日、1番目に質問させていただきます。12番、新生クラブ、西川裕文です。よろしくお願いします。

傍聴に来ていただいております皆様方、また、インターネット中継を御覧の皆様方、ありがとうございます。

昨日、近松副議長さんのほうからありましたけども、議会改革の調査2018ランキングで、昨年度より135上昇して、69位でありました。全国約1,800の自治体の中から、調査回答に応じた1,447議会の中でのランク付けになっております。調査の観点は、議会の果たすべき役割として、3つの柱を上、改革度を数値化しランキングしてあります。情報共有、住民参加、議会機能強化の3項目でありますけれども、一昨年の議会基本条例の制定から飛躍的にランクアップをしましてまいりました。議会改革推進特別委員会と議会事務局を主体に、今後も二元代表制のもと、市民の皆様たちのために、市政発展のために、PDCAサイクルを実践し、常に進化し続ける議会にしていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、鳥獣被害対策について質問をいたします。私自身、小岱山のほうでミカンの栽培をしておりますけれども、今は鉄柵等で直接の被害はかなり前に比べると少なくなりましたけれども、その中でもしかし、イノシシ等の出没は今まで以上に多い状況であります。これも捕獲隊の皆様で対応していただいております、捕獲隊等々がなければ大変なことになっていると思います。

その中で、まず、昨年度の状況についてはどうであったか。具体的に、イノシシやカラス等の捕獲状況について伺います。また、これも毎年地元の農業協同組合さんのほうから奨励金への助成をしていただいておりますけれども、これにつきましては、昨年はどうであったか伺いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） おはようございます。

西川議員御質問の昨年度の状況について、お答えいたします。

まず、有害鳥獣として捕獲されました個体数の状況についてであります。イノシシは昨年度が1,174頭でありました。なお、平成27年度が698頭、平成28年度が753頭、平成29年度が1,146頭と、毎年増加傾向にあります。カラスにつきましては、昨年度が331羽でありました。なお、平成27年度が110羽、平成28年度が388羽、平成29年度が262羽と、毎年増減を繰り返す傾向にございます。

次に、イノシシ捕獲に対する関係団体からの負担金等についてであります。現在、地元JAから捕獲負担金として1頭当たり1,000円を納付していただいております。また、農林水産物に対する被害防止対策を推進する目的で設置しております玉名市鳥獣被害防止対策協議会に対して、熊本県農業共済組合から獣害対策事業奨励措置交付金として毎年20万円ほどを納付していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁ありがとうございました。

ただいま、過去4年間の成果の、結果のほうを出していただいておりますけれども、本当はかなり増加傾向にあるというところで、今後も対応をお願いしたいというふうに思っております。また、負担金等々につきましても、地元の農業協同組合さん並びに熊本県農業共済組合さんのほうからも頂戴しているというところで、それぞれ対応していただいていると。これについては、捕獲隊等々に行っておるということで、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、2番目になりますけれども、今年度から鳥獣被害対策事業として、新しい事業になっておると思っております。これにつきまして、具体的にはどのように変わったのか、伺いたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 次に、今年度から実施しております新規事業の内容についてお答えいたします。

イノシシの捕獲確認につきましては、平成30年度までは捕獲者又はその代理人が農林水産政策課窓口に捕獲されたイノシシの切断した尻尾を持参し、その数を捕獲頭数として、市職員が確認しておりました。これを本年度より、有害鳥獣捕獲隊員のうち、9名を玉名市特別職である鳥獣被害対策実施隊員に任命し、捕獲現場でイノシシを確認するよう見直しました。確認者には、市からGPS付のカメラを貸与しており1か月ごとに写真データ及び報告書を提出していただいております。

この確認方法により、玉名市外からの尻尾の流入などの不正行為が排除され、同時に国からイノシシ1頭当たり成獣7,000円、幼獣1,000円の補助を受けることが可能になりました。確認方法の変更から、まだ日が浅いため、問題点等は特に寄せられておりませんが、今後、この確認方法がより円滑になるよう、捕獲者、確認者に意見等を伺いたいと考えております。

なお、確認方法を見直した本年度5月までと昨年度5月末までの捕獲頭数を比較しますと、本年度が29%の減となっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。

ただいま説明を聞きまして、今まで尻尾の確認ということで、いろいろ内部的なところでの話があってございました。よそから来とるんじゃないかとかですね、そういう話もあってございましたけれども、今年度から職員さんがどうこうじゃなくて、隊員さんということで、GPS付のカメラということで、1つだけちょっと再質問になりますけれども、これは言ってなかったですけども、前、カメラで撮ったときにカメラも同じイノシシを2枚撮ったりとか、そういうふうな可能性があるというふうな話を聞いておりましたけれども、これはもうGPS機能がついておるから、全くそういう問題はございませんか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） GPS機能がついておりますので、その位置が判明いたします。それと頭数がきちんと写真に写りますので、間違いはないと思います。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。

それでは、もう1つ再質問になりますけれども、イノシシとかカラス、猟銃等々で命を奪うんですけども、この供養等々は何かなされておりますか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 再質問にお答えいたします。

捕獲鳥獣に対する供養についてであります。玉名市有害鳥獣捕獲隊鉄砲隊による供養祭が毎年3月に開催されております。

平成30年度につきましては、3月27日に担当者が参加して供養祭を行なわれております。ただ、わな隊につきましては、隊の意向としまして、現在供養祭等は行なっていないというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） わかりました。

私の前、合志のほうだったですかね、やっぱり牛を食肉にするところがやっぱり供養塔とかあったということで、そういうところで供養もされてるということでちょっと安心しました。行政と直接かかわりはないと思いますけど、そういうところで今後もお願いしたいと思います。

それから、以前はちょうど私が委員させていただいているころは、ちょうど市の職員さん方がそれぞれ個人的に直接捕獲現場に行って、捕獲の状況を1頭ずつやっぱり確認されておったというところがありました。市内全域でありますので、本当にその話を聞くと大変だったなと思います。それからその後、イノシシについては、先ほどありました去年まで尻尾の確認というところでありましたけれども、捕獲頭数の問題等々がありました。今年度から国の予算も入りまして、新しい対策になっております。今後、捕獲隊の方々と一体となって、被害を少なくしていただきたいと。それから9名の方ですか、隊員の方がなられますけども、いろんな問題等々があると思いますので、それぞれ部署のほうで対応していただきたい。いろんな意見を聞いてもらいながらですね。そうするとやっぱり隊員の方々も現場に駆けつけんといかん。今まで私の近くの方も毎日山にわなを見に来られておりましたけども、隊員になられてなかなかそういう時間帯もなくなったというふうな話も聞いておりますので、いろいろそういうふうな方々の話を聞きながら、今後対応していただきたいと思います。

もう一つですけども、昨年度、これも近くになりますけども、今までイノシシ等々だったんですけども、アナグマとかハクビシンの被害が、落葉果樹、ブドウ等々の鉄柵ば超えて登って被害が出てきました。そういうところで、今現状はイノシシ及びカラスに対しての対応をさせていただいておりますけども、ぜひ、今後アナグマやハクビシン等々の被害が今のところは何も、それを例えば、猟銃で仕留めたとしても何も結果がないということもありますので、それぞれ今後検討していただいて、鳥獣被害が少なくなっていくような対策も講じていただきたいと思います。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） それでは、2番目について質問します。

水道水・原水の水質検査について質問いたします。

先日、私の近所の方から「玉名市の水道水は地下水が原水だけんよかね。」と、ちょっと言われました。話をちょっと聞いたときに、河川水の場合には国土交通省が対応するので、検査等々がより厳しいということの話でありました。私自身初めて聞きましたので、なかなか理解が難しいところでした。そこで伺います。玉名市において、水道水・原水の水質検査については、どのようになされておるか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 企業局長 松本優一君。

[企業局長 松本優一君 登壇]

○企業局長（松本優一君） おはようございます。

西川議員の水道水・原水の水質検査についてお答えいたします。

本市の水道水は、100%地下水で賄っており、井戸からくみ上げた地下水を法律で定められた塩素を加え配水池に集め、各家庭に配水をしております。水道水を供給するためには、水道法に義務づけられている水質検査計画書を策定し、水道水は水質基準項目について、年1回検査を実施しております。また、大腸菌等の検査は滑石保育所ほか10施設で毎月実施しており、色度、濁度、残留塩素については、毎日水道施設管理業者で検査し、報告書の提出をお願いしているところでございます。

次に、原水につきましては、水道管理目標設定項目などの検査を年1回実施しており、大腸菌等については、溝上水源地ほか13施設で3カ月に1回、それから、色度、濁度の検査については、毎日行なっている状況であります。水質検査計画書や水質検査の結果については、ホームページや広報紙にも掲載しており、あわせて上下水道工務課及び水道お客様センターの窓口でも閲覧できるようにしております。

水は生活に欠かせないものであります。市民の皆様が安心して利用していただけますよう日々の維持管理に今後も邁進してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） どうも答弁ありがとうございました。

企業局長には済みません。体調が大分よくなられて安心しました。

地元にいるとなかなか気づきませんが、私の親戚ですけども、北九州とかにおりまして、「玉名の水はうまかね。」と、本当に逆に言われております。ありがたいことです。ただいま、玉名市の場合はずべてが、100%地下水ということで、これについても常々対応していただいていると、河川水とまた違った意味で、逆に検査のほうもそこまで、河川水のほうまではないというふうに逆に思いました。

先日、テレビで上水道の漏水の放送がテレビであってございまして、その中で、漏水は全国で年間2万件と。実際これはどういうふうなデータかわかりませんが、年によって変わってくると。例えば、地震があったり、冬寒かった場合に凍結したりすれば益々ふえる可能性もあると思いますけども、その中でも当初1960年から1970年代、延べ長さにするると10万キロメートルだったのですか、現在66万キロメートルという上水道の長さだそうです。先日、地元でも漏水が起きました。発生しましたけれども、即やっぱり対応していただきまして、改修をしていただきまして、ありがとうございました。今後、一番心配するのが老朽化、上水道の場合。水道管も私と同じ年代ですので、特に今、地震並びに冬場の凍結等々もあって、全国的なものであると思いますけ

ども、今後の改修は大変なことになると思います。ぜひ、改修計画も含めたところで、全体を見ていただいて、前もってやっぱり予算面は国のほうも出てくると思いますけども、どういうふうにしていくかを具体的にやっぱり検討をまずしていただきたいなというふうに思います。

それとまた逆に、定住化等含めまして、新たな住民の方々を迎えるためには、どうしても新しい住宅地等々の検討も必要になってくると思いますので、ここには本当に先ほど局長も言われた命の水ですので、新設も含めたところで、これもぜひ、改修並びに新設のほうで検討していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番(西川裕文君) それでは最後になりますけども、いだてん大河ドラマ館、金栗四三翁住家・資料館並びに市歴史博物館ころころピアの5月末での入館状況について、どういうふうに入館状況になっているか、伺いたいと思います。

○議長(中尾嘉男君) 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長(松本忠光君) 議員御質問のいだてん関連施設の入館状況についてお答えいたします。

各施設の本年1月から5月末日までの入館者数は、いだてん大河ドラマ館が5万4,465人、金栗四三翁住家・資料館が1万2,950人、玉名市歴史博物館ころころピアが1万440人となっております。

以上です。

○議長(中尾嘉男君) 西川裕文君。

○12番(西川裕文君) ありがとうございます。

ただいま、5月末日までの入館者数について答弁いただきましたけども、大河ドラマ館の場合は5万5,000人弱ということで、こういうと失礼になりますけども、和水町等々の施設よりも若干多いというところで、安心しました。

金栗四三翁の生家・資料館は1万3,000人ぐらいと、ころころピアのほうも正月初めのほうはまだ改修ができていなかったということを含めまして、1万500名ぐらいということで、しかしころころピアの場合は、例年は確か4,400名ぐらいだったというふうに聞いております。そういうところで、いろいろ結構来ていただいているなというところで、当初の計画よりは、まだそこまでいってないと思いますけれども、状況的にはわかりました。

それでは、続きまして、質問になりますけれども、先月の4月下旬だったと思いますが、県内の金融機関さんから、県内の小中学校の児童生徒の方々に、約1万4,000名の方々に、いだてんの大河ドラマ館の特別招待券の贈呈が行なわれておるとい

うふうにちょっとありました。これにつきまして、14万4,000名のチケットが、招待券が配られておりますけども、ひと月たって成果はどういうふうに上がられているか質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 議員御質問のいだてん大河ドラマ館特別招待券の利用状況についてお答えいたします。

特別招待券につきましては、郷土の偉人金栗四三氏の功績を知ってもらい、郷土への誇りや愛着を持ってもらいたいとの願いから、県内の一金融機関からの協賛として、県内すべての小学校、中学校の児童、生徒の皆さん約14万4,000人に、いだてん大河ドラマ館の特別招待券が贈呈されております。5月末現在の利用状況につきましては、650名の利用があつておまして、その多くは御家族での来館となっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。

今、説明がございましたけども、家族の方々と一緒に650名の入館があつておるといふことで、なかなか連休中ぐらいしか、もらつてすぐというところもあつて、今後は夏休み等々のやっぱり期待をしていきたいと思つています。

それでは、最後になりますけども、今定例会の中に、金栗四三翁住家・資料館の条例が上がっております。条例の中では無料、住家及び資料館については無料、そして無休となっておりますけれども、現在の地元のほうで対応を、紹介とかですね、されておりますけども、現在の運営はどのようになされているか。それから今後、いだてんが終了後、どういうふうな形で活用をしていくかということ、今後の計画が立っておれば伺いたいと思つています。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 金栗四三翁住家・資料館の運営状況と今後の活用についてお答えいたします。

現在の運営状況としましては、平成29年12月に小田校区の各区長、団体の代表などを含む約40名により設立されました小田地区金栗四三PR推進部会へ管理運営業務を委託しております。金栗氏のゆかりの地の方々であることから、管理運営に携わる皆さんの思い入れはとても強く、たくさんの方の金栗氏の功績や人となりを御紹介していただいております。地元ならではの温かいおもてなしにつながっているものと思つております。

今後の活用につきましては、入館料や休日の設定などを近隣の類似施設を参考に検討

するとともに、大河ドラマ終了後もその効果が一過性に終わらないよう、金栗足袋などのゆかりの品々を多数収蔵、展示している本市の歴史博物館こころピアや和水町の金栗四三の生家などとの連携を図りながら、より効果的な活用方法について検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。

今後、先ほど申しましたように、あと半年間はいだてんが放映がありますので、対応はある程度いいと思いますけども、終わった時点でまた新たな横とのつながりをもっていただきたいと思います。約半年間、今まで大河ドラマいだてん、ありよりましたけども、今月の終わりからまた新たな二部目になって、田畑政治が主体になってくると思います。一昨日市民会館で3回目のトークイベントがなされて、ちょっと私は個人的に行かれませんでしたけども、立ち見の席も含めて、900名以上の方々が来場されたというところで、「ああ、賑わってよかったな。」と思いました。お二人のトークの方、人力車を引かれる方と遊女の方というところで、金栗先輩のドラマ館等々を見られて、金栗さんのすばらしい思いを逆に感じとられたと感じました。

先ほど申しましたように、今月末からはいだてんも第二部に入りまして、金栗先輩の映像というのは、聞いておりますと出てこられる映像はあるけども、今までのようにずっと出られるような状況ではないというふうなことを聞いております。こころピアも今年初め内部が改築されまして、今、新しく池部家から1,000点ぐらいですか、市のほうに寄贈いただいて、写真等が、内部の展示の内容は変えながら、今、金栗四三展が行なわれております。先ほど答弁の中にもありましたように、いだてん放映後も各施設が一体となって、交流人口をふやしていくように検討というか、企画を練っていただきたいと思います。また、昨日の高瀬裏川花しょうぶまつりがございましたけども、ちょうど菊池川の河川敷の駐車場に行きましたところが、九州内の佐賀、長崎、大分、鹿児島、宮崎等々のナンバープレートもありましたけれども、それ以外に筑豊とか山口、福岡、愛媛、中には和泉、大阪、八王子のナンバープレートの車もありまして、本当に賑わってるなど、花しょうぶもきれいな花しょうぶになっておりまして、聞きましたところ、今まで大河ドラマ館の場合は、平均で週に2,000名強の来館があつったのが、高瀬裏川花しょうぶまつりの期間中は3,000名を超す来館者というふうなところで伺いました。ぜひ、今後も横のつながりを持ちながら、大河ドラマ館はあと半年で終わりますけど、来年の1月13日ですか、終わりますけども、その後もやっぱり横のつながりをもって、アピールをしていただきたいと思います。

それから、これは教育委員会ですけども、玉名学をされとりまして、これにつきまし

ても玉名学の中で、金栗先輩を十分児童生徒の方々にも紹介をしていただいて、目標に
してもらおうという、目標にする人物像としての教育をお願いしたいと思います。

最後になりますけども、これも先日、近松副議長さんのほうからありましたけども、
高齢者ドライバー事故がありよりまして、高齢者自動車事故防止のための地元のワンペ
ダルのナルセ機材さんやこれも先日吉田真樹子議員さんからありましたけども、先日、
玉名のほうに帰省しておりました私の同級生ですけども、在アンゴラ日本国大使をして
おられます澤田さん等々、金栗四三さんの跡を継ぐ黎明の鐘となられた地域の方々や企
業もあられますので、大河ドラマ館、大河ドラマ終了後も、まずは私たち玉名市民が、
そして玉名を訪れる方々が、年齢とかに関係なく、金栗四三先輩の心構えや生き方を感じ
とって、それを学び、その時代の黎明の鐘となると、前日も申しましたけど、そうい
う意識を、時代をつくっていくぞと、みんながそういう意識を持つ思いを広めていくよ
うに、まずは庁内の、議員もそうですけども、職員さんたちも含めたところで、そうい
う思いを広めていきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、西川裕文君の質問は終わりました。

9番 松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 皆さん、改めましておはようございます。9番、自友クラブの
松本憲二でございます。

先ほど、西川議員からもありましたけれども、6月1日に行なわれました高瀬裏川花
しょうぶまつり、花しょうぶコンサート、非常に大盛況で、私も議員になって約5年半
ぐらいがたちますけれども、今年の花しょうぶが1番咲いていたんじゃないかなという
ふうに感じております。そしてまた、来場者の方も非常に多くて、これはいだてんのド
ラマ館もちょうど開園を延長していただいて、相乗効果ということも相まって、非常に
来館者も来場者も多かったのかなというふうに思っております。

今年の6月の今日は18日ですけども、例年になく、非常に過ごしやすい気候とい
うことで、1週間ぐらい前までは朝晩はちょっと肌寒くて、タオルケット1枚ではちょ
っと寒いかなというぐらいに、何か今年の天候もちょっとおかしいのかなというふう
に感じているところであります。

今回は、私は、このいだてん大河ドラマ館が開館をいたしまして、もう約半年が過ぎ
ております。その中で、今、先ほど西川議員の質問の中でもありましたように、いだて
ん大河ドラマ館が5万5,000人弱という来館者数、それと金栗四三翁住家が1万3,
000人弱と、歴史博物館こころピアが1万ちょっとということで来館されております
けれども、今回、はっと気づいたのが、このドラマ館が開館になって、来館をいろいろ

される中で、やっぱり玉名という地域に訪れをいただいて、観光資源、玉名の魅力ある観光資源が果たして何があるのかなというふうに思いまして、結局、ドラマ館に来ていただいて、それからその先に足を伸ばしていただく。滞在時間を長く玉名にいていただくと。ぱっと思ったときに、結局、玉名市に観光の名所、いろんなところを県外からとか、この玉名市以外から結局、お友達とかそういう知り合いが来られて、おすすめてきるところがあるかなというふうにちょっと感じたときに、思ったときに、考えたときに「ああ、これはあんまりないな。」というふうにちょっと思いましたもんですから、このまず、玉名市の観光資源について、ちょっと質問をしてみようと思って、今回、質問をさせていただきます。

まず、1番最初に玉名市の観光資源についてということで、(1)で、玉名市の観光名所はということです。それと、(2)番目に、玉名市には横穴古墳群とか大坊古墳だとか、横島の干拓の堤防であったり、そういう米づくり二千年の歴史であったり、俵ころがしだったりとかというところがあるんですけど、文化財施設の観光に対しての状況はということと、(3)番目に観光資源の開発について、どのように今、お考えをおもちなのかということ、まず、聞かせていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） 松本議員の玉名市の観光名所は、についてお答えいたします。

玉名市を代表する観光名所として、対外的な観光プロモーションでは、まず1300年以上の歴史を誇る玉名温泉、文豪夏目漱石ゆかりの小天温泉をアピールしております。温泉の宿泊者数は、ここ4、5年、年間10万人強で推移しております。また、春先から初夏にかけては、蛇ヶ谷公園や草枕温泉の桜、山田の藤、そして高瀬裏川の花しょうぶが多くの人々が訪れる観光名所となります。さらに、玉名納涼花火大会や玉名大俵まつり、横島町いちごマラソン大会などのまつりやイベントがあります。ほかにも、世界一の大梵鐘や小岱山や天水の山からのすばらしい眺望なども観光資材としてアピールしております。また、昨年度からは、大河ドラマいだてんの主人公の1人である金栗四三氏のゆかりの地も和水町、南関町と連携し、広域的なプロモーションを行なっているところです。

次に、文化財施設の現状は、にお答えいたします。現在、玉名市内には、多くの指定文化財が所在しております。そのうち、国指定史跡である大坊古墳、永安寺東古墳、石貫ナギノ横穴群、石貫穴観音横穴については、例年10月と3月に一般公開を実施しており、昨年度は2日間で延べ873人が見学に訪れられました。県指定天然記念物の山

田の藤については、開花期間中に約3万人が来訪されました。また、高瀬裏川にかかる県指定重要文化財高瀬目鏡橋及び市指定重要文化財秋丸眼鏡橋へは、高瀬裏川花しょうぶまつり期間中に約18万4,000人が来訪されました。しかし、これらの文化財及びその他の文化財への年間を通しての見学者数については、現在のところ把握できる状況にありません。また、指定文化財を積極的に観光資源として活用するためには、多くの指定文化財で、その本体のみならず、道路、駐車場、トイレといった関連インフラの整備も必要ですが、それも追いついていないのが現状です。

次に、観光資源の開発についてお答えいたします。松本議員から先ほど花の話がございました。先ほどの答弁で述べましたように、本市にとって花は大きな観光資源の一つだと認識しております。本市は、平成25年度に策定した玉名市観光振興計画をもとに、観光のターゲット層に対して、玉名市の来訪を喚起し、かつ、来訪された方々の消費拡大、満足度向上のため、玉名市の地域性や人を前面に出した着地型観光から玉名市ならではの観光商品の開発を目指しております。具体的には、小岱山トレイルランニング大会、ビーチサッカー九州リーグ大会、アウトドアフェスティバル、体験型プログラム「旬たまWEEK」を実施しております。どれも地域や人を前面に出したソフト面からのアプローチを行っており、ハード面での開発には至っておりません。まずは、来訪者の満足度を高めるための既存資源の磨き上げを優先しているところでございます。

御提案のように、花を素材とした新たな観光の拠点をつくるとなると、アクセスや駐車場、トイレなど、関連インフラの整備も必要となってまいります。そのため、整備後の維持管理も含め、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただきました。

蛇ヶ谷公園と草枕温泉の桜から始まって、山田の藤、そして高瀬裏川の花しょうぶということなんですけれども、玉名市のホームページを見てみますと、4月11日に蛇ヶ谷公園の桜の広告みたいな感じで、その桜が咲いてますよ。そして5月1日が山田の藤、そして5月27日が花しょうぶまつりの紹介ということで、ホームページに掲載されているというふうになっています。4月11日の蛇ヶ谷公園、それと草枕温泉の桜から始まるわけなんですけれども、11日から始まって大体桜というのは2週間ぐらいで終わってしまうのかなというふうに思うわけですね。夜桜を蛇ヶ谷公園に毎年見に行くんですけれども、1回担当課に言ったことがあります。「夜桜の電気が少ない。」と、桜がいっぱい咲いてるんですよ、しかしながら電気が少なすぎて、その桜の色もちょっとわからないというような状況でもありますし、そのやっぱり電気がちょっと薄暗いと、ずっと遊歩道があるんですけれども、そこを散策するのも非常に危ないというか、ちょっ

とずっと裏手のほうにずっと入って行って、テニスコートが見えるようなちょっと高台のほうまで行けば、非常に街灯も少なく暗いというイメージがあります。それと駐車場も非常に少ないですね。そして山田の藤が始まるまでに若干の期間があると。そしてまた今度5月1日の山田の藤が始まりまして、5月27日の花しょうぶまでも約1カ月間近くあるという中で、間間がぼつんぼつんと切れて、連動性がなかなかずっと滞在をしていただくというのが、ずっと4月11日、10日ぐらいから始まって、山桜もありますので、そういう感じで結局は草枕のほうには若干山で、山桜とかそういうのも多分あるんだろうとは思いますが、そんな感じでやっぱり4月から6月いっぱいぐらいまでずっと花づくしで玉名に来ていただくというような模索も必要じゃないかなというふうに思いますし、その花しょうぶも一時期は桃田運動公園のすぐそばに民間の方が畑によく花しょうぶを植えられてました。ちょうど桃田運動公園の入り口を通り過ぎて伊倉のほうに向かうときに大きいカーブがあるんですけど、ちょうどそのそばに花しょうぶがあったんですけども、ここ数年見られなくなりました。また、温泉に宿泊をされている皆さん方が、なかなか花しょうぶの会場まで歩いて行っても10分か15分程度だと思えるんですけども、私はちょうど市長から見てみれば右手のほうに耕作放棄地がいっぱいありますよね、そういうところも地主さんいらっしゃるんで、その辺もお話をさせていただいて、その辺にでもいっぱい群生地をつくる。花しょうぶは大体水がいつもあるところじゃなくて、大体畑地のところがいいんですから、その期間だけで滞在時間をやっぱりとにかく長くいていただくと。その草枕温泉のちょうど下、那古井館、旧前田邸ですね、あそここのところも空き地、何も植え付けてらっしゃらない、そういうところもあります。そしてあそこはまた水も湧き水が伏流水で、山の伏流水で結構出ているところがありますし、風情もありますので、せっかく天水町のときにあそここのちょうど那古井館のすぐ隣の川は、非常に整備もされて非常に情緒があるところだというふうに、私も認識をしておりますし、そういうところに花しょうぶの群生地を1カ所またつくって、そういう回遊をしていただくというようなのもやっぱり検討すべきじゃないかと。そこのただ単にその高瀬裏川の花しょうぶを1カ所見て帰っていただくというのじゃなくて、その花しょうぶでの群生地が天水までありますよ。そしてまた今の上皇天皇が皇太子だったときに「眺めがいいね。」ということで、立ちどまられたという、あれは熊本市になるんですけど、南越というところだと思うんですけども、そういうところもありますし、非常に眺めがいい。だから草枕温泉の上から実山展望公園にかけて、もしミカンの耕作放棄地なんかが点在をしているのであれば、そういうところを市のほうで借り上げるなどして、そこにツツジを植え付けたり、アジサイを植え付けたり、そういうところで期間をやっぱり長くとって、そしてまた、そういう観光名所をいっぱいつくって、長く玉名市に滞在をしていただいて、食事でも。草枕は非常に食事

をするスペースも広いですし、そういう面でも観光名所をしっかりとやっぱりつくっていくというのが必要だと思うんですね。横島の干拓の堤防。あれ約5.2キロメートルあるんです。5.2キロメートル。いちごマラソンのときにはあの堤防沿いも走られています。しかし今は雑木林で、もう本当その堤防。これが結局、文化財、石垣は文化財ですけど、堤防の上は雑木林が非常に生い茂っていて、景観も悪いです。もし5.2キロメートルに、私がちょっと頭の中でぱっとイメージしたのが、桜を5.2キロメートルずっと植わして、それを草枕温泉からぱっと眺めたときに、もう5.2キロメートル、ピンクのロードができるというのは、もう草枕温泉から一発で見えるんですね、そういうようなイメージしたときに、非常にいいんじゃないかなと。結局、潮風も当たりますので、非常にちょっと桜というのは、向き不向きなところがあるかもしれませんが、アジサイをぱっと植わしたりだとか。その辺は、せっかくうちには玉名の農業高等学校という県立の農業高校がありまして、そこには造園科という非常に玉名のちょうど新幹線の駅にも箱庭を花しょうぶのときにはつくっていただいているという経緯もありますし、官学の連携なんかをとっていただいて、そういうその高校生にいろんなアイデアを出していただいて、そういうのもしてみたらいかがかなというふうに思います。その中で、その一遍にお金をどんと結局かけて整備をするのではなくて、市長が目指されている10年ビジョンの中に、1年間に1,000万円ずつでもいいです。500万円でもいいし、それはいろんな方々とその造園業であったり、北稜高校の園芸科学科あたりの生徒さん、先生方と御相談をされながら、観光資源の開発。そういうそのどういふのを植え付けていったら、長い期間もつのか。そしてまた、手入れがあんまりいらぬのか。先ほど部長のほうトイレの整備であったり、いろんなそういうのを展開していけば維持管理費がかかるといわれますけれども、やっぱり長崎のハウステンボスでもチューリップが終わったあとには、またすぐ全部抜いて、花を全部植わしかえて、やっぱり来館者、来場者を結局楽しませていただける。しかしながら、経済効果があるから、結局、それだけお金を投資してでもやられているというようなことも、多分あると思うんで、その辺について、市長のお考えをお伺いしたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の観光資源の開発についての再質問にお答えいたします。

松本議員がおっしゃられるように、花は人を呼び込みます。玉名市においても桜、藤、花しょうぶを見に多くのお客様にお越しをいただいております。さらに御提案のようにツツジやアジサイを植栽し、花を観光資源とした拠点づくりはさらなる誘客が期待できるというふうに感じておりますので、検討したいというふうに思っております。

昨年12月に策定した「笑顔をつくる10年ビジョン」におきましても、オンリー玉名のまちづくりを目指すため、本市の歴史的、文化的資源や自然、温泉などの豊富で固有の素材を生かした観光振興を掲げております。

松本議員御提案の花を観光資源とした拠点づくりについても、これも行政だけでなく、市民の皆様力を生かしながら、オンリー玉名のまちづくりにつなげていければというふうに思います。また、本市は九州新幹線を初め、JR鹿児島本線、九州自動車道菊水インターチェンジ、そしてまた、有明フェリーなど、交通の結節点としても地理的にも恵まれております。さらには、菊池川流域日本遺産の認定など、菊池川流域での広域連携した動きも官民を交えて活発化してきておるところでございます。そういったところも含めると、やはり新玉名駅を有しているイコール県北の玄関口となるわけがありますので、やはりそのような点も踏まえて、多くの方々に本市を訪れていただくための魅力の向上に向けた観光資源の開発。あわせまして、県北エリアの観光資源をしっかりとつないでいくということ、これも大変重要だというふうに考えておりますので、官民連携の上で、人が集まる観光の拠点づくりを、これからしっかりと進めていきたいというふうに考えておりますので、議員の御協力もよろしくお願ひしたいというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、市長のほうから前向きな答弁をいただいたわけですがけれども、私も高瀬裏川に行って、結局、菊池川のほうに土手があるわけですよ、あそこにそのツツジが何本かは植わしてあるんですけれども、結局、あそこも先ほど部長が申されましたように、眼鏡橋が2つ、重要文化財としてあるんですけれども、そこに結局1年間を通して来場される方々というのは、その人数の把握はできてないということで、高瀬裏川花しょうぶまつりのときの期間中の来場者が18万人ぐらいいらっしゃるというふうに答弁があったわけですがけれども、結局、土手のほうにも1日の日は花しょうぶまつりのちょうど開催のときは、土手にいっぱい座られて、その花しょうぶコンサートを見てらっしゃった方々もいらっしゃるんですけど、あそこにツツジをもうちょっと群生させてもいいんじゃないかなというふうに思いますし、今度は駐車場側、あそこも菊池川の水位がいっぱいになるときは、浸かってしまう可能性もありますけれども、1日、2日ぐらいで水は引いていきますので、そういった感じでいろんな試みというか、少しずつそういう観光資源の開発をしていていただきたいなというふうに思います。

ぜひ、先ほど市長、官民連携でというふうにおっしゃいましたけれども、北稜高校の造園科もありますので、官学のところもしっかりと連携をとられて、しっかりとその観光資源、やっぱり玉名にせっかく来ていただいて、交流人口をいかにふやすかということ

が非常に必要じゃないかなというふうに思います。市のほうでそういう観光資源をつくるということで、まず種をまいていただいて、あとは結局、年間50万人、60万人、70万人、玉名に訪れてもらっているんだよと、そうしたら今度は、商店街あたりにハッパをかけていただいて、これだけ観光資源が整った。いっぱい来場者が来ていただいている。あとは商店街さんのほうで何なりと催し物をやっていただいて、足を止めていただくというのは、それは商店街さん、商工会あたりの努力だろうと思うわけですね、しかしながら、今の玉名市では、なかなか観光資源というものが乏しいものですから、なかなかそこまで至っていないと。やっぱりその商店街の活性化というのも、観光資源があってこそ、その活性化ができるんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺にはしっかり10年ビジョンの中に入れていただいて、しっかり観光資源の開発、そしてまた、観光資源の開発と共に、商店街、商工会の活性化も少しずつ向上ができるような施策をとっていただきたいというふうに思いまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 松本議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 次に、6次産業について質問をしたいと思います。

玉名市は、平成23年ぐらいから6次産業が始まったわけですがけれども、今から10日ぐらいか1週間ぐらい前だったか、新聞に載っていたのは、6次産業といってもその加工ですね、いろいろ産物を使って、結局は、加工にする部分の6次産業とそれとか道の駅なんかで販売するのも一応、6次産業というふうに政府はとらえているわけですがけれども、その売上げがもう1兆円を超えたというふうな、新聞に掲載をされておりました。玉名も玉名市だけじゃなくて、JAたまながこの玉名地域に農業協同組合があるんですけれども、見てみますと、ミカン、イチゴ、ミニトマト、トマト、それとナシ、荒尾市金山のほうでスイカ、菊水のほうにもスイカありますよね、ナス、それと玉東のほうにいけばハニーローザあります。ブドウもあります。この玉名にはほとんどの作物があつて、あるというような地域でもございます。山手もありますし、もちろん平野部もあります。そしてまた、この玉名市に行政視察で以前までよく行政視察が行なわれていたのが他市からいらっしゃったのが6次産業のことを勉強しによくいらっしゃっていた

というふうにお伺いしております。

そんな中で、この玉名市の6次産業の現状についてということと、6次産業の発展はどのように展開をされるのか、それとその玉名市の地場産品、その加工であったり、生であったり、そういうもののふるさと納税の返礼品についての考えということで、この3点をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

〔産業経済部長 松本忠光君 登壇〕

○産業経済部長（松本忠光君） 玉名市の6次産業についてお答えいたします。

まず、玉名市の6次産業の現状についてでございますが、本市では、農業や水産業などの第1次産業者が自ら生産、収穫した農水産物を生かし、加工品を製造し、販売することで、第1次産業者の所得向上につながるよう、その取り組みを支援する目的で、平成23年度に玉名市6次産業推進室を設置いたしました。本事業は、第2次玉名市総合計画の重点施策となっており、昨年度の事業といたしましては、専門家講師による勉強会を4回、事業者向け個別相談会を5回実施しております。また、新規事業参入及び相互交流を目的とした先進地視察研修の実施、販路開拓支援を目的とした東京、大阪、福岡での物産展や商談会への出展も実施いたしました。加えて、市のイベントである玉名大俵まつり、横島町いちごマラソン大会にも物産販売ブースを出店しております。

今年度は玉名市6次産業推進計画第3期の3年目、最終年を迎えております。当初8事業者でスタートいたしました。現在20業者55商品への支援を行っており、このうち8事業者20商品が玉名市6次産業推奨品として認定されております。また、これらの6次産品の販売実績でございますが、販売初年度の平成24年度の販売額は、約1,900万円。直近の3年間は、平成28年度が約5,800万円、平成29年度は約5,100万円、平成30年度は約4,300万円といった推移でございます。また、平成24年度から30年度までのこれまでのトータル販売額は、約3億4,162万7,000円となっております。

次に、6次産業の発展についてでございます。本市の6次産業の推進につきましては、新商品の研究開発、既存商品の販路開拓を主な支援内容といたしております。今後の事業といたしましても、6次産業に関する勉強会や個別相談会を引き続き実施し、既存の6次産業事業者だけでなく、6次産業に興味を持っている又は参入したいと考えておられる第1次産業者への情報提供、参入障壁解消の一助となる場の提供を行っていきたいと考えております。その上で、6次産業事業者に対しては、新商品開発や既存商品の磨き上げ、さらなる販路開拓に向けた支援を行ってまいります。また、昨年度から海外への販路拡大も視野に入れ、香港をターゲットに、本市の観光プロモーションと連携させた形で、6次産品並びにその原材料であるトマトやイチゴなどの1次産品とあ

わせ、香港での販路開拓に向けて今年度、「CLAIR」一般財団法人自治体国際化協会と申します。の補助助成制度を活用し、海外での販路拡大事業を展開していく計画です。また、御提案の地元高校との連携につきましては、高校生ならではの斬新なアイデアなども期待でき、新商品の開発などにつながるものと思います。また、農産物等の加工につきましては、ふるさとセンターY・BOXに隣接しております横島農産加工研修センターが、その役割の一端を担うものと考えます。しかしながら、施設や設備も老朽化しておりますので、今後どうするか早急な検討が必要であると認識しております。また、菊池市に新たに建設されました農産加工場につきましては、近いうちに視察にまいりたいと思っております。

次に、ふるさと納税返礼品についての考えは、にお答えいたします。ここ最近メディアで取り上げられるようになり、認知度も高まってきているふるさと納税は、税金が控除されるという大きなメリットがございますが、それよりも各地方自治体からの返礼品の品々が大きく取り上げられることで注目を浴びているところでございます。

このような中、本市のふるさと納税の返礼品は、地場製品のPR及び地域産業の活性化を手段とし、原則玉名産にこだわった返礼品を寄附者の皆様方にお送りしているところでございます。このことが地場製品の販路拡大、ひいては地元事業者の育成に役立つものと考えております。現在、返礼品の品数は地元事業者の方々の御協力により平成29年度の26品から、本年5月末では160品までふやすことができ、寄附額も約2,930万円から約7,230万円と約2.5倍になったところでございます。また、6次産業事業者に対しましても、事業説明会など、機会があるごとにふるさと納税返礼品事業者としての申請を促しているところでございます。

ふるさと納税をきっかけとして、本市の6次産品や特産品などが全国ブランドに成長することが最善のシナリオであり、今後も事業者と協力しながら、事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただきました。

6次産業が始まった当初は1,900万円の売上げが年々高まって、28年度が最高で5,800万円、昨年が4,300万円ということだったわけです。そしてまた、香港に向けて販路拡大も推進をしていくというふうな今、答弁がありましたけれども、これは玉名市で取り組まれるわけですけれども、JAたまなのほうも香港に販路拡大ということで、香港をターゲットに、もう今から多分4年か5年ぐらい前からスタートをしているというふうに思います。その中で、せつかくこの玉名市もそういう香港をターゲットということであれば、JAたまなさんと連携をとりながら、その農協共販外の方もも

ちろんいっちゃうんで、そこは市の行政のほうとの連携、そしてまた、農協共販の人たちは、その農協との連携、農協と市と一体となって、そういう海外向け、香港だけではなく、中国の富裕層、また、シンガポールあたりにもいっぱい販路を拡大していただきたいなというふうにも思います。

ちょうど先ほど今ちょっと答弁で、部長のほうから菊池市の加工センターということがあったんですけども、これは聞き取りのときに僕のほうでちょっと話をしております、新聞にちょうど熊本日日新聞さんのほうに載っていたんですね、菊池市の七城町、道の駅七城メロンドーム横に農産物の加工品を生産する菊池まるごと市場加工場ですかね、というふうなのがありました。これは建設費が9,937万円で国の地方創生拠点整備交付金を活用したというふうに新聞に載ってました。

先ほど部長から答弁がありました横島の農産加工研修センター、ふるさとセンターY・BOXのすぐ横にあるんですけども、そこも老朽化をしていると。これはちょっと通告してなかったんですけども、部長のほうにちょっとお伺いしたいんですけども、農産加工場に多分、氷温ジャムの製造器というのが、多分、横島のつくられたときに、何かどこにでもないようなイチゴジャムの製造器ということで、多分入れられたというふうになってると思うんですけども、その機械自体は今現在でも使って、そのジャム、ふるさとセンターY・BOXで販売しているジャムなんかはつくっていらっしゃるんですかね。

わかりますか、その辺。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 所長のほうに確認はしておりませんが、年に1回程度は稼働しているというふうに聞いております。稼働できる状態ではあると思います。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） その農産加工センターも結局は老朽化をしていると。その機械も今から10数年前に多分、入れられた機械だというふうに思っておりますので、その辺も老朽化をしているのであれば、また、前よりも非常にいい製品が多分できてると思うんですね、これ多分、県の産業振興課かなんかだったと思うんですね、いろんな機械をいろいろ何て言うのかな、教えていただけるというか、こういうミカンでジュースをつくりたいとか、マーマレードをつくりたいというんだったらば、結局、この機械がいいですよとか。イチゴなんかのもしジャムをつくりたい。結局、トマトでも、トマトの場合はジュースをつくる時に、どうしても種が引っかかる。前まで裏ごしをせんと、なかなか種が残って飲み口が悪いというのもあったんですね、それとミカンジュースも普通の表だけの皮じゃなくて、ミカンをむいたときに白い薄皮があるじゃないですか、繊維みたいな、あれも結局にとって全部ジュースにしなければ、なかなか口触りが悪いと

言うことがあったんですけど、今は非常にいい機械ができて、フードプロセッサーもそうですね。そういういい機械ができて、非常に加工がしやすくなったと、機械が非常に発達をして、そういう面もありますので、いろんな意味で、老朽化したところは、やっぱり新たなこの6次産業にも非常に影響をします。その辺は菊池市と同じような補助事業を活用しながら、皆さんがよりよい加工品が作れるような場所をぜひ、つくっていただければというふうに思うんですね、そのみんなが気軽に持って行って、ちょっとできる。瓶なんかをそこで購入していただいてジュースをつくるだったり、ジャムなんか、瓶なんかはそこで購入していただいて、自分オリジナルの加工品をつくって、何と言うかな、例えで申しますと、もし私の娘の結婚式があるというときに、私はミニトマトをつくってますもんですから、じゃあ、ミニトマトのケチャップとジュースをつくらうと、それを引き出物にしようと思ったときに、自分がせっかくつくってる産物を持って行って、そこでちょっと気軽にそういうものをつくって、それを引き出物にしたとします。そうしたら非常に好評でどこで買えるのかと、どこに売ってあるのと、結局それがSNSとかそういうところで、みんながいっぱい宣伝をしてくれるんじゃないかというふうに思うんですね。そういう面も含めたところで、みんなが気軽にちょっと持ち寄って作れる。それがまた口コミでこれは熊本県の玉名市でできてるものらしいよということで、東京の結婚式であったりとか、大阪の結婚式であったりとか、そういうところで、もし親戚の結婚式があるのであれば、そういうものがちょっと気軽に持っていけるような加工場の展開をしていただきたいなというふうに思います。それがひいては市全体の農産物の販売促進にもつながりますし、6次産品、そしてまた、ふるさと納税の返礼品にも自ずと返ってくるんじゃないかなというふうに、私はとらえています。

そして、去年の熊本城マラソンで、玉名女子高校がシナモンロールをつくっていただいております。来年開催される玉名市の金栗先生のフルマラソンでもその多分、シナモンロールは玉名女子高校につくっていただけるものだというふうに思っておりますけれども、せっかく、玉名女子高校には食物科という食物を専門に扱う科がありますよね、先ほど北稜高校を例に挙げましたけれども、そういうところとの連携、結局、コラボ。私は、農業協同組合の総会なんかで、JAたまなも非常に産物を売るのに、袋にレシピの本を入れて販売をしております。それが全国でレシピを送ってくださいみたいな感じで、全国に応募を募って、全国からそのレシピが送られてきて、それを審査会で審査をして、ナスビのレシピはこの人とこの人とこの人というような感じで、そういうレシピ本を入れて送っているんですけども、なかなかやっぱり女性、うちの家内だとか、うちの家内の友だちにお伺いしても非常にレシピとして作り方が難しいと。やっぱりなかなか手の込んだ料理はなかなかその今、やっぱり女性は働く社会でもありますので、なか

なかできない。しかしながら高校生は、今、電子レンジでちょっとチンして、チーズをかけて、レトルトかけて、ものの5分で、5分もいらずにそういう料理をつくるというアイデアを持ってると思うんですね。そういうところを非常に先ほどから言ってますように、官学連携、包括の連携協定なんかも結んでいただきながら、そういうアイデアをいっぱい出していただいて、そうすると自然とそういう仕事もあるんだよなというふうに、高校生が認識をしていただければ、地元に残っていただける。そういうことで、地元でそういう商品開発なんかも結局できて、それが東京なんかで販売できて、ネット販売とか。そういうその加工場があるから、自分で気軽につくれるということも思えば、やっぱり地元でそういう食物科ということで、選んで学校に来られて、そこで勉強されて、熊本県内であれば尚綱大学には食物科という専門の大学もあります。そうしたらそういうちゃんとした分析までちゃんとやって、そういう専門の大学もありますので、そこに進学をされて、じゃあ、玉名市の農産物で私も一旗揚げてやろうと思って、やっぱり地元に残っていただける可能性も非常にあると思うんですね、そういう場の提供も必要じゃなからうかというふうに思います。

いろいろこの6次産業というのは、いろんな拡大というか、いろんな広がりをもたせてる世界なのかなというふうに思います。横島のイチゴ氷温ジャムに関しましては、非常にお土産で送ったら喜ばれます。「こんなおいしいジャムどこの。」「うちのふるさとの結局、うちの地元の玉名のだよ。」と、横島のイチゴはまだ熊本県の40%のシェアを、生産高持っています。面積もですね。非常に優秀は地域でもありますので、これが6次産業のほうで、やっぱり生かせれば、今年は非常に野菜の価格というのが低迷をしております、農家の皆さん方は経費を払うのでくっくくくく言ってるような状況でありますけれども、これが加工品であれば、ジャムだったり、ジュースだったりというのは、定価で、ずっと値段が一定で販売できるわけですね。農産物というのは、この価格変動がありますけれども、生ものは。加工品というのは、ずっと定額で販売できますので、農家の所得の変動も少なくなるんじゃないかというふうなのも加味できるんじゃないかというふうに思っているんですね。そんな中で、ふるさと納税の返礼品に関しましても、160品目までふえたということなんですけども、非常に地域振興課のほうにお聞きしたところ、やっぱり生のミニトマト、丸トマト、イチゴ、これはやっぱり大人気ですよ。ミカンとかですね、やっぱり生ものはもちろん大人気です。しかしながらその生ものでつくったジャムだよ。ジュースだよというふうに販売の戦略、それとそのふるさと返礼品が本当においしければ、もっといっぱいそのふるさと納税もふえると。また、品数ももっとバージョンアップしていけばいいのかなというふうに思いますし、私、兵庫県の加古川市、6次産業でインターネットで検索をいたしますと、兵庫県立農業高等学校6次産業推進室というのが1番に出てくるんですね。結局、コラ

ボをやっておられるんですよ加古川市の場合。それと、プロフェッショナルとかガイアの夜明けでも多分取り上げられたと思うんですけども、岩手県に多田克彦さんという方がいらっしゃって、その方はもともと市役所の職員で市役所を50歳の時だったですかね、多分、やめられて、もともと農家の生まれだったのかな。自分でまた農業を結局されながら、地域おこしをしようということで、その多田克彦農園ということで、今、いろんなその農産物の加工で、今世界進出をアメリカのほうにまで進出をされております。それも自分だけじゃなくて、その地域の方々、漬物屋さんだったり、醤油屋さんだったり、お味噌屋さんだったり、そういう人たちと結局コラボをしながら、いろんな商品開発をしながらやっておられます。やっぱり6次産業の担当の職員さんたちにそういうその結局、多田克彦農園みたいなのを現地視察に行かれて、いろんな勉強をされてもいいんじゃないかというふうに思いますし、やっぱりこの6次産業はもういろんなその幅広い面で大きく展開がなされると、私は自負をしているわけですけども、この先ほど観光資源のところでも申しましたように、やっぱり高校生とのコラボマッチング、この6次産業においても玉名女子高校とのコラボマッチング。市長は多分、市長に就任されたときに、この玉名市には5つの高校がある。やっぱりこれを大事にしていきたいというふうにおっしゃったと、私は記憶をしておりますけれども、そんな中で、この6次産業に対しましても、玉名女子高校の食物科がありますもんですから、そういうところとのコラボマッチングをしながら、もっともっと展開を図っていただきたいというふうに考えているわけですけども、市長はどのような見解をおもちなのか、ちょっとここで伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の6次産業の発展について、総合的に御答弁させていただきたいと思います。

6次産業の推進につきましては、先ほど部長答弁でありましたとおり、平成23年度に取り組みを始めてから今年度で9年目を迎えております。3年間を1期とした玉名市6次産業推進計画も3期を数えまして、令和2年度以降の第4期の推進計画策定に向けて検討する時期にきているというふうに考えております。

先ほど、観光資源の開発でも申し上げましたけれども、10年ビジョンの魅力ある産業づくりにおいて、うまい玉名産を全国へと、そういった思いから、高付加価値をつけた商品の開発や販売の促進、それから6次産業化の推進を掲げ取り組んでいるところであります。玉名の豊かな自然の中で、生産者の方々の物づくりに対するこだわりと情熱によって生まれた農産物、そして海産物をもっともっと生かして、玉名ブランドを磨き上げて、私自身によるトップセールスなどを積極的に行ないながら、全国、そして海外に向けて強く情報発信してまいりたいと思っております。

そのため、従来の6次産業の枠を超えて、より幅広くかつフレキシブルに新たな6次産業の解釈のもとで、農商工連携や官学連携、これにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、議員の御質問、地元の高校との連携につきまして、これまでも御紹介ありましたとおり、金栗さんエピソードに基づき、パイやクッキー、そして熊本城マラソン大会の給食ポイントで配布されました手づくりシナモンロールの開発などを行なってきたところでもあります。今後も感受性豊かな次代を担う高校生のアイデアを商品開発等に生かして、玉名ブランドのブランド力や認知度の向上にしっかりとつなげていければというふうに考えております。

なお、農産物等の加工施設のほうのお話がありましたけれども、まさに横島農産加工研修センターがその役割の一端を担うものというふうに考えておりますけれども、同施設については、施設、それから設備の老朽化への対応、それから民営化に向けた具体的な検討が今後必要であるために、早急に担当課に検討させたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、市長のほうから答弁をいただきました。

この玉名ブランドというのも磨きを上げていかなければならない。観光資源もそうですけれども、オリジナルの商品、その観光の資源、その名所であったり、そういうのも必要じゃなかろうかというふうに、非常に力強く推奨をしていかないといけないというふうに思います。

その観光資源の面では、やっぱりいろんなところで岡山後楽園であったりとか、そういうところも非常に費用がいつぱいかかると、佐賀の御船山楽園も非常に整備費というか、その維持管理費にお金がかかるけれども、しかしながら、やっぱりお客さんが来ていただいたときには、そのそれだけの経済効果はきっちり上がる。やっぱりそういう観光名所が徐々に玉名に開発をされていって、そしてまたそこで草枕温泉だったりとか、玉名のたまララであったりだとか、JAたまなの六田のきらめき物産館でも、それとか、ふるさとセンターY・BOX、天水の農産物直売所「郷〇市」、そして岱明コミュニティセンター潮湯、そういうところで玉名の農産物、おいしい農産物も買える。そしてその加工品も買える。そしてまた、熊本には非常にその力強い銀座館、熊本銀座館がありますよね、銀座のど真ん中にあります。資生堂の本社の目の前です、人通りが一番多いところ。あそこは毎日、毎日いきなり団子は即完売です。そういうその本場にすばらしいその熊本銀座館もありますので、そこに6次産品も、玉名の6次産品が並んで、そこで非常に大ヒットすれば、多分北本議員の一般質問の中で、企画経営部長が今年は情報発信係で雇います、地域おこし協力隊。結局、これは7月から多分入ってら

っしやると思うんですけども、私は、高校生にそういうその商品開発であったり、もし本当に分析までしなきゃならないとなったら、高校ではなかなか難しいというふうと思うんですね、そうしたら、尚綱大学であったり、東海大学の農学部あたりと連携をやりながら、その商品をしっかり開発していくと。そうしたら、高校生や大学生が商品開発の中で、こういうものができました。ああいうものができました。結局、レシピに関してもSNSでじゃんじゃん発信してくれるわけですよ。本当、まさに広告塔ですよ。そのわざわざ情報発信係も必要かもしれませんが、そういう若い力をいっぱい活用して、結局、観光資源の開発にも、そういう北稜高校の園芸科の生徒たちが、「俺たちが植樹してます。」「玉名の観光名所つくってます。」「ツツジの植栽してます。」「アジサイを植栽してます。」というので、写真撮って、SNSでばんばん流してくれる。「こんな花が咲いてます。」というのでやってくれたら、それはもう本当、情報がばんばん世界中に、結局、若い人たちのエネルギーで発信されるので、そういうのも非常にやっぱり地元にしてまた密接に若い人たちがかわかっていく。若いときからですね。そうしたら、高校3年生になって、はじめて「ああ、俺、就職しなきゃ。」と思わなくて、高校1年生のときから、自分はこの、その北稜高校の造園科に来た、玉名女子高校の食物科に来た、1年生からそういうのにずっと交わって、地元の農産物であったり、その地元の観光名所づくりにずっと携わって3年間を卒業していけば、地元に残ってくれるその生徒たちも少なくはないんじゃないかなろうかというふうに思います。その辺もしっかり市長のほうにも前向きにがんばっていただいて、ですね。今、「はい。」というその声をいただきましたので、しっかりがんばっていただいて、私たちも精いっぱい応援をしていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます、これにて私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。

通告に沿って一般質問を行ないます。

1、地域が抱える諸問題についてであります。玉陵校区における6つの小学校が玉陵

小学校に統合してから2年目になりました。子どもたちはスクールバスで通学し、全校生徒は現在300人を超える所帯となり、先の運動会は大勢の保護者や家族の応援で大変盛況でありました。各小学校は、地域の中心地にありまして、地域の核として校区民の集える場として大きな役割を果たしてきました。その学校がなくなり、梅林では今年の10月から路線バスも通らなくなるということで、地域の中から「人口がますます減って、このまま寂れていくのが心配。」こういう声が聞こえてきます。小規模な小学校の解消で、子どもたちの学校教育面での一定の改善は図られたことであらうでしょう。しかし、小学校の統廃合が地域のコミュニティーや地域の活性化に逆行することはだれも望んでおりません。玉陵小学校が小中一貫のモデル校になるには、それを応援する元気が途切れない地域の存在は不可欠であります。

地域が抱える諸問題について質問をいたします。

玉陵地区における各小学校跡地の活用状況はどうなっているか。使い道が決定して、跡地が活用できない小田地区や石貫地区での選挙投票所、災害時の避難場所、公民館・支館、集会場などの確保はどうするのか。2、今年の10月から路線バスで梅林経由、舟島経由、伊倉バイパス経由などが廃止になります。路線バス廃止地域において、今後の交通弱者対策はどのように行なうか。市街地循環バスの拡充やタクシー券の導入など早急に検討すべきだと思います。路線バス廃止に伴う交通弱者対策について、見解を聞きます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 前田議員御質問の玉陵地区におきます小田地区、石貫地区での選挙投票所、災害時の避難場所などの確保はどうするのかについてお答えいたします。

まず、玉陵校区の選挙投票所の現状につきましては、これまでの7つの投票区を設けまして、奥野を除く6つの投票区においては、小学校施設を使用してまいりました。今後、跡地活用のため使用できなくなる選挙投票所につきましては、自治公民館を使わせていただく方向で検討を行なっているところでございます。

具体的には、それぞれの投票区ごとに立地する自治公民館の周辺状況から投票所としての安全性に問題がないか。また、駐車場は確保できるかなどを考慮し、投票所の変更についての検討を行なうまいりたいと考えております。

御指摘の小田地区につきましては、地元区長会と協議を行ないまして、旧小田小学校の南側に近接します下小田東公民館を今度の参議院議員の通常選挙から使用させていただく予定でございます。なお、住民への周知につきましては、広報たまな7月号及び市ホームページにおいて行ないたいと思っております。また、石貫地区におきましては、

参議院選挙までは旧小学校を使用しまして、その後代替案としまして、自治公民館を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、投票所の場所変更につきましては、有権者の投票環境における利便性や投票率などの低下につながりかねませんので、今後とも地元区長会と協議を行ないながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、災害時の避難場所についてお答えいたします。市内を流れます1級河川及び2級河川について、大雨による堤防決壊を想定した洪水ハザードマップがございしますが、基準となります降水量や降水パターンなどを最大規模と想定し、新しい基準で策定したものを平成29年以降、国土交通省の菊池川河川事務所、それから熊本県から随時発表がなされているところでございます。それによりますと、低地にあります避難所はどうしても浸水してしまう想定となっておりますので、玉名市でも地域防災計画の見直しに伴い、全市的に避難所につきまして、見直しを行なったところでございます。

議員御質問の小田地区につきましては1級河川菊池川、石貫地区におきましては2級河川繁根木川を有してございまして、浸水の危険が避けられないことに加えまして、もともと公共施設が少ない地域でもあることから、浸水の危険性が低い玉名市文化センター及び玉名市総合体育館を一時避難所として指定をいたしまして、避難を行なっていたべくよう変更をいたしたところでございます。確かに、小田地区や石貫地区から、これらの避難所までそれなりの距離もございまして、場合によっては増水した川を渡る必要があるといった課題もございしますが、昨年西日本豪雨の事例を教訓に、早めの避難に努めていただくことをお願いすると共に、今年内閣府から示されました防災気象情報がこれまでは、避難勧告など文言によるものから、5段階の数値を用いた警戒レベルに変更されてございまして、本市といたしましてもこれまで以上にわかりやすい避難情報の周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 前田議員の路線バス廃止後の対応についての御質問にお答えいたします。

今回の再編は、産交バス株式会社におきまして、バス利用者の減少、乗務員の不足等が原因で厳しい運営が続いており、バス路線の維持が困難になってきていることを背景に実施されるものでございます。再編のうち本市に関係するものは、熊本植木線と熊本河内線がございまして、まず、熊本植木線は大倉経由、梅林経由、舟島経由を大倉経由に統合し、利用が多い朝夕は熊本直行便を運行し、それ以外は植木1丁目又は木葉駅を終点とした系統で運行する内容となっております。

次に、熊本河内線は熊本方面への直行便が廃止され、玉名駅前、河内温泉センター間と小天温泉、熊本交通センター間に切り分け運行される内容となっております。現在、運行事業者と運行便数、ダイヤ、乗り換え環境等について協議を行なっている状況でございます。再編後の対策についてでございますが、早速、梅林地域につきましては、今後に向けた検討を始めており、具体的には地域に出向き、皆さんの日常生活における移動実態に関するヒアリングを開始いたしております。このヒアリングを経たあと、案を作成し、その後当該案に対する地域の御意見を聴取する予定といたしております。一連の作業を経まして、令和2年10月までには新たな形態の公共交通導入を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 跡地が活用できない小田地区や石貫地区での公民館、支館集会所については、どうなんですかね。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 前田議員の玉陵地区における小学校跡地の活用状況についての御質問にお答えいたします。

昨年4月に玉陵小学校が開校したことにより、閉校いたしました6小学校の跡地活用について、関係部署で検討を進めてまいりましたが、旧石貫、旧玉名小学校を除いた4校については、民間事業者等の募集を行ない、プロポーザル方式により譲渡先選考することにしたところでございます。これにより昨年度実施いたしました選考会で旧小田小学校1校のみ候補事業者が決定し、現在、議会への跡地譲渡案の提案に向けて地元校区住民への説明など行なっているところでございます。また、候補者が決定しなかった3校につきましては、再募集を実施したいと考えており、準備を行なっているところでございます。現在、このような状況であります。病院建設中の旧玉名小学校を除いたほかのすべての旧小学校の体育館やグラウンドにつきましては、引き続き、地元の行事等に御利用いただいているところでございます。

続きまして、小田地区、石貫地区での公民館や支館の集会所の確保についてでございますけれども、現在、旧小田小学校、旧石貫小学校では、それぞれ支館運営の総会を初め、さまざまな御活用をされておられます。玉名市内全体での支館や区の活動状況をお聞きしましたところ、各行政区が保有する自治公民館や近隣の公民館を共用し、集会所の場として使用されているようでございます。

小田地区、石貫地区におかれましては、まず、玉陵中学校にあります会議室又は玉陵小学校内地域会議室を御利用いただくように御案内をしているところでございます。ただ、以前に比べますと集会所まで遠くなるなど、地元住民の方々の心配される声もお聞

きするところでございます。そこで、現公民館が小田地区に8カ所、石貫地区に5カ所
ございます。この公民館を集会の場として御活用いただき、行政区間での地域連携が広
がっていければと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） まず、選挙の投票所のことについてであります。

今まで小学校に投票所はありました。小田の奥野も一つですけど、6小学校どこでも
その地域の中心地に位置しております。距離的にはすべて3キロメートル以内にあった
かと思います。また、狭いという圧迫感を有権者が感じるような会場でもありませんで
した。投票所の設置について、公選法では投票所は各市町村に1つ設置し、必要があれば市町村選挙管理委員会の判断でふやすことができる。その際、設置基準として、投票
所まで3キロメートル以上ある地区は、解消に努める。1投票所あたりの有権者数は、
おおむね3,000人までとしてあります。投票所につきましては、各行政区の自治公
民館を、というところでありましたが、今後三ツ川や月瀬、梅林地区でも小学校が使え
なくなる可能性があります。その場合、各行政区の公民館ということではありますが、例
えば、私のところ梅林地区で言わせてもらいますと、津留の公民館というのが話がちょ
っと出てきております。津留の公民館は先ほどの設置基準からいえば、距離的に3キロ
メートル以内に全部入るかなという気はしますけど、駐車場の点、あるいは小学校から
津留の公民館に移った場合の距離的な問題ですね、基準というよりも住民が感じる距離
的な問題。そういったことはやっぱりあると思います。今後、投票所の変更にあたり、
どういった点を考慮して投票所を決めていくか。設置するのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの前田議員の再質問にお答えをいたします。

投票所の変更につきましては、議員御指摘のように、地域の中心的な位置にあった旧
小学校に可能な限り隣接すること。それから投票所としての周辺状況からわかりやすく
投票、選挙人にとって安全性などに問題がないか。また、入り口などのスロープや手す
りなどが設置されているのか。駐車場が十分確保できるなどを総合的に考慮しまして、
検討を行なってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 投票所が仮に今までより遠いと感じるということは、やっぱ
りそれだけ投票率の低下につながるというふうに思いますので、今おっしゃった、今ま
での投票所に、いわゆる中心地に可能な限り隣接するという点は特に大事にしてほしい
なというふうに思います。

災害時の問題ですけど、一時避難所というのは、先の玉名市防災計画の新しい防災計画の中で、桃田運動公園、あるいは文化センターというのが玉陵校区の一時避難所に決まりました。それで私、思うんですけど、それはそれとして、実際にやっぱり何かあったときぱっと行くようなのは、どうしてもやっぱりそばにある高台、あるいは広場、そういう地点に行くんじゃないかなというふうな思いがします。

それで、災害時の緊急でいわゆる一時的な避難所として、それぞれの地域で操業する企業と協定を結んで、企業の敷地を開放することも場合によっちゃ可能かなと思います。が、見解を伺います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの前田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども述べましたとおり、平成29年以降、国、それから県によります洪水ハザードマップの見直しによりますと、本市平野部の広い区域で堤防決壊によります浸水が想定をされておまして、以前と比べますと浸水想定範囲が拡大している状況でございます。議員御指摘のとおり、避難所が浸水するようであれば用をなしませんので、浸水の危険性が少ない場所にある企業につきましては、昨年10月に玉名市と市内の5つの高校におきまして、災害時に学校施設を避難所とする際の運営方針を定めた協定書を締結しておりますが、このような形で地域地元企業に対しましても、避難に関する防災協定の検討を行ないますとともに、そのほかにも企業と地域が協定を行なう地域防災協定につきましても、あわせて検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 地域住民の安心・安全に最大限力を入れて取り組んでいただきたいと。

次に、公民館、支館の問題ですけど、小田小学校はもう売却されたでしょ。小田小学校区では地域の公民館を活用すると。じゃあ、石貫は売却はしてないですけど、活用の仕方は何か文化財関係で決まっているということですけど、石貫地区の人からお伺いしたんですけど、石貫ではなんか放送受信のための新幹線の影響かなんか知らんですけど、聞こえにくくなったからそれを聴くための組合かなんか組織ができて、結構その会員さんというか、それに参加している人が100人近くいらっしゃる。その総会をするのに、やっぱり今までは体育館でしよったけど、体育館が使えないという状況は、これはやっぱりできんと。もともと3年間は使わるとじゃなかったつかという声があるわけです。石貫地区におきましては、そういった大規模な、大規模というか、大人数が入れるようなその行政区の公民館があればよかですけど、私の知る限り、そういったところはないかなと。石貫地区における支館会議をする場所、あるいはそういった関係者の

皆さんがある程度の人数で使えるような場所というのは、どこですとよかったですかね。なんかやっぱり考えてやらんといかんと思いますけど、どうですか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 先ほど申しましたように、各自治公民館、それから玉陵中学校、玉陵小学校の体育館等を使用していただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 嘯み合わんけん先にいきます。

玉陵地区で、地域コミュニティーの核となっていたそれぞれの小学校が廃校になって、使えなくなる。そういう中で、コミュニティー活動の充実、コミュニティーの担い手の育成などを推進するため、実は、これにそぎゃんとか書いてあるとですよ。ですから、そういう施設が使えなくなる中で、どうやってコミュニティーの担い手の育成などを進めていくか。具体的なプランをちょっと考えを、具体的な計画を示してもらいたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 前田議員の再質問についてお答えいたします。

跡地利用ができなくなったあとの支館活動を推進していくための市の方向性といたしましては、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、支館活動の場としては、まず、玉陵中学校体育館内にあります会議室又は玉陵小学校内の地域会議室を御利用いただくよう御案内をしております。

次に、玉陵小中学校の会議室は遠方であるため利用しづらいということであれば、玉名市内全体の支館や区の活動状況と同様に、各行政区が現在保有されている自治公民館を活用していただくようお願いしていきたいと考えております。また、玉名市公民館は、地域課題の解決や地域コミュニティー活動を支援しているところでございますので、毎年地域のリーダーとしての支館長様方を対象とした研修会等を実施しており、引き続き担い手の育成に努めてまいりますとともに、それぞれの支館が地域の人材や資源、想像力を生かし、住民参加による地域コミュニティーの形成と生涯学習社会の構築に向けての活動推進が図られるよう、地域の皆様方から御意見を伺い、相談に応じながら各支館の窓口として、今後とも支援を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 小学校は統合しましたが、公民館、支館は存続します。統合計画は議会で可決されていよいよゴールかなと、先が見えてきたころ、今もありましたが、支館会議は玉陵の会議室を使用するようなことが浮上してきました。全く寝耳に水

でありました。小学校跡地を民間に売却したあとも、地域コミュニティの核であり、公民館、支館の拠点となる広場や施設を整備することが、私は、今、示してもらっているようなプランを確実に実行していくためにも不可欠だと思います。玉陵校区の地域コミュニティについて考えた場合、各地域にそれぞれの行政区があります。その集合体として、小学校区及び公民館、支館があります。これは地理的要件や歴史的要件などからしても合理的であり、地域住民の納得も得られていたわけでありました。玉陵校区の各小学校では、まちづくり委員会のもとで、毎年夏祭りが開催されていました。名物の種目としては、梅林は流鏑馬競争、石貫は盆踊りなどがあります。両方ともこれは合併以前からあった種目でありまして、大人も子どもも一緒に大変盛り上がります。夏祭り会場は一定の広さが必要でありますから、小学校グラウンドを使用して、長年にわたり校区民の親睦融和が図られてきたところでありました。玉陵校区の旧小学校区ごとに、公民館、支館の拠点となる広場や施設を整備するということについて、執行部の見解をお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 前田議員の再質問にお答えします。

玉陵校区の小中学校ごとに公民館、支館の拠点となる広場や施設を整備することについてでございますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたように、玉陵小中学校の地域会議室や運動場を利用いただく。もしくは玉名市全体の支館や区の活動状況と同様に、各行政区が保有されている自治公民館を活用いただくようお願いしていきたいと考えております。現段階で、旧小学校区ごとの広場や施設の整備は考えておりません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） どうも合併を進めていったときの話となんかちっと違ってきてると、議長も頭ばこぎゃんしよらすですけど、やっぱり同じ思いじゃないかなというふうに感じます。

ちょっと市長にお尋ねします。再質問2つぐらい市長にありますので、まず第1問。

6つの小学校が統合して、1つの玉陵小学校になりましたが、公民館、支館は従来どおり存続するということは、地域コミュニティ単体の区域としては、旧小学校区の範囲を想定してあるというふうに私は思います。理解します。地域コミュニティ単体の範囲について、市長はどのように考えておられますか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 前田議員の再質問にお答えします。

地域コミュニティ単体の範囲についてどのように考えているかでございますけれども、現在、玉陵校区6支館につきましては、各支館の意向を踏まえて、それぞれの支館

において活動を継続されておりますので、コミュニティー単体の範囲についても、地域の方々の意向が反映されるべきであると考えております。このことから、私も議員同様、旧小学校区の範囲であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 非常にいい答弁だったですね。私は、やっぱり各支館会議が存続して、支館会議を続けていくという上からも、市長がおっしゃったような各支館の意向がやっぱり反映する。そこをやっぱり大事にしていくということは、支館会議の場所も、あるいは集える、親睦融和を図るためのいわゆるグラウンド的な広場もやっぱり各支館の意向を十分反映するような形で、やっぱり進めていかんといかんというふうに思います。もう統合したけん、玉陵小中学校の会議室ば使ってくれという、それありきでいくとやっぱりいかんとじゃないかなと。

市長にもう一つお尋ねします。一般質問初日に、6地区の支館のあり方を検討する。そういった旨の教育長答弁がありました。私はこれを聞きまして、玉陵校区の6支館の統合をこれはちょっと示唆したものかなと、そういうふうに受けとめたわけです。支館は、地域コミュニティーの大もとであります。合併に当たっては、地域の納得と合意、先ほどでました意向というのものもあるかもしれませんが、納得と合意が大前提であり、6支館を無理矢理1つに統合しようとするれば大きな反発が出ることは間違いありません。地域の合意を見つける点では、例えばですよ、例えば、小田・梅林支館、月瀬・玉名支館、三ツ川・石貫支館というそういう統合も選択肢の一つかなというふうに思います。

玉陵小学校になったから、玉陵支館1つにするというのは、これは余りにも強引と言わざるを得ません。6支館の統合について、市長はどのように考えているのか。統合年度あるいは、言いましたような住民合意について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 前田議員の質問にお答えします。

1つ、反問権を行使してよろしいですかね。

○議長（中尾嘉男君） はい。

○市長（藏原隆浩君） 済みません。今、議員がおっしゃられたとおり、例えば、施設の整備の部分については、見解は必要ありませんか。

○18番（前田正治君） はい。

○市長（藏原隆浩君） そうですか。はい、わかりました。

議員がおっしゃられるとおり、地域の方々の意向は反映されるべきことであるというふうに考えておりますので、6小学校区がすべて統合するのであるのか、それともエリ

アごとに統合していくのか、そういったところもこれからしっかりと地域の方々とも議論をしながら、説明をさせていただきながら、御意見を踏まえながら進めていくべきものだというふうに考えておりますが、そもそも学校づくり委員会で玉陵小学校が建設される時点で、本来、ここまでやっぱり詳しく話しておくべきことだったのではないかなというふうに思っております。ここに来て、2年目に入って、やはり地域の実情を踏まえた上で、いろんな課題がまた新しく出てきているということで、これからそれをしっかりと課題の解決に向けて、今から取り組んでいかなければならないと思っておりますし、教育部長が再三にわたって答弁をしておりますその拠点となるべき施設がどこであるのかというものは、支館のくくりの中で、今の時点では、当然計画として進められてきたとおり玉陵小学校、いつまでも旧小学校が10年、20年、30年と使えるわけではないので、そういったところになっていたんであろうというふうに思いますけれども、その拠点となる広場や施設を整備することについても、先ほど統合の仕方の問題も含めて、これからしっかりと課題を解決するべく今から検討していかなければならない事柄だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私も思ったんですけど、玉陵小学校を統合するに当たっての議論の中で、そこら辺まで見通した、いわゆる深い議論ができたらよかったかなと思っておりますけど、何しろ私は、合併するなということで、そういう理由ばかり見つけて言いよったけんですね。合併してからのことを想定しての話というのは、あんまり議論しとらんような気がするんですけど。ですから、今は合併しましたので、これからおっしゃったように、合併したあとのコミュニティーをどのように形成していくかと、つくりなおしていくかと、あるいは引き継いでいくかというようなことで、やっぱりしっかりと議論を深めていかなくちやならないというふうに感じております。

次に、第2次玉名市総合計画では、バス路線などの維持再編として、安全で安心して地域で暮らせる環境の確保。気軽に外出できる移動手段の確保。環境への負担軽減を図るため、市街地循環バスのように、市民のニーズに応じた地域公共交通体系の再構築を図り、持続可能で、効率的な地域公共交通体系の実現を目指しますと示してあります。

玉名市は、路線バス維持のために年間約7,500万円の補助金を出しています。利用者が減少したからとして、交通インフラの一つであります路線バスがすべて廃止になることは、これは定住化の推進に反して、人口減少を加速する心配があります。効率的な路線バスを維持するために、今後の課題としてどのようなことがあるか見解をお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 前田議員の今後のバス路線の課題についての再質問にお答えいたします。

課題の一つに、増大する財政支出があると認識をいたしております。先ほども申し上げましたが、利用者不足と原油の高騰などを背景に、年々バス路線維持のための財政支出が増大いたしております。このような状況を受け、事業者におきましては、生産性を向上させる取り組みを検討し、実施をされておりますが、行政といたしましても昨年度、玉名圏域定住自立圏を構成する市町共同で、利用実態調査を行なっております。この調査結果に基づき、運行事業者とともに著しく採算性が悪い路線を統廃合し、他の交通手段へ切りかえるなどの対策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 路線バスの廃止は、これは利用者が少ないことに原因がありますが、廃止になるとバスで病院や買い物に行っていた人たちは早速困るわけで、特に高齢者であります。高齢者の交通事故が多発する中、免許の自主返納がニュースになっておりますが、バスが通らなければ返納を躊躇することもあるでしょう。また、タクシーを利用するにしても出費は大きく膨らみます。玉名市総合計画では、市内の公共交通不便地域の利便性を向上させるため、それぞれの地域特性に応じた最善の公共交通サービスの導入を検討しますと示してあります。今年10月からの路線バスの廃止の対策として、早くて、先ほどの答弁ならば、早くて来年の10月からということでありました。1年間生活の利便性を損なうような地域住民に我慢を強いるようなことは、これは許されることではありません。市役所、病院、買い物施設など、いわゆる地域とまちを結ぶ生活向上福祉バス。例えば、これは私が名前をつけたんですけど、生活向上福祉バスの導入などで、対策を急ぐ必要があります。路線バス維持のための財政問題というのは、部長がおっしゃったとおりだと思いますけど、だんだん、だんだん財政投入が大きくなって、バスはというと、もうほとんど空で走りよるといような状態は、これはもう市民から見ても「わあ、空で走りよるな。」と、あんまりいいイメージじゃなかとすよね。それで、バス廃止の対策を、バスはもう廃止になりますので、廃止になった対策を急ぐ必要があります。その際、私は乗車実績に応じて助成するタクシー券も有効な対策だと思います。先ほど言いましたまちと地域を結ぶ生活向上福祉バス、こういつたのを市独自で走らせるというのも、一つの対策だと思います。要は、遅くても来年度4月からやっぱり不便を感じないような、そういう取り組みが待たれます。執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 前田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうからもお話がございましたとおり、今回廃止予定の路線バスにつきましては、利用者が著しく少なく、事業者のデータによりますと、1便当たりの輸送人員は、1名未満であります。このことを踏まえ、今現在、地域にあった交通手段を探るため、地域に出向き、皆さんの日常生活における移動実態を調査しているところでございます。先ほど令和2年10月までには、新たな形態の公共交通導入を目指していくと答弁をさせていただきましたが、これは運行事業者との協議、事業者の選定、運輸局の認可など、一連の作業が必要な緑ナンバーでの運行を想定したものでございますので、先ほど議員のほうからいただいた御提案を含め、地域の声を聞きながら、早急に対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 次の質問します。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 2番目の地域防災についてであります。

最近の雨はかつて経験したことがない、命の危険を感じる想像を絶するそういう言い方があります異常な降り方であります。梅雨の大雨や台風の襲来が大変心配であります。そして全く予期せぬ地震の恐ろしさも癒えることはありません。熊本地震などの恐怖も踏まえて、玉名市地域防災計画の見直しが行なわれ策定されました今度の新しい地域防災計画について、特徴点や今までの計画からより充実した点などについて説明を求めます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の玉名市地域防災計画についてにお答えいたします。

今回の玉名市地域防災計画につきましては、熊本地震を受けまして、平成29年度からの2カ年計画で、有識者によります玉名市地域防災計画見直し検討委員会におきまして協議を経て、全面改定を行っており、先般の5月29日に開催をいたしました玉名市防災会議におきまして、計画案が承認をされたというところでございます。

内容につきましては、従前の計画では十分ではございませんでした被災者の生活支援や災害復旧、復興計画に関しましても踏み込んで掲載をいたしますとともに、それぞれの行動計画において担当を明確にするなど、より具体的な構成といたしております。

まず、本市の防災ビジョンを明確にし、一例を申し上げますと、要配慮者や女性など、多様な視点からの協働参画による取り組みを推進することといたしております。

そして最も大きな変更点といたしましては、市民生活に直結する指定避難所の運用に

ついて変更をしましたので、広報たまな6月号にも掲載し周知を図ったところでございます。これは昨年7月の豪雨の際、菊池川及び繁根木川で危険水位を超えた経緯を踏まえまして、従来の自主避難所にかわり地域の拠点となります避難所である一次避難所を設けることといたしました。旧玉名市につきましては、菊池川を東西に分割して、玉名西、そして玉名東の2地域とし、岱明、横島、天水を各1地域としまして、地域ごとに1カ所の一次避難所を設定するものでございます。具体的には、玉名西が玉名市文化センター、玉名東が玉名市総合体育館、岱明町が岱明ふれあい健康センター、横島が横島町公民館、天水が天水市民センター及び天水体育館としたところでございます。この避難所の変更に当たりましては、地域ごとの説明会を開催し、意見聴取を行っており、今後の被害を最小限に抑えるためにも、早めの避難を呼びかけるとともに、それぞれの一次避難所に対しまして、備品、備蓄の集約も計画してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私も新しい防災計画書を早速もらって、ちらちらと見たわけですけど、大分変わったなど。厚くなるととです。見るのが大変です。計画書どおりの体制というか、そういうのが順次整備されていきますことを強く期待しているところです。

行政防災無線デジタル化の工事が、今順次進んでおります。デジタル化の目的は一体何だったかなど。デジタル化完了地域では、難聴地域が解消したのかどうかお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの前田議員の再質問にお答えいたします。

防災行政無線のデジタル化につきましては、アナログ波の停止に伴いまして、従来の防災行政無線設備が使用できなくなるという理由もございまして、一昨年度からの継続事業で今年度中に終了するよう工事を進めているところでございます。

この目的としましては、まずは合併時から課題とされておりました、旧市町ごとに存在しておりました防災行政無線の親局、本局の整備を1つに統合することが第一の目的でございます。また、デジタルならではのメリットを生かし、防災行政無線の放送内容を安心メールやSNSサービスなどで、同時配信できるよう新たにシステムを導入し、より迅速にかつ多角的に音声放送以外の情報発信についても充実できるものとなっているところでございます。しかしながら、屋外のスピーカーから放送するといった点では、変わらないために聞き取りにくいなどの情報が少なからず寄せられているのも現実でございます。音声放送を核としながらも、先ほど申しあげましたとおり、安心メー

ル、それからSNSサービス、ひまわりテレビによる文字情報などで、デジタル機能を最大限活用し、より多角的な情報発信を加えることで、地域防災力の向上につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 答弁にもありましたが、聞き取りにくいという声も、デジタル化完了したところからも、そういう声が上がっております。具体的には、天水地区においては、これは全戸に戸別受信機が配置してあったわけですが、デジタル化に伴って、戸別受信機を廃止したことで、家の中にいたとき屋外機の放送が聞こえないと。市からの放送がわからないという声やっぱりあるわけです。戸別受信機の放送で市の情報を得ていた住民からは、そういう苦情が出て、情報は閉ざされたという感じを持っている人が少なからずいるわけです。天水地区だけに限ったことではないんですけど、デジタル化しても聞こえにくいというところが、これから旧玉名市内でも出てくるかと思えます。

それで、聞こえにくいというふうなことについて、ちらっとあった安心メールもそうかもしれませんが、どのような対策をこれから講じていくか。その点ちょっともう1度お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

防災行政無線の戸別受信機につきましては、旧玉名市、旧岱明町、旧横島町では一部配付。それから旧天水町につきましては、全戸配付となっております。このたび防災行政無線のデジタル化に伴いまして、検討を重ねた結果、玉名市全域で戸別受信機の配付につきましては、関係機関の代表者、それから消防団幹部などへの一部配付に統一することといたしたところでございます。天水地区におきましては、屋外放送が主体となることによりまして、屋外スピーカーの設置数を整備前の10カ所から今回の整備で30カ所に増設をいたしまして、屋外での難聴地域の解消対策を進める一方で、屋内におきましては、これまでの戸別受信機と比較すると聞き取りにくいといったデメリットも確かにございます。もちろん戸別受信機も屋内にいないと聞くことができないという側面があり、音声による周知だけでは、いずれにしましても限界があるというふうに認識をいたしているところでございます。そのようなことから、デジタル化によるメリットを生かし、放送と同時に文字情報を発信すること。具体的には、先ほども申し上げましたが、安心メール、それからSNSサービス、ひまわりテレビの字幕スーパーを利用することを計画しておりまして、さらに携帯電話をお持ちでない方につきましては、電話応答サービスによる録音放送など、屋外スピーカーからの音声放送のみに頼ることな

く、より多くの方法で発信を行なうことにより、住民への情報伝達につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） わかりました。

では、次にちょっと。

自主防災組織、かなり組織化も進んできたいと思いますけど、自主防災組織のリーダー研修の実績及びリーダー養成における課題はどういったことがあるかお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

地域に密着した共助のかなめとしまして、近年注目されております自主防災組織に關しましては、その組織率及び活動率の向上について、全国的な課題があるというふうに認識をいたしております。現在、玉名市内で自主防災組織の結成率は80.1%あるものの、実稼働率は58.9%にとどまっているというところでございます。つまり、年間に1度も活動実績がない組織が4割程度あるという状況でございますので、今後の災害に備えるため、本市においても自主防災組織の活性化は、喫緊の課題になっているというふうに考えております。その課題に対しまして、平成25年度から自主防災組織の活動を促すため、防災訓練や講習会の費用に対し、活動事業補助金としまして、年1回当たり1万円を支給しまして、活動支援を行なっております。また、本市におきましては、総合防災訓練での自主防災組織を対象とした各種訓練やリーダー研修の位置づけで、嘱託員総会の中で、先進地団体の取り組み状況の研修会を通じ、自主防災組織の能力向上を図る目的で、昨年度におきましては、熊本地震で大きな被害を受けられた益城町の東牟田地区の復興委員会から「防災と地域コミュニティのまちづくりについて」また、今年度は、県危機管理防災課により「自主防災組織に期待される役割について」講演をいただいたところでございます。今後も、自主防災組織の結成の促進と活動率の向上及びリーダーの育成につきましては、モデル地区を各小学校ごとに設置し、自主防災組織と地元消防団の合同研修会などを通して、積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） いや、実績はわかりましたけど、リーダー育成を進めていく上での課題については、どぎゃんとかあるのかなと。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 地域の防災的なリーダーということでございますけれども、

やはり結成率は高いという水準でずっときておりますけれども、稼働率がなかなかこれに追いつかないというのは、それぞれの地域の、やはり災害危機状況になったときのそういった認識というものがまだ薄いんじゃないかというふうに思っておりますので、やはりそういったところにつきましては、我々行政としても、各地域、特に自主防災組織の会長さんは、区長さんでございますので、そういった方々にその防災に対する意識というものを説明をさせていただきながら、リーダーの育成、研修というものを地元にお邪魔して、それぞれの地域でその活性化に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 日本防災士機構が認証する防災士の資格があります。今年の5月末時点で、全国では17万4,000人、熊本県では2,400人が登録しているそうであります。災害が多発する中、防災士の活動の重要性に注目が集まって、防災士の資格取得についてその費用を助成する自治体も広がっております。地域防災力の向上、充実に向けて、また、住民の自発力を引き出す上で、防災士の存在は大変有意義ではないかなと思います。玉名市におきましても、地域防災リーダーを養成する一環として、防災士資格の取得費用を市が助成するということについての見解を聞きます。

県内での助成実施市町村の状況。あるいは、その市の職員で防災士の資格取得者が何人いるのか。そこら辺もちょっと答弁をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員のただいまの防災士についての再質問にお答えいたします。

防災士とは、先ほど前田議員が申されたとおり、NPO法人日本防災士機構によります民間資格でございます。同機構が認証します研究研修機関であります防災士研修センターなどで履修したあとに、防災士資格試験取得後の合格を経て、消防本部等が主催します救急救命講習を受講した後に認定されるというような流れになっているところでございます。この方法での資格取得であれば、約6万円の費用が必要になってまいります。熊本県の場合、県の主催によります火の国防災塾といった防災講習会及び救急法を含め3日間必要になりますけれども、これを受講することによって防災士の資格取得費用は1万1,500円に軽減されることもございまして、県内在住の取得希望者につきましては、こちらを利用されている方が多いということで伺っております。

議員御質問の市町村独自の補助金制度につきましてでございますが、県内では、近隣の荒尾市が昨年の11月から運用開始をされておまして、補助額が1件当たり1万1,500円となっております。すでに8の方が対象者がおられるというふうに伺っ

ているところでございます。このほかにも補助制度の運用開始している自治体がふえており、本市といたしましても今後、周辺市町村の動向を踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、市職員のうち防災士の資格取得者につきましては、防災安全課で把握している限りになりますけれども、2名でございます。防災士の本来の目的、役割である地域防災活動のリーダー役をになっていただくことを考えますと、在職中、退職後にかかわらず、地域貢献の一つとして認識をし、1人でも多くの職員が資格取得につながるよう周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 防災士の資格取得については、やっぱり地域でのいわゆる自助的な地域の力というのを今後引き出していくという意味からも防災士を資格を取得するというのは、非常に意味があるんじゃないかなと。それで荒尾市でも昨年からはじめたと。私が調べたところ、県内でも実施したことがあるという自治体は、防災士機構のインターネットを見ると幾つか出てきたんですね。玉名市もぜひ、そういった県のそういう制度に上乘せして、玉名ではもう資格を取るのにお金いりませんというような状況ができれば、もっと挑戦する人がふえるんじゃないかなというふうに思います。

それと今ひとつは、職員の中での資格取得者、2名というのはちょっとやっぱり少ないかなと。新しい防災計画をつくった。さあ、それを進めていこうと。極端に言うと、防災安全課の職員は全部取れと、ですね。それぐらいのやっぱり意気込みでいかんと、これはなかなか職員の皆さんの意識が変わらんことには、地域の意識も変わらんとじゃないかなと、そういう気がします。新しい地域防災計画が文字通り、実行ある計画として進めていかれることを言いまして、次の、わかりました。まだ待っておきます。

○議長（中尾嘉男君） 前田議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時20分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 3番目、税金滞納者の状況及び徴収の緩和制度についてであります。

納税は法律に基づく国民の義務であります。そして、滞納処分は法律に基づいた税務

課職員の義務であります。納税は義務であります。さまざまな要因で期日どおりに税金を払うことが困難で、納期限を過ぎて滞納状態になることがあります。市役所から督促状が届き、10日が経過しても支払いがない場合は、滞納者の財産差し押さえという厳しい処分があります。10日過ぎたらすぐに差し押さえではなく、催告書、あるいは差し押さえ予告状が届きます。そのような一連の経過後、なお納税がない場合は、差し押さえという強制徴収になります。6月1日号の広報紙に平成30年度差し押さえ実績が掲載してあります。税金滞納者の状況及び徴収の緩和制度についてお尋ねします。

1、平成30年度における滞納者差し押さえ実績の中で、滞納者の所得階層内訳はどうなっているか。2、国保税の滞納世帯は国保世帯の何割になるか。3年間お願いします。3、徴収の緩和制度の周知はどのようにしているか。また、過去3年間における徴収猶予、換価の猶予の実績はどうか。

以上お尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

〔市民生活部長 村崎信介君 登壇〕

○市民生活部長（村崎信介君） 前田議員の平成30年度における滞納者差し押さえ実績の中で、滞納者の所得階層内訳はどうなっているかについての御質問にお答えをいたします。

差し押さえを執行した滞納者の所得階層の統計はございませんので、所得別滞納者の内訳についてお答えをいたします。本市におきましては、平成30年中の収入を申告する必要がある方は5万3,857人で、うち本年3月末現在の市税の滞納者は2,928人で、5.4%でございます。内訳といたしましては、未申告者を含む総所得額100万円未満で、2万8,762人中1,585人で5.5%、総所得額100万円以上200万円未満で1万879人中749人で6.9%、総所得額200万円以上300万円未満で6,380人中317人で5%、総所得額300万円以上で7,836人中277人で3.5%となっております。

次に、過去3年間における国保税滞納世帯は国保世帯の何割になるのかについての御質問にお答えいたします。平成29年から平成31年のいずれも1月末の情報でございますが、平成29年が国保加入世帯1万347世帯、滞納世帯1,667世帯で16.1%。平成30年が加入世帯1万259世帯、滞納世帯1,595世帯で15.6%、平成31年が加入世帯1万104世帯、滞納世帯1,520世帯で15%となっております。ただし、これらの滞納世帯数にはすでに国保の資格がない過年度分のみの滞納世帯なども含まれますので、国保加入世帯中の割合といたしましては、それぞれ申し上げました割合から2%程度減少するものと見込まれます。

次に、徴収の緩和制度の周知はどのようにしているか。また、過去3年間における徴

収猶予、換価の猶予の実績はどうかについての御質問にお答えをいたします。徴収猶予は納税者に災害、病気や負傷、事業の休廃止、事業の著しい損失の事実があることなどの該当要件がございます。納税相談を受ける際に、本人や家族などからの申し出や聞き取りなどにおきまして、これらの要件に該当するようであれば、申請をしていただくこととなります。また、換価の猶予の要件といたしましては、差押財産の換価を直ちに行なうことによって、事業の継続又はその生活の維持を困難にする恐れがある場合となっており、職権もしくは申請により行ないます。ただし、徴収猶予、換価の猶予とも共通して1年以内で完納するなどの誠実な納税意思を有する場合に限りです。なお、本市では過去3年間における徴収猶予、換価の猶予の実績はございません。また、猶予制度の周知につきましては、極めて個別性の高い案件でございますので、納税相談の面談時におきまして、聞き取りなどを行なった上で、個別に対応すべき事柄であると認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 徴収猶予、換価の猶予周知について、個別案件なので、納税相談のときに説明しているということでありました。こういう制度があるということを広報紙で周知するということが、支払いに困った人が役所の窓口に来る、税務課の窓口に来るきっかけをつくることにもなります。これは制度ですから、一般的に広報紙などで周知しても何の問題もありません。ホームページでお知らせをしている、この制度のことをお知らせをしている自治体も少なくない中で、玉名市はちょっと周知不足じゃないかなと思います。滞納処分を行なった場合、執行停止については、どのような判断で執行していますか。お尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 前田議員の再質問にお答えをいたします。

滞納処分の執行停止には、まず1つ目に、滞納処分をすることができる財産がないとき。2つ目に、滞納処分の執行等を行うことによって、その生活を著しく急迫させる恐れがあるとき。3つ目に、滞納者の所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明の3つの要件が地方自治法で定められております。滞納処分の執行に当たりましては、預貯金を初め、あらゆる債権や収入状況等の調査及び捜査等により担税力、世帯の生活実態等滞納者の個別具体の実情を十分見極め、執行停止の各要件に該当すると認められた場合のみ、執行をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） ありました滞納処分を停止するという要件の中で、滞納処分

をすることでその生活を著しく急迫させる恐れというのは、具体的にはどういうことなのか、お聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 前田議員の再質問にお答えをいたします。

地方自治法に定められております滞納処分の執行停止をすることができる要件の一つとして、滞納処分の執行等を行うことによって、その生活を著しく急迫させる恐れがあるときは、滞納処分を執行することにより、生活保護法の適用を受けなければ生活を維持できないと認められる程度の状態になる恐れのある場合とされております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） それでは、滞納者の所得状況ということで、先ほど答弁があったとおり、平成30年度滞納者の54%が0から100万円未満、25%が100万円以上200万円未満でありました。実に滞納者の8割が所得200万円未満でありまして、滞納は所得が低い世帯に集中しております。国民健康保険税は低所得者対策として、その世帯の所得状況により7割軽減、5割軽減、2割軽減をしなければなりません。平成30年度滞納者差し押さえ実績の中で、国保税軽減世帯が含まれていないのかどうか、お尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

国保税の軽減措置は、国保加入者の所得金額に応じ税額を減額することで低所得者の負担軽減を図るものでございます。国保世帯のおおよそ半数が軽減対象の世帯でございますが、滞納となった場合は、所得の多寡や軽減対象の有無を問わず、原則滞納処分を執行することになります。

なお、一例ではございますけれども、昨年度預貯金の差し押さえを行なった市税滞納者が1,120人で、うち国保税の軽減対象者は7割軽減が111人、5割軽減が55人、2割軽減が42人で、合計208人となっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 所得は低いがために法律で国保税が軽減してある。そういう中で、その世帯の差し押さえをするということは、先ほど聞きました滞納者の生活を著しく急迫させる恐れにこれは該当するんじゃないかなと。したがって、差し押さえた時点で滞納処分は停止になるんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 済みません、先ほどの私の答弁の中に、地方税法とい

うような表現をしなければいけなかったのを地方自治法という形で答えました。正確には地方税法ですので、訂正させていただきたいと思います。申しわけありません。

それでは、前田議員の再質問にお答えをいたします。

地方税法は督促状の発送後、10日を経過しても完納がない場合は、差し押さえ禁止財産以外で差し押さえ可能な財産があれば、滞納者の財産を差し押さえしなければならないと規定されております。所得の多寡や国保税の軽減対象世帯の有無を問わず、滞納となったときは原則滞納処分を執行しなければならないと認識をしているところでございます。滞納処分を行なうに当たりましては、滞納者が国保税の軽減対象世帯であっても、あらゆる財産や世帯内の収入及び生活実態等の調査により、滞納者の個別具体の実情を総合的に考慮し、差し押さえを行なうことで生活保護法の適用を受けなければ生活を維持できない程度の状態になる恐れがあると認められた場合のみ、執行停止をすることができると認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 法律で国保税が7割軽減、5割軽減、2割軽減、適用してある世帯。そういう世帯の預貯金というのは、これはもういわゆる生活の糧となるわけがあります。預貯金を差し押さえすれば、公共料金の引き落としができない、また、生活を著しく急迫させる恐れがあります。軽減世帯においてですね。答弁がありましたように、国保軽減世帯の差し押さえの中で、7割軽減世帯が111人、5割軽減が55人、2割軽減が42人、7割軽減世帯が飛び抜けて多いわけでありまして。この数字から見えてくるのは、納税に苦悩する、そういう姿が見えてきます。国保税軽減世帯を差し押さえするという事は、これは先ほどの一連の経過というのを答弁されましたけど、徴収業務があまりにも機械的になっているのではないかなど。滞納者の実情が十二分に把握されているのかどうか。その点お尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

所得の多寡や国保税の軽減対象の有無を問わず、滞納となったときは、法律に従い、原則滞納処分を執行しなければならないと認識をしているところでございます。

滞納処分を行なうに当たりましては、あらゆる財産や世帯内の収入及び生活実態等の調査により、滞納者の個別具体の実情を十分に把握した上で、執行停止も慎重に判断をしているところでございます。今後も税の不公平感の解消と自主財源の確保並びに徴収率の向上を図るとともに、滞納処分の執行停止につきましても、関係法令に従い、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） じゃあ、次に進んで。徴収の緩和制度、これは何のためにあるのか。もう一つは、徴収猶予と換価の猶予は納税者の申請が必要であります。納税相談の中で、緩和制度の説明は十分行なっているのかどうか。その点お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 前田議員の再質問にお答えをいたします。

納税相談の聞き取りの中で、納税者などから災害や病気、事業の休廃止等の事実により、一時の納付ができないとの申し出などがあつた場合につきましては、徴収猶予などにかかります説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 徴収の緩和制度は何のためにあるのかということをおつと。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 失礼しました。前田議員の再質問にお答えします。

徴収の緩和制度につきましては、何のためにあるのかということで、徴収猶予は納税者が災害や病気、事業の休廃止等などの事実があることなどにより、一時に納税ができないと認められる場合に、申請に基づいて納税が猶予される制度で、また、換価の猶予は差し押さえ財産の換価を直ちに行なうことによって、事業の継続又はその生活の維持を困難にする恐れがあると認められる場合に、職権もしくは申請に基づいて換価が猶予される制度でございます。

いずれも納税者の負担軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保することを目的として制度化されたものであるものと認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私も徴収の緩和制度というのは、やっぱり納税者のことを1番思つてつくつてある制度だと思つたわけです。

徴収猶予、換価猶予の実績について、玉名市はその実績がないということで、大変驚いたわけですけど、近いところにある、ある市は過去3年間で徴収猶予承認が12件、換価の猶予承認が3件あつたそうです。納税相談の中で、一応、説明はされると。じゃあ、申請はあつたのかどうか、お尋ねをします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

納税相談などの面談におきまして、聞き取りをする中で、一時の納付ができない理由

が要件に該当する場合であっても、1年では完納ができないとの申し出やあるいは猶予する税額が50万円を超える担保が必要となることなど、分納にかかる申し出が猶予制度に基づく申請までに至っていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） じゃあ、たまたま納税相談に来た、この3年間では、そういった要件に該当せんだったと。猶予に係るお金も50万円以下というのはちょっとなかったと。あるいは猶予の期間も1年とおっしゃいましたけど、やっぱり場合によっては最高2年まで延長することができるですね。そういったことにも該当するということじゃなかったということでしょうか。私はちょっと全くこういうところがないということは、何か不思議でなりません。猶予の制度は納税者が納税しやすいように制度化してあるものだと考えます。猶予が承認されれば申請して、承認されればその効果として、差し押さえの解除や延滞金の減免などもあります。玉名市で実績がないということは、この制度が適切に運用されていないのではないかなと、そういう気がします。

例えば、税務調査で追徴金が発生するような場合、発生した場合。消費税、所得税の追加で払う税金のほかに、市民税、国保税の追加がきます。場合によっては、事業税も追加でくるかもしれません。納期はすでに過ぎておりますので、支払いが遅れるほどこれは延滞金が発生していきます。税務調査での追徴金支払いに困った場合、これはもう猶予の要件に当てはまるものと、私は思います。したがって、制度の周知や説明の不足、そして制度を適切に運用していないんじゃないかなという思いがありますが、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

徴収猶予は、納税者が災害や病気、事業の休廃止等の事実があることにより、一時に納税ができないと認められるときといった該当要件が限定されております。議員から御指摘がございました税務調査による修正申告などに伴う追徴税、つまり随時課税があった場合における猶予の申請につきましても、制度の要件に該当する必要がある、単に一度に納税ができない。あるいは他の支払いがあるからなどの申し出は要件に該当することは困難となります。なお、必ずしも要件に該当しないときでも1年で確実に完納するとの制約があれば、制度に基づかない任意の計画を立ていただき、誓約どおりに履行があれば、多くは差し押さえなどを留保している状況でございます。

緩和制度につきましては、今後も納税相談の面談を重ねる中での聞き取りで、該当要件と照らし合わせながら、十分な制度の説明を行なうことで、適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 税務調査でそういった追徴金が発生した場合、場合によっては、じゃあ、猶予の制度に適用するようなどこはあるわけですかね。それとも調査で追徴金が発生しても制度に、要件に該当しませんということですかね。

こういうのがあるんですよ。先ほど言われた地方税法の2項では、まさに私は、この税務調査での追徴金に対することを書いてある項目じゃないかなというふうに、それを読んで理解したわけですけど、地方税、よかですね。ですから、税務調査でもそういったことが適用になるんじゃないかなという思いがします。仮に、適用にならんなら、結局は支払いに困ったら、差し押さえされるわけでしょ。全国商工新聞というのがありますが、地方税で換価の猶予実現という、これは新聞記事です。税務調査で修正申告し、地方税を一度に払いきれず、悩んでいた宮崎のタケザキさん。換価の猶予を申請。1年間毎月8万円の分納が認められ、延滞金も一部減免に。ということなんですよ。それで先ほどおっしゃった猶予は活用できんけど、1年間で完納する見込みがあれば、これはまさに猶予ば使うとですよ。猶予制度を適用すれば、1年間で完納見込みのあるとだけですね。50万円以上のときは、担保も出しますと言われるなら、猶予を断る理由は何もなかでしょ。まさにそういう場合は猶予を使ったら、延滞税などは減免されるから、そっちを使ったほうがよっぽどよかわけですよ。私はやっぱり制度におけるその運用がちょっといまいちいかがかなという思いがしてなりません。

玉名市では、再質問ですけど、納税に困った人で、このような要件に該当する人が全くいないということでありませうか。大変驚きであります。納税相談などで丁寧に説明すれば該当者はいると思います。納税相談で、分割納付を希望した場合、先ほどの場合ですね、どうせ分割して完納、1年での完納の見込みがあれば、猶予を申請して適用になった方が、納税者に取りましては効果があり、これがより納税につながっていきます。滞納者を出さない取り組みとして、納期限を過ぎて発送する督促状と一緒に、猶予制度をわかりやすく説明した文章を添付する。その文章を見た滞納者が相談してみようと思い、納税相談に来れば滞納額が大きく膨らまないうちに納税につながります。あるいは、何遍もいいますような猶予申請にもつながるわけです。滞納者は市営住宅や奨学金を借ることができません。住民サービスを受けることが制限されていることもあります。納税に困って滞納につながるわけですから、滞納者の生活を守るためにも、適切に制度を運営することが重要であります。

最後に部長にお聞きします。滞納者を出さないためには、行政運営に当たりどのようなことを重視した取り組みを行なうか、見解をお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

○市民生活部長（村崎信介君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

滞納者を出さないためには、市民の納税意識の高揚を図ることが自主納付、納期内納付につながる重要な要素でありますことから、納税相談などの面談の中で、納税の意義、市税の使途などにつきましても御説明を加えまして、税収は市の財政力を確保する上で、極めて重要なものであることに御理解をいただくため、今後も丁寧な対応に努めてまいりたいと考えます。

それからまた、租税教育につきましても、小中学校の児童、生徒に対しまして、税について正しい知識を養うとともに、遵法を精神を培うことにより、将来納税者として進んで社会に参画することができるための必要不可欠な取り組みであると考えます。今後も関係機関等の連携、協力を深め、税を通して社会や国、地方のあり方について考える租税教育の推進を図るとともに、関係法令に則り、公平、公正な税務行政に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 滞納者を出さないための取り組み、これはやっぱり税の徴収部門だけではなくて、やっぱりおっしゃったような教育委員会、あるいは福祉部門、そういったところが、そういった庁内連携した取り組みがどうしても必要じゃないかなというふうに思います。

滞納はないことがベストなんですけど、何らかの理由から滞納状態に陥る場合があります。滞納を放置しない、滞納額をふやさない早めの相談。これはもう市民も役所もわかりきった課題であります。滞納者対策として、前もいいましたけど、滋賀県野洲市の取り組みは非常に参考になります。困っている市民を市役所から見つけ、市役所側から見つけるという意味なんですけど、生活支援を通して、生活改善、納税につなげて地域の活性化につながっていくわけでありまして。

部長おっしゃいました公平な税務行政、そういった点に進めてもらうわけなんですけど、滞納者に寄り添った対応で、滞納者が早く滞納を克服して、生活が安定をして、納税もスムーズになると。そのような市政運営を強調しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

15番 江田計司君。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） 皆さんこんにちは。15番、無会派の江田です。ずっと無会派でおりますので、よろしく願いいたします。最終日の最後でございます。どうか、もう少し御辛抱をお願いいたします。そして、最後まで傍聴、本当にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、質問をいたします。

1、これからの災害対策について質問をいたします。

令和になりまして、今年も大雨や台風の季節がやってまいります。人間社会、常に自然災害と向き合い、その恐怖におびえながら暮らしているのですが、中でも予測のつかない地震は昔から怖いものの1番に上げられて恐れられていることはいまでもありません。地震、雷、火事、親父。

平成に入ってからでも阪神淡路大震災、東日本大震災、記憶に新しい熊本地震、北海道地震、大阪北部地震、そして今年1月ありました和水町の震度6弱の地震などで、ここ数年地震などがあります。また、ここ数年、大雨や台風の甚大な被害もあっております。特に我が玉名市は、海拔ゼロメートルの海岸線を抱え、その対策はなかなか進まないのが現状ではないでしょうか。2,000年余り昔、島原大変のとき、多くの犠牲者もあります。毎回だからといって安心はできません。特に当時より干拓が進み、多くの人々が住んでいますが、干拓地であるが故に高いところに避難するまでに時間がかかり、しかも災害時のパニック状態のとき、国道501号線を横切るとは大変危険を伴うと思われまます。異常気象により、これからの台風は予想もつかないように発達するのではないのでしょうか。恐らく、風速70メートル以上もあり得るのではないのでしょうか。そんなときに、海岸線での高潮による想定外の被害もあるのではないのでしょうか。3月28日に岱明町公民館で、岱明地区避難所に関する説明会がありました。そのときの一次避難所の設定についても説明がありました。岱明地区は、岱明ふれあい健康センターに避難となりました。また、各種ハザードマップには、国道501号線より南には何もない。高齢者や弱者に対する対策も考えられておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 江田議員御質問のこれからの災害対策についてお答えを申し上げます。

現在、高潮、津波などの災害に対しましては、最大規模で想定した資料といたしまして、各種ハザードマップを作成しており、高道地区を初めとします沿岸部につきましては、高潮の場合は国道501号線以北、津波の場合はおおむね国道501号線付近までの浸水が想定されているところでございます。

議員御指摘の避難所についてでございますが、旧岱明町地区から滑石地区までは、国道501号線以南に公共施設がなく、また、高潮の場合は最大で高道小学校の運動場まで浸水の危険が想定されるために、浸水想定区域に新たに避難所を設置するという方法ではなく、既存の避難所であります岱明ふれあい健康センターなどへの避難をお願いで

できればというふうに思っております。また、災害時要援護者に限らず高齢者など、避難に時間を要する方々につきましては、早めの避難をお願いするとともに、市といたしましても早期の情報発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁をいただきました。

簡単に答弁をいただきましたけども、ハザードマップでは、旧岱明地区から滑石地区までは、国道501号線以南に公共施設はなく、また、高潮の場合は、最大でも高道小学校の運動場までが浸水する危険があると言われております。

それでも岱明ふれあい健康センターに避難をするということですが、70歳以上の人は、国道501号線以南に滑石地区で、滑石地区の共和で34.2%、塩浜で31.5%、高道地区の長保で34.5%、大相で29%、鍋地区の磯鍋で33.5%、下沖洲で36.5%と3割以上の人が高齢者なんですね。避難するには大変なんですよ、高齢者の方は。

熊本地震のときに津波警報が出ました。大変だったんですよ。もうとにかく交通渋滞でパニックになりました。幸いにも交通事故がなかったからいいんですけど、今、いろいろと高齢者は交通事故あっております。だからそういうときに、恐らくパニックになっておられるから、ひょっとするとアクセル、ブレーキを踏み間違えたりして大変なことになるんじゃないかと思えます。国道501号線を越えることもその高齢者の人たちには大変なんですよ。だからこの国道501号線を越えないで、何かいい方法がないかどうか。今、国道501号線の手前、高道小学校ですか。あの高道小学校のところの信号を通り過ぎて、国道501号線に沿って、ちょっと西の方に100メートルぐらい行くとなんか荒れた土地があるわけですね。この土地はもう20何年前に産業廃棄物の仮置場みたいところで、ちょっと買い取ってそのままになって、今もうとにかく雑木があつたり、竹があつたりしてもものすごく荒れてるわけです。近隣の人も大変迷惑をされて、この土地が約4反、1,200坪あるわけですね。ですからこういうところをもう本当にここの地主さんも貸した以上、大変どうしたらいいか、もう20何年大変な目にあってられるわけですね。だからこの土地をなんとかこの市でなんとかできないか。極端に言いますと、国道501号線よりも南のほうには、そういう公共施設全然ないものですから、できたらそういうところに避難タワーはどうかかわからんですけど、何かスポットみたいに考えて、そういうのをどうですか、市長。皆さんで、市長の頭ではちょっと1人では大変でしょうから。皆さんがいろいろ考えられて、何か利用方法はないか。特に先ほど言いましたこの国道501号線より以南には、滑石から鍋にかけて全然公共施設、避難するところはないから、そういうのは何か、どういうお考えかなんかち

よっとお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 江田議員の御提案の土地ですけれども、国道501号線の南側に接しております、高潮及び津波による浸水想定区域内に位置していることから、避難場所としては防災安全面からしまして適地ではないというふうに考えております。岱明の高道地区につきましては、一次避難所を岱明ふれあい健康センターとして、玉名市地域防災計画で指定をいたしておりますので、市としては、災害時における一次避難所をなるべく早めに開設して、自主避難を呼びかけるとともに、特に災害時要支援者の方々につきましては、地元消防団、自主防災組織及び民生委員さんとの連携によりまして、避難支援の体制を整えてまいらなければならないのではないかとこのように考えております。

以上のことから、議員御提案の土地につきましては、高潮及び津波の際の避難場所として市が公共施設構造物を整備するという事は、非常に現実的に考えにくいものがありますけれども、何らか議員が御心配をされておられるとおりに、こういった手段、手法によってそういった高潮、津波の場面で人命を守っていくのかということ、しっかりと検討しなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 今、答弁をいただきましたけれども、確かに、先ほど言われましたけれども、国道501号線から南のほうというのは、先ほど言ったように確かに高齢者の方が多いわけですね、ですからそういうためにも、何とかいろんな知恵を絞って、何とか避難場所を考えていただきたいと思います。

さきほどから言われております岱明ふれあい健康センターまでは、かなり遠いわけですね、ですからその辺をどうかいろいろこれからも検討していただけることをお願いいたします、次の質問に移りたいと思います。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） 2番目の農業振興と農業政策についてをお伺いします。

近年、我が国の農業農村は、農地の減少や農家の減少、高齢化や担い手不足、また、農村地域の過疎化といった情勢の変化が見受けられます。このような中であって、政府は農業生産の低下、食糧の安定供給を維持するために、農地の集約化や法人化などによる大規模農業経営を促進する施策に傾注しているように感じます。私は、このことを否定的にとらえているものではありませんけれども、我が国の農業の重要な役割、側面として、地域コミュニティの維持や充実に対して大きな役割を果たしていくんじゃないかと思っております。

本市においても同様であり、山間部などの経営面積の少ない農家や高齢者のみが経営する農家を保持していくことは重要であると考えているところであります。

そこで4点ほど質問をいたします。1点目は、国連総会で採択されました「家族農業の10年」の内容について。2点目、平成30年度の市内の農家における米作農家戸数の割合と年齢層別の割合について。3点目に、玉名市全域の経営規模1ヘクタール未満の農家戸数と年齢層別の農業従事者の数の割合について。4点目、兼業農家や高齢者が多い小規模農家や任意の組合などへの農業機械購入について補助する考えはないか。

以上、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） 江田議員の農業振興と農業政策についてお答えいたします。

初めに、「家族農業の10年」の内容についてであります。これは2017年12月に開かれた国連総会で、2019年から2028年までを家族農業の10年とすることが採択されたものでございます。ここでいう家族農業とは、農地や農場の運営、管理を1戸の家族で営む持続性のある農業形態を指すものでございまして、世界の食糧生産の約8割を占める家族農業が果たす役割の重要性が認識されたところでございます。また、国連では、2030年までの持続可能な開発目標の中でも、貧困や飢餓の撲滅が目標に掲げられている背景を踏まえ、家族農業という持続性のある農業形態は、特に注目されているところでございます。

続きまして、平成30年度の市内の農家における米作農家戸数の割合と年齢層別の主たる経営者数の割合についてお答えいたします。市で把握しております水田の耕作情報から農林業センサスによる農家の定義にあわせて、10アール以上の耕作又は認定農業者である農家を抽出しましたところ、農家戸数が3,365戸となり、このうち米作付けを行なった農家は1,801戸と53.5%の割合となっております。米作付けを行なった農家の主たる経営者数の割合を年齢層別で見ますと、20代から40代までが9.3%、50代から60代が50.2%、70代以上が40.5%となっており、2010年に実施された農林業センサスと比較しましても、米作農家の高齢化が顕著な状況となっております。

続きまして、玉名市全域の経営規模1ヘクタール未満の農家戸数と年齢層別の農業従事者数の割合についてお答えいたします。こちらにつきましては、2015年農林業センサスのデータが最新となっておりますので、こちらの資料に基づいて答弁させていただきます。まず、市内全域の農家戸数は3,527戸でございまして、そのうち販売農家戸数は2,555戸となっております。農林業センサスにおきましては、販売農家と

は、経営面積が30アール以上又は農作物販売額が50万円以上の農家であります。なお、議員お尋ねの経営規模1ヘクタール未満の農家戸数については、販売農家についてのみのデータしかございませんが、1,150戸となっております。また、販売農家の農業従事者数につきましても、面積ごとのデータはございませんが、市全体で4,952人となっております。この年齢層別の割合については、29歳までが4%、30歳から39歳までが6%、40歳から49歳までが10%、50歳から59歳までが16%、60歳から69歳までが27%、70歳以上が37%となっております。なお、5年前の2010年農林業センサスと比べてみましたところ、農業従事者数は893人の減少となっており、年齢層別の割合につきましても、ほぼ同じ割合となっております。

最後に、小規模農家や任意の組合等への農業機械購入補助についてお答えいたします。本年度の市単独事業であります農業機械等整備事業におきましては、農業経営の態様や個々の農家のニーズに合わせて、対象機械や限度額の変更を行なったところがございます。農業人口の減少や農業者の高齢化及び後継者不足が進む中、国策として担い手への農地集積や集約が図られており、国の補助事業におきましても認定農業者や認定新規就農者及び農事組合法人といった地域の中心的な担い手が対象となっております。本市独自の機械補助事業では、認定農業者又は認定農業者が1名以上加入する団体を補助対象者としております。作物ごとに設定した経営規模が採択要件となっております。なお、団体での共同購入につきましては、組織として規約等を備えた団体が条件となりますが、この作成事務について、御相談に応じ一定の支援を行なうこととしておりますので、現在の採択要件のまま運用してまいりたいと考えております。

議員御提案の小規模農家が対象となる補助要件へと緩和を図りますと、ほとんどの農家が対象となり、すべてを一般財源で賄う予算上の課題が生じることとなります。限られた予算の範囲内で認定農業者等の担い手及び後継者の育成・確保を図る意味においても、小規模農家等に対する補助の拡充については、必要性が低く、現時点では見直すことは考えておりません。しかし、昨今、小規模農家、高齢農家の営農規模の縮小や離農等による荒廃農地の拡大は社会問題の一つとなっております。本市におきましても、さらなる拡大防止を図り、営農再開につながる有効な対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） ありがとうございます。

今度は、なんで農業について質問をしたかといいますと、現時点で農業に従事する人たちが、今、松本部長から言われたように、とにかくその高齢化が進んでおるわけです。

ね。米作付けを行なっている年齢層別では60代が50.2%ですか。70代以上が40.5%です。これだけ米作農家がとにかく高齢化になってるわけですね。また、1ヘクタール未満の農家の戸数が60歳から69歳までが27%、70歳以上が37%なんですね。相当高齢化が進んでいるわけですね。

それで極端に言いますと、農業従事者数が2015年からあとで約900人の人が減っているそうなんです。だから今はまだ減っているかもしれないですね。この減っているその内容というのが、この何と言うんですか、先ほど4番目にありましたけども、この農業用機械、これの購入する代金をなかなか難しいらしいんですね。特にトラクター、高価な農業機械がどうしてもいるわけです。だから、その農業機械の購入するときの補助、大規模農家には、かなりいろいろ条件がいいわけです。ところが小規模農家にはなかなか適用せんわけです。農業機械が劣化したり、もう使えなくなったら、結局、農業をやめんといかんわけです。だから恐らく先ほど言われました高齢化になって農家の戸数が減ってきてるのは、これに該当するんじゃないかと思うんです。今、米をつくってもらう。土地を貸して。これが1反当たり30キログラムぐらいじゃないですかね、前は1俵と言ったけど、もうつくってもらうだけでもありがたいというふうな状況が、今の現実らしいんです。だから私が知ってる人が、その親戚5人で、5家族でやられてるけども、そのときのトラクターがもう調子が悪いと。トラクターでもやっぱり300万円ぐらいするらしいんです。だからその農家でもトラクター、コンバイン、田植機、これを買うだけでも相当なもんです。1回この市役所に相談に来られたら、そういう補助の対象になるのは、全部あわせて10ヘクタール以上じゃないとその対象にならないそうなんです。ところが先ほど言いました1ヘクタール以上というのがかなり少ないでしょ。だからそういう人たちが10ヘクタールといたら10人ぐらいあわんどいかんらしいですね。ですからなかなかそのそういう面では、とにかくこれからの米作、恐らく園芸部門に関しては、今、若い人が多いけど、米づくりはかなり厳しいわけです。ですから市長にお尋ねしますけど、先ほど松本部長から言われましたけど、どうしても予算が厳しい、しかし厳しい、厳しいと言いつても、これはこのままいきよつても、恐らく米を作る人は高齢者になって、いなくて、便利のいいところはああいう大規模農家の人は足るわけです。ところがちょっと便利の悪いところ、小さい1反にも満たないようなところなんかは、もう大規模農家の人は借りもなんもせんわけです。そうするとこれから先ますます耕作放棄地がふえてくるような形なんです。そういうのになんか市として、先ほど部長は予算がないということと言われましたけど、何かその対策はないでしょうか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。市長をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 江田議員の再質問にお答えいたします。

玉名市の基幹産業であります農業に対しまして、一定の支援を行なっていくことは大変重要であると同時に、そのときどきのニーズにできうる限り、耳を傾けて効率的で効果的な支援を行なうことが行政の責務であるというふうに認識をいたしております。そういった中ではありますけれども、県下他市でありますとか、近隣市、町においても取り組み事例が少ない市単独での農業機械等の購入補助事業に取り組んでいるところがあります。玉名市食料・農業・農村・基本計画では、目指す食料・農業・農村の姿として、多様な担い手の確保と、安定した農業経営の確立というものがありまして、認定農業者等の担い手の育成、農家所得の向上等を施策として掲げております。このような担い手の確保、育成というものに対して、市のほうとして補助をしているという位置づけになります。その一助となるべく、今後の本市の農業機械補助事業におきましても、認定農業者それから認定新規就農者といった地域の中心的な担い手を補助対象者として、予算の範囲内で必要な支援を継続してまいりたいと考えております。どうか御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） ありがとうございます。

なかなか小規模農家や任意の組合などの農業機械購入については大変厳しい状況であります。

最初、松本部長が言われました、国連総会で採択されました「家族農業の10年」ということを言われておりましたですね。また、市長がいつも言われております「笑顔をつくる10年ビジョン」と。同じ10年ですけども、とにかく玉名市の基幹産業である農業。特に米作農家の育成をよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案及び請願の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「議案及び請願の委員会付託」を行ないます。

議第31号専決処分事項の承認について、専決第6号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第8号）から議第50号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの市長提出議案20件、請第1号玉陵校区における地域活動等のための多目的広場の確保・整備に関する請願の請願1件、以上の事件を一括議題といたします。

まず先に、ただいま議題となっております事件のうち、議第50号人権擁護委員候補者の推薦についての委員会付託を省略することについてお諮りいたします。

議第50号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第50号人権擁護委員候補者の推薦については、委員会付託を省略することに決定しました。

議第50号については、28日の閉会日にその審議を譲り、会議にて直接審議することにいたします。

それでは、ただいま委員会付託を省略いたしました議案を除き、議題となっております事件につきましては、お手元に配付しております議案及び請願付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

議案及び請願付託表

総務委員会

- 議第31号 専決処分事項の承認について 専決第6号
平成30年度玉名市一般会計補正予算（第8号）
- 議第32号 専決処分事項の承認について 専決第7号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第33号 専決処分事項の承認について 専決第8号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第36号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、①議会費、②総務費、③民生費1項社会福祉費中7目隣保館費8目人権推進費9目男女共生推進費、④衛生費〔1項保健衛生費を除く〕、⑤消防費）
- 議第49号 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

建設経済委員会

- 議第36号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中9

- 目浄化槽設置整備費、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑧土木費)
- 議第 39 号 令和元年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 40 号 令和元年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 41 号 令和元年度玉名市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 42 号 令和元年度玉名市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 43 号 玉名市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 議第 44 号 玉名市金栗四三翁住家・資料館条例の制定について
- 議第 48 号 玉名市地域汚水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について

文教厚生委員会

- 議第 34 号 専決処分事項の承認について 専決第 9 号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 35 号 専決処分事項の承認について 専決第 10 号
玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 36 号 令和元年度玉名市一般会計補正予算 (第 1 号)
(第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費〔1 項社会福祉費中 7 目隣保館費 8 目人権推進費 9 目男女共生推進費を除く〕、④衛生費 1 項保健衛生費中 1 目保健衛生総務費 2 目予防費、⑩教育費)
- 議第 37 号 令和元年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 38 号 令和元年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 45 号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 46 号 玉名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 47 号 玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 請第 1 号 玉陵校区における地域活動等のための多目的広場の確保・整備に関する
請願

○議長 (中尾嘉男君) 各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。委員会審議のため、明 19 日から 27 日までの 9 日間

休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、明19日から27日までの9日間休会することに決定いたしました。

28日は定刻より会議を開き、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時31分 散会

第 5 号

6月28日 (金)

令和元年第1回玉名市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

令和元年6月28日（金曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

- 日程第1 全国市議会議長会表彰状の伝達
- 日程第2 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 建設経済委員長報告
 - 3 文教厚生委員長報告
- 日程第3 質疑・議員間討議・討論・採決
(議第31号から議第49号まで、請第1号)
- 議第31号 専決処分事項の承認について 専決第6号
平成30年度玉名市一般会計補正予算（第8号）
- 議第32号 専決処分事項の承認について 専決第7号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第33号 専決処分事項の承認について 専決第8号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第34号 専決処分事項の承認について 専決第9号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第35号 専決処分事項の承認について 専決第10号
玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第36号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
- 議第37号 令和元年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第38号 令和元年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第39号 令和元年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第40号 令和元年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第41号 令和元年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第42号 令和元年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第43号 玉名市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 議第44号 玉名市金栗四三翁住家・資料館条例の制定について
- 議第45号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第46号 玉名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部

を改正する条例の制定について

議第 4 7 号 玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 4 8 号 玉名市地域汚水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について

議第 4 9 号 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

請第 1 号 玉陵校区における地域活動等のための多目的広場の確保・整備に関する請願

日程第 4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議第 5 0 号）

議第 5 0 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 5 所管事務調査の結果報告
（議会基本条例第 3 1 条第 4 項に規定の重点調査項目）

1 総務委員長報告

日程第 6 質疑

日程第 7 議員派遣の件

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第 1 全国市議会議長会表彰状の伝達

日程第 2 委員長報告

1 総務委員長報告

2 建設経済委員長報告

3 文教厚生委員長報告

日程第 3 質疑・議員間討議・討論・採決
（議第 3 1 号から議第 4 9 号まで、請第 1 号）

議第 3 1 号 専決処分事項の承認について 専決第 6 号
平成 3 0 年度玉名市一般会計補正予算（第 8 号）

議第 3 2 号 専決処分事項の承認について 専決第 7 号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議第 3 3 号 専決処分事項の承認について 専決第 8 号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第 3 4 号 専決処分事項の承認について 専決第 9 号

- 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 5 号 専決処分事項の承認について 専決第 1 0 号
玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 6 号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第 1 号）
- 議第 3 7 号 令和元年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 3 8 号 令和元年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 3 9 号 令和元年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 0 号 令和元年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 1 号 令和元年度玉名市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 2 号 令和元年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 3 号 玉名市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 議第 4 4 号 玉名市金栗四三翁住家・資料館条例の制定について
- 議第 4 5 号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 6 号 玉名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 7 号 玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 8 号 玉名市地域汚水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 9 号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 請第 1 号 玉陵校区における地域活動等のための多目的広場の確保・整備に関する請願
- 日程第 4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議第 5 0 号）
- 議第 5 0 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 所管事務調査の結果報告
（議会基本条例第 3 1 条第 4 項に規定の重点調査項目）
- 1 総務委員長報告
- 日程第 6 質疑
- 日程第 7 議員派遣の件
- 日程第 8 市長提出追加議案上程
（議第 5 7 号及び議第 5 8 号）

議第57号 工事請負契約の締結について

議第58号 工事請負契約の変更について

日程第9 提案理由の説明

日程第10 議案の委員会付託

(休憩中 委員会)

日程第11 委員長報告

1 総務委員長報告

日程第12 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第57号及び議第58号)

議第57号 工事請負契約の締結について

議第58号 工事請負契約の変更について

日程第13 議員提出議案上程

議員提出第2号 玉名市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議員提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(議員提出第2号)

議員提出第2号 玉名市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

閉 会 宣 告

出席議員(20名)

1番	坂本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
12番	西 川 裕 文 君	13番	嶋 村 徹 君
14番	内 田 靖 信 君	15番	江 田 計 司 君
16番	近 松 恵美子 さん	18番	前 田 正 治 君
19番	作 本 幸 男 君	20番	森 川 和 博 君
21番	中 尾 嘉 男 君	22番	田 畑 久 吉 君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

+++++

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	松本忠光君	建設部長	前田慎一郎君
教育長	池田誠一君	教育部長	西村則義君
監査委員	元田充洋君	会計管理者	二階堂正一郎君

午前10時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 全国市議会議長会表彰状の伝達

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「全国市議会議長会表彰状の伝達」を行ないます。

去る6月11日開催の全国市議会議長会第95回定期総会におきまして、自治功労者として本市議会の議員に表彰状が贈呈されました。表彰状を贈呈されましたのは、議員20年以上の永年勤続特別表彰の作本幸男君であります。ここにその栄誉をたたえ、心からお喜び申し上げますとともに、長年の御苦勞に対し、深く敬意を表する次第であります。

それでは、これより全国市議会議長会表彰状を伝達いたします。被表彰者の方は、演壇の前へおいで願います。

[作本幸男議員演壇前へ]

○議長（中尾嘉男君） 表彰状。玉名市、作本幸男殿。あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。令和元年6月11日、全国市議会議長会会長 野尻哲雄。代読。

おめでとうございます。

[表彰状 授与]

[拍手]

○議長（中尾嘉男君） ただいま表彰状を授与されました作本幸男君におかれましては、ますますご自愛の上、市政の発展と市民の福祉増進のため、なお一層の御活躍を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で、全国市議会議長会表彰状の伝達を終わります。

日程第2 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました事件の結果と経過について、各委員長の報告を求めます。

議第31号専決処分事項の承認について、専決第6号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第8号）から、議第49号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてまでの市長提出議案19件、請第1号玉陵校区における地域活動等のための多目的広場の確保・整備に関する請願の請願1件、以上の事件を一

括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

[総務委員長 内田靖信君 登壇]

○総務委員長（内田靖信君） おはようございます。

今期、総務委員会に付託されました案件は、議案5件であります。委員会における審査の経過と結果について、報告をいたします。

まず、議第31号専決処分事項の承認について、専決第6号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

歳入歳出予算補正については、歳入の科目内で調整を行なうもので、歳入歳出総額の変更はないものとして、歳入について項目ごとに説明がありました。

歳入の主なものは、1款市税が1億740万円の追加で、市税の決算見込み及び地方消費税交付金等の各種交付金の決定などによる補正。18款繰入金は、財政調整基金繰入金で2億7,347万3,000円の減額で、今回の補正の財源調整。19款繰越金は1億2,757万円で、前回までの補正で計上した繰越金の決算との差額を全額追加するものであります。

まず、委員から、固定資産税の現年分4,500万円増額補正の理由は何か、との質疑があり、執行部から、増額の主な要因は、JR九州が特例的に認められている固定資産税などの軽減措置が、これまで段階的に縮小、廃止されたことや、県内の中小企業等の設備投資が上向き傾向にあり、償却資産にかかる税収が当初の見込額より増額したことが要因であると考えられる、との答弁でした。

次に、委員から、市民税、固定資産税の徴収率は昨年と比較してどのようになっているのか、との質疑があり、執行部から、平成30年度の決算見込額であるが、滞納繰越分を含み、個人市民税は前年度比4,262万円の増額、徴収率は95.25%で、前年度比0.22%の上昇である。固定資産税は、前年度比マイナス5,150万円、徴収率は94.14%で、前年度比0.25%の上昇となっている。市税全体の徴収率は95.25%で、前年度比0.18%の上昇であった。現年度分のみについては、市税全体で98.91%の徴収率で、前年度比較ではマイナス0.06%となっている。また、普通交付税は、前年度比較で3億円のマイナスである、との答弁でした。

さらに委員から、地方交付税の減額で当面は厳しい財政状況が続くのか、との質疑があり、執行部から、本年度も20億円を超える財政調整基金の繰り入れを計上してい

る。しばらくは基金取り崩しの予算編成が続くと思われる、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第31号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第32号専決処分事項の承認について、専決第7号玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、玉名市税条例等の一部改正を行なうもので、主な改正内容として、個人住民税における住宅ローン控除の拡充に伴う措置、ふるさと納税制度の見直し、子どもの貧困に対応するための非課税措置、固定資産税の課税標準の特例措置、軽自動車税にかかるグリーン化特例の見直し等に伴う所要の改正を行なうものであるとの説明がございました。

まず委員から、子どもの貧困に対する非課税措置において、事実婚でないことを確認した上で対応するとなっているが、その確認方法と期間は、との質疑があり、執行部から、適用要件として、児童扶養手当が支給されていることであり、令和3年度分から適用となる。それまでに、児童扶養手当の支給情報を税のシステムに取り込み、適用漏れがないよう調整し、対応していくとの答弁でした。

次に、委員から、軽自動車税のグリーン化特例の見直しで、今までよりも購入者は減税の対象率は悪くなるのか、との質疑があり、執行部から、グリーン化特例は50%と25%軽減が廃止となり、75%軽減の電気自動車等の対象のみに限定されるとの答弁でした。

次に、委員から、住宅ローン控除の拡充について、市民に対しての周知はどのように考えているのか、との質疑があり、執行部から、本年10月1日から、翌年12月末までに住宅を取得した場合に限り、住宅ローン控除の期間が10年から13年に延長となる。所得税の確定申告時において、税務署と連携を図り周知を行なっていくとの答弁でした。

次に、委員から、ふるさと納税制度の基準で寄附金の募集を適正に実施する。返礼品の割合を30%以下にし、返礼品を地場産業のものとするとなっているが、今までこの基準はクリアされていたのか、との質疑があり、執行部から、基準はクリアしている。本年6月1日から、地場産業の馬刺し、赤牛も返礼品として取り扱っているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第32号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第33号専決処分事項の承認について、専決第8号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、玉名市都市計画税条例の一

部改正を行なったもので、主な改正の内容としては、法改正に伴う項ずれに対応する所要の改正を行なうものであります。

本件に関して、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第33号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第36号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中、付託分についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億7,890万2,000円を追加し、総額を344億8,690万2,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものは、15款国庫支出金で2億1,197万4,000円を追加するもので、内訳として、小規模保育所建設にかかる保育所等整備交付金4,653万1,000円、本年10月の消費税増税に伴う負担軽減策として実施するプレミアム付商品券事業費・事務費補助金1億1,768万7,000円であるとの説明がございました。

まず、委員から、プレミアム商品券の対象は、非課税世帯と3歳半までの子が属する世帯となっているが、対象者はどのくらいになるのか、との質疑があり、執行部から、住民税非課税者が1万5,500人、3歳半までの子が属する世帯の世帯主が2,300人で、合計1万7,800人が対象ということになる、との答弁でございました。その他、プレミアム商品券の販売場所、販売方法等についても質疑がっております。

次に、委員から、移住支援事業費補助金は、大都市圏内から本市に移住し、就職や起業された方への支援金であるが、具体的なめどは立っているのか、との質疑があり、執行部から、施行は10月からで、めどが立っている状況ではない、との答弁でございました。

次に、委員から、市民の生活に直結している道路や農道の整備など、地域からの要望に対し、早急な対応ができているのか、との質疑があり、執行部から、所管課において現場の状況を確認し、緊急性の高いものから予算に応じ、順次対応している。しかしながら、限られた予算の中で、要望すべてを単年度で実施することは困難であるが、できるだけ多くの要望に応えられるよう取り組んでいく、との答弁でした。

歳入についてはこのほか、森林環境譲与税、危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金等についても質疑がっております。

次に、歳出について主な内容は、2款総務費が7,263万7,000円の減額で、4月の定期異動等に伴う職員給与費の調整、東京圏の一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的とした移住支援事業費補助金の追加等であるとの説明がございました。

まず、委員から、3月定例会で、職員定数条例の一部改正を行なっているが、今後の玉名市職員の採用計画はどうなっているか、との質疑があり、執行部から、今年度中に

職員数を管理する計画を策定し、職員採用計画につなげていく、との答弁でした。

さらに、委員から、採用時に男女の差はあるのか、との質疑があり、執行部から、男女の区別はない、との答弁でございました。

次に、委員から、新しい市民会館の開館までのスケジュールは、との質疑があり、執行部から、工事については、来年3月末までに竣工し、開館は6月1日の予定ですすめている、との答弁でした。

さらに、委員から、それまでに指定管理の一般公募が確定すると思うが、現在、指定管理の自治振興公社の職員は今後どうなるのか、照明技術員や電気設備の保守等も含めて、指定管理するのか。今後の計画は、との質疑があり、執行部から、指定管理制度については、原則公募であるとの御意見をいただいているので、検討してきたが、公募が厳しい状況と判断している。その理由として、1点目に、現指定管理は本市が出資する一般財団法人であり、役員の大半を市職員が占める公社が一般公募に参加することとなると、競争の観点から平等性が確保されない。2点目に、今後の自治振興公社のあり方の検討が十分にできていない。3点目に、採算性のみを優先する民間企業では、駐車場を周辺施設と共有し、友好的に使用できなくなる。4点目に、実績のない新ホールのため、指定管理料を高く算出すれば、民間企業であれば企業の収益とされるが、公社は剰余金として留保できる。以上の理由により、次回の指定管理は非公募で対応するとの判断に至っている、との答弁でございました。

次に、委員から、防災に関することで、国が避難指示を5段階に分けているが、集中豪雨等で市民に危険情報をどのような形で伝達できるのか、との質疑があり、執行部から、防災無線、安心メール等を利用して、具体的な説明等を付け加えた市民に伝わりやすい表現で、早めの避難を呼びかけるとの答弁でした。

歳出については、このほか、くまもと県北病院機構設立組合派遣職員、国土強靱化緊急整備対策事業等についても質疑がっております。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第36号中、付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第49号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてであります。

これは、熊本県市町村総合事務組合の構成団体である合志市が組合規約に規定する交通災害事務から脱退するため、同規約の一部を変更するものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第49号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 建設経済委員長 田畑久吉君。

[建設経済委員長 田畑久吉君 登壇]

○建設経済委員長（田畑久吉君） 皆さん、おはようございます。

今期、建設経済委員会に付託されました議案8件について、委員会の審査の結果と経過を御報告いたします。

まず、議第36号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中、付託分についてであります。

執行部から、歳出の部の主なものとして、6款農林水産業費の攻めの園芸生産対策事業補助金、7款商工費のプレミアム付商品券事業に要する経費、8款土木費の危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金、ほかに定期異動等に伴う職員給与等の調整について説明がありました。

委員から、プレミアム付商品券事業補助金8,900万円で、対象者全員が購入限度額分の商品券を購入できるのか、との質疑があり、執行部から、見込まれる全対象者が購入限度額分を購入した場合のプレミアム分を計上しているので購入可能である、との答弁でありました。

さらに、委員から、取扱店舗の対象は、との質疑があり、執行部から、商品券にそぐわない品目のみを取り扱う店舗については、対象外とする可能性があるが、市内に事業所又は店舗等を置くものであれば、規模にかかわらず、7月10日から開始する公募の対象になる。また、前回までの商品券事業では、登録料を取っていたが、今回はとらずに、希望する店舗はすべて対象とする、との答弁でありました。

次に、委員から、市内の危険ブロック塀の状況は、との質疑があり、執行部から、危険ブロック塀の撤去に関して、所有者から問い合わせが続いていることから、危険ブロック塀はまだ存在していると認識をしている、との答弁でした。

さらに、委員から、危険ブロック塀の所有者に対して、市から個別に危険性等について説明することはないのか、との質疑があり、執行部から、民有地のことなので、市から個別に説明することはないが、所有者に対して近隣住民から話をされた例はある、との答弁でした。また、委員から、対象の危険ブロック塀は道路に面していないといけなのか、との質疑があり、執行部から、要綱上、避難路に面しているのが条件である、との答弁でした。委員から、市内にはまだ多くの危険ブロック塀が存在すると思われるので、もっと予算を組んでほしいとの要望がっております。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第36号中、付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第39号令和元年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

執行部から、歳入歳出それぞれ6万7,000円を追加し、総額を4,040万9,0

00円とするものであり、定期異動等に伴う職員給与等の調整であるとの説明がありました。

特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第39号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第40号令和元年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

執行部から、歳入歳出それぞれ602万2,000円を減額し、総額を2億5,658万1,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整であるとの説明がありました。

特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第40号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第41号令和元年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

執行部から、収益的支出の補正については426万2,000円を減額し、総額を8億645万7,000円とするものであり、定期異動等に伴う職員給与等の調整であるとの説明がありました。また、資本的支出の補正については、6,189万5,000円を追加し、総額を6億766万1,000円とするもので、津留加圧ポンプ所ほか2カ所の非常用発電機購入費であるとの説明がありました。

特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第41号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第42号令和元年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

執行部から、収益的支出の補正について1,065万6,000円を減額し、総額を16億3,299万円とするものであり、定期異動等に伴う職員給与等の調整であるとの説明がありました。

特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第42号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第43号玉名市森林環境譲与税基金条例の制定についてであります。

執行部から、今年度から森林の整備及びその促進に関する費用に充てることのみを目的とした環境譲与税が譲与されることに伴い、基金が必要になることから、条例を制定し、基金を設置するものとの説明がありました。

委員から、国から譲与分はすべて基金に積み立てるのか、との質疑があり、執行部から、今年度、市へ交付予定の327万1,000円すべてを基金に積み立てる、との答弁でありました。

さらに、委員から、積み立てた基金の用途は、市で自由に決められるのか、との質疑があり、執行部から、用途は森林整備に関する費用など、ある程度規定されている。また、基金は毎年度執行する必要はなく、本市においては、今年度の執行は見送り、来年度で2か年分を執行する予定である、との答弁でありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第43号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第44号玉名市金栗四三翁住家・資料館条例の制定についてであります。

執行部から、本市の名誉市民であり、我が国のスポーツの発展等に大いに寄与した金栗四三氏が生前に居住していた家屋を地方自治法に規定する公の施設として位置づけるため、その設置及び管理について条例を制定するものと説明がありました。

特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第44号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第48号玉名市地域污水处理施設条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部から、令和元年10月1日に消費税率及び地方消費税率が10%に引き上げられることに伴い、納税義務がある公共下水道等の使用料、県に準じて使用料を定めている漁港等の使用料など、関係する7本の条例を改正し、料金改定を行なうものとの説明がありました。

特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第48号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

また、その他として、有限会社横島町特産物振興協会の経営状況、小学校跡地への企業誘致、トマト等農産物の生産状況などについて質疑がありましたので、あわせて報告をしておきます。

最後に、建設経済委員会において、重点事項として、これまで県内外の道の駅の行政視察や玉名市の指定管理等の物産販売所の関係団体との意見交換会、調査研究を行なってきましたが、今後も継続して調査研究を行なうことになりました。

以上をもちまして、建設経済委員長の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 文教厚生委員長 徳村登志郎君。

〔文教厚生委員長 徳村登志郎君 登壇〕

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 今期、文教厚生委員会に付託されました議案8件、請願1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第34号専決処分事項の承認、専決第9号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、玉名市国民健康保険税条

例の一部改正を行なったため、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正の内容は、課税限度額の引き上げ、また、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準額について、軽減対象世帯の拡大を図ると共に、免税に関する所要の整備を行なうものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第34号については、原案のとおり、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第35号専決処分事項の承認、専決第10号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、玉名市介護保険条例の一部改正を行なったため、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正の内容は、これまで実施してきた消費税による、公費を投入した低所得者の介護保険料の一部軽減を10月の消費税率10%への引き上げにあわせ、さらなる軽減強化を行なうものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第35号については、原案のとおり、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第36号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中、付託分についてであります。

3款民生費は7,514万1,000円の追加、主な内容は、定期異動等に伴う職員給与等の調整、介護保険事業会計繰出金の追加、ゼロ歳から2歳までの児童を対象とした定員10名の小規模保育所整備に係る保育所等整備事業補助金などであります。4款衛生費は568万円の減額。10款教育費は7,622万3,000円の追加で、主な内容は、定期異動等に伴う職員給与等の調整、アンゴラ共和国女子ハンドボールチームのキャンプ地として、アンゴラ共和国オリンピック組織委員会との覚書の締結にかかるオリンピックキャンプ誘致実行委員会負担金の追加などあります。

まず、委員から、3款老人福祉費中「ペコロスの母に会いに行く」玉名公演実行委員会補助金について、実行委員会の組織、参加対象及び料金はどのようになっているか、との質疑があり、執行部から、市から副市長ほか6人、社会福祉協議会の局長、自治振興公社の事務局長を入れた実行委員会としている。参加対象は、全市民を対象としており、料金は2,000円を考えている、との答弁でした。続けて、委員から、認知症サポーターに案内してはどうか、との質疑があり、執行部から、認知症サポーターは延べ1万3,000人ほどおられるので、認知症サポーターを対象に周知は困難であるが、広報紙への掲載は考えているので、そちらで周知ができればと考えている、との答弁で

した。これに関連して、委員から、認知症の介護をされている方を優先に周知をしてほしい、との要望がありました。

次に、委員から、3款保育所費中、保育所等整備事業補助金について、整備する小規模保育事業所の定員は、また、整備により待機児童はどう推移するのか、との質疑があり、執行部から、定員を10人で予定している。また、待機児童は平成31年4月1日現在、25人であるが、途中申し込みもあるので、少しふえることが予想されるため、単純に10人が改善されるわけではない、との答弁でした。続けて、委員から、時間外勤務手当について400万円ほど上がっているが、保育の無償化に伴うもので、これだけの予算が増額となるのか、との質疑があり、執行部から、保育係7人、子育て支援係3人の10人分で予算要求している。保育の無償化は10月からであるが、事前の準備、無償化になってからの認定事務、保育料の算定事務等が想定される、との答弁でした。さらに、委員から、子育て支援の業務は窓口業務も多い中、その他の業務も多いことから、時間外勤務手当だけでなく、人事配置に対しても人事とも相談しながら、政府が取り組んでいる働き方改革にも積極的に取り組んでほしい、との要望がありました。

次に、委員から、4款保険衛生総務費中、備品購入費について、公用車購入とのことだが、事故の原因がわからないので、執行部内でも事故の原因を究明しながら、事故防止に努めてほしいと思うが、との質疑があり、執行部から、保健予防課では、赤ちゃん指導・保健指導を行なっているが、年間3,300回程度訪問を行なっている。訪問の際に運転には気をつけてほしいとの声かけを行なっているが、このような事故が起ってしまう場合がある。今後もこのような声かけを引き続き行ない、注意喚起に努めたい、との答弁でした。

次に、委員から、10款事務局費中、備品購入費で17台パソコン購入とのことだが、急に必要となったのか、との質疑があり、執行部から、天水中学校で14台、有明中学校で3台購入予定である。1学級の人数によってパソコンの台数が決まるが、天水中学校の新1年生は、2学級予定が1学級となり、1学級の人数がふえたことで台数が不足したため、購入が必要となった、との答弁でした。

次に、委員から、10款学校給食センター費中、修繕料について、岱明給食センターの温水ボイラーが故障したとのことだが、故障の原因は、との質疑があり、執行部から、前は平成22年に取りかえを行なっているが、今回、水漏れが生じたため修繕を依頼したが、交換用の部品がなかったことにより取りかえという形になった、との答弁でした。

次に、委員から、10款中学校費中、特色ある学校づくり補助金について、小学校3校、中学校1校だったのが、急遽中学校2校と小学校2校に変更になった理由はとの質疑があり、執行部から、市内の小学校16校、中学校6校を按分する形で、小学校3

校、中学校1校としていたが、予算確定後に指定校を決定したためである、との答弁でした。続けて、委員から、成果は出ているのか、との質疑があり、執行部から、本年度玉陵小学校が文部科学省の指定を受け道徳、玉名町小学校が学力充実、玉南中学校・天水中学校在小中一貫教育について取り組んでいる。小中一貫教育は、以前から玉名市が取り組んでいるもので、小学校と中学校が同じ目指す子供像を設定して、9年間を通して学びをつくり、子どもたちの学力を高めていこうと各中学校区単位で、小学校と中学校と一緒に授業研修会をしながら、9年間の授業づくりを行ない、ほとんどの中学校で同じような流れで授業づくりを行なっている。アンケートでも小学校から中学校に対する不安も少なくなってきたおり、スムーズに小学校から中学校に移行する流れができつつあることは、成果としてあげられると考えている、との答弁でした。さらに、委員から、小中一貫教育の取り組みの中で、中1ギャップをなくそうとこのような取り組みがなされてきたと思うが、小学校から中学校へのギャップは解消されつつある中、中学校から高校へ移行する際のいわゆる高校ギャップ、高校から社会人へ移行する際のいわゆる社会人ギャップに対しての見解は、との質疑があり、執行部から、小学校から中学校への移行は、成長の段階で急激な変化が来るので、いろいろな課題が生じてくるため、そのギャップをなくすことは大きな意味を持つと考えている。中学校から高校、高校から大学に対しては、選択の方法がある。自分の能力、特技にあわせて選択できる。その時点で自立が進んでいるので、そのあたりは中1ギャップをなくす意味とは違ってくると考えている、との答弁でした。

次に、委員から、10款保健体育総務費中、オリンピックキャンプ誘致実行委員会負担金について、実行委員会の組織とアンゴラ共和国へは何人行くのか、との質疑があり、執行部から、構成員は市長、教育長、議長、県職員、県のハンドボール協会、市体育協会、市ハンドボール協会、玉名国際交流協会、商工会議所、商工会、観光協会、温泉組合、企画部長、教育部長の14人で、アンゴラ共和国へは、市長、教育長とスポーツ振興課職員2人の計4人でいくこととしている、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第36号中、付託分については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第37号令和元年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出それぞれ756万2,000円の減額、主な内容は、定期異動等に伴う職員給与等の調整及び国民健康保険事業納付金の減額であります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第37号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第38号令和元年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につい

てであります。

歳入歳出それぞれ1億4,047万4,000円の追加。主な内容は、定期異動等に伴う職員給与等の調整による減額、平成30年度の介護給付費等の決定に伴います、国、県への償還金であります。また、債務負担行為は高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務の期間及び限度額を設定するものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第38号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第45号玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正を伴い、条例の整備を図るもので、改正の内容は、これまで法律で定められていた災害援護資金の貸付利率について、被災者に対する負担軽減及び支援の充実を図るものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第45号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第46号玉名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るもので、内容は、学童クラブに従事する放課後児童支援員の資格要件について、指定都市の長が行なう研修を修了した者まで、その対象を拡大するものであります。

委員から、研修は市のどこが行なうのか、との質疑があり、執行部から、指定都市の長とは政令市の長となるので、熊本県でいえば熊本市である、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第46号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第47号玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、児童福祉法の一部改正に伴い条例の整備を図るもので、内容は児童福祉法の一部改正に伴い、法律の規定を引用している条例中の規定に条ずれが生じたことから、その整備を行なうものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第47号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請第1号玉陵校区における地域活動等のための多目的広場の確保・整備に関する請願についてであります。

これは6小学校の統合により、小学校支館単位での文化・交流・健康等の地域活動は、その活動の場を失い、地域活動が急速に崩壊している中、地域活動の中心を失ったこの地域住民に対し、親睦と健康づくりのための球技大会やマラソン大会、季節のお祭りなど、多様で活発な地域活動の再構築を図り、あわせて学校教育と地域の連携をさらに進める施策が必要であることから、玉陵学園に附帯する適切な多目的広場の確保・整備を至急実施するよう求める請願であります。

まず、委員から、小学校が廃校になり、投票所の問題、避難所の問題を考えると地域コミュニティというのが、玉陵校区1本に絞ったところでの地域コミュニティなのか、学校がなくなったところの地域コミュニティなのかを議論する余地が残されていると考える。そのような中、地域コミュニティを1本に絞っていいのか議論されていない。地域の思い、今までの活動の場が失われているのは感じるが、請願書の下2行、「玉陵学園に附帯する適切な多目的広場の確保・整備を至急実施していただきますよう請願いたします。」ここに引っかかる。この2行を外していただければよいと考えるが、この玉陵学園に附帯する玉陵小中学校付近につくってくれというのは、地域コミュニティを考えると受け入れがたいとの意見がありました。

次に、委員から、請願書の下2行に関して、委員から難があるとのことだが、この請願は、地域の方の思いであることから、玉陵学園に附帯する適切な多目的広場の確保・整備を至急実施してほしいとかは、今からの話である。今までやってきたことが小学校の統合によりできないということで、すぐに整備してくれとか、今からいろんなことを考えながらやっていこうと考える。これは、地域の方の思いであるため、採択をして、これからどういった方向にしたらいいのか、地域の方が今までの伝統文化を育てていきたいという思いは変わらないので、これから行政、地域、議会で話し合っていくものだと考える。これを受け取ったらすぐにしないといけないのではない。請願は、決まったとおりにする話ではない。こういった方向にしてほしいというのが趣旨である。請願書の下2行が引っかかるとの話であれば、紹介議員も傍聴に来られているので、紹介議員に説明を求めたらどうか、との意見があったため、会議規則に基づき、紹介議員の委員会出席と説明を求めました。

請第1号について、紹介議員からの説明のあと、委員から、小学校の統廃合の進め方はわかったが、今回の小学校が6校統合でと言われたので、地域コミュニティまで6校で統合するというのは、わけが違うと考える。小学校が1つ、中学校が1つになったから、地域コミュニティも1つにするというのはどうなのかと考える。小学校の統廃合と地域コミュニティの統廃合は別の分野であると考え。玉陵学園に附帯する適切な多目的広場の確保・整備とあるが、玉陵小中学校は、300メートルトラックも入るほどの広いグラウンドがある。体育館も2つ持っている。今のスペース以上に必要なの

か、これ以上に多目的広場が必要なのか疑問が残る。もうちょっと時期を見て進めていってもよいのでは。この至急実施というのは、検討に置き換えられないのか、との質疑があり、紹介議員から、地域の方はないと困ると言われており、できるものなら早急にしてほしいが、この請願が採択されたから早急にできるものではないことは理解されている、との答弁でした。続けて、委員から、そのあたりがわかっておられるならいいと思う。請願を採択して、請願者が、議会が納得したからすぐに整備をしてくださいとならないと解釈してよいのか、との質疑に、紹介議員から、早急にはといっても、すぐにはできないことは区長さんたちも理解しておられる、との答弁でした。

次に、委員から、小学校が6校なくなった。以前は、旧小学校が中心にあった。一つに寄って地域の活動をする場がなくなって、よりどころがないというように感じた。請願を受けて、どういった形で、どうもっていくか、検討が必要であると思うが、6支館の中心は玉陵小中学校になっていることから、この周辺で場づくりを考える必要がある、との意見がありました。

次に、委員から、紹介議員が説明をされた中、請願要旨の下2行について「至急」とあるが、これは時期を見てからということと言われたので、納得する。地域コミュニティーは進めていくべきものだと考える、との意見がありました。

次に、委員から、地元の大人たちが子どもたちに、自分たちの伝統をつないでいってほしい、そういう場がほしいとのことで、至急とか書いてあるが、このような問題はあとの話である。請願が採択されてもすぐにできるものではない、1年、2年すれば状況が変わってくると思うので、段階を踏んで、そう簡単にできるものではないと皆さん御理解の上でやっていく必要がある、との意見がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、請第1号については、願意妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決しました。

その他、老人会の加入者減少、健康福祉部の人事配置、自転車保険への加入、小中学校の給食の量、図書館長不在による影響、高校総体南部九州大会2019に対するおもてなし、完成した金栗体操の周知方法、旧小田小学校跡地利用の状況、今後の玉名学、トイレ洋式化の進捗状況について質疑がなされました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

日程第3 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

18番 前田正治君。

〔18番 前田正治君 登壇〕

○18番（前田正治君） 皆さんこんにちは。日本共産党の前田正治です。

私は、今議会に提案してあります議案の中で、議第34号専決処分事項の承認について、専決第9号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。議第48号玉名市地域污水处理施設条例等の一部を改正する条例の制定について、以上の議案については反対をいたします。

その理由を述べます。

議第34号についてであります。国民健康保険税の医療分にかかる課税上限額が58万円から61万円に上がります。また、2割軽減世帯と5割軽減世帯の対象範囲がそれぞれ広がる条例改正であります。この改正によりまして、平成30年度は軽減が適用されていない世帯において、今回の改正で軽減世帯になることがあります。しかし、医療分における課税上限額が上がることで、国保加入者が多い国保の世帯におきましては、昨年度と同じ所得でも国保税が増税になることがあります。この条例改正に反対をいたします。

議第48号についてであります。この条例改正は、地域污水处理施設使用料、漁港管理使用料、道路占用料、公共下水使用料、農業集落排水処理施設使用料、玉名市浄化槽施設使用料、玉名市水道料などに今年の10月から10%の消費税がつくものであります。私は、消費税10%増税については、反対でありますから、この条例改正も反対をいたします。

さらに、今ひとつの疑問点があります。これらは消費税納税義務がある使用料ということであります。漁港管理使用料と道路占用料はどの会計で処理をしているのか。2つ共に一般会計で処理をしているのだと理解しております。ならば、納税義務はないものと判断をいたします。したがって、納税義務がない漁港管理使用料条例、道路占用料条例までひとくくりにしてこの議案で採決するのはどうも納得がいきません。本来は、議会運営委員会の中でも議論すべきのような問題だと思いますが、以上、討論の中で申し上げて、反対討論といたします。

○議長（中尾嘉男君） 通告による討論は終わりましたが、ほかに、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） これにて、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

まず、専決処分予算議案の採決に入ります。

議第31号 専決処分事項の承認について 専決第6号

平成30年度玉名市一般会計補正予算（第8号）

以上、専決処分予算議案1件について採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第31号に対する委員長の報告は、承認であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第31号については、承認することに決定いたしました。

続いて、予算議案の採決に入ります。

議第36号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第1号）

議第37号 令和元年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第38号 令和元年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第39号 令和元年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

議第40号 令和元年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第1号）

議第41号 令和元年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）

議第42号 令和元年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

以上、予算議案7件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第36号から議第42号までの予算議案7件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第36号から議第42号までの予算議案7件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、専決処分条例議案の採決に入ります。

議第34号 専決処分事項の承認について 専決第9号

玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

以上、専決処分条例議案 1 件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第 3 2 号 専決処分事項の承認について 専決第 7 号

玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議第 3 3 号 専決処分事項の承認について 専決第 8 号

玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第 3 5 号 専決処分事項の承認について 専決第 1 0 号

玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

以上、専決処分条例議案 3 件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第 3 2 号、議第 3 3 号及び議第 3 5 号に対する各委員長の報告は、いずれも承認であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第 3 2 号、議第 3 3 号及び議第 3 5 号については、承認することに決定いたしました。

議第 3 4 号 専決処分事項の承認について 専決第 9 号

玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第 3 4 号に対する委員長の報告は、承認であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第 3 4 号については、承認することに決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第 4 8 号 玉名市地域污水处理施設条例等の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案 1 件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第 4 3 号 玉名市森林環境譲与税基金条例の制定について

議第 4 4 号 玉名市金栗四三翁住家・資料館条例の制定について

議第 4 5 号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 4 6 号 玉名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第47号 玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

以上、条例議案5件について採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第43号から議第47号までの条例議案5件に
対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第43号から議第47号ま
での条例議案5件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第48号 玉名市地域汚水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について、
採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第48号に対する委員長の報告は、可決でありま
すが、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第48号については、原案の
とおり決定いたしました。

続いて、その他の議案の採決に入ります。

議第49号 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変
更について

以上、議案1件について採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第49号に対する委員長の報告は、可決であり
ます。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第49号については、原案
のとおり決定いたしました。

続いて、請願の採決に入ります。

請第1号 玉陵校区における地域活動等のための多目的広場の確保・整備に関する請
願

以上、請願1件について採決いたします。

ただいま、採決に付しております請第1号に対する委員長の報告は、採択でありま
す。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、請第1号については、採択することに決定いたしました。

日程第4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第50号 人権擁護委員候補者の推薦について

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

これより委員会付託を省略しておりました、議第50号の人事案件1件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

議第50号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより議員間討議に入ります。議第50号について議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。

議第50号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。これより採決に入ります。

議第50号 人権擁護委員候補者の推薦について

採決いたします。

議第50号については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第50号については、原案のとおり、推薦に同意することに決定いたしました。

日程第5 所管事務調査の結果報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「所管事務調査の結果報告」を行ないます。

総務委員長から、総務委員会の所管事務のうち、議会基本条例第31条第4項に規定の重点調査項目に設定し、調査することとした事項について、調査報告書が提出されま

した。

あわせて、その調査結果について委員長報告を行ないたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。

お手元に配付しております所管事務調査報告書の朗読は、これを省略いたします。

なお、所管事務調査は、委員会の自主的かつ能動的な調査であり、その調査結果の報告は参考までに行なわれるものであります。

よって、議会の議決の対象ではありませんので、念のため申し上げておきます。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

[総務委員長 内田靖信君 登壇]

○総務委員長（内田靖信君） 平成30年第4回定例会において、議会基本条例第31条第4項に基づき、総務委員会の重点調査項目として調査研究することとした調査事件について、報告いたします。

調査事項は、災害対策に関すること。調査方法は、直接災害対応に携わっておられる関係機関との意見交換会を行ない、そこでいただいた意見や要望等をもとに当委員会では政策提言に向けた討議を行なうことといたしました。

調査期間は、平成30年9月27日から令和元年6月20日までであります。

続いて、調査結果を報告いたします。まず、平成30年11月22日に国土交通省菊池川河川事務所、玉名警察署、NTT西日本、九州電力、有明広域消防本部、市消防団等との意見交換会を行ない、専門的見地からの提言や協議を行なった。

次に、平成30年12月17日に市消防団長及び副団長等と分団再編等計画及び団員の装備品の装備についての協議を行なったところがございます。その後、総務委員会において、先に開催した意見交換会でいただいたそれぞれの意見、要望等をもとに、執行部に対し、災害対策に関する提言を行なうため、委員間で討議を行ない、次の3点について提言することといたしました。

1つ、災害時における正確な情報の収集及び迅速な情報提供を行なう。

2つ、自主防災組織の育成強化を図る。

3つ、消防団員の人員確保、消防団員の安全装備品を充実・強化させる。

以上、3点について提言書にまとめ、市長に提出したところがございます。

これで、この件についての調査を終了といたしますが、今後も市民の安心・安全を守る危機管理体制のさらなる充実に取り組んでまいりたいと存じます。

以上で、調査結果報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、総務委員長の報告は終わりました。

日程第6 質疑

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「質疑」を行ないます。

これより質疑に入ります。

ただいまの総務委員会の所管事務調査報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

以上で、総務委員会の所管事務調査報告及び報告に対する質疑を終わります。

日程第7 議員派遣の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「議員派遣の件」を議題といたします。

お手元に配付しております派遣の内容について、職員に説明させます。

議会事務局次長 荒木 勇君。

〔議会事務局次長 荒木 勇君 登壇〕

○議会事務局次長（荒木 勇君） 命によりまして、派遣の内容につきまして御説明申し上げます。

派遣目的、日本遺産に関する3市合同の議員研修会への出席のため

派遣場所、山鹿市役所本庁5階会議室

派遣期間、令和元年8月20日の1日間

派遣議員、全議員

平成29年4月に、日本遺産に認定されました「米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔「水稲」物語」～」に関し、山鹿市・菊池市・玉名市の菊池川流域3市議会議員合同の研修会が開催され、全議員が出席されることとなっております。よって全議員の派遣が必要なため、議員派遣をお諮りするものであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、派遣の内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前 11時10分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。

日程第8 市長提出追加議案上程

議第57号 工事請負契約の締結について

議第58号 工事請負契約の変更について

日程第9 提案理由の説明

日程第10 議案の委員会付託

日程第11 委員長報告

日程第12 質疑・議員間討議・討論・採決

日程第13 議員提出議案上程

議員提出第2号 玉名市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

以上、日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

日程第8 市長提出追加議案上程（議第57号及び議第58号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより、市長提出追加議案を上程いたします。

議第57号工事請負契約の締結について及び議第58号工事請負契約の変更についての市長提出追加議案2件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第9 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） 追加提案いたしました議第57号及び議第58号の提案理由につきまして、御説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお願いいたします。

議第57号工事請負契約の締結についてでございますが、これは、玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。

内容といたしましては、現在、建設中の市道岱明玉名線が、JR鹿児島本線の線路をまたぐため、橋桁の製作工事を行なうものでございます。契約の方法は、土木一式工事の建設業許可業者で、かつ、プレストレストコンクリート構造物工事の施工実績のある11社にて指名競争入札を実施し、入札の結果、熊本市東区若葉6丁目5番4号、株式会社日本ピーエス熊本営業所が1億2,230万円で落札をいたしました。

現在、同社と税込1億3,453万円で仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきました後に、本契約の締結とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

議第58号工事請負契約の変更についてでございますが、これは平成30年12月26日議決の工事請負契約の締結についての一部を変更するものでございます。

主な変更の理由といたしましては、仮称野口跨線橋橋台築造工事におきまして、JRとの協議により、橋台の一部の施工を取りやめたことによる、コンクリート打設数量の減少並びに列車見張り員及び重機指揮者の配置数の減少に伴いまして、変更前の契約金額1億5,834万7,857円に対しまして、229万5,548円の減額となりますことから、議決事件の変更を行なうものでございます。

なお、減少分につきましては、現在契約の相手方であります興亜建設工業株式会社玉名支店と変更の仮契約を締結しており、本議会で御承認いただきました後に、本契約の締結とするものでございます。

以上、詳細につきましては、所管の委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第10 議案の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第10、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第57号工事請負契約の締結について及び議第58号工事請負契約の変更についての市長提出追加議案2件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議案2件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第57号 工事請負契約の締結について

議第58号 工事請負契約の変更について

○議長（中尾嘉男君） 総務委員会におかれましては、直ちに、審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午後 1時07分 休憩

午後 3時29分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第11 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第11、「委員長報告」を行ないます。

これより、総務委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の結果と経過について、委員長の報告を求めます。

議第57号工事請負契約の締結について及び議第58号工事請負契約の変更についての市長提出追加議案2件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

[総務委員長 内田靖信君 登壇]

○総務委員長（内田靖信君） 総務委員会に追加付託されました案件は、議案2件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、議第57号工事請負契約の締結についてであります。

これは玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

内容としては、現在建設中の市道岱明玉名線がJR鹿児島本線の線路をまたぐため、

橋桁の製作工事を行なうものであります。指名競争入札の後、株式会社日本ピーエス熊本営業所と1億3,453万円で仮契約を締結しており、議会の同意後に、本契約を締結するものであります。

まず、委員から、製作工事の予定価格の設定は何を基準に定めているか、との質疑があり、執行部から、今回の予定価格が1億5,000万円を超えているのは、熊本県の歩掛に応じた単価の積み上げと特殊工事でもあることから、11社の見積もりを依頼し、設定した金額であるとの答弁でございました。

また、委員から、事前に11社に見積もりをとり8社が辞退となっているが、入札に参加した3社もこの程度の価格で見積もりを提出していたのではないかと、との質疑があり、執行部から、設計においては、熊本県の歩掛及び単価を使用することになっているが、それがない場合は、見積書を取得するようになっている。今回は製作の歩掛が熊本県になかったため、見積もりをとり設計し、熊本県の基準の諸経費をかけての価格となっていて、設計全体の見積もりを提出していただいたわけではない、との答弁でございました。

さらに、委員から、低価格基準価格を下回ってもいいのか、との質疑があり、執行部から、低入札価格基準以下で入札された場合は、業者にこの価格で入札した内容の聞き取りを行なった後、低入札価格審査会を開き、審議を行ない入札価格で工事可能であるかを判断しての契約となる、との答弁でした。

また、委員から、低入札価格の判断基準及び要件は、との質疑があり、執行部から、低入札価格調査基準は価格の75%から92%の範囲での設定となっている、との答弁でした。

このほか、審査会のメンバーについて、契約落札業者は実績のある業者であるのか等の質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第57号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第58号工事請負契約の変更についてであります。

これは、仮称野口跨線橋橋台築造工事において、JRとの協議により、橋台の一部の施工を取りやめたことで、コンクリート打設量及び列車見張り員等の配置数の変更に伴い、契約金額に減額が生じたため、議決事件の変更を行なうものであります。

なお、変更の仮契約を締結しているところであり、議会の同意後に本契約を締結するものであります。

まず、委員から、この案件については、前回は増額での変更契約を議決しているが、今回は施工の一部の取りやめを理由に減額の変更契約となっている。突発的なものは仕方がないが、事前にJR及び業者との密な打ち合わせが必要であると思うが、今後十分

注意してほしい、との要望があり、執行部から、今後は、御指摘を十分に踏まえ、密に協議を重ねていきたいと思う、との答弁でございました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第58号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に追加付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

日程第12 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第12、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。ただいまの委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第57号 工事請負契約の締結について

議第58号 工事請負契約の変更について

以上、議案2件について採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第57号及び議第58号に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第57号及び議第58号については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

日程第13 議員提出議案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第13、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより、議員提出議案を上程いたします。

議員提出第2号 玉名市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

以上、議員提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出第2号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出第2号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

議員提出第2号については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行ないます。

日程第14 議員提出議案審議

○議長（中尾嘉男君） 日程第14、「議員提出議案審議」を行ないます。

改めて、議員提出第2号 玉名市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

以上、議員提出議案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております、議員提出第2号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議員提出第2号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員提出第2号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議員提出第2号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議員提出第2号 玉名市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

議員提出第2号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出第2号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 御審議終了いただきました今議会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

6月議会の招集にあたりまして、議員各位の御協力により、無事閉会を迎えることができました。今議会に提案をさせていただきました令和元年度一般会計補正予算案を初め、すべての議案に対しまして、慎重に御審議をいただき、提案いたしましたとおりに議決、承認を賜りましたことを、改めて厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

さて、熊本県を含む、九州北部地方におきましては、過去に最も遅かった梅雨入りの記録を大きく更新し、ようやく26日に梅雨入りが発表されました。ちょうど田植えの時期でもありまして、水不足も心配しておりましたが、なんとか間に合ったのかなというふうにも思っており、少し安心しているところではありますが、その反面、局地的な大雨や長雨などによる災害が発生しやすい時期でもあり、より一層の警戒感を高めていかなければならないというふうにも思っております。また、先週6月18日に発生いたしました山形県沖を震源とする新潟県で震度6強を記録する地震が発生し、重軽傷者36人、家屋の破損141棟の被害が報告されており、幸いにしてお亡くなりになった方はいらっしゃいませんでしたが、被災地の方々に心より御見舞いを申し上げたいと存じます。

ちょうど1年前の6月18日にも大阪府北部地震が発生しており、震度6弱と、今回よりも地震の規模と揺れの強さは低かったものの、逆に被害は大きく、改めて自然災害に対しての油断は禁物であるというふうにも感じるところであります。公共施設の安全管理を含め、防災対策について管理する私たち自身はもちろんではありますが、市民の皆様に対しても、日ごろから防災に対する意識向上を図ってまいりたいというふうにも思っ

ております。

そして、来年開催いたします県北初のフルマラソン大会の名称を現在、フルマラソン大会名称選考委員会において、全国から寄せられた874点の応募の中から、名称に対する応募者の思いや大会のコンセプト、そしてマラソンの父金栗先生の御意思などをつなぎ合わせながら、慎重に検討を進めているところであり、実行委員会へもお諮りをし、7月の上旬には決定したいというふうに思っております。名称決定後は、大会の成功と発展を目指して、全国に発信し、玉名市をさらにPRしてまいりたいと思っておりますので、議員各位の御協力もよろしくお願いいたします。

これから、さらに暑い時期にも入りますので、議員各位に置かれましても、御自愛をいただくと同時に、引き続き休会中も市政に対する御支援と御指導をいただきますよう、お願いを申し上げて、お礼のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これにて本会議を閉じ、令和元年第1回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 3時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 中 尾 嘉 男

玉名市議会議員 田 畑 久 吉

玉名市議会議員 坂 本 公 司